

平成27年第1回
沖縄県議会(定例会) **予算特別委員会等記録**

自 平成27年3月5日
至 平成27年3月25日

沖 縄 県 議 会

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会等記録

自 平成27年3月5日
至 平成27年3月25日

沖 縄 県 議 会

目 次

<p>第1号（3月5日） 1</p> <p>1 委員長の互選 2</p> <p>2 副委員長の互選 2</p> <p>3 予算特別委員会運営要領について 3</p> <p>4 理事の選任 3</p> <p>第2号（3月6日） 14</p> <p>1 平成26年度沖縄県一般会計及び特別 会計補正予算の説明 15</p> <p>2 平成26年度沖縄県水道事業会計補正 予算の説明 17</p> <p>3 平成26年度沖縄県一般会計、特別会 計及び水道事業会計補正予算に対す る質疑 17</p> <p style="padding-left: 20px;">照屋守之君 18</p> <p style="padding-left: 20px;">仲田弘毅君 25</p> <p style="padding-left: 20px;">座喜味一幸君 27</p> <p style="padding-left: 20px;">新田宜明君 31</p> <p style="padding-left: 20px;">高嶺善伸君 34</p> <p style="padding-left: 20px;">瑞慶覧功君 37</p> <p style="padding-left: 20px;">金城勉君 41</p> <p style="padding-left: 20px;">上原章君 44</p> <p style="padding-left: 20px;">西銘純恵さん 48</p> <p style="padding-left: 20px;">嘉陽宗儀君 51</p> <p style="padding-left: 20px;">大城一馬君 55</p> <p style="padding-left: 20px;">比嘉瑞己君 56</p> <p>第3号（3月9日） 60</p> <p>1 甲第24号議案から甲第35号議案まで の採決 60</p> <p>第4号（3月11日） 62</p> <p>1 平成27年度予算の概要説明 62</p> <p>総務企画委員会 第3号（3月12日） 67</p> <p>1 平成27年度予算の説明 67</p> <p style="padding-left: 20px;">総括説明 67</p> <p style="padding-left: 20px;">総務部 69</p> <p style="padding-left: 20px;">知事公室 70</p> <p style="padding-left: 20px;">公安委員会 71</p> <p>2 平成27年度予算に対する質疑 71</p> <p style="padding-left: 20px;">仲田弘毅君 72</p> <p style="padding-left: 20px;">花城大輔君 75</p> <p style="padding-left: 20px;">翁長政俊君 78</p>	<p>具志孝助君 82</p> <p>照屋大河君 86</p> <p>高嶺善伸君 88</p> <p>玉城義和君 92</p> <p>吉田勝廣君 94</p> <p>渡久地修君 97</p> <p>當間盛夫君 101</p> <p>大城一馬君 105</p> <p>比嘉瑞己君 108</p> <p>経済労働委員会 第3号（3月12日） 113</p> <p>1 平成27年度予算の説明 113</p> <p style="padding-left: 20px;">農林水産部 113</p> <p>2 平成27年度予算に対する質疑 114</p> <p style="padding-left: 20px;">砂川利勝君 115</p> <p style="padding-left: 20px;">座喜味一幸君 120</p> <p style="padding-left: 20px;">新垣哲司君 124</p> <p style="padding-left: 20px;">仲村未央さん 126</p> <p style="padding-left: 20px;">崎山嗣幸君 130</p> <p style="padding-left: 20px;">瑞慶覧功君 132</p> <p style="padding-left: 20px;">玉城満君 136</p> <p style="padding-left: 20px;">玉城ノブ子さん 139</p> <p style="padding-left: 20px;">儀間光秀君 142</p> <p style="padding-left: 20px;">具志堅徹君 145</p> <p>文教厚生委員会 第2号（3月12日） 149</p> <p>1 平成27年度予算の説明 149</p> <p style="padding-left: 20px;">子ども生活福祉部 149</p> <p style="padding-left: 20px;">教育委員会 151</p> <p>2 平成27年度予算に対する質疑 152</p> <p style="padding-left: 20px;">又吉清義君 152</p> <p style="padding-left: 20px;">島袋大君 156</p> <p style="padding-left: 20px;">照屋守之君 160</p> <p style="padding-left: 20px;">狩俣信子さん 164</p> <p style="padding-left: 20px;">新田宜明君 167</p> <p style="padding-left: 20px;">赤嶺昇君 170</p> <p style="padding-left: 20px;">糸洲朝則君 174</p> <p style="padding-left: 20px;">西銘純恵さん 177</p> <p style="padding-left: 20px;">呉屋宏君 182</p> <p style="padding-left: 20px;">比嘉京子さん 185</p> <p style="padding-left: 20px;">嶺井光君 187</p> <p>土木環境委員会 第2号（3月12日） 192</p> <p>1 平成27年度予算の説明 192</p>
---	---

土木建築部	192	3 予算調査報告書記載内容等に	
2 平成27年度予算に対する質疑	194	ついて	302
具志堅 透君	194		
中 川 京 貴君	197		
仲宗根 悟君	201		
新 里 米 吉君	202		
奥 平 一 夫君	204		
新 垣 清 涼君	207		
前 島 明 男君	208		
金 城 勉君	210		
嘉 陽 宗 儀君	213		
新 垣 安 弘君	216		
総務企画委員会 第4号(3月13日)	220		
1 平成27年度予算の説明	220		
企画部	220		
2 平成27年度予算に対する質疑	221		
高 嶺 善 伸君	222		
玉 城 義 和君	225		
渡久地 修君	230		
吉 田 勝 廣君	235		
當 間 盛 夫君	239		
大 城 一 馬君	242		
比 嘉 瑞 己君	245		
仲 田 弘 毅君	249		
花 城 大 輔君	253		
翁 長 政 俊君	256		
具 志 孝 助君	260		
3 予算調査報告書記載内容等に			
ついて	264		
経済労働委員会 第4号(3月13日)	266		
1 平成27年度予算の説明	266		
商工労働部	266		
文化観光スポーツ部	267		
2 平成27年度予算に対する質疑	268		
崎 山 嗣 幸君	268		
仲 村 未 央さん	273		
瑞 慶 覧 功君	276		
玉 城 満君	280		
玉 城 ノブ子さん	284		
儀 間 光 秀君	288		
具 志 堅 徹君	291		
砂 川 利 勝君	292		
座喜味 一 幸君	294		
新 垣 哲 司君	299		
		文教厚生委員会 第3号(3月13日)	304
		1 平成27年度予算の説明	304
		保健医療部	304
		病院事業局	305
		2 平成27年度予算に対する質疑	306
		狩 俣 信 子さん	306
		新 田 宜 明君	308
		赤 嶺 昇君	311
		糸 洲 朝 則君	314
		西 銘 純 恵さん	318
		呉 屋 宏君	324
		比 嘉 京 子さん	327
		嶺 井 光君	330
		又 吉 清 義君	333
		島 袋 大君	337
		照 屋 守 之君	338
		3 予算調査報告書記載内容等に	
		ついて	342
		土木環境委員会 第3号(3月13日)	344
		1 平成27年度予算の説明	344
		環境部	344
		企業局	345
		2 平成27年度予算に対する質疑	346
		新 里 米 吉君	346
		仲宗根 悟君	349
		奥 平 一 夫君	353
		新 垣 清 涼君	358
		前 島 明 男君	359
		金 城 勉君	362
		嘉 陽 宗 儀君	364
		新 垣 安 弘君	367
		中 川 京 貴君	369
		3 予算調査報告書記載内容等に	
		ついて	374
		第5号(3月18日)	376
		1 予算調査報告書に対する質疑	376
		新 田 宜 明君	376
		新 垣 清 涼君	378
		瑞慶覧 功君	378
		西 銘 純 恵さん	379
		嘉 陽 宗 儀君	380

比嘉瑞己君	381
2 総括質疑の取り扱いについて	382
第6号（3月25日）	386
1 甲第1号議案に対する修正案 の提案理由説明	386
座喜味一幸君	386
2 甲第1号議案に対する修正案 に対する質疑	387
新田宜明君	387
西銘純恵さん	390
嘉陽宗儀君	393
3 甲第1号議案に対する修正案 の採決	395
4 甲第1号議案の採決	395
5 甲第19号議案の採決	395
6 甲第2号議案から甲第18号議案まで、 甲第20号議案から甲第23号議案までの 採決	395
7 予算特別委員会議案処理一覧表	396
巻末資料	
各常任委員長からの予算調査報告書	399

平成27年3月5日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第1号）

開会の日時、場所

平成27年3月5日（木曜日）
午後7時4分開会
第7委員会室

翁長政俊君

委員の選任

平成27年3月5日、本委員会は議長の指名で次のとおり選任された。

花城大輔君	座喜味一幸君
照屋守之君	仲田弘毅君
翁長政俊君	新田宜明君
照屋大河君	高嶺善伸君
玉城満君	新垣清涼君
瑞慶覧功君	上原章君
金城勉君	西銘純恵さん
嘉陽宗儀君	儀間光秀君
大城一馬君	比嘉瑞己君
嶺井光君	

委員長、副委員長の互選

平成27年3月5日、照屋大河君が委員長に、上原章君が副委員長に選任された。

理事の選任

平成27年3月5日、理事に花城大輔君、座喜味一幸君、照屋守之君、瑞慶覧功君及び西銘純恵さんが選任された。

出席委員

委員長	照屋大河君	
副委員長	上原章君	
委員	花城大輔君	座喜味一幸君
	照屋守之君	仲田弘毅君
	新田宜明君	高嶺善伸君
	玉城満君	新垣清涼君
	瑞慶覧功君	金城勉君
	西銘純恵さん	嘉陽宗儀君
	儀間光秀君	大城一馬君
	比嘉瑞己君	嶺井光君

欠席委員

本委員会に付託された事件

（3月5日付託）

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成27年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成27年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

- 20 甲第20号議案 平成27年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成27年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 25 甲第25号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 26 甲第26号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 27 甲第27号議案 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 28 甲第28号議案 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 29 甲第29号議案 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 30 甲第30号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 31 甲第31号議案 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 32 甲第32号議案 平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
- 33 甲第33号議案 平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 34 甲第34号議案 平成26年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 35 甲第35号議案 平成26年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）

本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 予算特別委員会運営要領について
- 4 理事の選任

○宮城弘議会議事事務局政務調査課副参事 予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条の規定により、年長の委員が委員長の互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、嘉陽宗儀委員が年長者であります。よって、この際、委員会条例第7条の規定により、嘉陽宗儀委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

（嘉陽宗儀委員、委員長席に着席）

○嘉陽宗儀年長委員 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○嘉陽宗儀年長委員 指名推選の方法によるとの御意見がありますので、指名推選によることとし、私から指名したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嘉陽宗儀年長委員 御異議なしと認めます。

よって、照屋大河君を委員長に指名いたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○嘉陽宗儀年長委員 御異議なしと認めます。

よって、照屋大河君が委員長に互選されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○照屋大河委員長 再開いたします。

この際、一言挨拶を申し上げます。

このたび、委員各位の御推挙により予算特別委員長に就任いたしました照屋大河でございます。

平成27年度当初予算は、当初予算として過去最大の予算規模となっており、本委員会の果たすべき役割は極めて重大であり、委員長就任に当たり、改めて責任の重さを痛感しております。

委員会の運営につきましては、公正中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○照屋大河委員長 これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は指名推選による方法と投票によ

る方法がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 指名推選の方法によるとの御意見がありますので、指名推選の方法により私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。
休憩いたします。

(休憩中に、副委員長について確認)

○照屋大河委員長 再開いたします。

それでは、上原章君を副委員長に指名いたします。
ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、上原章君が副委員長に互選されました。
ただいま選任されました副委員長から就任の御挨拶を自席でお願いいたします。

○上原章副委員長 ただいま副委員長の御推薦をいただきました。また委員長を支えて頑張っていきます。よろしくをお願いします。

○照屋大河委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。



○照屋大河委員長 次に、予算特別委員会運営要領等についてお諮りいたします。

なお、既にお手元に予算特別委員会運営要領案を配付してありますので、この案に基づき御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要について説明)

○照屋大河委員長 再開いたします。

予算特別委員会運営要領等についてお諮りいたします。

予算特別委員会運営要領等については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○照屋大河委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任が必要であります。

理事5人の選任について御協議をお願いいたしま

す。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○照屋大河委員長 再開いたします。

理事5人の選任についてお諮りいたします。

理事に西銘純恵委員、瑞慶覧功委員、照屋守之委員、座喜味一幸委員、花城大輔委員の5人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

今回は、明 3月6日 金曜日 午前10時から委員会を開き、補正予算の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後7時27分散会

予算特別委員会運営要領

1 委員会室

第7委員会室を使用する。

2 委員席の配置

別紙1のとおりとする。

3 審査日程

- (1) 審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。
- (2) 補正予算の審査については本委員会で行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を本委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に調査を依頼して行うものとする。(別紙様式1)
- (3) 常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に係る予算事項とする。
- (4) 常任委員長は、調査終了後に調査報告書を提出するものとする。(別紙様式2)

4 質疑の要領

(1) 補正予算

- ① 質疑の時間は、委員1人10分とする。
- ② 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。
その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日・時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡する委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- ③ 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- ⑤ 質疑は一問一答方式で、起立の上自席から行うものとする。
- ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。

(2) 当初予算

概要説明を本委員会で行った後、常任委員会に調査を依頼する。

5 説明員

- (1) 補正予算の概要説明は、総務部長及び企業局長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は、総務部長が行うものとする。

6 常任委員長等に対する質疑

- (1) 常任委員長から提出された調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合、当該常任委員長等を委員外議員として出席を求めるものとする。(別紙様式3)
- (2) 予算委員は、常任委員長の報告に対して質疑を行う場合には、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日の午後3時までには質疑通告書を政務調査課に提出するものとする。(別紙様式4)
- (3) 常任委員長等への質疑は、2回を超えないものとする。

7 要調査事項に対する質疑

- (1) 常任委員長から提出された調査報告書の「要調査事項」に関し、知事等出席答弁が審査上必要であると認める場合には、委員会の決定に基づき、委員会の最終日に知事等の出席を求めることができるものとする。
- (2) 知事等に対する総括質疑は、上記(1)において決定した要調査事項について、まず委員長が代表して行い、

答弁を聴取した後、各委員から質疑を行うものとする。

8 理事会

- (1) 委員会の円滑な運営を図るため、理事会を置く。
- (2) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。
- (3) 理事は、委員長が委員会に諮って指名する。
- (4) 理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。

9 その他

予算議案の審査等については、本要領及び「予算議案の審査等に関する基本的事項について（平成27年2月12日議会運営委員会決定）」別紙3に基づいて行うものとする。

雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定める。

委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局				補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--	--------------

議 会 事 務 局
照 屋 大 河 委 員 長

説	明	員
---	---	---

		新田宜明委員
--	--	--------

照屋守之委員	座喜味一幸委員	花城大輔委員
--------	---------	--------

新垣清涼委員	玉城 満委員	高嶺善伸委員
--------	--------	--------

上原 章委員	翁長政俊委員	仲田弘毅委員
--------	--------	--------

嘉陽宗儀委員	西銘純恵委員	瑞慶覧功委員
--------	--------	--------

嶺井 光委員	儀間光秀委員	金城 勉委員
--------	--------	--------

	比嘉瑞己委員	大城一馬委員
--	--------	--------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

予算特別委員会審査日程

年月日	曜日	時間	事項	関係室部局等
平成27年 3月5日	木	本会議及び 各委員会終了後	予算特別委員会 ○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
3月6日	金	10時	予算特別委員会 ○平成26年度補正予算審査	知事公室 総務部 企画環境部 子ども生活福祉部 保健医療部 農林水産部 商工労働部 文化観光スポーツ部 土木建築部 教養委員会
3月9日	月	常任委員会 終了後	予算特別委員会 ○平成26年度補正予算採決	
3月11日	水	10時	本会議 ○補正予算委員長報告・採決	
		本会議 終了後	予算特別委員会 ○平成27年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算(概要説明)	総務部
3月12日	木	10時	各常任委員会 ○所管事務に係る予算事項調査	関係室部局
3月13日	金	10時	各常任委員会 ○所管事務に係る予算事項調査 ○予算調査報告書記載内容についての協議	関係室部局
3月16日	月		・予算調査報告書整理日	
3月17日	火		・予算特別委員に対する予算調査報告書の配布 ・常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻:正午 質疑通告締め切り時刻: 午後3時
3月18日	水	10時	予算特別委員会 ○予算調査報告書等について ○総括質疑の取り扱いについての協議	
3月19日	木	10時	予算特別委員会 ○(予算特別委員による)総括質疑	
3月25日	水	10時	予算特別委員会 ○採決	

(別紙様式 2)

平成〇年〇月〇日

予算特別委員長

〇 〇 〇 〇 殿

各常任委員長

〇 〇 〇 〇

予 算 調 査 報 告 書

本委員会は、〇月〇日に依頼のあった予算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件 名

- 1 委員会における質疑・答弁の主な内容
- 2 予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（要調査事項）
- 3 特記事項

(別紙様式 1)

平成〇年〇月〇日

各常任委員長

〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長

〇 〇 〇 〇

付託議案の部局別調査依頼について

本委員会に付託を受けた予算議案について、所管の常任委員会において室部局別調査を行っていただくようお願いいたします。

なお、調査結果につきましては、〇月〇日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

常任委員会名	件 名

(別紙様式4)

平成 年 月 日	午前・午後	時 分	受付
質 疑 発 言 通 告			
種別	常任委員長・知事等		
質 疑 の 要 旨			
<p>上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領6の規定により通告します。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日 予算特別委員 印</p> <p style="text-align: right;">予算特別委員長 殿</p>			

(別紙様式3)

平成〇年〇月〇日

各常任委員長

〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長

〇 〇 〇 〇

委 員 会 出 席 要 求 書

本委員会は、審査の必要上下記により貴殿の説明（意見）を求めることにより決定したから、出席されるよう会議規則第75条の規定に基づき出席を求めます。

記

- 1 日 時 平成〇年〇月〇日（〇曜日） 午前10時
- 2 場 所 第7委員会室
- 3 事 件 予算調査報告書（〇〇〇〇委員会所管分）について

予算議案の審査等に関する基本的事項について

(平成 27 年 2 月 12 日議会運営委員会決定)

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に関する予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

2 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第 7 委員会室で行うものとする。

3 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

4 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第 2 条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

5 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員 1 人 10 分とする。
- (2) 各委員の持ち時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。

- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 常任委員会での採決は行わないものとする。

6 予算調査報告書の作成について

- (1) 予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）は、各常任委員会での協議に基づき作成するものとする。ただし、調査報告書の作成は委員長に一任することができるものとする。
- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（以下「要調査事項」という。）及び特記事項とする。
- (3) 調査報告書は、予算特別委員会において同報告書を審査する日の前日の正午までに予算委員に配付するものとする。
- (4) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

7 調査報告書に対する質疑について

- (1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合、当該常任委員長を委員外議員として出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日の午後3時とする。

8 要調査事項に対する質疑について

- (1) 審査の最終日に要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等の出席を求める場合には、予算特別委員会において事前に質疑を行う要調査事項及び知事等の出席を求めることについて決定するものとする。
- (2) 知事等への総括質疑は、上記(1)において決定した要調査事項についてまず予算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。
- (3) 質疑の時間及び方法その他必要な事項は予算特別委員会において決定するものとする。

9 理事会について

予算特別委員会に理事会を設置するものとする。

10 その他

議会運営委員会決定において定められている「委員外議員制度（委員の差し替え）」については適用しないものとする。

(別紙)

予算議案の審査日程

年月日	委員会等	時間	事項	関係室部局等
1日目	予算特別委員会	本会議及び各委員会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件（当初予算）	
2日目	予算特別委員会	午前10時	○平成26年度補正予算審査	関係室部局
3日目	予算特別委員会	各常任委員会終了後	○平成26年度補正予算採決	
4日目			○議案整理日	
5日目	本会議	午前10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本会議終了後	○平成27年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算（概要説明）	総務部 関係室部局
6日目	常任委員会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
7日目	常任委員会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
8日目			○常任委員会に係る予算調査報告書整理日	
9日目			○予算特別委員に対する予算調査報告書の配付 ○常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻：正午 質疑通告締め切り時刻：午後3時
10日目	予算特別委員会	午前10時	○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
11日目	予算特別委員会	午前10時	○総括質疑	知事等 関係室部局
	常任委員会			
	常任委員会			
	常任委員会			
12日目	予算特別委員会	午前10時	○採決	

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員 嘉 陽 宗 儀

委 員 長 照 屋 大 河

平成27年3月6日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第2号）

予算特別委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成27年3月6日（金曜日）
午前10時4分開会
第7委員会室

出席委員

委員長 照屋大河君
副委員長 上原章君
委員 花城大輔君 座喜味一幸君
照屋守之君 仲田弘毅君
翁長政俊君 新田宜明君
高嶺善伸君 玉城満君
新垣清涼君 瑞慶覧功君
金城勉君 西銘純恵さん
嘉陽宗儀君 儀間光秀君
大城一馬君 比嘉瑞己君
嶺井光君

水産課長 新里勝也君
商工労働部長 下地明和君
中小企業支援課長 新垣秀彦君
企業立地推進課長 屋宜宣秀君
情報産業振興課長 仲栄真均君
文化観光スポーツ部長 湧川盛順君
観光振興課長 前原正人君
土木建築部長 末吉幸満君
海岸防災課長 赤崎勉君
空港課長 多嘉良斉君
企業局長 平良敏昭君
教育長 諸見里明君
教育支援課長 識名敦君
施設課長 親泊信一郎君
学校人事課長 新垣健一君
文化財課長 嘉数卓君
警務部会計課長 綿引浩志君

説明のため出席した者の職、氏名

総務部長 平敷昭人君
総務統括監 砂川靖君
総務私学課長 大城壮彦君
財政課長 渡嘉敷道夫君
税務課長 佐次田薫君
企画部長 謝花喜一郎君
環境部長 當間秀史君
環境政策課長 古謝隆君
子ども生活福祉部長 金城武君
福祉政策課長 上間司君
高齢者福祉介護課長 仲村加代子さん
青少年・子ども家庭課長 大城博君
子育て支援課長 名渡山晶子さん
障害福祉課長 山城貴子さん
県民生活課長 嘉手納良博君
保健医療部長 仲本朝久君
保健医療政策課長 金城弘昌君
健康長寿課長 糸数公君
農林水産部長 山城毅君
農林水産総務課長 長嶺豊君
農政経済課長 崎原盛光君
営農支援課長 新里良章君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第24号議案 平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 2 甲第25号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第26号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第27号議案 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 甲第28号議案 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第29号議案 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第30号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第31号議案 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第32号議案 平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
- 10 甲第33号議案 平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第34号議案 平成26年度沖縄県公債管理特

別会計補正予算（第1号）

12 甲第35号議案 平成26年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）



○照屋大河委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、子ども生活福祉部長、保健医療部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長、企業局長、教育長及び警察本部長の出席を求めています。

それでは、審査日程に従い、総務部長から一般会計及び各特別会計補正予算について、企業局長から水道事業会計補正予算について、それぞれ概要説明を聴取した後、各室部局長に対する質疑を行います。

なお、各室部局長による概要説明は省略いたしますので、あらかじめ御了承ください。

まず初めに、総務部長から一般会計及び各特別会計補正予算についての概要説明を求めます。

平敷昭人総務部長。

○平敷昭人総務部長 ただいま議題となりました甲第24号議案平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）及び甲第25号議案から甲第34号議案までの10件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、甲第24号議案平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして、お手元にお配りしています平成26年度一般会計補正予算（第4号）説明資料により御説明いたします。

まず、今回の補正予算は、国の経済対策に対応するための経費のほか、扶助費等の義務的経費、12月補正後の事情変更による経費の過不足額について所要額を計上しております。

資料の1ページをごらんください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ205億1751万2000円となっておりまして、これを既決予算額に加えた改予算額は7628億1711万2000円となります。

歳入歳出の主な内容は、後ほど御説明させていただきます。

2ページをごらんください。

2ページは、歳入歳出の財源内訳となっております。

3ページをごらんください。

歳入内訳について、主なものを御説明いたします。

まず県税ですが、補正額が57億2333万円となっております。内訳の主なものを申し上げますと、一番上の県民税が21億8658万8000円、中ほどの地方消費税が21億6793万2000円等々となっております。

4ページをごらんください。

一番上の地方交付税ですが、27億5275万円は、普通交付税の交付決定額の中の未計上分を今回補正させていただきます。

左側の区分欄で3つ下になりますけれども、国庫支出金が77億3684万8000円ですが、主なものは、5ページの上から2番目、特別保育事業費46億6630万7000円や、ほかに今回はいろいろ補正がございますが、国の経済対策に伴う国庫補助金等となっております。それとマイナスが結構ありますが、これは事業費の確定に伴う事業費の縮減分のマイナス補正でございます。三角が立っている部分です。

7ページをごらんください。

財産収入の1億6760万円は、土地売却代などあります。

繰入金が7億475万5000円となっておりますが、主なもので言いますと、下から3つ目の緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金の増等となっております。

8ページをごらんください。

繰越金の16億7956万8000円は、平成25年度決算剰余金のうち、まだ計上していない分の補正計上を今回させていただきます。

諸収入はマイナス1億1561万6000円となっておりますけれども、主なものは都市モノレール建設に係る浦添市からの受託金の減等でございます。

県債はトータルでマイナス10億3310万円ですが、これも事業費の減等による不用額等をマイナス補正するものが主なものでございます。

以上、歳入合計は、9ページにございますけれども、205億1751万2000円となっております。

10ページをごらんください。

歳出内訳について、主な事項を御説明いたします。

10ページの下から2番目、総務部の財政調整基金積立金ですが、これは地方財政法に基づく平成25年度決算剰余金の積み立てなどに要する経費でございます。

11ページをごらんください。

上から2番目、地方消費税清算金でございますが、地方消費税増収に伴います他都道府県への清算—これは地方税収のうちの一定割合はほかの県に清算で渡すことになっていまして、その清算経費を計上しております。

下から2番目の企画部の交通運輸対策費は、これも国の経済対策関連ですが、公共交通の利用者に対するプレミアム商品券の発行などに要する経費でございます。

13ページをごらんください。

上から2番目の子ども生活福祉部の社会福祉諸費は、福祉・介護人材分野の人材育成促進に係る経費や、緊急雇用創出事業等臨時特例基金への積み増し等に係る経費でございます。

14ページをごらんください。

上から4番目、子育て総合対策費47億円でございますが、これは安心こども基金への積み増しを行うものでございます。

15ページに行きますと、上から3番目、保健医療部のこども医療費助成事業費は、市町村が行うこども医療費助成に対する補助で、増額補正でございます。

16ページに行きますと、一番上の農林水産部の農村青少年研修教育事業費は、就農初期段階の独立・自営就農者に対する給付金等でございます。

18ページをごらんください。

中ほどの商工労働部の産業振興対策費は、県産品の消費拡大を行う産業界の支援に要する経費、これも国の経済対策関連でございます。

その2つ下、国際物流拠点産業集積地域振興費は、同地域の旧うるま地区の土地購入に要する経費などであります。

19ページに行きますと、中ほどに文化観光スポーツ部関連で観光宣伝誘致強化費がございます。これは観光客に対する県内での消費喚起のための商品券発行に要する経費、これも国の経済対策関連でございます。

20ページに行きますと、一番下の土木建築部の沖縄振興公共投資交付金（河川）は、県管理の安里川及び天願川の整備に要する経費となっております。これも国の経済対策関連です。

22ページをごらんください。

上から2番目の公共離島空港整備事業費6億8150万円は、粟国空港、伊江島空港及び与那国空港の付帯施設の整備に要する経費となっております。

23ページをごらんください。

中ほどの教育委員会の施設整備費は、島尻特別支援学校高等部校舎の新增築工事に要する経費でございます。

一番下の公安委員会の生活安全活動費は、防犯アドバイザー支援要員の配置や緊急配備支援システム

の配備に要する経費となっております。

以上、歳出合計は205億1751万2000円となっております。

24ページをごらんください。

こちらは繰越明許費に関する補正の追加であります。

今回の繰越明許費は、国の経済対策関連事業や予算編成後の事由によりまして、年度内には完了しない見込みの事業について、翌年度に繰り越して実施するため補正を計上するものであります。

繰越明許費の追加の合計は、25ページの一番下にありますけれども、476億9001万2000円となっております。

26ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の変更であります。

これまでに繰越明許費として計上した事業について、新たに繰り越しが必要となる箇所が生じたことなどにより、変更するものであります。

繰越明許費の変更の合計は、29ページの一番下にありますけれども、左側の補正前の繰越明許費308億5122万1000円を、右側の736億1316万5000円に変更するものであります。

30ページをごらんください。

このページは、債務負担行為補正であります。

事項は2つありますけれども、衛生研究所費は、衛生環境研究所の整備に要する経費の増を補正するものでございます。

下の「県営都市公園」指定管理料は、沖縄県総合運動公園など、新たに県営3公園の指定管理者が決定したことによりまして、既に設定されている債務負担行為の限度額を変更するものでございます。

31ページをごらんください。

地方債に関する補正となっております。

地方債補正は、事業費が増減した分に関連しまして今回補正するもので、合計でマイナス10億3310万円となっております。

以上が、一般会計補正予算（第4号）の概要となっております。

次に、特別会計について御説明いたします。

議案書の平成27年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その2）によって御説明いたします。

19ページをごらんください。

甲第25号議案平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、平成26年度における貸付資金返済額の確定に伴う償還金等の減による補正であります。数字は20ページにあります。

21ページをごらんください。

甲第26号議案平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付先からの償還が当初見込みを上回ることが見込まれることから、中小企業基盤整備機構への償還金の増を補正するものでございます。

23ページをごらんください。

甲第27号議案平成26年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、中部流域下水道建設費等の繰越明許費に係る補正であります。内容は24ページです。

25ページをごらんください。

25ページ、26ページにかけてですが、甲第28号議案平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付実績が当初見込み額を下回ったことに伴います貸付金の減額による補正を行うものでございます。

27ページをごらんください。

甲第29号議案平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）は、中央卸売市場活性化事業施設整備費の繰越明許費の補正でございます。

29ページをお願いします。

甲第30号議案平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、土地売り払い代等の増に伴う元金償還金の増等による補正でございます。隣はその会計の地方債補正となっております。

32ページをごらんください。

甲第31号議案平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）は、留学派遣者数の減に伴う委託料の減による補正でございます。

34ページをごらんください。

甲第32号議案平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）は、商業等用地の整地工事費や、中城湾港マリン・タウン機能施設整備事業の繰越明許費の追加、変更等による補正でございます。

36ページをごらんください。

甲第33号議案平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、県民広場地下駐車場整備工事の繰越明許費に係る補正であります。

38ページをごらんください。

甲第34号議案平成26年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、平成26年度の起債、県債の借入利率が当初見込んだ利率を下回ったことに伴いまして長期債利子が減になったことに伴う補正であ

ります。

以上が、特別会計補正予算の概要であります。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○照屋大河委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から水道事業会計補正予算の概要説明を求めます。

平良敏昭企業局長。

○平良敏昭企業局長 それでは、企業局所管の甲第35号議案を御説明いたします。

平成27年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その2）の41ページをお開きください。

平成26年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、国の補正予算に伴い資本的収支予算の増額補正を行うものであります。

第2条は、主要な建設改良事業を定めるものであり、このうち導送水施設整備事業が今回の補正対象となっております。

第3条は、必要となる資本的収支の増額を定めるものであり、財源として、資本的収入の国庫補助金2億6900万円を、資本的支出の建設改良費3億5866万7000円を、それぞれ増額補正するものであります。

以上で、企業局の議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいいたします。

○照屋大河委員長 企業局長の説明は終わりました。

以上で、甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件に関する概要説明は終わりました。

これより各室部局長に対する質疑を行います。

なお、本日の質疑につきましては、きのうの本委員会で決定されました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

質疑、答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、きのうの本委員会による運営要領の確認により、花城大輔委員及び翁長政俊委員から持ち時間の譲渡の申し出があり、照屋守之委員へ譲渡すると委員長に報告がありましたので、御報告を申し上げます。

この際、執行部に申し上げます。答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会

運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各議案に対する質疑を行います。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 先ほど総務部長からありましたように補正額205億1751万2000円、この補正は、資料にもありますように国の経済対策に対応ということがあります。それに向けて補正予算をつくるに当たっての県の考えとか方針、まずそのことから御説明をお願いできますか。

○平敷昭人総務部長 先ほども申し上げましたけれども、今回の2月補正というものは決算補正でもございますので、これまでの12月補正予算編成後のもう終わった予算に対して、さらに過不足、余った分のマイナス補正でありますとか、義務的経費の年度内で足りない部分をまず補正するということがございます。それ以外に、今回の経済対策に対しましては、年度末に経済対策が出ましたので、これは緊急に予算を計上することといたしますけれども、歳出分はまた繰り越しして、次年度で活用できるように繰越明許費も計上しているということでございます。さらに、予算計上したものが、例年不用額が多額になっている分は極力追いかけて、不用になる分は減額補正をする。減額補正をしますと、それに充てていました財源等は、また基金に積み立てるなどして、次年度予算収支が240億円余りがありましたので、それに備えた基金を年度内で積み立てて、また新年度で活用するという形の対応をしたところでございます。

○照屋守之委員 この手の経済対策はこれまでずっと国がやってきて、北海道から沖縄県までいろいろな経済の厳しさとかも含めて緊急に補正予算を組んで、経済対策という名のもとに予算がつけられて、それぞれの地方も一緒にやるという形がつけられてきたわけです。そうすると、これは経済対策という大きな名のもとでやりますけれども、実際にそれぞれの都道府県は、改めてそれに呼応して特別に経済対策を打つということはなかなかできないわけです。物理的にもできない。そうすると、経済対策ということでやりますけれども、今まで自分たちがやっている事業も含めて次にやろうとしているものとか、あるいは新たな考えというものが経済対策ということで、県の予算に反映されるということになるかと思うのです。ですから、国が補正予算を組むという彼らの手続と、それに呼応してそれぞれの都道府県、沖縄県が経済対策のためにやる手順というもの

は一致していないと思うのです。ですから、そのことも含めて経済対策が我が沖縄県でされるときに、我々はどういう形で経済対策をやっていくのかという協議とか中身とかが、我々もこれまで何回かやってきて思いますけれども、その辺の事情がよくわかっていない部分があって、その御説明をお願いできませんか。

○謝花喜一郎企画部長 今回の経済対策の特徴的なものは、まち・ひと・しごと創生法に基づく交付金というものがベースになっているものと理解しております。国は、今回の補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設しております。これは2種類ございます。

1つ目は、地方の消費喚起とか生活を支援する地域消費喚起・生活支援型でございまして、もう一つは、地方創生先行型の2種類で構成されるということです。地域消費喚起・生活支援型は、まさしくカンフル剤といいましょうか、平成27年度単年度の事業に使われるものですが、よく言われますプレミアム商品券などを活用する事業でございまして。一方で地方創生先行型と申しますのは、人口減少社会へ対応するために、政府においても仕事と人の好循環によって地方を元気にしようというようなことを踏まえて、日本全体で人口減少もなるべく低減化させようといった趣旨のものでございまして、各都道府県、地方において、それぞれ地方版の総合戦略をつくらせよう。今回出されております補正の主なものは、この2つが入っているということが特徴だと理解しております。

○照屋守之委員 それで、国は経済対策ということですから、この205億円余りの中で、安心こども基金という名目で子育て総合対策費の47億円は基金にということですか。そのことも含めて、205億円の中の23%がこの金額になるのですよね。担当部長、お願いできますか。

○金城武子ども生活福祉部長 安心こども基金の47億円は、経済対策とは別の事業という位置づけでございまして。従来から、安心こども基金は何度か積み立ててきてございまして、今回も国から47億円の基金の積み立てをいただくということになっております。

○平敷昭人総務部長 205億円の補正の中で、国の経済対策関連は57億円ほどになっております。今の安心こども基金は、経済対策とは別に国から新たに積み立ての増額、追加の交付の話がございまして、次年度以降に活用できるように基金に積み増しをして、また引き続き福祉関係に使えるような補正

をしようというものでございます。

○照屋守之委員 ですから、今のような説明をお願いしたいわけです。国は、経済対策でこれだけ何度も何度もいろいろ手を打ってやるときに、この205億円というものが例えば経済対策になると。そうすると、沖縄県はそれに対してどうするのだろうということがあって、私は何でそれを聞くかという、23%の47億円の基金を積み立てて、何で使いもしないお金が経済対策だろうという疑問を持ったわけです。ですから、今、総務部長が説明するように、これは57億円ということであればよく理解できました。

次に、30ページに衛生研究所費の債務負担行為があります。この事業が今具体的にどのような形になっているか説明していただけませんか。

○仲本朝久保健医療部長 現在、南城市大里にございます衛生環境研究所は老朽化ということで、今、移転改築の整備をしているものでございます。今回の債務負担行為につきましましては、9月補正で工事費等を計上した際に—この事業につきましましては、衛生環境研究所の本所とハブ研究室の2つの棟になりますけれども、ハブ研究室については、沖縄振興一括交付金を活用して実施し、本所は通常の県の単独事業として実施するというものでございます。前回9月補正で予算を計上した段階では、それぞれの事業費の細目が、まだ実施設計が終わっていないということで決まっていなかったことから案分をして債務負担行為の設定を行いました。今回、実施設計が終わり、その中身が決まったので、それに合わせた形で本所分の衛生研究所費と支所のハブ研究室分の債務負担行為が決まりました。それにあわせて排水路が新たに生じたものですから、その分についての増額がありまして、今回の債務負担行為については、3400万円の増額ということで設定をし直したものでございます。

○照屋守之委員 これはうるま市の農業試験場園芸支場跡に計画をされているのですよね。再度、衛生環境研究所の役割というか仕事、その陣容体制とか、あるいはこれがいつでき上がるのか、その御説明をお願いできませんか。

○金城弘昌保健医療政策課長 衛生環境研究所でございますが、県民の健康、食の安全安心、環境保全にかかわる試験、検査、それと調査研究、研修教育、情報の収集、解析、提供などを本県における科学的かつ技術的中核機関としての機能を担っております。衛生環境研究所は3班で構成しておりまして、総勢40名の職員体制となっております。

平成28年3月末完成を予定してございます。

○照屋守之委員 次に、12ページの沖縄振興特別推進交付金です。この沖縄振興特別推進交付金は、仲井眞県政のころに政府に強力なお願いをして、こういう仕組みができ上がったわけですが、その当時から全国で唯一沖縄県だけの仕組みということもあって、1600億円とか非常に大きなお金が10年間という形になるわけです。そうすると、この使い方については、県もそれぞれの市町村も相当しっかりさせていかないと、46都道府県の別の自治体からすると、こういう仕組みをつくって沖縄県だけ特別優遇しているという苦情があったりとかという懸念もあって、ここはしっかりしてくださいよという形で、仲井眞県政のころに強く言ってきた経緯があるのです。ですから、改めて、まず沖縄振興特別推進交付金の減額の具体的な説明からお願いできますか。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員が御質疑のものは沖縄振興特別推進交付金（市町村分）でよろしいかと思えます。2億8800万円の趣旨だと思えます。これは実は町村支援事業といいまして、財政規模の小さい18町村に対して、裏負担分、1割分を県が支援しておりました。これを県議会におきまして町村支援の拡充ということがございまして、9月補正において相当分を補正したわけですが、これは非適債事業が対象になりますけれども、この事業分が当時我々は6割程度と考えていたわけですが、結果として非適債事業が45%程度になったということで、2億8800万円相当分が不用になったということでございます。恐らく委員の御質疑の趣旨は、不用とか繰り越しについて縮減をというようなことだと思えますけれども、これとは少し別の次元の話だと御理解いただければと思います。

○照屋守之委員 沖縄振興一括交付金をこれまでやってきて、県や市町村の課題の御説明をお願いしますか。

○平敷昭人総務部長 沖縄振興一括交付金に関しましては、特にソフト交付金のほうは、従来なかった。要するに一括で額をいただきまして、県と市町村の分を協議会で分けますけれども、これまでの補助金でできなかったような、新たな沖縄振興に資する事業を沖縄県、市町村も含めてですが、それぞれいろいろな知恵をめぐらせて、新たな取り組みができる制度だということで、非常に振興に活用させていただいています。例えばこれを活用して産業振興であったり、観光のいろいろなプロモーションであったり、そういうこともできましたおかげで観光客の大幅な

増加とか、海外からもふえていますし、産業振興にも役立っていると認識しております。ハード交付金のほうは、どちらかといいますと、従来の補助メニューに、枠でいただいたものをどの事業に入れ込むかという仕組みです。従来縦割りだった補助金がどの部分にウエートを置くかということは、県なり市町村のほうで配分がある程度融通がきくという仕組みであります。

いずれにしても、この課題といいますのは、先ほどから出ています執行をちゃんとやらないことには、とにかく不用額を出すと、今後また圧縮の理由にもされかねませんので、この辺はしっかり執行していくことが大事かと思えます。それとあと、課題ということになるかどうかはわかりませんが、やはりほかの県にない制度ですので、しかも、ほかの県がうらやむような制度でございますので、使い道についてはちゃんと説明できるような、この事業をやって沖縄の振興にこれだけ役に立ちましたよと。成果等については毎年評価をすることにはなっておりますけれども、それでどういう成果が上がりましたという指標なども出すようになっていきますけれども、そういうことでしっかり説明できるような取り組みをやっていくことが大事かと思えます。

○謝花喜一郎企画部長 市町村分については企画部のほうで所管させていただいております。先ほど総務部長からもございましたけれども、各市町村の皆様からも沖縄振興一括交付金は大変喜ばれております。これまでの制度ではできなかったきめ細かな事業ができるということでございます。課題ですが、先ほど来出ておりますように、やはり不用額、繰越額について、いかに縮減するかということだと認識しております。2月4日に41市町村の首長の皆様にお集まりいただいた協議会がございますけれども、その中でその他の議題として議論をさせていただきました。不用額の縮減、繰越額の縮減が大変大事だということです。

不用額、繰越額の縮減のための一番大事なものは、早い段階で事業計画を提出していただいて交付決定をできるだけ前倒しにやるのが大事だろうということで、これまで2月末となっていた事業計画の提出を1カ月前倒ししました。1月末に事業計画書を出していただいて内閣府に提出して、交付決定をなるべく前倒しできるようにという作業をしております。それから、不用額縮減のための不用額調べ等をやるわけですが、これまでは8月から実施していたものを2カ月間前倒しして、平成27年度は6月から

やる。その不用額調べも、単に8月でやって終わりということではなくて、6月、8月、10月、12月とその都度行って、不用が出る見込みのところは早目に手を挙げていただいて、逆に必要とする市町村に流用することによって、不用、そして繰り越しを縮減していこうといったことを確認したところでございます。

○照屋守之委員 執行率、その使う目的、あるいは不用額、繰り越し、課題があります。私は、この沖縄振興一括交付金制度がこのまま維持できるかできないかという危機感を持っているのです。せんだって、この件について内閣府ともいろいろな意見交換をさせていただきましたけれども、先ほど総務部長がおっしゃっておいりましたように、やはり全国的に非常に注目されていて、国も財務省も相当厳しく見えております。内閣府は沖縄のために一生懸命やろうということでやりますけれども、どうやったら沖縄県のために、市町村のためにということでやりますけれども、県とか市町村がこれにきちんとした対応をさせていただかないと、財務省からどうなっているのだという形で相当国同士でけんかになるわけです。ですから、そのためにもきちんとやらないといけないということは当然ありますけれども、市町村分で今、那覇市が進めている龍柱のシンボル事業があります。これは市民の方々からも、何で龍柱なのだという問題指摘もあります。それはそれでいろいろな考え方があって、市が進めていることなのです。ところが、平成24年度の最初の沖縄振興一括交付金事業でやると言って、平成25年度、平成26年度、この龍柱は仕事が終わっていないのです。ことしの3月31日までの交付金延長の要請、それからまたさらに交付金の延長を要請しているようですが、終わらないのですね。2カ年間かけて丸々終わらない2億7000万円ぐらいの事業を沖縄振興一括交付金事業でされている。平成25年度も、先ほど企画部長からありましたように、最初の工事は1回繰り越しして仕事が終わって、今の仕事も12月25日に終わるというものが3月まで延ばして、終わらないからさらに繰り越しを要請しているという実態です。これは那覇市、当時の翁長市長がつくった仕事です。今、翁長市長は県知事になっています。だから、そのような事業が沖縄振興一括交付金でされているというものがまだ終わらないというこの大失態は、果たして内閣府とか、国に対して言いわけできるものかと私は思っているのです。ですから、私は以前の一般質問で取り上げましたけれども、市町村事業ではあっても、

先ほど言いましたように、これは沖縄県全体の沖縄振興一括交付金制度に対する信頼ですから、このところはしっかりやっていただかないと非常に厳しいということがあります。具体的な事例で今、那覇市の事例を言いましたけれども、ほかにもあるかもしれません。ですから、こういう事態についてどう対応しますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興一括交付金の制度の趣旨はやはり沖縄の振興に資する、しかも、沖縄の特殊性を十分に説明できるということが重要なポイントとなっている。もう一つ重要なポイントがございまして、自主性を尊重するということがございまして、これは背景には、沖縄21世紀ビジョン基本計画を自主的に策定することができたということが一ある意味、車の両輪の一つとっていますが、自主性を尊重するということがございまして、先ほど申し上げました沖縄の振興に資する、しかも、沖縄の特殊事情等も十分バックにあって、これも説明できることだと理解しております。

先ほど那覇市の龍柱のお話が一つの例として出ましたけれども、那覇市は、空も、そして海の玄関口として、龍柱をやることによって観光振興のシンボルにするのだと、シンガポールのマーライオンを例に挙げた記憶もございまして、そういったものにしたいということで、それはそれなりの沖縄振興に資する事例かと考えているところでございます。ただ、委員からの御指摘は、やはり沖縄振興一括交付金は全国が注目しているものなので、県としてもその趣旨、目的に沿った形でしっかりと調整、助言を下さいよということだと思います。こういった趣旨は我々も常に持ちながら、今後しっかりと対応させていただきたいと思っております。

○照屋守之委員 今後の対応では間に合わないのです。我々自民党は、今、県政野党という立場、国政与党という立場、予算編成も党の部会に我々が出向いて行って、知事ができないことを我々がやってきたのです。自民党の国会議員は、知事が応援した選挙区で敗れても、沖縄県民のためにと考えてこの予算編成は相当頑張ったのです。3100億円まで落とせという話がありました。3340億円でしょう、そのようなことをやっているわけです。ところが、このような実態だと、これは那覇市長の翁長市長がつくった事業が、沖縄県知事になって、沖縄振興一括交付金事業を2カ年かけても完成しない。我々はこういう実態を持って、どうやって内閣府とか政府に対して、沖縄振興一括交付金事業を継続してくれと言え

るのですかという話なのです。だから、そこは改めてもう一回、それぞれの市町村がやっている事業の今やっている部分、進捗状況、その内容で間に合うのかということも含めて全部洗いざらいさらけ出して、そのもとに内閣府と、こういう実態でありますけれども、こういうような形で改善をしてこうしますとしっかり示してやっていかないと、次の概算要求はすぐ来ます。夏場に概算要求が来ますから。3000億円とはいっても、我々の使い方が悪ければ、それを理由にしてどんどん削られるのは当たり前ではないですか。ですから、そのことも含めてぜひしっかりお願いをしておきます。

次に、辺野古のコンクリートブロックのサンゴ礁の件の調査をこの前しました。これは補正予算とかで対応しているのですか、どうですか。

○山城毅農林水産部長 この前調査に行ってきましたが、それについては既存の事業というか、既存の予算の中で実施したところでございます。

○照屋守之委員 既存というと平成26年度の予算、あるいはまた平成26年度に補正予算をしましたね。その分で、当初からそのような調査をするという予算は組んであったのですか。

○新里勝也水産課長 当該調査は、水産課の通常事業で行っております漁業取締監督費という予算がございまして、これは、通常我々が持っています許認可の業務の中でいろいろ法令違反等を指導したり、取り締まったりするような業務でございまして、その中の業務の一環として措置していた予算を使って、調査を今契約しているところでございます。まだ実施中でございます。

○照屋守之委員 これは金額はどのぐらいかかっているのですか。

○新里勝也水産課長 162万円です。

○照屋守之委員 今、継続中という御指摘がありましたけれども、さらに予算が膨らんでいく可能性もあるわけですか。

○新里勝也水産課長 契約額は162万円ということで、先日、調査は1日実施しておりますが、まだ調査の残っている部分がございますが、契約額がふえるということではございません。

○照屋守之委員 ということは、農林水産部長は調査の公表はまだできない云々と言っていましたけれども、調査された分については、当然これは公にするべきではないですか、いかがですか。

○山城毅農林水産部長 調査そのものは、今、水産課長からもお話がありましたように、まだ継続中で

ございますので、それについては控えさせていただきたいと思います。

○照屋守之委員 この調査、先ほどそういうさまざまな決め事の違法行為等も含めた形でのという御指摘がありましたけれども、これは岩礁破碎の許可を取り消すという前提でやっている調査として受け取っていいのですか。

○新里勝也水産課長 現時点で取り消すという判断はしてございません。我々が持っています許認可の中で、それに抵触する可能性があるかどうかという実態を把握するために調査を実施しているところでございます。

○照屋守之委員 その調査の結果、そういう関係法令とかについて違反行為はないということがあれば、それは取り消しとかにはならないという理解でいいのですか。

○新里勝也水産課長 現時点で違反行為があるとかないとかということはまだわかっておりませんので、事実がきちんと把握できた段階で判断されるものと認識しております。

○照屋守之委員 農林水産部長、この事務的な手続の調査とか、それはそれとしてありますけれども、それは県知事が最終的にどう判断するかはわかりませんよね。知事からはどのような観点で調査をするように指示があるのですか。

○山城毅農林水産部長 マスコミ等を含めて、現状、現場の状況が我々のほうに伝わってくるものですから、その状況がどういう実態になっているか、まず、それはしっかりと把握してもらいたいという指示を受けております。

○照屋守之委員 こういう流れの中で、きのう、実は農林水産部長が一だから私も少し誤解をしていた可能性もあります。いろいろ質問のやりとりで、県の立場でずっとやりとりしているつもりではありましたが、岩礁破碎のおそれがある場合には協議を行うという、県の考えはこれですよね。いかがですか、再確認します。

○山城毅農林水産部長 例えばの話で、工事をして海底の地形を変える、それが岩礁破碎の行為ということになりますので、そういうおそれがある場合には、我々のところに相談なり、協議なりしていただきたいということでございます。

○照屋守之委員 そうすると、今の調査はこういうところも含めてこれになっていないかという、その調査と捉えていいわけでしょう、どうですか。

○山城毅農林水産部長 我々は沖縄防衛局にも申し

入れをしております。ただ、沖縄防衛局からは、従来の投錨等の範囲内だということで、我々には詳細な説明がないものですから、それに対しまして蓋然性がありますので、そういった意味で調査をさせていただきたいと申し入れをしているところでございます。

○照屋守之委員 防衛省の立場はどうでもいいのだけれども、今、私は県の立場を確認しているのです。せんだっての私の質問の中で、ブロックの1トン、10トン、20トンは関係ないということは、やはりそういうことかと私が納得しているのは、沖縄県漁業調整規則第39条とかに基づいて、岩礁破碎のおそれがある場合には協議を行うということが県の姿勢だなということを今確認して、それを踏まえて考えていくと、こういうことを農林水産部長はおっしゃっているのですね。「沖縄県漁業調整規則の第39条では、先ほど申し上げましたように、岩礁破碎しようとする者は許可が必要というものははっきりと明記してございまして、では、なぜ基準を定めていないのかということでございますが、本県の沿岸域の海底の構造は砂地や砂れき、あるいは岩礁などさまざまであり、岩礁破碎を判断するには一律の数値基準を設けることは困難であると、それぞれ各事例に応じて検討、判断を要すということで、そのように運用しているところでございまして、事業者に対しては」と言っています。ですから、このような形でやっているから、基準を定めていないのはこういうことですよということを言っているわけですね。そういうことでしょう、もう一度確認します。

○山城毅農林水産部長 沖縄県漁業調整規則第39条と岩礁破碎等の許可に関する取扱方針に定める要件以外につきましては、一律の数値基準等を定めずに、必要に応じて個別案件ごとに沖縄県漁業調整規則等の趣旨に照らして対応しているということでございます。

○照屋守之委員 ですから、この基準を定めていないのはそういうことだと、だから基準はないわけですよ。だから、定めていないのはこういうことだから、協議が必要であれば申請者に申請を出してもらってやるということだから、それに基づいてどのようにやりますか、それを照らし合わせて検討していくということですよ。

○山城毅農林水産部長 事業者から工事の概要とか、このようにやりますということで、その詳細をお互い確認しながら、我々としても判断していくということでございます。

○照屋守之委員 だから、これは今は基準はないから、出されたものに照らし合わせて、どのぐらいの大きさのものを設置するかとか、これをどうするかとか、その地形がどうなるのかとか、岩礁がどうなるのかという形で、いろいろ調べながら許可をするかしないかということをやりますよね。だから、今、基準があれば、その基準にのっとってやるけれども、基準はないので申請者の申請に応じてやるという理解でいいのでしょうか。

○山城毅農林水産部長 まず申請者から協議をしていただいて、許可申請が必要かどうかという次の手続に入りますので、まずは我々に工事の概要を教えてくださいまして、その中で協議が必要なのか、あるいは許可申請が必要なのかは、そこで判断していくということでございます。

○照屋守之委員 ですから、私が勘違いしたのは防衛省には防衛省の言い分があるというのはそうですが、県はその基準は今はないわけですよね。だから、申請が出されたときに、それにに応じてやるわけでしょう。この基準があれば、申請者はそれにに応じて申請を出すわけでしょう。でも、基準がないからそのときそのときの事情に応じて協議をして、どのぐらいの大きさですか、どうですかということは協議して決めていくということでしょう。

○山城毅農林水産部長 沖縄県漁業調整規則第39条の中で、岩礁を破砕する場合は許可を受けることが必要になってまいりますので、まず事業者がそれに該当するかどうかを検討していただきます。そういうところで蓋然性が高くなるなということであれば我々のところに出していただいて、我々が出してもらったものに対して、沖縄県漁業調整規則とか方針等に基づいて判断していくということでございます。

○照屋守之委員 次は、普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認手続に関する第三者委員会—第三者委員会の予算です。これはやはり当然この補正予算でしょう、違いますか。

○平敷昭人総務部長 御質疑されているのは、2月補正ではなくて、今年度の分ですよね。今年度は既存の予算の中で対応しております。

○照屋守之委員 だから、これも委員長から指摘を受けたら厄介ですが、当初予算、平成26年度補正でこの検証に係る予算を組むという計画はなかったと思うのです。そうですね。だから、どういう項目の予算ですか。

○砂川靖総務統括監 総務部の行政管理課の中に行政管理費という予算がございまして、これは課の運

営費で、行政改革のための経費とか、あるいは行政考査のときの経費とか、その他もろもろ行政管理課が仕事をするための予算を計上しております。今回、その中の予算の一部に執行残があるということで、今回それを活用して第三者委員会の予算に充てたということでございます。

○照屋守之委員 総務部の予算ということですが、県の職員であればわかってのとおり、土木建築部が9カ月かけて防衛省の書類を審査して、また修正もさせて、ずっとやってきたわけですね。これは聞くところによると、後ほどまた具体的に説明してもらいたいのですが、私的諮問機関なるという表現でありますけれども、通常、私もそう、一般県民から考えると、9カ月かけて行政手続をやって、法令に基づいた手続が終わったものを全く別なところが検証する。検証するということはいいですが、これが何で同じ県でありながら総務部の予算を使ってそれをやるのかという、ここがなかなか理解しがたいところなのです。御説明をお願いできませんか。

○平敷昭人総務部長 第三者委員会をどちらで持つかということ、いろいろ経過があったかと思えます。ただ、土木建築部でやるとなると、やはり承認という行為を行った当事者でありますし、かといって知事公室かという少し違うかと。総務部は行政管理課という組織がありまして、各部のいろいろなものに対してある程度中立的な立場に立てるといふ趣旨もありまして、委員会の運営に関しましては、委員の皆様がどういう中身をチェックするかという論点とか、そういうものはしていただく。こちらは事務局として、議事録をつくったりとか会場のセットをしたりという意味で総務部が一番ふさわしいということもあって、行政管理課の予算で対応させていただいているという形です。

○照屋守之委員 私は、総務部長の説明のように、県庁のどこの部局がふさわしいかということは聞いていません。土木建築部が責任を持って事務的なことの手続をして、沖縄県知事が瑕疵はないという形で承認するわけですね。県知事が自信を持って承認したものが防衛省に行って、それはもうオーケーになっているわけです。法的な手続は動かさませんよね。そこを、やってきたものをチェックすることだから、当然これはいろいろな県民がおりますから、どうぞやってくださいということはそれぞれのお考えですよ。だから、私は何で同じ県で、県の予算を使って、では、土木建築部が信用できないのかというその裏づけなのですね。そうではなくて、

県庁以外で翁長知事が個人的に後援会なり、そういうところで検証して、知事に諮問して、それから動かすということが本来の筋だろうと思うのですよ。だって、県知事は仲井眞弘多、翁長雄志という名前がありますけれども、この許可を沖縄県知事の名前で出しているのですよ。名前は変わろうが、国からすると沖縄県知事の許可をもらっているのです。ですから、知事がかわったからといって、言っている意味はわかっていますか。外で検証する分には絶対正しいと思っていますのです。金も自分たちでかけて、その検証結果を知事に伝えてやる。そこが県民からするとおかしいのではないですか。前の県知事が承認したものを今の県知事が検証する、それを同じ県庁内の総務部の予算で使う、そういうことはおかしいのではないですかということが普通ではないですか、いかがですか。だから、何で外に出さないのですかという話です。

○平敷昭人総務部長 どこまで私で答えるかということもございませぬけれども、まず、やはりこれは知事が公約を掲げて検証もしますというものもあります。確かに一旦行政処分は出したという経緯はございますので行政継続というものもありますけれども、知事が基地はつくらせないという公約を掲げて、県民の支持を受けて就任したという経過がございませぬ。そして、その検証についても取り組んでいくということで、やはり県民の関心も高いということもございませぬ。検証して、承認行為をどうしようかということの行政上の意思決定の参考にすることから、私的諮問機関という名前はありますが、これは委員の皆様が有識者、一人人として意見を言ってもらって、委員会からの報告を踏まえて行政上の決定の参考にすることという趣旨でありますので、行政決定というからには会合というのですか、私的諮問機関という形で位置づけることはあり得るのかということもございませぬ。

○照屋守之委員 第三者委員会に係る予算、それと委員の方々に対する報酬とかも含めて御説明をお願いしますか。

○砂川靖総務統括監 既決予算の範囲内で対応ということで、今年度はおおむね報償費の支出になるだろうと見込んでおります。2月、3月で4回程度委員会が開催される予定ですので、1人当たりの報償費が8400円、委員が6人ということで掛ける4回でおおよそ20万1600円と見込んでおります。

○照屋守之委員 先ほどから言いますように、補正の審査ではありますけれども、今行われている県行

政のことを、これは予算にかかわらなければ私は質疑しませんよ。今行われているのですから、そこがどのぐらいあってどうなるかということは、我々は議員としてしっかり確認をして、県民にも知らせる必要があるわけでしょう。ですから、それは当たり前の話ではないですか。ですから、これは4回で20万1600円、何回行われるかわかりませぬけれども、先ほど言いましたように、今からでもいいと思いません。これは県の予算措置ではなくて、知事個人でそのようなことを私的にやる。これをもし県で責任を持ってやるということになれば、先ほどの辺野古の件もありますように、承認を取り消す前提でやるのでしたら自分たちの非を認めることになりませぬ。県は自分たちの非を認めて取り消すという前提でやれば、それはいいかもしれませぬ。自分たちの責任は間違っていましたと。そのようなものがなければ、これはやはり県民に対してもなかなか説明しがたいと思えます。ですから、目的がどういうことか、この検証をするか、これは非常に大きなテーマですよ、いかがですか。

○平敷昭人総務部長 第三者委員会の設置目的は要綱にも打ってありますけれども、埋立承認について、法律的な瑕疵があるかないかを6名の委員の先生方がそれぞれの立場から検証するというを目的にしております。法律的な瑕疵があったかないかということの検証をしてもらおうということもございませぬ。

○照屋守之委員 私は今、知事がかわられて、これまで法律的な手続によって進められ、認められてきた埋め立ての承認、あるいはそれに伴う分かもしれませぬが、先ほどの農林水産部の岩礁破碎の件も含めて、これはいろいろな形で知事の基地はつくらせないという公約に沿って今やっているということは理解をいたしております。だからといって今までやってきたことの責任があるにもかかわらず、そこを否定して、その部分からつくらせないという根拠を見つけて出そうとするということは、やはりどうしても無理があると思っております。これは非常に無理がある。どういうことになるかといったら、国は申請を出しました。国の責任ですね。県はチェックをして承認しました。これは沖縄県の責任です。ですから、責任を持って承認しておりますから、今起こっている事態は外から客観的に見ると、沖縄県の責任を果たしていないから、しばらく待ってください、少しチェックしますからということになっております。これはお互い個人的な約束事項も全てそうです。お互いが約束したものを、終わった後にまた

あれはどうだった、こうだったと言ってはお互いの約束は成立しませんよ。

今、県が組織として一つ一つやってきたことが、これは少しおかしいのではないかという形で、どちらかというとも本来は承認する前にそういうことが起こるべきですが、国に対して責任を果たして承認した後でそういうクレームがつくということは、やはり県知事はかわっても皆様方の行政事務は変わりませんので、県知事は確かに政治的なものがあります。ただ、それは県知事のお考えです。だからといって、これまでの行政事務を全部覆すということは、これはできない話ですね。ですから、そういうことを続けていくと、本会議で申し上げましたように県知事と皆様方との信頼関係は崩れていきます。これだけ一生懸命それぞれの部署で法律に基づいて仕事をやってきて、意思決定をやってきた。ここが崩れます。ですから、今は非常にはぎまで、知事公室長と平敷総務部長と末吉土木建築部長は前からおりますけれども、皆様方を除いてそれ以降の職員も含めて、沖縄県庁は非常に厳しい状況になると思っております。ですから、これは県知事に言うことですが、皆様方も、今までやってきた行政事務の自分たちが果たしてきた責任、これは国に対しても責任があります。一方的に国だけの責任ではありません。そういうことも含めて知事はつくらせないということであれば、これまでのものはそこに置いておいて、これからどうするかということをぜひ皆様方と一緒に考えてほしいのです。それを県民に示してほしいのです。ですから、今までのことは今までのこと、これからは知事は約束して4年間はずくらせないと言ったのだから、一々それをやらなくて、しっかりやっていきましょうよと言って、部長の方々も知事としっかり相談してください。皆様方の体がもちませんよ、信頼関係がもちませんよ。責任を負えない状態がこの県庁で続いていきますよ。以上を申し上げて終わります。

○照屋大河委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 補正予算について質疑させていただきま。まずは、平敷総務部長、最初に甲第25号議案、甲第26号議案、甲第28号議案の詳しい説明を簡単をお願いしたい。これはほとんど特別会計で資金の問題ですよ。

○崎原盛光農政経済課長 農業改良資金貸付事業費の特別会計について御説明いたします。農業改良資金特別会計については、前年度における回収金を当該年度において、国、県へ償還及び繰り出しするこ

とになっておりますが、前年度の回収金が見込み額を下回ったために、国への償還金及び県への繰り出しに係る当初予算と執行見込み額に乖離が生じたので、その額を減額しております。

○新垣秀彦中小企業支援課長 甲第26号議案ですが、この特別会計につきましては、中小企業高度化貸付事業がございまして、その貸付先、例年約定の償還額がありますけれども、琉球菓子食品事業協同組合において、その部分の空き区画がございまして、その空き区画を今般、某事業者が購入して4433万4000円入りますので、それについては予算措置していませんでしたので、その分を返済するというところで今回補正をお願いしているところでございます。

○新里勝也水産課長 沿岸漁業改善資金特別会計について御説明いたします。沿岸漁業改善資金につきましては、沿岸漁業者等が自主的に漁業経営を改善していくことを助長するために、無利子で県が直接融資をする事業でございまして。融資の対象としましては、漁船に設置するエンジンですとか機器類を漁業者が設置する際に融資するものでございまして。今般の補正につきましては、当初予算措置していた予算の範囲より下回った融資の実績となりまして、その分について減額補正するものでございます。

○仲田弘毅委員 これは事業者あるいは農業、水産業に携わっている皆さんへ県からの大きなバックアップ体制がとられていると思うのですが、今回の補正予算を審査するときに、私たちは貸し出しはしたけれども、ちゃんとした返金が、貸し付けの返済が滞っていないかどうか、そのチェックは絶対に必要だと思うのですよ。これが収入未済額という形で滞っていきますと、県のそのような貸し付けに対するスタンスが大変大きな課題となっていくことは間違いありません。

総務部長、今回の補正予算はほとんど減額補正が多いわけですが、そのトータルの考え方としてどのような評価をしておりますか。

○平敷昭人総務部長 今回の補正は確かに減額補正がかなりございます。例年、予算の有効活用という意味では、当初予算で計上したものを計画的に丸々執行できることが一番望ましいわけですが、どうしても繰り越しする分もございます。それは翌年度以降に使うために繰越明許費で計上していますけれども、これも執行一例えば入札で落ちたりとか、公共工事関係で入札で減額になってこれ以上はもう使わないとか、そういうものはやはり減額補正をしないことには、例年決算審査の段階で不用額が多いとい

う評価もいただいているわけです。減額補正をやりますと、この分ははっきり使いませんよということで、県議会にも予算を減額してお示しして、その時点で不用額をも減らすことができるわけです。ほかの各県は、予算の不用が出てくる分に関してはよく専決処分という方法をとっていきまして、3月いっぱいまでぎりぎり引っ張って、知事のほうで専決処分という形で不用額を減額してしまうのです。翌年度、専決処分の承認という形でやっているわけですが、沖縄県の場合は予算の専決処分は基本的にやっておりません。県議会に出して見ていただくということです。勝手に専決処分という形でやっていませんけれども、そういうことでどうしても多目になってしまう部分がございます。決算上というか、締めて見たら予算が余っていましたと。ほかの県は最後まで追いかけていって、知事の権限で専決処分で減額して、余り差がないような状態にまでできているわけです。そういうことで、今回減額が多かったのは進捗状況を踏まえて、執行状況を踏まえて補正をさせていただいたのでマイナス補正が多いのですが、これはその予算の財源を翌年度にまた活用するために必要な一定の措置と考えております。評価というお答えになっているかどうかはわかりませんが、

○仲田弘毅委員 昨年2月県議会で本予算が決まって、6月、9月、12月の定例議会である程度補正をして、予算の執行体制を固めていくということが普通の補正予算の組み方だと思うのですが、もう年度末の3月決算期を迎えるときに、最終決算を迎える段階でこれだけの不用額、補正減額が出るということは、これは議員も執行部もお互い考えていかなければいけないと、これはあくまでも私たちの今後の課題でもありますから頑張りたいと。なぜその話をするかと申しますと、昨年の8月に仲井眞県政は3795億円という概算要求をいたしました。残念ながら3340億円と沖縄振興予算答申があったわけですが、その理由は、やはり不用額と繰越額、政府はそこについてそれだけの減額をした。このように新聞報道ではなされているわけです。

我々沖縄県がこれだけの予算を獲得して、この予算を県民に向けての行政サービス、あるいはこれからの沖縄県の自立型経済の構築にしっかり結びつけていかないと、先ほど私たちの照屋委員が話しましたけれども、いつ何どき沖縄振興予算がカットされるかもわかりませんよと、これは単なるおどしでも何でもないと思う。しっかり執行することがやはり行政の仕事でありますし、また、私たちが行政と一

緒になって県民サービスに頑張っていく大きな道筋になると思います。大体大まかな話はこういうことですが、具体的に質疑をさせていただきます。

まず、今回の執行部から出た平成26年度一般会計補正予算（第4号）説明資料と、あと1つ、これは執行部からの説明資料にあるわけですが、その中で、まず最初に交通運輸対策費があります。そこにプレミアム商品券の発行があります。そして、農林水産部関係の地域食品振興対策費の両方にプレミアム商品券の発行があるのですが、我々は地元でお盆と旧正月において、地域経済活性化ということで商品券を発行して販売を促進する運動はやったことがありますけれども、そのプレミアム商品券というものが余り理解できませんので、どういった内容なのかをお願いします。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員の御指摘のものは、先ほど照屋委員にも御説明いたしました国の経済対策の一環として、地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用してのものでございます。これはやはり地域の消費を喚起して生活を支援しようという意味合いで、さまざまなプレミアムつきの商品券を発行できるという仕組みとなっています。今、交通運輸対策費では、我々企画部では公共交通機関の利用促進のプレミアム商品券、あと農林水産部では農林水産物の販路拡大、消費拡大を目的とした商品券をいろいろ予算計上して、トータルで19億3500万円。県は国からの割り当てを目いっぱい使って、今回補正予算を計上しているところでございます。

企画部におきますプレミアム商品券ですが、これは公共交通の利用促進、それから、4月からバスにも拡大しようと思っておりますIC乗車券の普及を目的としたものでございまして、まず2つございます。公共交通利用促進プレミアム商品券は、我々は普通にプレミアム商品券と言っておりますが、これはバスだけではなく、離島を含む沖縄県内において、バス、タクシー、モノレールを10回以上利用した方を対象に、1万2000円の商品券を1万円で販売するというような事業となっております。これは事業費を2億5500万円計上しております。

もう一つございまして、路線バスの多頻度利用促進特典商品券と我々は位置づけておりますけれども、公共交通をどんどん利用していただきたいということで、沖縄本島の路線バスにおいてIC乗車券を月間42回以上利用した方々に、IC乗車券はカードがチャージできるようになっておりますけれども、1万円の入金を条件としまして、一般利用者については

前月の運賃支払い額の15%相当額ですから1500円、通学利用者については25%相当、2500円を商品券として支給するものでございます。これに3億4500万円計上しているところでございます。企画部の商品券の説明は以上でございます。

○仲田弘毅委員 総額205億円のうち、国からの経済対策として57億円の補正だというお話がありましたが、金城子ども生活福祉部長、沖縄県の地方創生関連の予算が一補正予算で4200億円に決定されたというお話も一般質問でさせていただきましたけれども、その第2番目の保育対策事業は子ども生活福祉部ですよね。保育士の正規雇用に対する支援のお金は、その充当だと考えてよろしいでしょうか。

○金城武子ども生活福祉部長 認可保育所における保育士の正規雇用促進事業も、先ほどからあります地方創生先行型の交付金を活用してやる事業でございまして、1億963万1000円を計上しているところでございます。

○仲田弘毅委員 ぜひ沖縄県の課題であります待機児童対策に大きく結びつけていただきたいと思います。

先ほどプレミアム商品券について質疑させていただきましたけれども、予算が3500万円ですよ。この予算は県下41市町村に充当するのか、それともある程度の各種団体に委託してやるのか、そのところはどうか。

○山城毅農林水産部長 今のものは、県産農林水産物販売促進プレミアム商品券発行事業という事業でございまして、これにつきましては、県内で我々のところでイベントをやっています、おきなわ花と食のフェスティバルと中央卸売市場の祭り、泊いゆまち父の日お魚フェア、それから沖縄ウッドフェアの4つのイベントの中で商品券を発行しまして、そこに県民の消費者に来ていただいて農林水産物を買っていただく、そのように消費喚起をしようという事業でございまして。

○仲田弘毅委員 最後に、教育委員会についてお願いします。

教育委員会は、設備整備費の中に1億789万3000円の予算が計上されておりますけれども、その中で県立専門学校に対するタブレットの配付というものがあつたのですが、この具体的な説明をまずお願いしたいと思います。

○諸見里明教育長 タブレット端末整備の事業となっているのですが、これは国の緊急経済対策交付金を活用して、県立専門高等学校20校に対してタブ

レット端末、そして無線LANの環境を整備して、各教科でICT活用促進を図り、地域産業を担う人材の育成を目的とした事業となっております。

○仲田弘毅委員 教育長、これは対象を専門高等学校20校に限定したという何か特別な意味でもありませんか。

○諸見里明教育長 国の緊急経済対策となつていて、その目的として「大学・高等専門学校・専修学校・専門高校をはじめとする高等学校において、地元の地方公共団体や企業等と連携した実践的プログラムの開発や教育体制の確立により、地域を担う人材育成を促進する」云々とあるのですが、その中で前面に打ち出しているのが専門高等学校であるわけですよ。それをもとに我々はまず専門高等学校を対象にやつていふのですが、当然これは普通高等学校につきましても必要性を感じていふのですが、本事業の実績を踏まえて検証していきながら、将来に向けてその効果、費用等を勘案しつつ、どうするかを考えていきたいと思つております。

○仲田弘毅委員 せんだつて美咲特別支援学校、あるいはその分校のはなさき分校を訪問する機会がありましたけれども、小学校五、六年生ぐらいの子供たちがタブレットを教材として使つていふわけですよ。時計の時刻表のあつた方とか、みんな指でぼんぼんと。しかも知的障害の子供たちですから、とてもではないけれども使いこなせないのではないかと思つたのですが、十分教材として使つていふわけですよ。ですから、補正でこれだけということですが、将来本県の子供たちの基礎学力を高めていくためにも、この文明の利器と言われるタブレットあるいはそういった類似した商品を使うことによつて、本土の子供たちと遜色がないような、新たな時代にマッチした子供たちを育てていくことも絶対に必要だと考えていますので、こういった教材の予算を補正で組めるときは、どんどん子供たちに還元ができるように頑張つていただきたいと思います。

○照屋大河委員長 休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時23分再開

○照屋大河委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず地方創生事業についてですが、国に対して戦略として一今後、計画の策定を含め多分予定を持っていると思つていふのですが、今の沖縄県の地方創生に向けた構想の策定等々、スケジュール

をまずは教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 国は昨年11月に、まち・ひと・しごと創生法—地方創生法を制定いたしまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の閣議決定が12月になされております。都道府県及び市町村には、平成27年度中に地方版総合戦略を策定することが地方創生法に規定されております。これは本会議でも答弁させていただきましたが、沖縄県は既に昨年3月に沖縄県人口増加計画を定めておりまして、その中には、地方版総合戦略において定めることとされております人口の現状、動向、また将来展望、目指すべき社会の実現に向けた施策の展開は既に入っております。今後、あと残されております、まち・ひと・しごと創生総合戦略で求められているのは、進捗状況を検証するための指標の設定、また施策の拡充などにも取り組まなければなりませんので、そういったものを行いまして、県としましては、平成27年度の秋ごろまでには、沖縄県人口増加計画をいわゆる地方版総合戦略として位置づけるように今計画しているところでございます。

○座喜味一幸委員 全国的には地方の活性化、定住化、それから産業振興等々の大きな項目がありますが、我が沖縄県において地方創生の柱は何なのか。それから、補助率等も含めて使い勝手はどうなっているのか。その辺について御説明ください。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど沖縄県人口増加計画をベースにということを申し上げましたけれども、沖縄県人口増加計画には既に、自然増、社会増、離島・過疎地域の振興の3つの柱を立てております。ですから、この柱に沿うような形で施策を展開することを考えております。

財源ですが、国からは地方創生先行型交付金が既に補正で示されておりますので、今回の県の補正予算でも地方創生先行型の事業を提案させていただいております。これは事業に見合う予算ということで、実質10分の10の予算となっております。後ほどそれぞれいろいろあると思いますけれども、自然増の取り組みとしましては、保育士の正規雇用化による定着促進ですとか、社会増ではIT技術者のUJIターンの受け入れ促進、また、離島についてもUJIターンの受け入れにつながるような体験、交流の実施といったものを今、県としては考えているところでございます。そういったもろもろの事業を今考えております。

○座喜味一幸委員 県の今の事業が、県及び市町村との連携に関しては県が事業主体として行うのか、

市町村との連携等々を含めてどのような実施の形になるのかも教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 地方創生法第10条では、それぞれ市町村も総合戦略を策定することになっておりまして、市町村においても検討がもう始まっております。県としましては、国と連携して説明会等も実際行っておりますので、何かいろいろ相談があれば、我々はしっかりと相談に乗っていきたくております。

○座喜味一幸委員 沖縄振興一括交付金は我々は全国でも先駆けておりますが、地方創生の10分の10という事業の魅力、それから我々の沖縄振興一括交付金との整合のかね合いで、極めて弾力的な地方活性化に向けて大いなる活用ができると思うのですが、沖縄振興一括交付金と地方創生のトータルの計画との整合をしっかりとっていくようなことを、県としても極めて横の連携をとりながら進めないといけないと思うのですが、その辺の仕分けも含めてどのような方針をお考えですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興一括交付金は沖縄の振興に資するというので、実質10分の9のものとなっております。沖縄の振興に資する、それから沖縄の特殊事情をしっかりと説明できるようなものであれば、通常の行政経費等でもできるというようなものになっております。一方で、地方創生先行型のものとは1つの基本方針がございます。地方創生の取り組みの「しごと」と「ひと」の好循環を行うことによって「まち」が元気になるといった視点になっておりますので、沖縄振興一括交付金が沖縄の振興に資する、それから沖縄の特殊事情をカバーするための事業にできることと比べた場合には、「しごと」と「ひと」の好循環をしっかりとめるとということが求められておりますので、いろいろ考え方、組み立て方だと思いますけれども、用途の広さではやはり沖縄振興一括交付金のほうが広いかと。ただ、特に人口減少が激しいようなところでは、いろいろなアイデアを出して、「しごと」と「ひと」の好循環のスキームをやればある程度の事業もできることもありますので、これはまさしく知恵の出どころかなと考えております。

○座喜味一幸委員 今、沖縄振興一括交付金を含めて少しまだ不十分なところ等も、地方創生の事業を重ねればもっと充実すると思っておりますので、その辺を期待します。

あと、我々の沖縄振興一括交付金の中で、平成27年度予算の査定で160億円ぐらいは結局は繰り越し、

不用という部分について、平成25年度ベースで査定がなされたと思うのですが、きょうの資料を見てもやはり繰越事業が多いということで、まず細かいことですが、流用、繰り越し、それから不用は決算をしてから出ると思うのですが、その見込み額はどれぐらいになりますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 沖縄振興一括交付金のソフト交付金事業の2月補正後における平成26年度不用額の見込みは、今のところ13億円と見込んでおります。それからソフト交付金の繰越額につきましては、2月補正後で県分、市町村分を合わせまして203億円と見込んでおります。

○座喜味一幸委員 細かいことは言いませんが、内閣府で我々はいろいろと意見交換をさせてもらった中で、次年度予算編成の中でも、今後、重点的に不用、繰り越し等々には十分に留意しなければならないという自覚を持ってきたのですが、大型プロジェクトの中でいろいろと今回不用を見込んでいます。

まず教育長、離島児童・生徒支援センターの繰越分は今後予定どおり進むのかを教えてください。

○識名敦教育支援課長 今回、離島児童・生徒支援センターの減額補正につきましては、工事の入札残についての補正減額であります。予定どおりの工事は進んでおりますので、平成28年1月の供用開始に向けて今取り組んでいるところでございます。

○座喜味一幸委員 文化財等々があるので、本当に予定どおり進めていただきたいと思います。

航空機整備基地整備事業についてであります、これも大型の事業費でありまして、これは調整がつかなければ大きな繰り越しになっていく。特に防衛省の補償問題等々大きな課題があると思うのですが、その辺はどうでしょうか。今回の繰越額はその中のどういう部分なのか。

○下地明和商工労働部長 今回の航空機整備基地関連の繰越額は、委託料で7997万7000円、使用料で5598万5000円、それから工事請負費で44億9666万円となっております。その理由は、当初建設を予定していたところが、管制塔が建つところからは航空機の視認性が悪いということで海側に移動させられたことがあります。海側の西側に移動したことによって、土量が違うとか、現在、第2滑走路増設のために土砂置場になっている部分がありまして、その土砂の移動に時間を要して、設計変更等を伴うということで繰り越しております。

○座喜味一幸委員 速やかにめどづけしていかないと、大きなプロジェクトの繰り越し、特に沖縄振興

一括交付金を活用した事業です。全体の沖縄振興一括交付金の中でソフト交付金、ハード交付金の繰り越し、不用というものは、努力してつくってきた制度を不用にするということは一番問題だと思しますので、その辺の努力。あと不用額の大きいものもいっぱいありますが、総務部長、その辺に関してはしっかりと工程を管理して進めていかなければならないと思うのですが、総務部としてどのような対応をしていますか。

○平敷昭人総務部長 御指摘のとおり、繰り越し、不用で今後縮減されることがないように、しっかりと取り組んでいかないといけないわけですが、事業をスタートするに当たって、関係機関とよく詰めていく、事前の事業熟度を高めていくことが大事かと思えます。それと、ハード関係の事業では、よく用地取得が難航してなかなか進まないということもございますので、外部のコンサルタントに委託するような経費で用地交渉等の進捗のための事業も組んでいます。また、前年度の事業実績等も踏まえて、1つの交付金事業の中でいろいろなメニューがございすけれども、ニーズの高さとかも踏まえて、若干事業の中身も組みかえていくことも踏まえて、執行率を上げるようにいろいろな仕組みを考えてまいりたいと思います。

○座喜味一幸委員 内閣府での担当レベルで聞いていますと、全国的な横の目線ということと、それからPDCAという、沖縄振興一括交付金を活用して沖縄特例の予算をどう生かしていくかという効果の出し方も、平成27年度で4年目になりますから極めて厳しい目線が多分注がれると思います。そういう意味では、内閣府も現状を何とか変えていかないといけないという問題意識を持っておりましたが、企画部長、事業の承認は、ある意味で内閣府は県の主体性というものを認めている。だから、県の事業のあり方が大事だという認識を私は内閣府から見ていますし、また答弁の中では、内閣府の承認をとってみたい話があるが、実際の沖縄振興一括交付金の執行そのものはどこに主体があるのですか。その辺の話を開かせてくれませんか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興一括交付金のソフト交付金の一番の視点は、沖縄の振興に資する、特殊性に起因するものと説明できればある程度のことはできるということです。もう一つは、自主性を尊重する。自主性、主体性というものが意味キーワードになっていて、それは要綱にもうたわれております。ですから、内閣府がおっしゃっている県の

ほうでとか、県は市町村でということを行いますけれども、市町村、県がそれぞれ自主性、主体性を持って企画立案した事業については、内閣府も相当程度採用したいという意気込みでこれまでも取り組んでいただいたところですし、県も市町村の自主性、主体性を尊重するような形で事業計画をいろいろサポートしてきた経緯があります。

ただ一方で、交付金といえども、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用がございまして会計検査がありますので、これに指摘されないような形でしっかりとした事業スキーム、つまり実現可能性ですとか、効果が一定程度出得るような事業計画の立案も大事なわけですし、内閣府もそれから県もそういった思いで、内閣府は県に、県は市町村に対してそれぞれアドバイスなどを行っているというところがございます。

○座喜味一幸委員 ある意味では、平成27年度予算からは少し厳しくなっていくと思いますので、その辺はしっかりと襟を正して取り組まないといけないと思います。

もう一点、用地交渉等で難航するということは、私は基本的には行政の段取りが悪いということだと思います。もう一点は、沖縄振興一括交付金を使った発注工事等々に係る落札率が悪い。特に小規模離島において多い。それは労務単価等々の歩掛り等々が現場についていけない、そういう意味での実態もあると思うのです。落札率等を含めて現状はどうなっていますか。

○末吉幸満土木建築部長 これは土木建築部発注の工事の平均落札率ですが、平成21年度が92%、平成22年度が93.6%、平成23年度が93.3%、平成24年度が93.0%、平成25年度が92.8%となっております。

○座喜味一幸委員 ちなみに伊良部架橋等の工事をするとき、漁業補償とそれから漂砂がありますが、そういうもの等に関しては、事業の中でどう取り組んでいるかということをお教えいただけますか。

○末吉幸満土木建築部長 漁業補償につきましては、工事が始まる前に3漁業協同組合に同意をいただきまして、支払いを終わっています。漂砂の関係につきましては、長山航路で当然漂砂対策ということで対応させていただいたところがございます。

○座喜味一幸委員 少し話がかわるのですが、私は、沖縄県漁業調整規則という今までの取り組みと、今回のサンゴ礁破碎の問題と少し違うような気がしております。今まで我々は経済行為があったら、必ず海洋土木においてはそれなりの自然の負荷があっ

た。自然の負荷があつてそれなりの漁業の補償だとか、できるだけ現状を改変しないような施策というものを協議しながら進めてきた。しかし、今回の沖縄県漁業調整規則がある意味で意図的に適用されていったら、今後一後で教えてもらってもいいのですが、水産土木関連の事業において予算が執行できなくなるのではないかという思いがあります。そういう意味では、土木建築部長、今の沖縄県における土木事業と水産資源の保全、岩礁破碎等々の問題はどう整理されてきたのですか。

○末吉幸満土木建築部長 私どもの港湾工事、あるいは伊良部の橋梁工事等もしかりですが、漁業補償がされていないところでの岩礁破碎行為等につきましては、協議の中で図面を出させていただきまして、我々がよくあるものは、海洋工事の中で出てくる海洋汚濁防止のために、外側に、工事の範囲外のところに汚濁防止膜を設置します。そのときにアンカーブロックを使ったりするのですが、そういうものは汚濁防止工をやるためということで、漁民のためということもありまして、それは一応了解ということで我々は工事をさせていただいています。

○座喜味一幸委員 少し舌足らずだったと思いますけれども、トータルの一つの構造物をつくるのに漁業に影響があるということがあって、漁業協同組合等と、こういう工事にかかって影響があることに対してはこれだけの仕事をやって、仮設もこうして影響がないようにしますが、資源の低減分についてはある意味ではこういう形でお支払いしましょうというような協議で進んできて、多分一つ一つの工事に関しては全体で協議をとっていて、その事業の中でそれぞれの臨時・仮設として、水質汚濁に関することであろうが、環境条項である意味では位置づけをとってきたと思うのです。それが今回の岩礁破碎の話になると一切の水産土木ができないという可能性があって、この問題は多くの公共事業に影響する。私はこの辺を懸念してまして、この辺についてはしっかりとルールをつくらないと余りにも影響があると思うのですが、農林水産部長、土木建築部長の見解を聞きたいと思います。

○山城毅農林水産部長 沖縄県漁業調整規則を適用する場合には、漁業権が設定されている区域について対象にするということがございます。今回、港湾等の整備におきましては、除外されている区域と設定されている区域があろうかと思っておりますので、その中で設定されている区域であればお互い調整しながらやってきておりますので、しっかりと土木建築部

と連携しながらやっていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 沖縄県漁業調整規則第39条の申請協議をするときには、漁業権者との同意書は義務づけていますか。

○山城毅農林水産部長 漁業権者の漁業権が設定されているところの漁業協同組合の同意書を添付するようにしてございます。

○座喜味一幸委員 岩礁というものと、藻だとか貝、サンゴは水産資源であって岩礁ではないという判例等々もありますが、この辺の整理が、私は基準が全くないと思うのです。今後それを整理しないと、基準に基づいて行政が進まないと余りにも影響が大きい。これに関して見解はありますか。

○新里勝也水産課長 今の御質疑ですが、少し専門的になりますけれども、例えばサンゴとサンゴ礁の違いを説明させていただきます。サンゴは生きている個体、個体のことをサンゴと言っていて、サンゴ礁というものは、その個体、個体が群をなして広がりを持って、いわゆる基盤となって、それが一般的な表現として岩礁となっていくものと位置づけられているかと認識しています。

○照屋大河委員長 新田宜明委員。

○新田宜明委員 事前に一定程度、質疑事項について皆様にお届けをしてありました。私は予算特別委員会委員になるのは初めてでございます。過去2回、決算特別委員会の委員をしましたが、決算審査の際に、不用額あるいは繰越額が非常に多いと感じました。平成25年度の一般会計歳出の執行率をざっと見たときに、特に土木関係が65.8%、それから農林水産関係が73.9%、商工関係が77.0%と執行率が低いのではないかと非常に気になっております。

同時に、平成25年度一般会計の中の沖縄振興特別推進交付金分が、全体の一般会計の中の26.1%を占めております。特別会計では繰越しが12.2%を占めている状況にあります。これは皆さんの平成25年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書の81ページを見たときに、先ほど総務部長もおっしゃっていましたが、繰越しの状況などを見たときに一番の要因が用地の取得難とか計画変更、あるいは設計調整のおくれです。それから特別会計においても他事業との調整のおくれ、設計調整のおくれとか。私も豊見城市役所にいたころ、3年間、道路の用買担当をしたことがあります。用地買収は本当に大変です。年度末に組み替えをして、どうにか繰越しをしたり、いろいろな苦心惨たんをしないとなかなかできないということが現状です。いわゆる一般の人の財産を

削って、公共の用に供するための用地買収ですから大変困難です。そういう意味では、繰越額の状況を見たときの要因の中で、用地取得難というものは私は理解できるわけですが、しかしながら、これはぜひ克服していかないといけない。先ほどありましたように民間コンサルタントの人材活用とか、あるいは長期的な計画をしっかりと事前に取り組んでいくとか、いろいろな手法を駆使しないと、なかなか用地取得は進まないだろうと私は思っております。

そこで、まずはことし1月末現在の知事部局、あるいは教育委員会両機関の執行率の状況を教えてくださいたいと思います。

○平敷昭人総務部長 県部局全体になりますが、1月末現在の執行率は、契約ベースで70.4%になります。その中で教育委員会の執行率は78.4%となっております。

○新田宜明委員 ところで、3月末で執行率は大体どの程度までいく予想ですか。

○平敷昭人総務部長 ただいま申し上げた執行率は契約ベースになっています。要するに、発注をかけて支出負担行為で契約した分です。実際、最終的に繰り越しとかの場合は支出が終わったかどうかで一現金主義ですので、年度内にお金を払ったかどうかという話になりまして、その数字は若干把握が難しく、今後、個別に積み上げていかないと何とも申し上げにくいところがあります。用地取得の進め方とか、天候とかいろいろな要因でまた変わってきますので。

○新田宜明委員 平成25年度一般会計の執行率で90%を超えたのは、議会費、民生費、衛生費、労働費、それから警察費、教育費の部門は90%を超えております。確かに執行率のさじかげんというものは非常に重要だと思うのですが、しかし、議会でも答弁があったように、特に沖縄振興一括交付金関係の減額要因になっていることが影響しているということもあるので、そこで私は、特に補正減になった事業の中で、町村支援事業2億3855万3000円をもう少し説明していただけませんか。

○謝花喜一郎企画部長 町村支援事業と申しますのは、本来、沖縄振興一括交付金は実質、交付税、特別交付税で補填されておりますので、9割の交付率になっております。ただし、財政力の弱い脆弱な町村にとってはその1割の捻出も困難ということで、せっかくいただいた沖縄振興一括交付金が活用できない状態になっては困るということで、この制度創設のときから町村支援が認められておりまして、18

町村に対して1割分の負担を見ると。ただ、適債事業の場合は起債等で補填されますので、非適債事業が対象になります。そういった中で、県議会におきまして対象町村を拡大すべきではないかという御議論がありまして、我々は18町村から5町村ふやして23町村にしたという経緯があります。そのときの算定では、非適債事業の割合が6割程度だろうとやりましたら、40%を少し超えるぐらいの非適債事業になったということがございまして、その相当分が今回の補正減になったということでございます。

○新田宜明委員 次に、放課後児童クラブ支援事業が約1億300万円、今度の補正減になっておりますけれども、その理由等について御説明をお願いします。

○名渡山晶子子育て支援課長 放課後児童クラブ支援事業と申しますのは、放課後児童クラブの公的施設移行を促進いたしまして、もって放課後児童クラブにおける保育の質の向上と利用料の低減を図る事業でございます。この事業におきます減額補正についてでございますが、主な内容といたしましては、放課後児童クラブの専用室を公的施設内につくるための施設整備費による減額でございます。

その具体的な理由といたしましては、当初、市町村からの要望で予算立てをしていたところでございますが、専用室を設けるための公的施設本体の計画が延期になってしまったものでありますとか、あるいは教育委員会等との調整に時間を要したものと等々がございまして、今回の減額を生じているところでございます。

○新田宜明委員 次に、待機児童対策特別事業2億1814万5000円が減額になっておりますけれども、その理由についても教えてください。

○名渡山晶子子育て支援課長 待機児童対策特別事業につきましては、主に認可外保育施設の認可化移行を支援するための運営費の支援及び施設整備費の支援に伴う減額によるものでございます。まず運営費の支援の減についてでございますが、当初、市町村からの要望に基づき、約57施設、2007人分を計上していたところですが、実績の見込みが36施設、1301人となったことによる減額でございます。理由といたしましては、主なものですが、当初認可化を目指していたところが、調整の過程によりまして小規模保育事業等を目指すこととなったというような、直接の事業目的に合致しない案件が生じたための減となっております。

続きまして、施設改善費の減でございますが、この事業は、既存の認可外保育施設が使っている施設

を改修等をして、そのまま認可保育所として使うときに施設改善費としての助成を行っているのですが、これにつきまして事業者と調整したところ、新たに施設を建築した上で認可保育所化するという一方で、安心こども基金事業に事業実施が変更になっております。このことから、2施設分の8800万円余りの減額補正となったことでございます。

○新田宜明委員 それでは教育委員会関係ですが、県立学校防災型再生可能エネルギー導入事業というものがございまして、そこで2億4789万6000円の補正減になっておりますが、その理由を教えてください。

○親泊信一郎施設課長 県立学校防災型再生可能エネルギー導入事業につきましては、県立高等学校2校に、それぞれ100キロワットの太陽光発電設備を整備するというものでございます。これにつきましては、沖縄電力株式会社の接続保留という課題が生じまして、やむなく休止をするということでの減でございます。

○新田宜明委員 億単位の減額補正があった事業だけを取り上げたわけですが、いずれも沖縄振興一括交付金事業で予算が充たされている事業であります。そういうこともありまして、沖縄振興一括交付金の執行率をどう高めるかということと同時に、それだけではなくて、全体としての執行率を高めなければいけないだろうと思っております。

そこで、特に前年度執行率が悪かった土木費関係はどのように今年度執行率を高めるか、その方策と考え方を伺いたいと思います。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど座喜味委員からも御指摘がありましたけれども、私ども、用地取得難航というものがありますが、これは決して地主だけの身勝手な都合だけではないということは私も理解しております。このため、繰り越しの大きな要因であります用地取得難を改善するため、用地職員の資質向上を目的に用地業務研修の充実に取り組んでいるところでございます。さらに用地補償事例発表会、用地担当班長会議等の各種会議を開催などして、いろいろな用地の事例研究、あるいは情報の共有に努めているということが1点ございます。

また、用地に関連しましては、今年度から民間コンサルタントへの用地補償説明業務というものを活用しておりまして、交渉あるいは用地の説明を何回でも行くというような取り組みをやっております。それから、当然私ども技術職員、執行を預かる職員に対しても、工事を計画的あるいは効率的に進めるために事業進行管理計画表を作成しまして、それぞ

れの事業で隘路になっている関係機関との調整、あるいは占用物件を洗い出して取り組んでいこうということは今やっているところでございます。

○新田宜明委員 次に、商工費の平成25年度の執行率は77.0%ですが、今年度はどのような目標を立ててやろうとしているのかを伺いたいと思います。

○下地明和商工労働部長 商工労働部では、これまで沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる物流拠点とか情報産業、情報通信関連産業のリーディング産業を強化しようということに頑張っているところでございますが、これまで商工労働分野、産業振興分野には沖縄振興一括交付金が来るまでの間、なかなか十分な整備予算が投入されてこなかったこともありまして、産業インフラストラクチャーの整備という点では進んでこなかったことを踏まえて、沖縄振興一括交付金の創設を契機に、おかれていた産業インフラストラクチャーの整備に今邁進しているところでございます。そういうこともありまして、海底ケーブルの施設だとか、ロジスティックセンターの大型の産業インフラストラクチャー整備事業を実施しているところでありますが、平成23年度と平成25年度を比べると予算ベースで約130億円近い増加がありまして、こういう大型の産業インフラストラクチャーの整備事業が入ってきましたが、人員としてはもちろん現人員で頑張らざるを得ないということもあります。この中で調整のおくれだとか、設計の調整に時間を要するというところで、翌年度への繰り越しとか執行率が低下している要因となっております。平成25年度は77%という執行率を達成しましたけれども、今後とも執行率を下回らないよう努力していきたいということで、今頑張っているところでございます。

○新田宜明委員 それから、農林水産関係で昨年度の一般会計の執行率が73.9%となっておりますが、農林水産部長の考え方をお願いします。

○山城毅農林水産部長 農林水産部におきましては、執行率の改善に向けては適正な予算管理と効率的な事業執行が重要であると考えております。具体的には、1点目には、予算執行計画を作成しまして、これに基づき予算の執行管理を行う。2点目に、交付金決定前の着手届手続により早期発注に取り組む。それから3点目には、用地取得困難などにより年度内執行が厳しい事業については、他地区への予算移しかえを行うなどの対応策を強化していく考えであります。農林水産部の中には公共事業推進会議というものを設置してございますので、そこで事業推進に係る課題等の洗い出しや整理を通して、事業の進

捗管理の把握を徹底しながら早期着工、あるいは年度内完成が図られるよう執行率の向上に努めていきたいと考えております。

○新田宜明委員 それでは、総括的に総務部長にお伺いします。

特に一般会計の中における沖縄振興特別推進交付金が昨年度は26.1%を占めています。それから特別会計の中では12.2%を占めているわけです。そこでことし、執行率を向上させるためにどの水準ぐらいまで持っていけるという見通しを持っていますか。

○平敷昭人総務部長 平成26年度の執行に関しましては、今どの水準ということですが、去年それだけ指摘されたわけですから、それよりも多くならないように極力圧縮したいと考えております。ただ、先ほど農林水産部長からもありましたように、今できる取り組みとしては、年度開始前に極力早目に入札準備の手続きまでやりますとか、例えば用地が取得できないようなものに関しては、ほかの経費、工事とか執行できるものに流用とか場所を変えていくことを細かくやって、極力年度内執行も上げていくということで努力していきたいと考えております。

○新田宜明委員 確かに見通しを立てることは難しいとは思いますが、少なくとも昨年の実績を上回る目標をきちんと立てて、あとわずかしかありませんけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで、あと一つ聞きたいのですが、沖縄振興一括交付金の執行率を上げるために市町村との連携ですが、議会でもいろいろと答弁がありましたが、もう少し執行残が早いうちにわかるようにやってほしいという意向があるのです。要するに年度末が近づいて、もう事業執行的にもかなり厳しい時期に、ありますから使ってくれないかと言われても困るのです。そういったことをどのように今後市町村と県が連携しながら、あるいは市町村間の不用額を洗い出して、きちんと執行できそうな町村自治体に配分していくことをどのように工夫するのかということをもう少し詳しく説明してください。

○謝花喜一郎企画部長 まず、市町村間の過不足調べというものは、平成26年度は8月、10月、12月、2月の4回やってございます。その結果、10月に3億円、12月に14億円、1月に10億円、合計27億円を15団体から減額して、16団体へ流用を行ったという形で、市町村間では不用を減らす工夫をするようにしたわけでございます。県との関係はどうかということですが、実績的に申し上げますと、平成25年度は3月に約15億円を県分から市町村分へ配分した経緯

がございます。企画部としましても総務部と連携をとりながら、県と市町村間の流用について取り組んでまいりたいと考えております。

○新田宜明委員 最後に1点だけ。豊見城城址公園の中に今、空手道会館を着々と整備しておりますけれども、それに係る事業はどうなっているのか。担当部から説明をお願いします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 現在の進捗状況ですが、昨年6月には土地の購入、物件補償契約の締結を終えております。そして12月には物件の撤去を終えて、所有権移転も完了しております。ことし1月には地権者への代金支払いも完了しております。残りの造成、展示棟、武道棟の工事について、展示棟については今年度末から、そして武道棟については次年度6月あたりから着工する予定で、完了については平成28年度の夏ごろまでには完成するスケジュールで今取り組んでいるところでございます。

○新田宜明委員 あと10秒ありますから、あと1点。県道7号線は一度整備済みではありますが、せっかく空手道会館もできて、オリンピックの種目の誘致の話まで出るわけです。ですから、県道7号線はそのままがいいのかと疑問を持っているのですが、どういう考えですか。

○末吉幸満土木建築部長 県道7号線のバイパスという格好で1回、我々は整備させていただいています。現道が残っている状況ですが、これから豊見城市の空手道会館とかのいろいろな建物、あるいは施設ができてくるといえるときに、例えば交通量の変化が出てくる、あるいはもっとふえてくる、現道にもどンドン車がシフトしていくということがありましたら、当然我々は交通量を勘案しまして、いろいろなことを考えないといけないということで理解しております。

○照屋大河委員長 高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 平成26年度一般会計補正予算（第4号）説明資料に基づいて質疑をさせていただきます。

まず10ページですが、財政調整基金積立金104億円の積み立てがでございます。ちなみに、本県の主要3基金を中心にこの3年ぐらいの基金の推移について御説明いただけますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 主要3基金と申しますのは、財政調整基金、それから減債基金、県有施設整備基金をいわゆる主要3基金と呼んでおりますが、3基金の合計は、平成24年度末残高が584億8700万円、平成25年度末残高が713億1900万円、平成26年度末の残高見込みは、2月補正後で653億2100万円ございま

す。

○高嶺善伸委員 例えば、主要3基金の適正な残高と申しますか、健全な基金の残高はどれぐらいと想定して積み立てていくのか、あるいは維持するのか。その辺は今の残高をどのように評価すればよろしいですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 今委員お尋ねの適正な水準というものは、客観的な指標等はございませんけれども、各地方公共団体の判断によりまして積み立て、取り崩しが行われている状況でございます。ちなみに財政調整基金残高で申しますと、平成25年度末の本県の残高は251億8000万円ですが、これは本県を除く九州平均の106億7000万円よりは上回る額となっております。

○高嶺善伸委員 地方財政法に基づく積み立てということで、財政調整基金に104億円をやっていますが、どういう要因で財政調整基金への積み立ての原資となったのですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 主に、当初予算等で計上した以上に交付税、税収等の増が見込まれておりまして、今回これを歳入として取り入れまして、その部分等につきまして財政調整基金等に積み立てを行っているところでございます。

○高嶺善伸委員 平成27年度当初予算の審査でまたやりますけれども、いずれにしても、財政需要に対応して予算編成をする場合は、例えば財政調整基金などを取り崩して充当することもできる。充当した後の残高の確保の件で、年度中に歳計剰余金などがあつたり、または増収があつたりしたら、それをまた年度途中で補正して今年度用に積み立てることになるのではないかということになりますが、そういう意味では、本県の基金残高は、これから先も含めて確保は適切に行われる見通しを持っておられるのですか。

○平敷昭人総務部長 基金の残高は、近年は600億円、700億円台になってはおりますけれども、近年、地方交付税で、地方に入る別枠加算という時期もございました。一定程度の上乗せというものもあって、全国的にも、以前よりは少しは基金を確保している状況にあります。ただ、沖縄県の場合は自主財源の割合がやはり低いものですから、国の地方財政制度が変わるとそれに大きく影響を受けやすいという脆弱な部分がある。要するに、交付税が2000億円余りあり、県税は当初予算で1000億円ぐらいですが、そういうことでその辺の激変がなくて、あとは行政改革に取り組むつつ、産業振興で観光客もいっぱいふえてい

く中で、税収が順調に推移していけば基金は一定程度確保できるかと考えております。

○高嶺善伸委員 今回の補正の大きな原因になった国の経済対策関連で、大體概要、あるいはまたその中でも一番大きい地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の事業数や概要について、御説明をお願いします。

○謝花喜一郎企画部長 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金は2つの交付金で成り立っております。地方の消費喚起や生活支援を目的とした地域消費喚起・生活支援型、それから地方創生の取り組みによる「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目的としました地方創生先行型の2種類でございます。予算総額ですが、地域消費喚起・生活支援型は全国で2500億円の予算が組まれておりまして、そのうち沖縄県は46億2100万円となっております。内訳ですが、県分が19億3500万円、市町村分が26億8600万円となっております。地方創生先行型ですが、全国が1700億円、沖縄県分が24億5000万円で、うち県分が9億4700万円、市町村分が15億300万円となっております。

地域消費喚起・生活支援型は平成27年度限りの1年間となっておりますけれども、地方創生先行型は、今回の補正予算は先行という言葉がありますように、平成28年度から本格実施ということで、およそ平成27年度から平成31年度までの実質5年間を国においては検討しているということでございます。

○高嶺善伸委員 地域消費喚起・生活支援型を1年きり、地方創生先行型は5年ということですが、地方創生先行型の5年事業というものは上限があるのですか。それとも、沖縄県から発案していくと幾らでも予算がとれるような可能性を持っているのですか。その辺の枠組みについて御説明をお願いします。

○謝花喜一郎企画部長 これはいろいろ計算式が国においてあるようで、地方創生先行型は全国で1700億円ありますが、国において定めた枠配分の基準に基づいて沖縄県分が配分されるということで、県が要望すればまたそれがふえるというものではないと認識しております。

○高嶺善伸委員 事業関連で先ほどもありました地方版総合戦略策定ですが、人口減少社会になって、せんだって発売されていまして増田さんの「地方消滅」という本に、896の市町村が消える前に何をすべきかというものがありません。これを見ると、沖縄県でも9町村が消滅可能性があるというショッキングなデータが出ております。さきの本会議での答弁

もありましたが、沖縄県人口増加計画を策定されたという話がありますので、こういう予測というものはこの計画などでも把握されているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県も人口増加計画を策定するに当たり、一定程度の予測はしてございます。そういったことを踏まえて一全体的な話としますと、今まで述べておりますが、2025年には減少することがございますし、既に北部の名護市以北の町村、それから離島においては、石垣市を除いて既に減少しているという実態もございましたので、県は平成26年3月に沖縄県人口増加計画をつくったということです。より詳細なデータ等はこれからまた聴取して、具体的な施策展開も平成27年度に検討していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 地方創生戦略に基づいて、本県の離島などで人口減少が続いている市町村をどのようにするかという計画をぜひ策定してください。その中で、一番国境というのと与那国町ですので、増田さんの本を見ると、2040年には今の1600名の人口が995名になる。特に若年女性人口の減少が激しくて、今の200名が76名ぐらいに減る。これは今回の地方創生戦略とセットにして、国境離島はどうあるべきかという計画を立てる必要がある気がするのです。今回の地方版の総合戦略は、ある程度人口確保の目標を数値化して、それに向かっているプロセスというか、どういう施策をやっていくかということも含めて策定されるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 我々は実はバックデータをそれぞれ持っております、人口増加というものは、自然増、社会増がいろいろございますので一概に言うことはできないのですが、沖縄県人口増加計画には理想的な展開及び推計ということで、第6章で記載がございます。2035年までには、大體142万人のものを150万人に伸ばすという将来像などは持っております。そういったものをやるためには、自然増だけではなく社会増をしっかりとやらなければなりませんし、それから、特に離島・過疎地域において人口をふやすためにはしっかりとした雇用の場が必要だと考えておりますので、雇用関係のものもあわせて計画の中に入れ込むことを考えております。

○高嶺善伸委員 皆さんの沖縄県人口増加計画を見ても、もし施策の効果を考慮しない場合の推計で、与那国町でしたら、今を100とすると2040年には59と約半分になることになっているのです。だから、いかに施策が必要かということになるのですが、今懸念されるのは、人口減少がいまだにとまっていけない。

自衛隊配備が進んでいて一番懸念されるのは、さらに人口が減ってはいけないので、不安要因を払拭しないとイケないのではないか。そういう意味では、久部良に設置する沿岸監視レーダーの電磁波の影響に対する県の取り組みが大事ではないかと思っているのです。そういう意味では、電磁波の測定器はドイツ製で20万円前後で買えるらしいです。宮古島市上野野原とか、あるいは糸満市与座とかいろいろありますので、類似するレーダーの電磁波の数字はどれぐらいなのかを県で独自に測定しながら、県民の不安に添えていくという取り組みも必要ではないかと思いますが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員の与那国町の住民が安心して暮らせるために電磁波等を測定する機器の購入について、私どもはこの場で想定していなかったものですから十分なお答えを準備してございませんけれども、持ち帰らせていただいて、検討させていただきたいと思います。

○高嶺善伸委員 それから、20ページの社会資本整備総合交付金と関連しますけれども、先日の伊良部大橋の開通式は、離島苦解消の第一歩だと大変うれしく思いました。かなりの巨費を投じて開通したのですが、伊良部大橋の場合、例えば経済効果というもの県としては推計してみたことがあるのか。あるのでしたら内容をお聞かせください。

○末吉幸満土木建築部長 道路事業の場合に、費用対効果の費用便益分析というものがございます。これは具体的にどういうものかといいますと、移動時間の短縮、あるいは走行経費の減少、交通事故減少が便益の対象になるのですが、伊良部大橋の場合は、走行時間の短縮というものが一番大きな便益になります。これを推計いたしますと、建設費等の約3倍の効果があるものと推計しているところでございます。また、架橋により宮古圏域が一体化され、経済及び人の交流が盛んになってくるということで理解しております。これにより農水産業の発展や観光産業が振興され、雇用機会の創出等さまざまな効果があるものと期待されております。

伊良部大橋にかかった建設費、約395億円の3倍の効果があるということでございます。

○高嶺善伸委員 今の経済波及効果の算出の基礎はわかりましたが、例えば、そのことによって伊良部島や下地島の人口がふえるとか、あるいは産業が発展するとか、それに見込める経済波及効果は計算しないのですか、それともこれも入っているのですか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど説明させていただ

きましたように、道路事業の場合の費用便益分析の対象は、車等の走行時間短縮の便益でございます。それと走行経費—これはガソリン等が少なくなるという減少の便益でございます、今委員がおっしゃるように、伊良部島での活性化等については入ってございません。

○高嶺善伸委員 これもまた地方創生との関連で、事業効果が産業面とか人口増加にもつながるように、ぜひ県としての取り組みをお願いしたいと思います。

次に22ページですが、公共離島空港整備事業の国の経済対策関連ですが、通常、空港の離着陸料や航空機燃料譲与税等が財源として維持管理がなされると思うのですが、その辺の関連について御説明をお願いします。

○多嘉良斉空港課長 空港整備の原資として国から地方自治体へ交付されているものとして、航空機燃料譲与税がございまして、平成25年度におけます航空機燃料譲与税の交付実績としましては、沖縄県全体で4億1021万2000円、うち県分が1億2182万8000円、市町村分が2億8838万4000円でございます。また、着陸料については、空港を使用する者が空港の設置管理者へ納付するものであり、沖縄県が設置管理する12空港における着陸料につきましては3億1683万円が納付されてございます。

○高嶺善伸委員 本来充当すべき財源があるのに、今回、国の経済対策で予算措置したのは何か理由はございますか。

○多嘉良斉空港課長 国の経済対策のメニューの一つといたしまして、災害対策の強化が盛り込まれております。今回、平成27年度に予定していました与那国空港などの劣化が著しい場周柵について前倒しで計上しているものでございます。

○高嶺善伸委員 現場に行って、さびた場周柵が朽ち果てて、本当にこれで安全管理ができるかと心配しておりましたが、とにかく財源は別として、ぜひ整備をやってください。

その下、県単離島空港整備事業ですが、まず事業の内容についてお聞かせください。

○多嘉良斉空港課長 県単離島空港整備事業は、今回繰り越しとして上げてございます。先ほどの経済対策で予算化いたしました場周柵とあわせまして、国の那覇空港直轄事業の繰り越しという形になってございます。

○末吉幸満土木建築部長 済みません、今、空港課長が説明しましたけれども、委員が指摘されたページと違いますので、22ページの県単離島空港整備事

業の減額のことを説明させてください。新石垣空港の制限表面下には用益補償というものがございます。この用益補償に係る業務につきましては、補償対象者に相続が発生している案件、あるいは抵当権者との差し押さえ等の調整が必要な案件、道路事業者との補償予定地の調整に時間を要しまして、そのため不用が生じたということになっております。

○高嶺善伸委員 以前から気にしていたのですが、制限表面の確保のためにいつまでに補償を完了しないといけないのですか。

○多嘉良斉空港課長 新石垣空港用益補償事業は、空港が供用された平成24年度から開始しております。用益補償の対象となっております地権者の方々にとりましては、土地利用の制限がかけられ不便をこうむっていることから一日も早く補償ができるように努めていきたいと考えております。

用益補償については期限が示されてございません。補償が終了するまで事業が継続することになりますので、私どもとしては、地権者に対し一日も早く補償ができるように努めていきたいと考えてございます。

○高嶺善伸委員 用益補償の補正減以外の分で国際線ターミナルの繰り越しがございしますが、その概要についてお聞かせください。

○多嘉良斉空港課長 新石垣空港国際線旅客施設強化事業につきましては、新石垣空港ターミナル株式会社国際線ターミナル施設を建設するための補助金でございます。今年度、新石垣空港ターミナル株式会社の基本設計に時間がかかりまして、実施設計に取りかかることができずでしたので、今回、実施設計は繰り越しいたしまして、予定していました工事費を減額したものでございます。

○高嶺善伸委員 工事費も含めて、全部明許繰越手続になるのですか、それとも減額するのですか。

○多嘉良斉空港課長 今回、C I Qとか、エアライン等のいろいろな要望を織り込みましたところ施設規模が大きくなってございます。1年で工事が終わる可能性が厳しいということもございまして、来年度、債務負担をとりましてしっかり工期をいただいて工事に着手したいと考えております。

○高嶺善伸委員 そうすると、今回減額補正をして平成27年度の予算で実施設計の繰り越し分と工事費の予算を当初予算で組むわけですか。

○多嘉良斉空港課長 実施設計を終えましたら速やかに、議会に理解いただきまして、補正でお願いしたいと考えております。

○高嶺善伸委員 C I Qの整備の関連もあって、施設規模は大分大きくなるという気がしているのですが、今の基本設計から見て、当初増築を予定していた規模よりもさらに大きくなるのですか。今後の見通しについて、小さくつくったので拡張ということになったので、今度やるのであれば、それを見越した整備内容にすべきではないかと思っておりますので、基本設計から見た今後の見通しについて御説明をお願いします。

○末吉幸満土木建築部長 私ども、平成25年度に基本設計の費用をいただいたときに、今のところ10億円以内ぐらいでできるという感覚で予算要求いたしました。ただし、それが今、委員がおっしゃるように、想定していたより非常に大きなものになりつつあります。中型機対応ということで今考えていますので。ただ、それがどのぐらいの規模になるかということは、今基本設計がまとまりつつある段階でございまして、来年度の実設計の中で明らかにしていきたいと思っています。

○高嶺善伸委員 チャーター便も含めて大型化して、中型ジェットが台湾あたりからも入るようになります。それを見越した施設規模にしてもらいたいと思います。

私も詳しくは聞いてはいないのですが、国内線のようにボーディングブリッジを使って搭乗するのかどうかについて、最後にお考えを聞かせてください。

○多嘉良斉空港課長 国際線につきましても、ボーディングブリッジ、P B Bといえますけれども、それが設置できるような形の設計にはなってございません。ただ、今回、基本設計の中で積み上げられている事業の中身につきましては、P B Bはついてございません。

○照屋大河委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ、県民ネットの瑞慶覧功です。ユタシクウニゲーサビラ。

平成26年度一般会計補正予算（第4号）説明資料から、今回の補正額、歳入内訳について、3ページですが、市町村たばこ税県交付金の減額補正の理由について伺います。

○佐次田薫税務課長 市町村たばこ税県交付金の減についてでありますけれども、市町村たばこ税都道府県交付金については、市町村のたばこ税収が全国平均の2倍を超える市町村がある場合は都道府県に交付することになっております。今回減の理由としましては、平成26年度市町村たばこ税県交付金当初

予算については、該当市町村である浦添市のたばこ税収の当初予算をもとに算出しておりました。今回、浦添市のたばこ税収の実績が当初見込みを下回ったことにより、市町村たばこ税県交付金の減額補正をすることになっております。

○瑞慶覧功委員 これは結局、たばこを吸う人が少なくなったという流れにあるわけですか。

○佐次田薫税務課長 全国的なデータで見ますと、喫煙者が減っているというデータがございます。

○瑞慶覧功委員 私もたばこを吸うのですが、まだしばらく貢献していくのかと思っているのですが。

次に、歳出内訳の10ページ、総務部の人事調整費、退職手当の減額とありますけれども、退職者の状況、そして手当の減額の理由について伺います。

○砂川靖総務統括監 当初予算で定年退職で124名を見積もっておりましたが、これが125名にふえたこと、それから一番大きい要因としては、従前の勸奨退職に相当する応募認定退職を当初予算で32名分を見ておりましたが、実質的には21名と11名減ったということで、その分減額補正するという形になります。

○瑞慶覧功委員 次に環境部ですが、12ページの観光関連事業者が行う省エネ設備関係ですが、これが減額になっております。事業の概要と理由について教えてください。

○古謝隆環境政策課長 12ページの観光関連の省エネ設備の事業でございますけれども、これは沖縄県の温室効果ガスの排出量の中で、特に観光業の部分が最近随分ふえているものですから、観光施設の代表的なホテルであるとかレクリエーション施設について、沖縄振興一括交付金を使って3分の1の補助を行うという事業でございます。今回、平成26年度は15件の応募がございまして交付しましたけれども、施設の改修の内容が主にLED照明の切りかえでしたので、施設当たりの改修額が減額になっているということでございます。

○瑞慶覧功委員 これまでの実績はどういう状況でしょうか。

○古謝隆環境政策課長 沖縄振興一括交付金を使いまして平成24年度から事業を実施してまして、平成24年度が8件、平成25年度が6件、平成26年度が15件ということになっております。主にホテル関係の施設やスポーツ・レクリエーション施設が対象になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、子ども生活福祉部の生活福祉資金貸付事業費の11億5300万円は、低所得者等に対する生活福祉資金貸し付け等に要する経費とある

のですが、この事業概要と、増額になった理由について伺います。

○上間司福祉政策課長 生活福祉資金貸付事業費につきましては、まず事業概要としましては、低所得者、障害者、または高齢者に対しまして資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長、促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としております。今回補正する理由ですが、国から国庫の追加配分を行うということがありまして、その国庫に係る部分を当該資金の原資等に補正するものであります。

○瑞慶覧功委員 貸し付けの対象者は、先ほど低所得者、障害者とありましたが、対象者はどのように想定していますか。

○上間司福祉政策課長 平成25年度の実績で申し上げますと、849件でありまして、貸付額が3億570万5858円となっております。

○瑞慶覧功委員 今後はどのように想定しておりますか。

○上間司福祉政策課長 生活福祉資金貸付事業費につきましては、沖縄県社会福祉協議会が実施主体となっております。市町村の社会福祉協議会と連携いたしまして、生活困窮に至る方々に対しまして相談に応じて貸し付けているところでありまして、この額につきましては、今後、額的には、補正の額ではありますけれども、ある程度同じレベルで推移するというのを想定していますが、これはあくまでそのときの経済状況等によって異なりますので、貸し付けに係る原資につきまして、国におきましては当面の間、3年間程度は原資に不足を生じないようということですので今回補正するものであります。

○瑞慶覧功委員 これから高齢化社会ということで、ますますふえてくるのではないかと。やはりずっと継続していくような形にしていけないといけないと思いますので、頑張っていただきたいと思っております。

次に、障害者自立支援給付費です。在宅または施設等で日常生活を営む障害児、障害者に対する介護給付等に要する経費が減額になっておりますけれども、減額の理由について伺います。

○山城貴子障害福祉課長 障害者自立支援給付費につきましては、市町村が行う障害者の介護給付費等に要する経費でございまして、これにつきましては、国が2分の1、県、市町村がそれぞれ2分の1を負担することとなっております。今回は当初予算よりも実績が下回るということで減額をさせていただくことにしております。

○瑞慶覧功委員 当初より下回るということですが、しかし、金額が大きいですよ。こんなに差が出るものなのですかね。

○山城貴子障害福祉課長 当初予算ベースで申し上げますと、平成23年度が49億5189万円、平成24年度が56億1603万1000円、平成25年度が69億9725万円、平成26年度の当初予算が、過去の伸び率を勘案して84億円ほど当初予算を見込んでおりましたが、実際には実績は下回ると見込んでいるところです。

○瑞慶覧功委員 対象者の人数とか、先ほどは社会福祉協議会が主体となっているという事業でしたけれども、ここではどうなっているのですか。

○山城貴子障害福祉課長 18歳未満の障害児、それから18歳以上の障害者の障害福祉サービスを受ける方が対象になります。その利用者数につきましては、平成23年10月時点で1万645名、平成24年、同じく10月時点が1万6649名、平成25年10月時点が1万9449名と増加傾向にございます。

○瑞慶覧功委員 次に、農林水産部の農地保有合理化促進対策費は、耕作放棄地と関係してくると思うのですが、減額になっておりますけれども、この概要について伺います。

○崎原盛光農政経済課長 当該事業につきましては、農地中間管理機構事業ということになっておりまして、農地中間管理機構が借り受けた農地の保全管理に要する経費及び推進費となっております。減額になった理由につきましては、当該事業制度がことしの4月から始まったばかりでございまして、周知を図るまでに時間がかかりましたので、初年度ということもありまして、農地の借り受け面積が低迷したために、農地の保全が不用になったということでございます。

○瑞慶覧功委員 一般質問の中でもありましたけれども、受け手が521人いて、面積が94ヘクタール、出し手が12.5ヘクタールというすごい開きがあるのですが、この課題と対応策です。

○崎原盛光農政経済課長 農地の借り受けにつきましては、これまで契約に基づかない相対での契約、もしくは農地を相続した者がなかなか人に貸したがらないこと、もしくは、農地の形が少し悪くてなかなか借り受けができないとかいろいろな理由がございまして、4月から始まった中間管理事業につきましては、特に農地を持っている方々に、担い手の方に農地を集積させることを徹底することがまずは大切かと考えております。このために、中間管理機構、市町村、農業委員会ともどもになって、農地の所有

者の方々にまずは啓発することから始めてまいりたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 重点市町村が十何カ所と言っていました、大体どの地域になるのですか。

○崎原盛光農政経済課長 農地が比較的動きますところは、県内ではまず沖縄本島北部、それに宮古、八重山が中心になります。重点市町村は北部と宮古を中心に置いておりまして、大宜味村、東村、名護市、うるま市、久米島町、石垣市、宮古島市、竹富町等、特に農地が動くところを中心に活動して指導しております。

○瑞慶覧功委員 次に、農村青少年研修教育事業費の就農初期段階の独立、自営就農者に対する給付金とありますけれども、この資格条件について教えてください。

○新里良章営農支援課長 まず、当事業は、45歳未満の就農前の新規就農者が要件となっております。

○瑞慶覧功委員 給付額とか、何人程度を見込んでいるのか。

○新里良章営農支援課長 給付額は年間150万円です。また、年2回にわたって給付することとなっております。それから、見込み額としましては、補正で360名程度を計画しております。

○瑞慶覧功委員 360名、それだけいるということですか。

○新里良章営農支援課長 市町村等に要望をとりまして、集計しております。

○瑞慶覧功委員 次に、地域食品振興対策費です。プレミアム商品券は、先ほど質疑がありましたけれども、農林水産部長は、大きい4つのイベントの中でと言っていたのですが、どのようにこのイベントの中でプレミアム商品券を配付していくのですか。

○長嶺豊農林水産総務課長 県産農林水産物販売促進プレミアム商品券発行事業につきましては、先ほど答弁しましたそれぞれの4事業で商品券を発行します。おおむね20%程度のプレミアムをつけて商品券を配付するという計画でございます。

○瑞慶覧功委員 これは減額となっておりますけれども、その理由について。

○長嶺豊農林水産総務課長 地域食品振興対策事業費につきましては、ただいま説明しました商品券発行事業と、もう一つ、6次産業化推進のための事業がございまして、6次産業化の事業で国庫の内示減がございまして、トータルでは7419万3000円の補正減という形になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、文化観光スポーツ部の観光

宣伝誘致強化費 4億3200万円、観光客に対して、これも消費喚起を図るための商品券の発行となっておりますけれども、事業の概要について伺います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 この事業につきましては、今の国の経済対策の4件の事業から成っております。1つ目には、沖縄観光うとういむち商品券事業ということで、これが3億5200万円です。この内容については、沖縄県内の国内観光客に対しまして、宿泊数の増加、それから観光施設の利用、消費向上につながる共通の商品券を発行しまして、もう1カ所、もう1体験の追加的な観光を促すものでございます。

次に、沖縄国際映画祭連携イベント促進事業が3084万5000円です。これにつきましては、沖縄国際映画祭を一過性の祭りの期間のみのイベントに終わらせることなく、国際映画祭の発信力、ブランド力を最大限に活用するというので、年間を通じた、そして地域を拡大した効果発現の取り組みを行うものでございます。

もう一つが、世界空手連盟プレミアリーグ開催支援事業が2000万円です。これにつきましては、空手の世界大会を沖縄に招致することによって、それに付随する延泊旅行、応援団等による経済的な効果、そして沖縄の空手としての認知度向上を図り、結果としてスポーツツーリズムの推進、観光振興に寄与するというものでございます。

もう一つが、日本代表強化合宿拠点事業が2983万8000円です。これは2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えまして、国内のナショナルチームの強化合宿等を招聘しまして、沖縄県をパラリンピック競技の強化の拠点地として誘客を行う事業でございます。

○瑞慶覧功委員 よくわからないのですが、県というイメージがあるのですが、どのように還元していくのかという部分は。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今説明しました4つのうち1件の沖縄観光うとういむち商品券事業というものが商品券を配るものでございます。これについては、県内の宿泊、もしくは観光施設の旅行券を配付するものでございます。ただ、視点として、閑散期、それから週末ではなく平日、そしてあと離島の旅行を促すものに使っていく予定でございます。

○瑞慶覧功委員 次に教育委員会です。教職員の給与が減額となっておりますけれども、この理由を伺います。退職手当です。

○新垣健一学校人事課長 今回の補正減の主な要因

でございますが、今回、退職手当の減が主な要因でございます。減の理由としましては、当初予算で勸奨退職と見込んでおりました、今年度から希望の早期退職者制度に変わりましたが、それが当初見込みよりも減っているということ、それから普通退職者の退職手当が、単価等の減によりまして、当初見込み額よりも減っていることが主な要因でございます。

○瑞慶覧功委員 早期退職者の減額はどれだけ減になったのですか。

○新垣健一学校人事課長 人数ベースで申し上げますが、当初、教員プラス事務局職員を含めまして、定年退職者が1名の減でございます。それから早期退職者が当初よりも12名の減となっております。また、本務の普通退職者の減が当初予算よりも6名の減となっております。

○瑞慶覧功委員 金額は6億幾らなので、平均でいいですが、1人当たりどれぐらいの減額になったのですか。

○新垣健一学校人事課長 先ほど退職手当の単価が減になったという説明を申し上げたところでございますが、実は教育委員会におきましては、本務職員のほかにいわゆる臨時的任用職員の教員がございませぬ。臨時的任用職員につきましては、1年間、臨時的任用職員を務める職員から、職員の休職の事由等によりまして期間が異なっております。ですので、2カ月臨時任用する方から6カ月臨時任用されるような方もいらっしゃるということがございまして、昨年度のベースをもとにある程度試算して当初予算を見込んでおりますが、今年度の実績で言いますと、実際にはそれぞれの雇用期間に応じて当然退職金が違ってまいりますので、平均いたしますとそれが減っているということでございます。

○瑞慶覧功委員 正職員はどうなっていますか。

○新垣健一学校人事課長 制度的な変更は特にございませんので、それに伴う単価の減ということの説明ではございません。先ほどの説明でございましたように、単価の減につきましては、雇用期間などがございまして、平均すると、いわゆる臨時的任用職員の分でその分が低くなっているところがございます。

○瑞慶覧功委員 次に、公立学校の太陽光発電が減になっていますけれども、事業概要を伺います。

○親泊信一郎施設課長 県立学校の防災型再生可能エネルギー導入事業でございます。平成26年度では、県立高校2校に100キロワットの太陽光発電設備を整

備するということで予算化しておりました。LED照明等も一部ございますけれども、これにつきましては沖縄電力株式会社の接続保留という課題が生じたので、やむなく事業を休止したということでの減額でございます。

○瑞慶覧功委員 これまでには何校の実績がありますか。

○親泊信一郎施設課長 100キロワット規模のものにつきましては平成24年度予算で、平成25年度に繰り越して県立高校6校に整備をしております。

○瑞慶覧功委員 今後の計画について伺いたいと思います。

○親泊信一郎施設課長 接続保留の問題につきまして、まだ先行きが見えない状況でございますので、そういった状況を見ながら今後検討していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 公安委員会の職員費、これも退職手当の減額になっております。減額の理由を伺います。

○綿引浩志警務部会計課長 減額補正予算を計上しております3億3088万円につきましては、職員手当のうち、退職手当の不用見込み額を減額補正したものであります。具体的には、当初、早期退職希望者25名を見込んでおりましたところ、決算見込みでは11名、マイナス14名減ったということで、その額を減額補正をしているところであります。

○照屋大河委員長 20分間休憩します。

午後3時19分休憩

午後3時42分再開

○照屋大河委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 まず、歳入のところからですが、県税収入が57億円と大分増額補正されておりますけれども、その内容、理由について御説明をお願いいたします。

○佐次田薫税務課長 今回57億2330万円の増額補正となっている主な要因としては、県内景気の拡大とか就業者の増から、実績が当初予算を上回って推移しております。主な税目といたしまして、個人県民税では納税義務者の増加などにより17億円の増、あと、法人県民税及び法人事業税では、これも景気の拡大を背景にほとんどの業種で収益が増加しており約22億円の増、地方消費税で県内景気の拡大、原油などの輸入量の増加などから約22億円の増ということが要因となっております。

○金城勉委員 景気回復による収入増ということのようですが、一方で自動車取得税は減額になっていきますね。この辺のところをにらむときに、景気回復の波というか、勢いというか、この辺の評価をどのようにされていますか。

○佐次田薫税務課長 自動車取得税については減収となっておりますけれども、自動車購入自体については横ばいで推移しております。この自動車取得税については、エコカー減税ということで、環境にいい車については非課税という制度があります。そのエコカー減税の適用車両が年々ふえているということで、自動車取得税については減少してきているということでございます。

○金城勉委員 そういうことを踏まえたときに、この新年度の見通しとして、景気回復の流れというものはどのように予想されていますか。

○佐次田薫税務課長 今回、50億円補正していますが、また、当初予算においてもこの景気を引き続き伸びるものとして、当初予算についても増額をしているところでございます。

○金城勉委員 次に、金城子ども生活福祉部長、13ページに社会福祉諸費の項目がありますけれども、これは介護人材の育成というのを見込んでいるのですが、介護人材の確保育成の状況について御説明をお願いします。

○上間司福祉政策課長 介護人材の育成促進にしましては、今回補正では、今後の福祉サービスの多様化、利用者増加に対応するため、県域、地域の中で事業所がみずから行う人材育成の取り組みを支援するものでありまして、やはり今後はそれぞれの事業者が事業所の中で人材育成を図ることで定着化を促進しながら、それぞれの多様なサービスに対応することが重要であると考えておりまして、現在、人材育成のためのカリキュラム作成等にも取り組んでいるところであります。

○金城勉委員 高齢化社会ですから、常に介護人材の確保育成というものは非常に大きな課題とされているのですが、こういう事業も展開しながら、今、沖縄県内における介護人材の確保育成、そうした事業の皆さんの見通しはいかがですか。

○上間司福祉政策課長 介護職員の充足状況の観点から説明させていただきたいと思います。本県の介護職員の状況につきましては、平成23年度に県が実施しました沖縄県の福祉・介護人材の需給動向に関する調査によりますと、平成27年、ことに必要となる介護職員数は1万3452人と推計しておりました。

一方で、平成26年12月末現在の県内の介護福祉士登録者数ですが、1万4395人となっております、ほぼ拮抗しております。そのほか、平成26年11月現在でありますけれども、2万8372人の訪問介護員等を養成しまして、介護職員の必要数を上回っている状況ではあります、御案内のとおり、定着化、あるいは離職の防止等について取り組まなければいけないと考えております。

○金城勉委員 そういう養成はするけれども、その離職率も高い。そういうところで処遇改善のテーマが出てくるのですが、その処遇改善の状況はいかがですか。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 介護職員の処遇改善につきましては、介護保険制度における介護報酬の中で介護職員処遇改善加算というものがござります。沖縄県においても対象となる事業所の約8割が処遇改善加算を請求しております、平成24年度実績ですと1万3000円程度の処遇改善、賃金の改善となっております。また、平成27年度以降の介護報酬改定におきましては、さらに上乘せをして約1万2000円相当の処遇改善加算が行われる予定となっております。県としましては、この処遇改善加算の趣旨等の周知を図って、今、請求をしていない2割のところについても処遇改善加算が行われるよう指導、助言等をしてまいりたいと考えております。

○金城勉委員 やはりそういう人材の確保のためには処遇改善をし、しっかりした職場環境で仕事ができるような待遇改善が必要だと思いますから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、13ページで生活福祉資金貸付事業費があるのですが、この事業内容について御説明をお願いします。

○上間司福祉政策課長 生活福祉資金貸付制度は、低所得者等に対しまして、その経済的自立あるいは生活意欲の助長、促進などを目的にし、社会福祉協議会が実施主体となりまして貸し付けをする制度であります。

○金城勉委員 今、貧困の問題が社会的に注目を集めてきているのですが、沖縄の貧困状況というものはどのように皆さんつかんでいらっしゃいますか。

○上間司福祉政策課長 貧困率に関しましては、都道府県別の貧困率等は出ておりませんが、御案内のとおり、沖縄県におきましては、県民所得が全国最下位、完全失業率も全国1位、あと非正規雇用労働者割合も全国1位、また、年収200万円以下の給与所得者の割合も全国1位という厳しい状況を勘案する

と、貧困状況については非常に厳しい状況であるという実態があるものと認識しております。

○金城勉委員 今回の本会議においてもそういう話題になって、県独自の調査をこの平成27年度で実施するのかな。ぜひそこを正確な実態調査をした上で、その具体的な対策を立てていただきたいと思うのですが、去年の7月に発表された貧困率は国レベルの調査でしたけれども、16.3%という貧困率がありました。つまり、6人に1人は貧困という数字がありました。トータルの数字が325万人と発表されておりましたので、1%という人口比率で見れば約3万2000人、恐らく今の福祉政策課長のお話から類推すれば4万人を超えるような沖縄の状況ではないのかという感がいたします。ですから、最近では、貧困の問題は非常に社会全体的な重要なテーマになっておりますので、そうした中でこの貸付制度というものも非常に有効な事業だと思いますので、ぜひ今後も頑張ってくださいと思います。

次に、保育対策事業費、14ページにありますけれども、この中で保育士の正規雇用の促進という事業ですが、この事業が減額で1億7000万円ということなのですが、その理由について御説明をお願いします。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育対策事業費の減について御説明申し上げます。保育対策事業費は特別保育事業費等助成費、待機児童対策特別事業、認可保育所等における保育士の正規雇用促進事業の3つの事業から成っております。その内容ですが、特別保育事業につきましては認可保育所等の延長保育等、多様な保育サービスに対する助成を内容としておりますが、今回、当初の見込みを下回ったということで3601万4000円の減額、次に、認可外保育施設の認可化等に対する支援を内容とします待機児童対策特別事業、先ほどお話を申し上げた事業でございますが、こちら当初の見込みを下回ったということで、2億4541万3000円の減額となっております。そして、これに加えて、国の緊急支援交付金を利用いたしまして、保育士の正規雇用促進のための事業費を計上させていただいております、この事業費が1億963万1000円の増額ということになりました。保育対策事業費3事業の差し引きにより1億7179万6000円の減額補正ということになっております。

○金城勉委員 正規雇用の問題についてですが、本会議では、その正規雇用率が約40%という話がありました。やはり保育士の確保という意味でも正規の採用のあり方を求めなければいけないと思うのです

が、こうした事業を展開することによっての雇用効果といいますか、その辺のところはどのように目標値を設定しておりますか。

○金城武子ども生活福祉部長 保育士の正規雇用率ですが、従来から、県としましては保育所の指導監査等でもこれまでやっていますし、当初の認可時に正規雇用率60%ということで指導してきております。そういうことで、現状の正規雇用が40%ですので、今回の補正の事業も含めて、正規雇用化に向けて積極的に推進してまいりたいということでございます。

○金城勉委員 その際に、これだけの予算をつけて支援をするわけですが、それが具体的に60%という目標に向けての効果を出さなければいけないと思うのですが、その事業の効果のチェックはどのように考えておりますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 ただいま子ども生活福祉部長から御説明もありましたとおり、私ども、毎年県所管の認可保育所に対しまして指導監査を実施しております。その中で保育士の正規雇用率というチェック項目を設けてございまして、そこで、一定程度下回るところに対しては口頭指導、あるいはかなり下回っているところに関しましては文書による指摘を行うといった指導監査を通して、その把握、そして指導に努めているところでございます。それと、県全体の正規雇用率につきましては、毎年度、市町村を通してその実態を把握することにより、その施策の推進に活用しているところでございます。

○金城勉委員 ぜひ目標値を目指して頑張っていたきたいと思います。

次に、15ページにありますこども医療費助成事業費について、自動償還払いが実施されるようになりました。今、県内のこの自動償還払いの実施状況について、各市町村の状況も含めて、御説明をお願いします。

○糸数公健康長寿課長 こども医療費助成事業費の自動償還払いの実施状況についてお答えいたします。自動償還払い方式につきましては、平成25年11月、うるま市を皮切りに平成25年度に6市町、それから平成26年度に20市町村ということで、現在26市町村で導入をされているところでございます。なお、平成27年度に関しましては、現在のところ9市町村が導入を予定しているということになっております。

○金城勉委員 ぜひ、各市町村でその環境整備を積極的に進めたいと思います。

一般質問でも少し取り上げたのですが、重度心身障害児への適用がなされていないということでした

けれども、もう一度その辺の理由について御説明いただけますか。

○金城武子ども生活福祉部長 重度心身障害児医療費の助成事業につきましては、たしか2年ほど前に市町村の意向調査も我々も一応実施しました。そのときに過半数といいますか、半数以上が市町村は現状維持という意見が多かったということもございまして、これまで、現状は自動償還の導入までは至っていないという状況でございます。

○金城勉委員 ですから、何が理由でそうなっているのですか。

○山城貴子障害福祉課長 自動償還払いを導入した場合に、市町村において医療機関と契約を結んで、それに関する委託料が発生するといった新たな予算措置が生じるということもありまして、市町村としましては、その検討を慎重になっているというような状況がございます。

○金城勉委員 健常児と障害児とは違うのですか。

○山城貴子障害福祉課長 重度心身障害者医療費助成というものは、18歳未満の障害児と18歳以上の障害者、全てを対象にしてございまして、重度ということで、身体障害者手帳の1級、2級の所持者、それから療育手帳、いわゆる知的障害者の療育手帳のA1、A2の所持者を対象しております。そして、自己負担につきましては全額市町村と県で2分の1ずつ補助をしているというような事業になってございます。

○金城勉委員 では、いわゆるその市町村の負担があるために健常児とは分けて、重度障害の子供たちは今も窓口で請求しなければいけないということになっているわけですね。そうであれば、やはりもっと踏み込んで何らかの助成を広げるなり厚くするなりして、重度の子供たちであればなおのこと、その配慮が必要だと思うのですが、今後の検討について、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 重度心身障害者医療費助成事業につきましては、この自動償還払いの導入に関しましては、こども医療費が自動償還払いをもう既にスタートしておりますので、そういう取り組みも参考にしながら、今後、市町村と意見交換等を行って対応を検討してまいりたいと考えております。

○金城勉委員 次に、情緒障害児短期治療施設について御説明をいただきたいのですが、前々から私、再三、一般質問でも代表質問でも取り上げてまいりましたがけれども、県も今、鋭意その実現に向けて取

り組んでいると思うのですが、進捗状況をお願いします。

○金城武子ども生活福祉部長 情緒障害児短期治療施設につきましては、平成27年2月17日から、施設の設置、管理運営を行う法人を選定するための公募を現在実施しているところでございます。法人の選定は、今のところ、平成27年6月までに行うという予定をしております。その後、選定された法人や建設予定地の市町村、教育委員会等との調整を進めて、平成29年度の開設に向けて取り組みを進めてまいりますと考えております。

○金城勉委員 今、公募されているということですが、応募者は、今の状況はどうですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 情緒障害児短期治療施設を設置、管理運営する法人の公募を2月17日から開始したところでございます。この応募の期限が4月17日と2カ月となっております。今のところまだ提出期限に達しておりませんので、正式な応募をしている法人はないのですが、応募に向けて関心を示していただいている法人は一問い合わせ等がある法人は複数ございます。

○金城勉委員 この件については、皆さん、もう10年以上も前から必要性は認めていると手を尽くしてきたのだけれども、今日に至るまで実現できていない。やはり虐待を受けた子供たちが心身ともに傷んで、行く当てもない、児童相談所に預けられて治療もないままに放置されているということが今の沖縄の現実なのです。他府県においては、そのケアをしっかりと、そしてちゃんと健全に戻して面倒を見ているという施設が多々あるのですが、沖縄においては、そういう要望が強くありながら、なかなか対応できなかった。ですから、ようやく去年、私も具体的に知っているのですが、そうであるならば、その沖縄の恵まれない子供たちのために汗をかこうではないかというところが出てまいりました。

そういう意味では、皆さん、複数応募が一手応えがあると言っているのですが、この施設というものはもうかる仕事ではないですから、しかも、皆さんの応募要領を見ると、土地も自分で探ささいという、初期投資が極めて重い内容になっているのです。そういう中で、果たしてその応募者が最後、詰まるのかということをお私非常に懸念しております。これまで10年前後も鋭意努力しながら応募者が探せなかった。具体的にそういう施設がくれなかった。この現実をぜひ認識していただいて、これ以上さらに沖縄のそういう恵まれない子供たちを放置するの

かという課題が目前にありますから、その辺のところは、本当につくる気があるのであれば、本来でしたら公設民営でもやっていくぐらいの気構えが必要です。これは経営して利益が出るような事業だったらまだしも、そうではない福祉施設ですから、そういうところをぜひ厳粛に受けとめて、万一もうそういう厳しいハードルを越えられない、公募したけれども、結局応募者がなかったなんていうことがないように、ぜひその辺のところも含めてしっかり対応していただきたいのですが、子ども生活福祉部長、決意のほどをお願いします。

○金城武子ども生活福祉部長 委員御指摘のとおり、これは10年来の懸案事項でございます。そういう意味で、我々も、今、公募をかけて果たしてといろいろと心配しているところもあつたのですが、先ほど青少年・子ども家庭課長からありましたように、そういう興味を示す法人も出てきておりますので、あと2カ月の公募もございまして、しっかりと本当に実現できるように精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

○照屋大河委員長 上原章委員。

○上原章委員 初めに、今回の補正予算、地域の活性化、そして地域住民生活等緊急支援のための交付金と、そしてまた、地方創生先行型交付金ということで、地方に活性化をもたらすさまざまなメニューがあるのですが、今回、県は205億円の補正予算のうち57億円の経済政策ということです。この景気回復、都市部は今、景気は上向きだけれども、地方や中小零細企業がなかなか実感がないということで、今回、国はそういう補正予算を組んだと言われておりますけれども、県の57億円という経済対策の経済効果は幾らを想定しているか、もし数字があれば教えてください。

○平敷昭人総務部長 今回、57億円の中身は、公共事業関係が9億円ほどで、公共事業以外が47億円になっています。その経済効果は、全体としては、この事業費上乗せ、これからの波及効果という形では、今のところ出しているものはございません。

○上原章委員 では、具体的に今回4つの部でプレミアム商品券の事業をスタートする。これは特に費用対効果がわかるような単年度の事業ということですが、このプレミアム商品券の事業についてはそういった経済効果の数字があれば教えてください。

○謝花喜一郎企画部長 まず、企画部におきましては、公共交通の利用喚起とIC乗車券の利用促進ということで、プレミアム商品券を2種類やっております。

ます。1つは、バス、タクシー、モノレールを10回以上利用した方を対象に、この1万2000円の商品券を1万円で売るということです。もう一つ、特典商品券、これは路線バスを多頻度利用した方々、月間42回利用した方々を、カード1枚のチャージをしていただくということを前提に、前月の運賃支払い額を一般人の方は15%相当、通学利用者は25%相当を支給するというごさいます。

今、委員の御質疑の経済効果のお話ですが、一般的なお話をさせていただきますと、例えばプレミアム商品券1万2000円の商品券を1万円でという場合に、公費負担が2000円でございますので、助成率が20%になります。それをもとにしますと、例えばこの20%の助成でこの方々はトータルで1万2000円ですが、1万円分は少なくとも買っただけのわけですから、単純計算しますと5倍の効果が出るということになります。今、我々は、このプレミアム商品券を2億円余りと考えていますので、経済効果が5倍の10億円になるということです。

これに、実際には自己負担のものもやりますので、市場のレバレッジ効果というらしいのですが、1万2000円の価値が出るとなると、2000円の公費を出すことによって1万2000円の効果が生まれるとなると最大で6倍になるということです。ただ、国のほうは3割を超える率の設定は好ましくないということです。全体的に2割から3割ぐらゐを超えない範囲内のいわゆるプレミアムをつけてやろうと思っておりますので、あくまでも概数ですが、今、この消費喚起生活支援型は県分で19億円でございますので、これを切り上げて20億円としたときには、2割のプレミアムで5倍のという形になりますと、単純で100億円ぐらゐの効果が生まれると我々は試算しているところでございます。

○上原章委員 この約19億円のプレミアム事業が5倍、100億円近い経済効果につながると、こういう取り組みは各市町村でもこれまで商店街の通り会とか、地域の活性化を促すという意味でもこういう商品券を、プレミアムをつけて大きな実績を残しているところも県内でも多々あると聞いております。ぜひ、この100億円の効果がしっかり出せるような、期限があり、単年度の事業ということで皆さんも非常に大変だと思いますけれども、この効果を最大限に実現するための取り組み、これは皆さんが今回取り組もうとしている事業を県民にどう告知して利用していただけるのか、その辺はどうですか、企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 まさしくこの効果を得るた

めには、県民の多くの方々にこれがある意味見知っていただくことが必要だと思います。その周知、広報活動をこれから精力的にやらないといけないと思っています。企画部におけますこのプレミアム商品券につきましては、商工会議所等に窓口になっていただこうと考えておりますけれども、商工会議所ともよく連携をしながら、プレミアム商品券の周知徹底を行ってまいりたいと考えております。

○上原章委員 文化観光スポーツ部も3億5000万円計上して、特に観光客と、またそういう商品券をとということですが、これは沖縄県内を観光する方々だと理解しているのですが、県内の方が沖縄の観光をするときも使えるのですか。

○前原正人観光振興課長 この事業ですが、今考えておりますのは離島観光や平日観光です。どうしても観光の需要が週末に偏るものですから、平日の観光への誘因といったものを目的とした宿泊券や、あるいはダイビングやエステなど、沖縄観光が他県と比較して優位に立つ体験メニューといったものに利用できるクーポン、この2種類を考えております。御質疑の県民も利用できるのかということですが、観光部局としましては、観光施策の一環として今回実施を予定しておりまして、県域外からの入域観光客の増という施策目標に合う形で、基本的には域外からのお客さんを迎えて、宿泊に加えて飲食とかさまざまな体験といったもので経済効果を高めようという考えでございます。

○上原章委員 商工労働部が8億円という取り組み、これは県内の県民の皆さんが主に利用できる内容ですか。

○下地明和商工労働部長 商工労働部としましては、県産品の消費拡大を狙っていくということで、まだがちょっとしたスキームを固めているわけではありません。例えば、かりゆしウエアの普及促進でありますとか、あるいは酒造の泡盛の販路拡大、県民も含めて拡大というか、そういうものを想定しまして、今後、公募をして、そこでスキームをつくっていただいて、それぞれ消費拡大を促進していただくということを考えておりますので、これについては県民も対象と考えています。

○上原章委員 今、全国でもこういったプレミアム商品券をどのように地域の活性化に結びつけようかということで、いろいろ皆さん知恵を出して頑張っていると聞いています。それで、これから公募の基準をいろいろ検討する。また、企画部も、先ほど2種類の公共交通機関を使ってもらおうという、さまざま

まな形で事業を展開しようとしているのですが、実は今回のメニューの中に低所得者に対する支援、また、多子世帯—お子さんの多い御家庭とか、あと低所得のひとり親世帯とかにこういったプレミアムをいい意味で差別化して—例えば神戸市では、同じ1万円で1万2000円の買い物ができるものを、18歳未満の子供が3人いる多子世帯とかひとり親の家庭にプレミアムを50%、1万2000円を8000円で購入するような、いろいろな工夫をして、本当に苦しい家計で頑張っているところの支援を兼ねる事業を展開しようとしているという内容もありますので、ぜひこういった取り組みをまた各部局知恵を出してやっていただきたいと思います。これは要望します。

それから、平成26年度一般会計補正予算（第4号）説明資料の18ページにある情報産業振興費、デジタルコンテンツ業界に必要な人材育成をということで6億8000万円余り計上されております。この内容を教えてください。

○仲栄真均情報産業振興課長 実は5事業ございまして、今回、地方創生先行型交付金の事業で3つございまして、沖縄デジタルコンテンツ産業人材基盤構築事業に6343万9000円、IT技術者U・I・Jターン受入促進事業が2669万8000円、それからソフトウェア検証産業育成事業に4084万円、合計1億3977万円。あと2つが減額補正でございまして、沖縄クラウドネットワーク利用促進事業1765万円、新情報通信費低減化支援事業4440万円、合計6205万円の減額補正、合わせて6800万円余りの予算となっております。

○上原章委員 このデジタルコンテンツ業界に必要な人材とはどういった人材か、もう少し具体的に教えてもらえませんか。

○仲栄真均情報産業振興課長 デジタルコンテンツ産業というものは、映像とかゲームとか、こういうデジタルデータの関係の開発とか制作をする分野でございまして、これに必要とされるプランナーとかデザイナーという人材を育成して供給する仕組みをつくるというのがこの事業の内容となっております。

○上原章委員 これまでこの事業はあったのですか。初めての取り組みですか。

○仲栄真均情報産業振興課長 これは今回の地方創生先行型交付金を活用して初めて取り組むのですが、同様な類似の事業としては雇用基金の事業で幾つかゲームコンテンツ関係の事業をした事例はございます。

○上原章委員 このプランナー、デザイナーという

デジタルコンテンツ業界に必要な人材という、県がこういった人材を育てていこうという、これは非常に素晴らしいことだと思うのですが、このスキルが高まるといった確認—というか検証は部局の中でできるのですか。

○仲栄真均情報産業振興課長 この分野に関しては、御案内の海底ケーブルとかクラウドデータセンターのパッケージ3事業がございまして、これを活用して、高速大容量のデータをやりとりするプロジェクトがございまして、その中で実際は実施していくのですが、検証については、現在、沖縄21世紀ビジョン基本計画を踏まえた、おきなわSmart Hub構想のアクションプランⅡを作成中でございます。この中で業界も含めて検証してまいりたいと思います。

○上原章委員 私もそんなに詳しくはないのですが、IT産業というものは裾野が広い。今、県は沖縄をIT産業の拠点にということで頑張っているんですが、これまでも、先ほど話がありましたように、こういった情報産業、IT産業に沖縄の若者をしっかり育てて、雇用にもつなげようということで、県も大きな予算を組んでいろいろ取り組んできた中で、実はITの現場ではスキルが本当に高まっているのか懸念をする声もあります。言葉は悪いですが、タイヤ交換ぐらいしかできないスキルで、むしろ大手といったところに莫大な費用が流れるというような—沖縄の若者がしっかりIT企業の中で大きな活躍ができるようなスキルをしっかりと備えてもらう。そのためには、専門性が非常に問われる分野ですので、県の中にこういったITに本当にしっかり精通した職員がこういった事業をしっかりと検証しながらやることも大事ではないかと思うのですが、いかがですか。

○下地明和商工労働部長 今、委員おっしゃるとおり、本県の情報通信関連産業は本土企業の下請的な構造だということで、そういう課題を抱えているのも現実でございます。そういう状況を受けまして、県としては、高付加価値業務の受注ができるように、あるいは沖縄のほうから業務提案という形のレベルまで行けるようにということで、その質的転換を図っていかなければいけないと考えております。

そのような企業価値を高めるような人材を育てるために今後どのようにしてやっていくかということで、今、IT業界も幅広くありまして、BPOの世界、コールセンターの世界、そしてコンテンツ産業からソフトウェアといろいろあります。そういうこ

とを受けまして、県としましては外部の企業の皆さんと、どういう人材を育てていったらいいのかということではいろいろと意見交換をしながら、事業を仕組んでいっております。現実には、毎年15ぐらいの人材育成事業を、同じITでもそれぞれの分野で育てておまして、今後ともそういう皆さんと意見交換をしながら、今、沖縄にどういうレベルの人材が必要かと。沖縄にいない人材は、先ほどもUIJターンの話がありましたけれども、そういうところでの確保をどうするかということまで踏み込んでやっておりますので、今後ともそういう方法で事業を仕組んでいきたいと考えています。

○上原章委員 次に、14ページ、保育対策事業費、先ほど話がありましたけれども、認可園の正規雇用、40%から60%を目指すという話がありましたけれども、先ほど、今回の補正予算で1億円余りの予算が正規雇用対策として計上されていますけれども、これは何割アップにつながるのでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 認可保育所等における保育士の正規雇用化促進事業でございますが、これは保育士の正規雇用化を促進することによりまして保育士の処遇改善、そして定着の促進を図り、待機児童解消に必要な保育士の確保を図ることを目的としています。そして、そのことによりまして子育て環境の整備を図りたいと考えております。

今年度補正予算に上げた1億963万1000円でございますが、150人分を見込んでいるところでございまして、こちらの交付金は地方創生先行型ということで、もし5年間この事業を同規模で継続させていただいた場合には5年間で150掛ける5で750人の正規雇用化を見込んでいるところでございます。正規雇用率につきましては、母数が動いてくるので現時点で、この事業により何割になるということ把握することは少し難しい状況でございます。

○上原章委員 そんなに難しい数字ではないと思うのですが、これは全ての保育士が対象になりますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 認可保育所に勤めている非正規の保育士を正規雇用化した場合に対象にする予定でございます。

○上原章委員 次に、13ページ、先ほどの生活福祉資金貸付事業費についてですが、先ほど849件、平成25年に利用されていると聞いていますけれども、申し込みは何名ぐらいいらっしゃったのですか。

○上間司福祉政策課長 大変恐縮でございますけれども、実績は今、持っているのですが、手元には申し込み件数については持っておりません。申し分あ

りません。

○上原章委員 もしあれば、後で教えてください。

それと、この貸付金について、保証人とかは必要なのですか。

○上間司福祉政策課長 この生活福祉資金貸付資金ですが、大きく分けて4種類ございます。1つは、総合支援資金というものです。あと、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金と、大きく分けて4種類ありまして、それぞれの制度に依りまして保証人等の規定があります。例えば総合支援資金におきましては、連帯保証人を立てる場合は無利子ですが、連帯保証人を置かない場合は1.5%とか、あるいは福祉資金の中にも緊急小口資金という貸し付けのメニューがありまして、これにつきましては無利子であるというように種類によって異なっております。

○上原章委員 では、全て保証人なしでいいのですね。今の答弁は、そういう道があるのですね。

○上間司福祉政策課長 基本的には連帯保証人を立てることになっております。

○上原章委員 先ほど無利子は保証人を立てなくていいというケースがありましたけれども、私どもも各市町村、本当にせつぱ詰まって、その日その日の生活を、子供を守るために社会福祉協議会に相談に行くけれども、実際、そんなに大きくない小口の貸し付けですが保証人と言われて、泣く泣く当てがないという相談が結構あるのです。もう少し保証人についての考え方を検討できないですか。

○上間司福祉政策課長 生活福祉資金貸付制度につきましては、御案内のとおり、どちらの貸付制度も活用できない最後の手段だと考えております。これは全国の制度でありまして、財源は国が措置して県が補助します。そういった中で、貸し付けにつきましては社会福祉協議会の中でもさらに市町村の社会福祉協議会、さらには民生委員などがそれぞれの相談に応じながら、返還も含めて対応しているところであります。

そういうことでありまして、大きな根幹となる制度につきましては、全国的な制度でありますので厳しいものがございまして、例えば、私も委員になっておりますけれども、適正化委員というものがありません。それは、例えば長期間にわたり返還が難しい方々につきましては、市町村の社会福祉協議会から県の社会福祉協議会に上げていただきまして、そこで情状、いろいろな状況を加味しながら免除するという運用の方法もありますので、そういった中で、委

員御指摘の点も踏まえまして、社会福祉協議会と連携を図っていききたいと思っております。

○上原章委員 利用できる方にとってもこれは非常にありがたい。けれども、断られた人が何名いて、何の理由で断られたかをぜひ県は検証して、社会福祉協議会等としっかり連携をとって、相談に来た人たちを少しでも応援できるようにやっていただきたいと思います。

○照屋大河委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 政府が年度末に緊急経済対策をやっています。平成26年度は消費税8%への増税が4月にありました。大企業優遇のアベノミクスとさらに円安、労働者の実質賃金が18カ月間下がり続けています。国民生活が苦しい。だから緊急生活支援の経済対策ということではないですか。この緊急経済対策は何カ年間続いていますか。

○平敷昭人総務部長 何年続いているかという御質疑ですが、今、手元の資料で見る限り、平成20年度にも緊急総合経済対策という形で11月補正で計上していますし、あと、平成21年度も経済危機対策という形で補正を11月とか、あと2月にもやっています。ですから、近年はほぼ毎年何らかの形の経済対策みたいな形はなされているのかと思います。

○西銘純恵委員 おっしゃるように、やはり年末に緊急対策をやるということは、皆さんの業務そのものも結局は年度末ですぐにはできない、次年度に事業はやっていくということで、こういうやり方でいいのかということ国にも本当に指摘をしないといけないと思います。

地域住民生活等緊急支援のための交付金という名称で今度経済対策が出ているのですが、幾つの事業がありますか。

○謝花喜一郎企画部長 地域消費喚起・生活支援型、今、沖縄県からは7事業が出てございます。企画部におけます公共交通利用による消費喚起事業ですとか、商工労働部の沖縄県産業活性化消費拡大支援事業、沖縄観光うとういむち商品券事業など7事業でございます。

○西銘純恵委員 地方創生先行型も一緒にでしよう。

○謝花喜一郎企画部長 失礼いたしました。地方創生先行型のもの全部で25事業でございます。

○西銘純恵委員 その中で、総額もお尋ねしたいのですが、この新規事業として取り組むのはどのような事業になっていますか。従来、県が取り組んでいたのを組みかえということはあるかと思うのですが、新規事業はどのようなものですか。

○平敷昭人総務部長 御質疑のこの事業、例えば地域消費喚起・生活支援型の7事業とか、あとは地方創生先行型の25事業とかがありますけれども、この中の新規が幾つかという話ですが、今少し聞きましたら、この事業の中には確かに従来取り組んでいた事業を、この財源を活用してやったものもあって、ただ、この事業の中に、1本の事業ではなくて、一部この従来の取り組みが入り込んでいるものもあるものですから、この分で新規が幾らかと単純には言えないということのようです。済みません。

○西銘純恵委員 この交付金が、従来と違ってハード事業ではなくて原則ソフト事業にも使えるとか、市町村と相談して計上するということが言われているのです。市町村分でどれだけの事業がありますか。そして、41市町村全てでこの交付金は使われているのでしょうか。総額幾らになるのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、地域消費喚起・生活支援型は、沖縄県全体で46億2100万円ございまして、うち、県が19億3500万円です。市町村の配分が26億8600万円となっておりまして。地方創生先行型ですが、沖縄県全体で24億5000万円、県分が9億4700万円、市町村分で15億300万円となっております。

○西銘純恵委員 生活支援のためにというメニューが相当あると思うのですが、例えば市町村、住宅リフォームにも事業として使える内容でしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 地域消費喚起・生活支援型の場合は、やはりまさしく地方の消費を喚起し、そして生活支援という形で事業のスキームに合うのであれば、さまざまな分野で認められるということございまして。地方創生先行型につきましては、人口減少に歯どめをかけて、人と仕事の好循環によって発展をさせるということで、その前提としては、地方版総合戦略を各市町村においてつくっていただく、その総合戦略で位置づけられた事業に対しては交付金が与えられるというスキームになってございます。地域消費喚起・生活支援型にそれぞれ市町村がどういった事業があるかということにつきましては、今現在、事前調整を行っているところでございまして、詳細について、まだこちらで十分把握できていない状況でございます。

○西銘純恵委員 生活支援をできるようにということで、ぜひ市町村の支援をやっていただきたいと思います。そして、地方版総合戦略の策定経費を先ほど言われましたけれども、この沖縄県は地方創生特区というものを目指そうとしていますか。考えていませんか。

○謝花喜一郎企画部長 地方創生特区というものは、私ども、議論したことはございません。

○西銘純恵委員 今お尋ねしたのは、国家戦略特区の中に今言った新たな事業として、これから5年間という中身が、今、東京や関西や福岡を世界で一番ビジネスがしやすい環境にということで国家戦略特区をやっているけれども、地方創生特区で結局公設民営学校をつくっていくとかも含めて、そういうような地方の政治、行政に対して、規制緩和が持ち込まれるということがあるので、ぜひ、今の地方創生特区については、検討しないと云われましたので、その立場でやっていただきたいと思います。

それでは次に移ります。保育対策事業ですが、平成26年度一般会計補正予算（第4号）説明資料の14ページ、保育士の正規雇用化について、先ほども150人分、5年間とおっしゃいました。でも、1年間でこの補助が終わるのですか。そうしたら、経常的に保育士がそこで雇用されたら賃上げとかいろいろあるのですが、そのやり方でいいのでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 この保育士の正規雇用化促進事業におきましては、最大12月での支援を考えているところです。この事業は、保育士の正規雇用化の呼び水にしたい、それに対する取り組みをまず進めたいという観点での助成を考えておりますので、それ以降につきましては各事業者において適切に人件費の確保はしていただけるものと考えております。

○西銘純恵委員 やはり保育士を正規雇用にできない、給料が引き上げられないという問題は、運営費が少ないという問題があるわけです。だから、これを1年ぼっきりで支援しますといっても、実際は正規化に本当に効果があるのかということ。運営費をふやしていくということもやはり政府に対して求めることが大事ではないかと思っています。

認可外保育施設の認可化移行、計画施設と実際の実績をお願いします。

○名渡山晶子子育て支援課長 認可化移行支援事業の運営費の分でございますが、当初、市町村からの要望に基づき57施設、2007人分を計上いたしましたが、実績見込みでは36施設、1301人分ということで今回減額補正を計上してございます。施設改善費の支援につきましては、当初、市町村からの要望を踏まえ、3施設分を計上したところですが、安心こども基金での事業実施に変更になったことから2施設分の減額を計上しているところでございます。

○西銘純恵委員 そうしますと、700名ですか、予定

より待機児童解消ができないというような数字が出てくるのですが、計画はそうだったけれどもで通らないと思うのです。今の時期は、保育所に入所内定したとか落ちたとか、保護者の皆さんが本当に心労しているのです。4月からの保育所入所ができなかった、それに対してやはり認可化が何でできなかったのかということを私は検証すべきだと思うのですが、認可化できなかった21施設を個別に具体的になぜかということを検討されましたでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 ただいま申し上げました実績減の理由の主なものを申し上げますと、例えば、那覇市におきましては当初15施設を予定しておりましたけれども5施設になっております。この内訳は、先ほどもちらりと申し上げたのですが、当初、保育所への認可化を目指して応募していたところでございますが、小規模保育事業への移行を希望したことによる減ということになっております。あと、浦添市につきましても、当初3施設が2施設になったということで、これは施設の選定がおくれたことも1施設はあるのですが、その認可外保育施設にいる補助対象の子供が当初の見込みより少なかったことによる減もございます。おおむね主な理由は小規模保育事業への移行ということで捉えているところでございます。

○西銘純恵委員 施設改善補助をやった認可化移行支援事業については、どれだけの数を計画されて、それは実行できる数字になっているのか、見通しを伺います。

○名渡山晶子子育て支援課長 施設改善費の支援につきましても、当初3施設を計上したと申し上げていたところですが、これは取り下げになったということではございませんで、この認可化移行支援事業の施設改善メニューは既存の施設を改修することによって認可保育所化した際に使用するという補助の内容です。安心こども基金という別の保育所整備のメニューがございますが、こちらのほうは新築に対応するような補助が可能となっているメニューでございます。今年度3施設予定していたうちの2施設は安心こども基金の活用により引き続き認可化を目指しているということでございます。そして、1施設については、今年度活用予定なのですが、計画おくれで繰り越しに計上させていただいているところでございます。

○西銘純恵委員 同じ保育所を認可化するにも、安心こども基金の場合は大きな補助がある。けれども、この認可化移行支援事業のものは上限5000万円の施

設補助ですよ。これは引き上げてそうなのですが、これだけではやはりその事業がなかなか進まないということもあるのではないかと思います。少なくとも、安心こども基金と同じように施設補助費を増額するという進めていくのも大事ではないかと思うのですが、検討の必要はあるのではないのでしょうか。

○金城武子ども生活福祉部長 認可化移行支援事業での施設整備につきましては、原則として既存の建物を活用してやるということで、そこが既存の認可外施設をそのまま建物を活用して、内部を改修してやる場合にこの事業メニューということで、沖縄振興一括交付金で本県だけそういう仕組みをつくっているということです。新たに別のところにつくる場合はやはり安心こども基金でやっていただいているということで、安心こども基金でやる場合はまた事業費が膨らみますので、その設置主体の持ち出しも非常に大きくなりますので、できたら既存の建物を利用できるようでしたら、認可化移行支援事業を活用していったほうが事業者の負担も少なく済むというようなメリットもございます。

○西銘純恵委員 さまざまな策を持っていらっしゃるの、ぜひ待機児童を計画どおり、次年度6000人ですか、そういう開所計画を持っていますが、進めたいと思います。

次に移ります。21ページの急傾斜地崩壊対策事業費について説明をお願いします。

○赤崎勉海岸防災課長 急傾斜地崩壊対策事業費により対策事業を実施している箇所は、豊見城市真玉橋地区でございます。当該箇所は、平成24年に事業化し、平成27年度に完了予定で、平成26年度末の事業進捗率は88%であります。今回の補正の減額については、国庫内示が減額となったことに伴う県予算の減額でございます。

○西銘純恵委員 去年崩落をした浦添市の勢理客や仲間地域があるのですが、そこについてはどうなっていますでしょうか。

○赤崎勉海岸防災課長 昨年5月の梅雨の豪雨により斜面が崩壊した浦添市勢理客については、ことしの6月ごろまでには急傾斜地崩壊危険区域に指定するとともに、実施設計を行うこととしており、平成27年度中に対策工事に着手する予定であります。昨年7月の台風8号により斜面が崩壊した浦添市安波茶については、浦添市の協力を得ながら現在急傾斜地崩壊危険区域の指定が可能か検討しているところでございます。

○西銘純恵委員 次に移ります。22ページですが、人材育成推進費、教育委員会ですが、その進捗についてもお尋ねしたいと思います。

○識名敦教育支援課長 離島児童・生徒支援センターの進捗状況でございますけれども、同施設は、高校のない離島からの生徒を受け入れるということで、ことし4月開所するという進めてまいりましたが、去年の4月に文化財が確認されましたので、その調査のために去年いっぱい工事を中断しております。ことしから工事を再開して、年内に工事を完了して、年明け、平成28年1月から開所して、生徒を受け入れるということで進めているところでございます。

○西銘純恵委員 受け入れる人数は、もう決まっていますでしょうか。それと、この人材育成推進費の中にほかの事業は入っていないでしょうか。ほかにも説明をお願いいたします。

○識名敦教育支援課長 まず、離島児童・生徒支援センターの受け入れ人数ですが、1学年40名の3学年で120名ということで予定しております。

それからもう一つ、人材育成推進費の中に就学支援金支出事業というものがございまして、これは去年の4月から導入しております高校生の授業料に対して一定収入—具体的には住民税の所得割額が30万4200円を超える世帯からは授業料を徴収して、それを下回る世帯からは就学支援金を支給して、実質無償化をするということでございます。その就学支援金を受け入れて扶助費として支出するのですが、その就学支援金の見込みを、生徒の数を少し多目に見込んでしましまして、400名程度の就学支援金を減にするということでの補正減がありまして、その部分が4400万円程度の減の補正ということになっております。

○西銘純恵委員 民主党政権で高校授業料無償化を1年やったかと思うのですが、それがまた政権が変わって有料化されて、そして出てきた就学支援制度だと思っておりますが、実際は高校生の総数がどれだけいて、この支援金を受給しているのはどれだけになるか。漏れているのはどういう部分かというものも出したことはありますか。

○識名敦教育支援課長 高校1年生から3年生までで4万8000名程度の生徒がいます。現在の高校2年生と3年生は従来の制度で不徴収となっております。新しい高校1年生から徴収しておりますので、その就学支援金を支給されている生徒が1万3500名程度ということでございます。

○西銘純恵委員 これは県立高校だと思うのですが、私立高校は皆さんがつかんでいるかどうかかわからないのですが、何名の生徒が対象になっているかはわかりますか。

○大城壮彦総務私学課長 先ほど教育支援課からもありましたけれども、同様に私立高校においても授業料の無償化が平成22年度から創設されております。お尋ねの人員等についてですが、対象となっている学校が私立高校の全日課程4校、通信制の学校が1校、専修学校等の高等課程が8校、各種学校1校の14校で、対象となっている人員が4000名ほどいると把握しております。

○西銘純恵委員 本県は、この就学支援金を受給する世帯が多いのではないかと思いますので、ぜひ漏れないようにやっていただきたいと思います。

最後に15ページに戻って、精神医療費について、減額補正1億1500万円になっていますけれども、説明をお願いいたします。

○糸数公健康長寿課長 精神医療費につきましては、通院の精神医療に係る扶助費ということになっております。精神医療費につきましては、年々数%ずつ伸びているのですが、今年度に関しましては過去の実績から伸び率を勘案して予算計上したのですが、上半期の実績から見ると、その伸びには至っていない。実質件数はふえているのですが、それほど伸びがなかったということで、もともとの総額が68億円、69億円という形ですので、少し見込みが多かったことで不用が出てしまったということになっております。

○西銘純恵委員 気になるのは、入院から家庭に戻すということで、できるだけ軽快をさせて回復させて戻すということなのですが、この通院費が減るということは、1人の人が家庭に戻っての通院が継続されているのかどうか。要するに、ちゃんと治療が継続できているのかどうかというものも心配なのです。数としてどうつかんでいらっしゃるか。

そして、精神疾患の患者数がこの数年間減っているのか、伸びているのか。ふえていると思うのですが、そうしたら、そういう通院をきちんとやる、治療をするということになれば、医療費が、公費負担分に対するということですから、それはきちんと予算で積算した分は消化することになるだろうと思うのです。だから、実際はこの患者たちがどういう状況にあるのかということをつかんでいないといけないうと思うのですが、説明をお願いできますか。

○糸数公健康長寿課長 ここ数年の金額につきまし

て、委員おっしゃるように、減ってきたということではなくて、伸び続けてはいるのですが、その伸び率が減少してきたということになっております。例えば支払い件数で見ますと、平成23年が51万3000件、平成24年が53万9000件、平成25年が56万1000件と、特に鬱病などに関する疾患については増加を続けていますので、今回の減額補正につきましては、その伸びが見込みよりも少なかったということで補正をさせていただくということでございます。

○照屋大河委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 初めに、雇用問題が続いていましたので、関連して私も1つだけ聞きたいのですが、正規職員、かなりそのための対策費を出してもらっているのですが、去年は何名正規雇用化されたか、実績はありますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 昨年度の正規雇用化された人数は101人でございます。

○嘉陽宗儀委員 これは目標に照らして、達成率はどういう状況ですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 私どもの正規雇用の目標が全体の60%以上というところに置いておきまして、この率にしますと39.4%ということで、まだまだ達していない状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 39.4%になっている原因はどう考えていますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士につきましては、それそのものが保育の質に極めて直結をすることで、各保育所においては条件つき採用といえますか、試用期間を比較的長くとしているところが多いように聞いております。その長い試用期間の過程で激務も相まって、例えば正職員になる前に離職をしてしまうというような実態が多いということも聞いております。また、近年、待機児童がたくさんいることから、各保育所においては、もちろん施設基準の範囲内ではあるのですが、弾力的に基準を上回る人数を毎年受け入れている状況がございまして、その弾力化は恒常的にあるとは限らないということもございまして、そういったことも正規雇用率が上がらない一つの原因になるのではないかと考えております。

○嘉陽宗儀委員 わかりやすい言い方をすれば、事業者の皆さん方がもっと熱を出して頑張れば何とかなると考えていますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育所運営費には保育単価というものがございまして、この保育単価の見直しにつきまして、例えば保育士の配置基準の見

直しですとか、そういった部分で各県と連携して、これまで国に要望してきているところがございます。こういった保育単価引き上げの要望とあわせて、また沖縄労働局と連携して、各事業者に対しまして正規雇用の促進について理解を求めるなど、さまざまな取り組みを通して正規雇用化を促進していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 保育単価を引き上げるのはいいことですが、その間、事業者の皆さん方は今の事業では正規雇用が難しいというものがあるわけでしょう。その原因については知っていますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育事業者の皆さんがおっしゃるのは、保育士の負担の重さから、例えば正規雇用ですとか常勤採用を望まずにパート勤務ですとか非正規を望む方もいるというような声も聞いております。このことに関しましては、例えば保育助手を配置するための事業であったり、保育士の負担軽減の取り組みによりその辺はサポートしているところがございます。

○嘉陽宗儀委員 きょうのメインテーマはこれではありませんので、前に進みますけれども、実際非常勤だった人たちが正規雇用をされる。正規雇用になると、どうしても1年に1回ずつ昇給させないといけないですよ。そうすると、財源をどうするか。特に今の場合には運営費補助というものははっきり決まっているわけだから、この正規雇用化した人たちはずうっと賃金アップをしなければならない。今のやり方は、アップするな、我慢しなさいという方策になっているから、なかなか前に進まないのではないですか。

○金城武子ども生活福祉部長 保育単価につきましては、おっしゃるように、我々も必ずしも十分ではないということは重々認識をしておまして、これまで九州各県と連携して何度も要望はしているところがございます。ただ、各県の、本県を含めて八十何%か、83%ですか、その他地域ということで保育単価は、ほとんどの市町村がそういう対象になっているのですが、九州各県の正規雇用率を調べたときに、ある県では8割のところもあるし、本県並みに低いところもあるのですが、どちらかという本県は下のほうになっているという状況もございます。これは先ほど話がありましたように、弾力運用という形で本県は待機児童が多いということもあって、どうしても非正規の方を雇用されている状況があるかと思うのですが、そういうものが落ちつきますと、正規雇用率のアップは現状の中でも一定の改善

が見込みとしてはあるのかと考えております。ただ、必ずしも十分ではないという認識は持っていますので、引き続きこの単価見直しの改善については我々は国に要望していきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方が一生懸命奮闘しているのはよく理解していますが、しかし、今の制度の今のやり方だけでは解決しない。もっと根本的なものが問われていますから、これについてはやはり改めて今後の取り組みの中では重視して頑張ってもらいたい。今は激励です。決意だけ聞こうか。激励したのだから。

○金城武子ども生活福祉部長 しっかりと保育士の処遇改善に取り組んでまいりたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 次に、きょうの本題に入りますけれども、特殊病虫害の駆除の予算が補正で削られています。16ページです。この理由を、中身を少し説明してもらえますか。

○新里良章営農支援課長 ミバエ類、それからイモゾウムシ類等、根絶防除を行っていますけれども、委託料の入札残となっております。

○嘉陽宗儀委員 もう一回詳しく説明してもらえませんか。

○新里良章営農支援課長 飼育する場合の飼料、それから航空防除といったものの入札残が500万円程度あります。

○嘉陽宗儀委員 そういうものを聞いても、よく理解できないのです。皆さん方は特殊病虫害駆除事業の位置づけというものを戦略的にちゃんと確立して、毎日の仕事をやっているのですか。

○新里良章営農支援課長 はい。例えばミバエ類に関しては、ピーマンとかカボチャといった虫がつく果菜類の病虫害の侵入防止、それから、先ほど言いましたゾウムシ等に関しましては、芋類—カンショですね。芋類等につく害虫の根絶に向けて予算計上して取り組んでおります。今回、その虫の飼養に関する飼料費等に関して入札残が出たということです。

○嘉陽宗儀委員 私は芋について、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシを駆除することが沖縄農業の飛躍的な発展につながるという立場から、ずっとこの事業を激励してきているのです。ところが、不妊虫を養成するために入札、落札額があったので、これは余ったと言っているけれども、実際にモデル事業である久米島は、特にイモゾウムシ、アリモドキゾウムシについては駆除したわけでしょう。どうですか。

○新里良章営農支援課長 はい。久米島ではアリモ

ドキゾウムシを根絶しております。そしてまた、イモゾウムシについてもかなり密度を低減しまして、現在、津堅島でイモゾウムシ、それからアリモドキゾウムシの根絶に向けて取り組んでおります。

○嘉陽宗儀委員 久米島のアリモドキゾウムシ、イモゾウムシの駆除の問題については、昔から大分頑張ってもらっていますけれども、駆除することによって向こうの農家の生産高は上がっていますか。

○新里良章営農支援課長 久米島に関しましても、サツマイモカンショの生産農家もふえておりまして、この根絶事業の効果だと考えております。

○嘉陽宗儀委員 経済的効果はどうなっていますか。

○新里良章営農支援課長 生産量について、今、手元に数字がありませんので、後ほどまたお答えしたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 私どもがずっとこれまで一貫して提案をしている沖縄の農業振興という立場から、今の答弁は甚だ熱意が感じられない。サツマイモと呼ぶなど、これまで私、指摘してきたのですよ。なぜ今もサツマイモなんですか。何で沖縄の芋なのにサツマイモか。

○新里良章営農支援課長 カンショというふうに呼んでおります。

○嘉陽宗儀委員 今、サツマイモと答弁したから言っているのだよ。サツマイモではない。やはりカライモとかトウイモとかオキナワイモとか。沖縄の地場産業の重要な柱という位置づけがあれば、呼び方も変わるけれども、今もサツマイモ感覚では少しだめではないですか。どうですか。

○新里良章営農支援課長 営農支援課、農林水産部では、拠点産地等、それから農業指導センター、普及センター等で指導しております。カンショに関しましても、そのように取り組んでおりますので、それに関する病虫害の防除に関しても今後も取り組んでまいりたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 特殊病虫害のウリミバエの防除とか、世界的にも大きな業績を残しているのですが、今、沖縄県の農業の最大の課題は、やはりイモゾウムシ、アリモドキゾウムシの駆除です。これは台風にも強い、乾季にも強い、どこでも生産できる。しかも、今は芋の利用価値が爆発的に広がって有効活用されているわけですから、そういう面では、改めて芋の価値を見詰め直して取り組んでほしい。

それで、私どもはもう一つ提案していたのです。不妊虫増殖事業、あの建物は古くなってなかなか難しいということであれば、この際だから、特別資金

があるのだから、それを使って全面改築して、今の数倍に上げなさいという提案をしたのです。これから皆さん方は、沖縄中から、今言ったイモゾウムシ、アリモドキゾウムシを駆除するという方針はあるのですか。あるのだったら、何年でやるつもりか言ってください。

○新里良章営農支援課長 現在、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシの根絶事業に関しましては、不妊化施設、誘引剤、それから人工飼料等に取り組んでいるところがございます。例えばアリモドキゾウムシに関しましては誘引剤、密度抑制防除がまだ実用化されておられません。イモゾウムシについては誘引剤がまだ見つかっていない。それから、人工飼料に関しましても現在大きな課題を抱えておりまして、その課題を解決次第、増殖施設に取り組んでいく。現在のところ、従来ある増殖施設の補修、改築、それから八重山地域にも不妊の施設があります。航空防除の施設等がありますので、そういった改築に取り組んでいるところです。

○嘉陽宗儀委員 この事業については、これまでもずっと議会でも問題になったし、多くの県民からも激励が寄せられているのです。沖縄中から、特殊病虫害駆除ができれば本当にいいのにと。ところが、今の皆さん方の熱心さは余り伝わってこない。少なくとも、今度、農林水産部長に答えてほしいのですが、この問題を重視して、沖縄中から、今言ったウリミバエ、それからアリモドキゾウムシ、そういうものをいつまでに根絶して沖縄の農業を発展させるか。少なくとも見通し、こういうものを考えてみたらどうですか、農林水産部長。

○山城毅農林水産部長 イモゾウムシ、アリモドキゾウムシの根絶は、我々にとっても、芋の生産振興を図る上では大変重要な事業ということで位置づけております。実際、今、カンショの生産については、6次産業化も含めて、読谷村のほうで大きく発展しました。四十億円、五十億円ぐらいの売り上げがある事例もありますし、現在、宮古でも部会が活動を始めております。八重山のほうでもそういう芋の加工が始まっております。そういう意味では非常に可能性が高いと思っております。

あと、技術的など、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシをウリミバエみたいに大量増殖をして、初めて根絶がすぐできるというものがまずございます。それを人工飼料で大量増殖するということが1つありますし、もう一つは誘引剤で防除につなげる。営農支援課長が申したように、それぞれ課題を抱え

ております。それを解決しながら、それをもとにして、先ほどおっしゃっていましたが新たな施設を今後増築しながら、沖縄本島に広げていきたい。その間は、久米島は、今、イモゾウムシをやっています。当面は、津堅島のほうは、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシを両方ことしじゅうには根絶できるめどが立っています。そういうもので、離島からできるところはやっていく。

もう一つは、根絶ではないのですが、密度を落とす、そういう新しい農薬も出てきていますので、当面の間はそういった耕種的な、栽培的な技術を使いながら、各地域は落としていく、品質を高めていくということで、両方併用しながら、早急に我々としては力を入れて、根絶に向けて取り組んでいきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 今、少し熱意が伝わってきました。ただ、この駆除の研究については、まだ十分に確立されているとは思っていません。特にイモゾウムシについてはなかなか方法が見つからない。私、伊平屋島で声を上げさせたら、伊平屋島ではイモゾウムシはいませんと。どうしてですかといたら、向こうは水田に切りかえるから、水攻めして、畑を今度は田んぼにするから、田んぼの中では生きていきませんと。そういう方法をいろいろ工夫しているところがありますから、これはやはり研究機関も含めて研究体制をきちんとして取り組んでほしいと思えます。

次、12ページの産業廃棄物対策費が減額になっていますけれども、どうしてでしょうか。

○當間秀史環境部長 これは、今、沖縄県が進めている産業廃棄物最終処分場の建設に係る建設予定地が名護市安和区になっていますけれども、その立地をする名護市安和区の地域の環境対策ということで、集会施設の補助金等々でございますが、集会施設をつくる計画が少しおくらしているものですから、今回補正減をさせていただくという内容です。

○嘉陽宗儀委員 産廃処理で使わない金があるのであれば、沖縄市のあのごみ山から出てくる産廃処理水で猛毒が出ているわけだから、これをストップするために必要な金を使うべきだと思うのだけれども、どうですか。

○當間秀史環境部長 沖縄市の倉敷のごみ山に係る地下水の問題につきましては、県としましても、先月、2月に新たにモニタリング用の井戸を2本掘って、観測を強化していくということとしております。

○嘉陽宗儀委員 前にも、私が向こうの地下水から

猛毒のヒ素が出ているぞということを提案しましたら、風評被害が広がるからこういうのはやめてくれという話になって、それでも議会で取り上げたからマスコミの皆さん方がちゃんと風評被害を解決してもらいましたけれども、今度もかなり皆さん方の調査が済んで、ダイオキシンも出る一困った顔をしているね。いろいろ出ているわけだが、皆さん方は風評被害になるので、これは広げないでくれということで意思統一して、私の質疑にも答えないということがありました。きょうそれは追及しませんが、しかし、今でも向こうは地下水が地下浸透していて、地下水はやはりきちんと食いとめないといけない。そのために、例えば下流へ拡散しないよう遮蔽堰をつくるとか、いろいろな形で、今の産業廃棄物最終処分場のところから地下浸透して汚れているところについては、きちんと予算をかけて、もうそれ以上拡散させないということを今やらないと、風評被害は風評被害で黙っている間にどんどん広がるのではないですか。

皆さん方が地元での説明会の資料を一皆さん方が説明会をやっていますね。この中を見ても、恐ろしいことが書いてある。何でこんなものをみんなに言わないで風評被害と言って、広がるのが恐ろしいのであれば対策をとってくださいよ。予算もあるのだったらね。少なくとも壁をつくる、それから矢板を立てて、ちゃんと広がらないようにするとか、そういう改善をすべきだと思うのですが、どうですか。

○當間秀史環境部長 沖縄市のごみ山の改善問題につきましては、県、沖縄市、それから知花、登川、池原の自治会など、7者でごみ山改善に向けての協定書を結んでおります。その協定書の中で、7者で協議会を設けて、ごみ山改善の進捗状況及び環境調査について協議をするということを今やっていると

ころです。でも、今お話のあった調査の内容につきましては、今、全ての調査結果が出そろっているわけではなくて、まだ幾つか調査分析を進めているところがあるので、全部の調査結果が出そろった時点で専門家の意見も聞きながら、7者協議会に諮った上で公表をするという段取りで進めているところ

です。矢板等の地下水流出対策につきましては、現在安定型のほうにつきましては68メートルまで不法に積み上げられたごみを除去しまして、それからビニールシートで覆った上で、さらに覆土をして、キャッピングを完成させております。さらに、雨水対策として集水池をつくりまして、安定型のほうに降った

雨は集水池に流れ込むようになっております。

それから、管理型の部分につきましては、側面には既に種子の吹きつけをして雨水が入り込まないようにした上で、頂上付近もやはり同じように覆土をして、ビニールシートで覆っているというような状況で、今の現状であればある程度、地下水はそれほどしみ込んでいかないということがあります。ですから、今、キャッピングが完成した状況での地下水の有害物質の分析を見た上で、この方策が効果がないというような状況であれば、今後また別の今おっしゃった方法も含めて、検討はしていきたいということでございます。

○嘉陽宗儀委員 前回、どこどこからどういう化学物質が出ているというものを出示しましたよね。今回も出ている。私は入手しているけれども、環境部長が都合が悪いと言うから黙っているけれども、しかし、今大事なのは、風評被害を気にするよりは、そういう猛毒をやはり1日も早くストップさせる、具体的な被害を防ぐということが行政としてのやるべきことだと思うのですが、いかがでしょうか。

○當間秀史環境部長 我々も、住民の健康に被害が出ないようにいろいろな方策を考えて対策をとっているところであります。ただ、これにつきましてはどうしても地元の方々との信頼関係に基づく協力、連携、そういう体制をまずはつくった上でいろいろなことを話し合っていかなければならないものですから、そういうことで御理解を願いたいと思います。

○照屋大河委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 5点ぐらい質疑するということでお話ししてありますけれども、時間もやがて6時になろうとしています。一般質問、代表質問も遅くまで、執行部も議員も大変ですから、1点に絞って質疑をさせてもらいたいと思います。

23ページ、これは教育委員会の学校建設費です。首里高校校舎改築工事に係る埋蔵文化財発掘のための工事中止に伴う国庫補助金の返還に要する経費等ということで1億4736万3000円が補正額として計上されています。この経緯について少し簡単に、教育長、御説明してください。

○諸見里明教育長 それでは、経緯等を御説明したいと思います。まず、老朽化の進んだ首里高等学校校舎の改築工事に際して、平成23年5月に工事着手したのですが、その後、中城御殿と思われる埋蔵文化財が発見され、学校建設現場に広く分布していることが明らかになりました。そのため、埋蔵文化財調査に長期間を要することとなったものです。その

ため、当該改築工事を中止して、それに伴い国庫補助金の返還が必要となったものがこの補正額です。

○大城一馬委員 この首里高等学校の改築が相当おけている。したがって、供用開始も大分おくれるであろうと認識しておりますけれども、確かにこの首里高等学校の新校舎の建設地に中城御殿、いわゆるこの御殿というものは、琉球王国の継承者の邸宅としてつくられていると言われておりますね。それで、この遺跡をいかに保存するか、この遺構をいかに保存するかということで、関係者からもいろいろなお話があると思います。そして、沖縄考古学会からも県教育長に保存、活用について要請がされていると思っております。しかし、やはり校舎は早目につくらなければいけないという声もまたあります。そこで、教育長、やはり首里地区一帯はいわゆる世界遺産の首里城を中心に、沖縄観光にも大きく寄与している世界遺産の一帯の地域なんです。ですから、要は、この遺跡、遺構を保存するために新しい土地を求めて校舎を建設するという事は、また、多分に今的那覇市内では、首里城一帯の中でも無理であろうということも認識はしております。調査も大分かかっておりますよね。ですから、先ほど申しましたように、校舎建築も大分おけているということがあります。

そこで、この調査はいつの年度で終了する予定ですか。

○嘉数卓文化財課長 文化財の中城御殿発掘調査につきましては、2月13日で発掘のほうは終わっております。

○大城一馬委員 いろいろ多様な意見があるということでお話ししましたがけれども、首里古地図というものがありますね。1700年代に描かれた地図がありますけれども、やはりこういうものも参考にしながら、要は、この予定地に校舎もつくる。そして、何とかこの遺構、遺跡も保存する。いわゆる共存して活用する、こういった手法というものは可能性あるのですか。

○嘉数卓文化財課長 当初から、校舎建設と文化財保存の中城御殿の保存をどうするかということで、可能性、設計等の変更ができるか等々も含めて検討しております。その結果、現地記録保存で残そうということで、これまでやってきております。ただ、その発掘の状況とか、沖縄考古学会からの要請とか、そういうこと等も含めまして、今やっている中でどういった形で保存ができるのかということも含めて、今、文化財課、それから関係課、施設関係

の担当課と調整しております、一部水場遺構一井戸があるのですが、そちらのほうは保存状態がよくて、ほかにも例がないものですから貴重だということで、そういったところを残そうとか、そういった検討は今しております。

○大城一馬委員 私は設計の専門家ではありませんけれども、例えば校舎の位置を、校舎のつくりを少し設計変更で、例えばこの遺構、遺跡を取り囲むといった保存方法もあるのではないかという意見もあるわけです。要は、先ほど申し上げましたように、首里地区とは琉球王国の本当に素晴らしい地区なのです。この関係者は、首里地区全体をできたら世界遺産としてしっかりと保存しながら登録していこうというような要請もあると聞いております。

そこで、やはり翁長県政、アジア経済戦略構想、これは知事公約の2本柱ですね。新基地はつくらせない。そして、このアジア経済戦略構想、この2つがいわゆる大きな柱であって、まだ県政運営もそういう形で所信表明がなされております。アジアの経済戦略構想は、文化力という表現も使っております。地域力、人間力等々です。こういったことを発信しながらダイナミックにソフトパワーを活用した沖縄にしようというのが県政の今後の方針ですから、やはりこの首里地区の特殊性、そしてもっともっと世界に、あるいはまた本土の方々に首里城を中心とした観光誘客をするということも含めると、やはりこの保存というのはしっかりと検討して行って、先ほど申し上げましたように、共存できる可能性を求めてやっていくことの決意を教育長、お願いしたいと思います。

○諸見里明教育長 議員も御承知のように、今、首里高等学校はグラウンドが使えないために、バスで移動して体育の授業をやっている状況です。子供たちは、時間もかかるし、不便を強いられておまして、この点に関しては、生徒たちを初め、それから保護者、学校、PTA、同窓会からも、早く着手してくれ、着工してくれという大変強い要望もございました。それから、今御指摘の何とか残してくれということなのですが、実はこれまでずっと、もう何年も何年も調査が終わるのを待っているような状況でして、さらに、今の校舎の設計は、あの一帯の景観条例とマッチした形での設計はもう既に済んでいるわけです。4月、5月、着工を目前にして、決意は少し厳しいような状況でございます、この辺はもう御理解いただければと思います。

○照屋大河委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 今回の補正予算は、国からの緊急支援交付金が大変多く事業として入っています。よほど今のアベノミクスだとか、あるいは消費税増税が地域を疲弊させ、また、低所得の皆さんに痛みを強いているかのあらわれではないかと感じました。そこで、13ページにあります消費者啓発事業費の中で、備考に子育て支援世帯に対するガソリン購入助成とありますが、この説明をまず求めたいと思います。

○嘉手納良博県民生活課長 本事業は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用しました子育て支援世帯ガソリン購入費助成事業に要する経費でございます。当該事業は県内の一定所得以下のひとり親世帯や障害を抱える子供を持つ世帯を対象にガソリン券を交付し、ガソリン支出の負担軽減による生活支援を行うものでございます。

○比嘉瑞己委員 その対象者の人数と支給の時期、幾ら分のガソリン券なのか、御説明をお願いします。

○嘉手納良博県民生活課長 まず、対象世帯ですが、ひとり親世帯としては両親の離婚やどちらかの死亡等で原則18歳未満の児童を扶養する世帯に給付される児童扶養手当を受給する世帯の2万4000世帯を見込んでおります。それから、障害を抱える子供を持つ世帯としましては、精神または身体に障害を有する二十未満の児童を家庭で看護、養育する特別児童扶養手当を受給する世帯の5000世帯を見込んでおります。それから、実施時期ということでございますけれども、私どももできるだけ早目ということで今作業は進めているところでございます。それから、1世帯当たりの対象金額でございますけれども、5000円程度を予定してございます。

○比嘉瑞己委員 助かるのですが、やはり5000円だと消費税の増税の負担よりもまだまだ足りないという気がします。でも、一日も早く支給していただきたいと思いますが、素朴な疑問なのですが、これはなぜガソリン券なのでしょう。これは国の決めたことですか。沖縄県が決めたのであれば、理由も教えてください。

○嘉手納良博県民生活課長 これは沖縄県の施策として取り組んでいこうということで今回予算措置ということで提案をさせていただいております。そして、なぜ沖縄県でということでございますけれども、沖縄県は他地域に比べまして家計の消費支出に占めるガソリン支出の割合が大きい。全国の1.5倍程度ということでございます。そのため、本事業では、子育て世帯の中でも特に負担が大きいと見込まれる児

童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯等に対してガソリン券助成を行うものであり、こうした家庭が安心して子育てを行えるよう経済的な支援を行うものでございます。

○比嘉瑞己委員 車社会の沖縄で、障害者の世帯では持っている方が多いかと思うのですが、ただ、ひとり親世帯で果たしてみんながみんな車を持っているのかというところは疑問があるのですが、そこら辺は調べた上での決定ですか。

○嘉手納良博県民生活課長 車の保有の状況については、私どもはデータを持っておりませんので、そこは申し上げられませんけれども、私どもは現在交付する基準といたしまして、世帯で免許証を有する者がいる世帯ということで予定をしております。

○比嘉瑞己委員 これだと、事業の趣旨からも少し遠のいていくと思います。困っているだろうから何らかの形でとやっているとしますので、皆さんもいろいろな調査もして、ひとり親世帯の実態もわかるとしますので、ぜひその人たちが本当に必要なものをやっていただきたい。これも必要だと思いますので、しっかりと対応していただきたいと思えます。

次に、商工労働部の皆さんにお聞きしたいのですが、18ページ、19ページです。先ほどITの関係で説明のあった中で、UターンやIターン、Jターンの方たちへの支援のお話がありましたが、それはどこに含まれていて、事業はどういった内容ですか。

○仲栄真均情報産業振興課長 18ページの情報産業振興費の中にこのIT技術者U・I・Jターン受入促進事業が入っております。内容は、県内IT企業の課題の一つとなっているIT技術者の不足を解消するために県内情報産業企業とIT技術者のマッチング、そして主に県外でのUIJターンの広報を行う。このことによって高度なIT人材を県内に呼び込むという事業でございます。

○比嘉瑞己委員 私も理解が不足しているのですが、このUIJターンというものは、沖縄県出身の方が戻ってきたりとかという話なのか、対象が県出身者かと思うのですが、そのITの技術を持っている県外にいる技術者をどうやって把握して、どうやって呼び込むのでしょうか。

○仲栄真均情報産業振興課長 現在、沖縄振興一括交付金事業で、少し似ているのですが、今回の地方創生交付金を使ったものではなくて、従来、今年度の新規事業でございますけれども、U・Iターン技術者確保支援事業というものをやってございまして、

この中で県外のIT高度人材の求人専用サイトを構築したり、就職説明会を実施して、各企業が求める人材を今募集しているところです。この中で人数等を把握するという事になっております。

○比嘉瑞己委員 募集をして、実際来るかということ、あけてみないとわからないような印象を受けるのですが、どこに対象者がいて、そこにどうやったらマッチングできるのかということ、今後の事業を見て期待したいと思います。

続いて、19ページの一番上にあるものですが、国の経済対策に伴う製造業の人材育成に要する経費があって、これは交付金の、私が持っている資料でこれは国の事業なのでしょうか。そうであれば説明をお願いします。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 本事業は、本県における加工交易型産業の振興と雇用の増大に資するよう、製造業に必要とされる人材の育成を行う事業でございます。具体的には、地元企業、製造業が県内居住者を雇用する場合に、県外企業等において必要なスキルを習得するための研修期間に係る新規雇用人件費相当額を支援するものでございます。期間的にはおよそ半月程度を見ております。

○比嘉瑞己委員 人件費も含めて支援をするということですが、今、いろいろな事業を見ていても、皆さんが雇用の質にも光を当てているところが感じられるのですが、こうしたいろいろな助成をする企業に対して、非正規雇用の問題を皆さんはどのように位置づけているのか。やるからには、やはり正規雇用の義務づけとか、いろいろ促すような方策が必要かと思うのですが、先ほどのことも、これも、全体を含めて商工労働部がどのようなスタンスで臨んでいるのかをお聞かせください。

○下地明和商工労働部長 正規雇用化に向けて今取り組んでいるのは、経済団体でありますとか、あるいは業界団体へ正規雇用化の要請といったことをやるとともに、企業誘致に当たって、例えば投下固定資産というものに、誘致した企業が土地を購入して工場を建てるという場合には、一定のそういう正規雇用、人の雇用に当たっての正社員としての制約をかけているという状況でございます。

そういうことで、特に製造業系については、技術、スキルが一定以上ないと、なかなか企業そのもの、製造業そのものを回していくということができませんので、そういったことを義務づけといいますか条件に、補助金等を交付しているという状況でございます。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、今の緊急支援が必要なほど疲弊しているのは、やはり格差社会の根っこになっている雇用の問題があると思います。これまでも県の企業誘致策がだんだん質のほうにも光を当てているという意味では期待をしておりますので、ぜひこの補正予算の事業に当たっても、その観点を忘れずに取り組んでいただきたいと思います。

○照屋大河委員長 以上で、各室部局長等に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、御苦勞さまでした。

御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○照屋大河委員長 再開いたします。

以上で、補正予算の審査は全て終了いたしました。

今回は、3月9日 月曜日 各常任委員会終了後、委員会を開き、平成26年度補正予算の採決を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後6時5分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 照 屋 大 河

平成27年3月9日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第3号）

開会の日時、場所

平成27年3月9日（月曜日）
午後1時32分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	照屋大河君		
副委員長	上原章君		
委員	花城大輔君	座喜味一幸君	
	照屋守之君	仲田弘毅君	
	翁長政俊君	新田宜明君	
	高嶺善伸君	玉城満君	
	新垣清涼君	瑞慶覧功君	
	金城勉君	西銘純恵さん	
	嘉陽宗儀君	儀間光秀君	
	大城一馬君	比嘉瑞己君	
	嶺井光君		

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第24号議案 平成26年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 2 甲第25号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第26号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第27号議案 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 5 甲第28号議案 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 6 甲第29号議案 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第30号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第31号議案 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第32号議案 平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第2号）
- 10 甲第33号議案 平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

- 11 甲第34号議案 平成26年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 12 甲第35号議案 平成26年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）

○照屋大河委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件を一括して議題といたします。

ただいまの補正予算12件については、質疑は既に終了しておりますので、これより各議案の採決を行います。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序方法について協議）

○照屋大河委員長 再開いたします。

これより各議案の採決を行います。

甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案12件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

休憩いたします。

（休憩中に、今後の日程について事務局説明）

○照屋大河委員長 再開いたします。

次回は、3月11日 水曜日 本会議終了後、委員会を開き、平成27年度予算の概要説明聴取を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後1時37分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 照 屋 大 河

平成27年3月11日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第4号）

開会の日時、場所

平成27年3月11日（水曜日）
午前10時53分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	照屋大河君		
副委員長	上原章君		
委員	花城大輔君	座喜味一幸君	
	照屋守之君	仲田弘毅君	
	翁長政俊君	新田宜明君	
	高嶺善伸君	玉城満君	
	新垣清涼君	瑞慶覧功君	
	金城勉君	西銘純恵さん	
	嘉陽宗儀君	儀間光秀君	
	大城一馬君	比嘉瑞己君	
	嶺井光君		

説明のため出席した者の職、氏名

総務部長 平敷昭人君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成27年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

- 11 甲第11号議案 平成27年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成27年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成27年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成27年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算

○照屋大河委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第23号議案までの予算議案23件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長の出席を求めています。

まず、初めに、総務部長から予算の概要説明を聴取いたします。

平敷昭人総務部長。

○平敷昭人総務部長 それでは、ただいま議題となりました甲第1号議案から甲第23号議案の予算議案につきまして、平成27年度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第23号議案までの特別

会計及び公営企業会計予算につきましては、常任委員会において各部局長からそれぞれ詳細を説明することとなっております。

予算の内容説明に入ります前に、平成27年度一般会計当初予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

平成27年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画の4年目に当たりまして、同計画で掲げました諸施策について、これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、新たな施策を展開し、沖縄振興の流れを確かなものとするとともに、さらに加速させていく重要な年であります。

このため、平成27年度予算については、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開するとともに、沖縄県PDCA及び沖縄振興交付金事業の評価の反映等によりまして、一つ一つの施策事業の効率性、実効性の向上に取り組むことを基本的な考え方として予算を編成したところであります。

それでは、平成27年度当初予算の内容につきまして、事前にお配りしてごきます平成27年度当初予算説明資料により御説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

平成27年度予算の規模であります。一般会計は7464億9700万円で、前年度に比べて225億7500万円、3.1%の増となっております。

次に、特別会計は、農業改良資金特別会計など19会計の合計で1062億8477万9000円となっており、前年度に比べ14億5995万円、1.4%の減となっております。

次に、公営企業会計は、病院事業など3会計の合計で1084億4453万1000円となっており、前年度に比べ31億3730万3000円、2.8%の減となっております。

これら全ての会計を合計した平成27年度の予算額は9612億2631万円で、前年度に比べ179億7774万7000円、1.9%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算の款別の対前年度比較について、その主なものを御説明申し上げます。

1、県税は1050億4600万円で、これは個人県民税、法人事業税、地方消費税の増などによりまして100億4300万円、10.6%の増となっております。

2、地方消費税清算金は401億3958万7000円で、地方消費税率が引き上げられたことや清算基準の見直しなどによりまして145億6259万円、56.9%の増となっております。

3、地方譲与税は213億303万円で、地方財政計画

や前年度実績額等を勘案して、前年度同額となっております。

6、地方交付税は2074億5000万円で、地方財政計画や前年度の実績等を勘案し56億円、2.8%の増となっております。

9、使用料及び手数料ですが、131億1247万4000円で、これは全日制高等学校授業料の増などにより15億9779万1000円、13.9%の増となっております。

10、国庫支出金は2326億792万1000円で、沖縄振興交付金の減などによりまして86億2339万3000円、3.6%の減となっております。

13、繰入金は369億2651万2000円で、これは財政調整基金からの繰入金の増などによりまして47億6193万9000円、14.8%の増となっております。

15、諸収入は239億3196万円で、都市モノレール建設に係る那覇市及び浦添市からの受託金の増などにより10億4322万3000円、4.6%の増となっております。

16、県債は603億3820万円で、これは臨時財政対策債の減などにより76億9110万円、11.3%の減となっております。

3ページをお願いします。

これは歳入予算を自主財源と依存財源に区分しております。

まず、自主財源の総額は2242億2659万5000円となっております。これは県税や地方消費税清算金の増などによりまして、17.4%の増となっております。

自主財源の構成比は、平成27年度は30.0%で、前年度の構成比と比べまして3.6ポイントの増となっております。

次に、依存財源は合計が5222億7040万5000円で、国庫支出金や県債の減などにより2.0%の減となっております。

4ページをお願いいたします。

これは歳入予算を特定財源と一般財源に区分しております。これは後ほどごらんいただければと思います。

次に5ページをお願いします。

これは一般会計歳出予算を款別に前年度と比較した資料でございます。款別に主なものについて御説明を申し上げます。

1、議会費は13億5524万円で、公用車購入費の減などによりまして0.1%の減となっております。

2、総務費は776億2395万5000円で、県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費の減などにより3.6%の減となっております。

3、民生費は1052億4075万1000円で、保育所等運

営費や国民健康保険に係る負担金など社会保障関係費の増等によりまして、5.7%の増となっております。

4、衛生費は365億904万7000円で、これは衛生環境研究所施設整備事業費や沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費の増などによりまして、24.5%の増となっております。

5、労働費は40億8022万7000円で、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業費の減などにより33.1%の減となっております。

6、農林水産業費は570億5544万1000円で、農業基盤整備促進事業費の減などにより7.5%の減となっております。

7、商工費は434億4113万4000円で、アジア情報通信ハブ形成促進事業費や、沖縄型クラウド基盤構築事業費の増などにより6.4%の増となっております。

8、土木費は1051億2512万7000円で、沖縄県総合運動公園プロサッカースタジアム事業費の減などにより2.7%の減となっております。

9、警察費は328億7372万9000円で、交通安全施設整備事業費の増などにより3.4%の増となっております。

10、教育費は1631億4763万2000円で、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業費の増などにより3.2%の増となっております。

13、諸支出金は443億7174万5000円で、地方消費税交付金等の増により47.0%の増となっております。

6ページをお願いいたします。

歳出予算を部局別に前年度と比較したものととなっております。

部局別の予算概要につきましては、各部局の予算議案の調査の際に担当部局長から説明いたしますので、ここでは説明を省略させていただきます。

7ページをお願いいたします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものでございます。

左側に区分がありますが、まず、義務的経費は2943億2101万9000円となっております。このうち人件費は1925億3174万2000円で、人事委員会勧告に伴う給与改定による増などにより1.8%の増となっております。

次に、扶助費は296億1942万4000円で、高等学校等の就学支援金支出事業の増などにより12.3%の増となっております。

次に、投資的経費は1822億6089万4000円で、1.6%の減となっております。このうち、普通建設事業費の補助事業費は1567億4681万4000円で、沖縄振興公

共投資交付金関連事業の減などにより3.9%の減となっております。

普通建設事業費の単独事業費は222億759万円で、衛生環境研究所の施設整備費や離島空路の航空機購入助成費の増などにより19.4%の増となっております。

さらに、大きい区分で、その他の経費の合計は2699億1508万7000円で7.7%の増となっております。

このうち、補助費等は2005億618万1000円で、地方消費税交付金等の増などにより10.2%の増となっております。

貸付金は127億4873万3000円で、ロジスティックスセンターの土地購入に係る特別会計への貸付金などにより9.3%の増となっております。

8ページをお願いします。

8ページから59ページまでは歳入歳出予算の科目別の説明であります。これは時間の関係もありまして、後ほどごらんいただければと思います。

60ページをお願いいたします。

60ページから62ページまでは債務負担行為となっております。最初の庁舎公舎管理費など32件について債務負担行為を設定するものでございます。

63ページをお願いいたします。

地方債については、庁舎整備事業など25事業の財源として、合計603億3820万円を発行する予定であります。

64ページをお願いいたします。

消費税率引き上げに伴う地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費となっております。

本表は、昨年度の税率引き上げの趣旨を踏まえ、引き上げ分について、その用途を明確化するため、平成26年度より作成し明示しているところであります。

平成27年度の本県の引き上げ分の地方消費税収は84.1億円であり、その全額を社会福祉、社会保険、保健衛生といった社会保障施策のための財源として充当しております。

66ページをお願いいたします。

6農業改良資金特別会計など19の特別会計について、それぞれの会計の目的に沿って歳入歳出予算額を計上しております。

次に、67ページから69ページまでは病院事業会計などの公営企業会計予算となっております。

特別会計及び公営企業会計予算の事業内容等につきましては、各部局の予算議案の調査の際に担当部

局長から説明いたしますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上で、平成27年度一般会計予算等の概要説明とさせていただきます。

○照屋大河委員長 総務部長の概要説明は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、本日の委員会は、平成27年度当初予算の概要を聞く場となっておりますので、ただいまの総務部長の説明に対する確認、総括的な質疑を行っていただき、詳細については各常任委員会に調査依頼をしておりますので、常任委員会で質疑されるようお願いいたします。

総務部長も答弁できる範囲で対応をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 質疑なしと認めます。

以上で、予算の概要説明に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○照屋大河委員長 再開いたします。

今回は、3月18日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午前11時11分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 照屋大河

平成27年3月12日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

平成27年3月12日（木曜日）
午前10時3分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
副委員長 仲田弘毅君
委員 花城大輔君 翁長政俊君
具志孝助君 照屋大河君
高嶺善伸君 玉城義和君
吉田勝廣君 渡久地修君
當間盛夫君 大城一馬君
比嘉瑞己君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 町田優君
基地防災統括監 親川達男君
広報交流課交流推進監 下地誠君
基地対策課長 運天修君
参事兼地域安全政策課長 池田克紀君
防災危機管理課長 池田竹州君
総務部長 平敷昭人君
総務統括監 砂川靖君
総務私学課長 大城壮彦君
人事課長 金城聡君
行政管理課長 石垣永浩君
財政課長 渡嘉敷道夫君
税務課長 佐次田薫君
管財課長 照屋敦君
警察本部長 加藤達也君
警務部長 幡谷賢治君
生活安全部長 親川啓和君
交通部長 當山達也君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算
（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第8号議案 平成27年度沖縄県所有者不明
土地管理特別会計予算

- 3 甲第20号議案 平成27年度沖縄県公債管理
特別会計予算

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を
開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査につ
いてに係る甲第1号議案、甲第8号議案及び甲第20号
の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び
警察本部長の出席を求めています。

まず初めに、総務部長から予算の総括説明及び総
務部関係予算の概要説明を求めます。

平敷昭人総務部長。

○平敷昭人総務部長 それでは、総務部所管予算の
説明の前に、今定例会に提出しております甲第1号
議案から甲第23号議案の予算議案につきまして、平
成27年度沖縄県一般会計予算を中心にその概要を御
説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第23号議案までの特別
会計及び公営企業会計予算につきましては、常任委
員会において各部局長からそれぞれ詳細を説明する
こととなっております。

予算の内容説明に入ります前に、平成27年度一般
会計当初予算編成の基本的な考え方について御説明
申し上げます。

平成27年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の4
年目に当たり、同計画で掲げた諸施策につきまして、
これまでの取り組みの成果を踏まえつつ、新たな施
策を展開し、沖縄振興の流れを確かなものとする
とともに、さらに加速させていく重要な年であります。

このため、平成27年度予算については、沖縄の持
つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開す
るとともに、沖縄県P D C A及び沖縄振興交付金事
業の評価の反映等により、一つ一つの施策・事業の
効率性や実効性の向上に取り組むことを基本的な考
え方とし、予算を編成したところであります。

それでは、平成27年度当初予算の内容につしまし
て、お手元にお配りしております平成27年度当初予
算説明資料により御説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

平成27年度予算の規模であります。一般会計は7464億9700万円で、前年度に比べ225億7500万円、3.1%の増となっております。

その下の特別会計は、農業改良資金特別会計など19会計の合計で1062億8477万9000円となっており、前年度に比べ14億5995万円、1.4%の減となっております。

その下の公営企業会計は、病院事業など3会計の合計で、1084億4453万1000円となっており、前年度に比べて31億3730万3000円、2.8%の減となっております。

これら全ての会計を合計した平成27年度の予算額は9612億2631万円で、前年度に比べ179億7774万7000円、1.9%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算の款別の対前年度比較について、主なものを御説明申し上げます。

左側の款の内容ですが、1の県税は1050億4600万円で、個人県民税、法人事業税、地方消費税の増などによりまして10.6%の増となっております。

2の地方消費税清算金は401億3958万7000円で、地方消費税率が引き上げられたことや清算基準の見直しなどにより、56.9%の増となっております。

3の地方譲与税は213億303万円で、地方財政計画や前年度の実績等を勘案して、前年度と同額を計上しております。

3つ下の6、地方交付税は2074億5000万円で、地方財政計画や前年度の実績等を勘案して、2.8%の増となっております。

3つ下の9、使用料及び手数料は131億1247万4000円で、全日制高等学校授業料の増などにより、13.9%の増となっております。

10の国庫支出金は2326億792万1000円で、沖縄振興交付金の減などにより、3.6%の減となっております。

3つ下の13、繰入金は369億2651万2000円で、財政調整基金からの繰入金の増などにより、14.8%の増となっております。

15の諸収入は239億3196万円で、都市モノレール建設に係る那覇市及び浦添市からの受託金の増などにより、4.6%の増となっております。

16の県債は603億3820万円で、臨時財政対策債の減などにより、11.3%の減となっております。

3ページをお願いいたします。

これは、歳入予算を自主財源と依存財源に区分している表でございます。

まず、自主財源は、合計で2242億2659万5000円で、

県税や地方消費税清算金の増などにより、17.4%の増となっております。

さらに自主財源の構成比が30%で、前年度の構成比26.4%と比べると3.6ポイントの増となっております。この3.6というのは、特に表示はされていません。

次に、中ほどの依存財源の合計は、5222億7040万5000円で、国庫支出金や県債の減などにより、2.0%の減となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

これは、歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものでございます。これは後ほどごらんいただければと思います。

5ページをお願いいたします。

これは一般会計歳出予算を款別に前年度と比較した表でございます。

主なものについて御説明申し上げます。

1の議会費は13億5524万円で、これは公用車購入費の減等により、0.1%の減となっております。

2の総務費は776億2395万5000円で、県知事選挙や県議会議員補欠選挙の経費の減などにより、3.6%の減となっております。

3の民生費は1052億4075万1000円で、保育所等運営費などの社会保障関係費の増等により、5.7%の増となっております。

4の衛生費は、365億904万7000円で、衛生環境研究所施設整備事業費の増等により、24.5%の増となっております。

5の労働費は40億8022万7000円で、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業費の減等により、33.1%の減となっております。

6の農林水産業費は570億5544万1000円で、農業基盤整備促進事業費の減等により、7.5%の減となっております。

7の商工費は434億4113万4000円で、アジア情報通信ハブ形成促進事業費の増等により、6.4%の増となっております。

8の土木費は1051億2512万7000円で、沖縄県総合運動公園プロサッカースタジアム事業費の減等により、2.7%の減となっております。

9の警察費は328億7372万9000円で、交通安全施設整備事業費の増等により、3.4%の増となっております。

10の教育費は1631億4763万2000円で、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業費—図書館ですが—その増などにより、3.2%の増となっております。

それから、13の諸支出金は443億7174万5000円で、地方消費税交付金等の増などにより、47%の増となっております。

以上が、款別の説明でした。

6ページをお願いいたします。

これは歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。

部局別の予算概要につきましては、各部局の予算審議の際に担当部局長から説明いたしますので、ここでは説明を省略させていただきます。

7ページをお願いいたします。

これは歳出予算を性質別に前年度と比較した表でございます。

左側の区分をごらんください。まず、義務的経費は2943億2101万9000円となっております。このうち、人件費は1925億3174万2000円で、人事委員会勧告に伴う給与改定による増等により、1.8%の増となっております。

その下、扶助費は296億1942万4000円で、高等学校等の就学支援金支出事業の増等により、12.3%の増となっております。

投資的経費は合計で1822億6089万4000円で、前年度と比べると1.6%の減となっております。

投資的経費のうち、普通建設事業費の補助事業は1567億4681万4000円で、沖縄振興公共投資交付金関連事業いわゆるハード交付金ですが、これの減等により、3.9%の減となっております。

次の普通建設事業費の単独事業費は222億759万円で、衛生環境研究所の施設整備費や離島空路の航空機購入助成費の増などにより、19.4%の増となっております。

その下、その他の経費は2699億1508万7000円で、7.7%の増となっております。

その他の経費のうち、3つ下の補助費等は2005億618万1000円で、地方消費税交付金等の増などにより、10.2%の増となっております。

その4つ下、貸付金は127億4873万3000円で、ロジスティクスセンターの土地購入に係る特別会計への貸付金などにより、9.3%の増となっております。

8ページをお願いいたします。

8ページから59ページまでは、歳入歳出予算の科目別の説明となっております。これは後ほどごらんいただければと思います。

60ページをお願いいたします。

60ページから62ページまでは、債務負担行為の表となっております。

一番最初の庁舎公社管理費等の32件について、債務負担行為を設定するものであります。

63ページをお願いいたします。

一般会計の地方債でございます。地方債については、庁舎整備事業など25事業の財源として、合計603億3820万円を発行する予定であります。

次に、64ページをお願いいたします。

これは、消費税率引き上げに伴う地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費となっております。

この表は、昨年の税率引き上げの趣旨を踏まえ、引き上げ分についてその用途を明確化するため、平成26年度より作成し明示しているところであります。

平成27年度の「沖縄県の引上げ分の地方消費税収」は84.1億円であり、その全額を社会福祉、社会保険、保健衛生といった社会保障施策のための財源に充当していることを示しております。

66ページをお願いいたします。

こちらは、農業改良資金特別会計など19の特別会計について、それぞれ会計の目的に沿って歳入歳出予算額を計上しております。

67ページから69ページまでは病院事業会計、工業水道事業会計などの公営企業会計予算となっております。

特別会計及び公営企業会計予算の内容につきましては、各部局の予算審査の際に担当部局長から説明いたしますので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上で、平成27年度の一般会計予算等の概要説明とさせていただきます。

続きまして、総務部関係予算の概要について、お手元にお配りしました平成27年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて、御説明申し上げます。

1ページの部局別歳出予算をごらんください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1344億6543万4000円で、部局別では教育委員会に次いで2番目に大きくなっております。構成比は予算総額の18%を占めております。

2ページの歳入予算をお開きください。

一般会計の歳入予算について御説明申し上げます。

まず表の一番下、合計欄を見ていただきますと、歳入は県全体で7464億9700万円のうち、総務部所管の歳入予算は4371億2710万円で、前年度の総務部の当初予算と比べ、245億6553万5000円、6.0%の増となっております。

増の主な要因は、県税、地方消費税清算金交付金、

繰入金等となっております。

歳入予算の主なものについて御説明申し上げますと、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方交付税については、先ほどの全体の説明と重複いたしますので、省略をさせていただきたいと思っております。

9の使用料及び手数料の総務部所管分は2071万5000円で、主に行政財産使用に係る建物使用料とか証紙収入等であります。

10の国庫支出金の総務部所管分は17億6107万9000円で、これは主に私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

11の財産収入は12億5447万4000円で、主に県有地の土地貸付料及び土地売却代等であります。

13の繰入金は246億4987万3000円で、これは県有施設整備基金繰入金等の基金繰入金などでございます。

15の諸収入、49億9538万5000円で、これは主に宝くじ収入等であります。

16の県債、297億1570万円で、これは主に臨時財政対策債であります。

以上が、総務部の一般会計歳入予算の概要であります。

資料3ページをお開きください。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下の合計欄をごらんください。

歳出は、県全体で7464億9700万円となっておりますが、そのうち総務部所管の歳出予算額は1344億6543万4000円で、前年度と比べ、132億4020万9000円、率にして10.9%の増となっております。

増の主な要因は、地方消費税交付金及び地方消費税清算金等であります。これは諸支出金に計上されている分ですが、その中のこれら交付金清算金の増であります。

歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。上から2行目の2の総務費の総務部所管分は177億8098万1000円で、主に私立学校等教育振興費の44億1277万3000円、人事調整費32億1632万1000円、賦課徴収費の32億7077万4000円であります。

次に、12の公債費は全て総務部所管となっております。予算額は721億9117万6000円で、中身は(目)元金の公債管理特別会計繰出金645億8316万1000円、(目)利子の公債管理特別会計繰出金75億4669万2000円であります。

13の諸支支出金の総務部所管分は442億9327万7000円で、これは主に地方消費税清算金206億8821万6000円、地方消費税交付金201億6648万6000円、県有施設整備

基金積立金10億4220万4000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料の4ページをお開きください。

所有者不明土地管理特別会計は、平成27年度当初予算は歳入歳出とも3億4297万4000円で、前年度と比べ8631万5000円、33.6%の増となっております。

次に、5ページをお開きください。

公債管理特別会計は、平成27年度当初予算は811億3729万7000円で、前年度と比べ、16億7188万7000円、2.0%の減となっております。

以上、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○山内末子委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、知事公室長から知事公室関係予算の概要について説明を求めます。

町田優知事公室長。

○町田優知事公室長 知事公室所管の予算の概要について御説明します。

お手元に配付しております抜粋版平成27年度当初予算説明資料知事公室に基づいて、御説明申し上げます。

まず、資料の1ページ目の部局別歳出予算をお開きください。

表の上から2番目、知事公室欄をごらんください。知事公室における平成27年度歳出予算額は47億2343万8000円で、一般会計歳出予算総額に対する構成比は0.6%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページ、歳入予算をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は28億2386万3000円で、前年度当初予算額27億8170万6000円と比べ、4215万7000円、率にして1.5%の増となっております。

次に、歳入予算の主なものについて款ごとに御説明申し上げます。

(款)9、使用料及び手数料の知事公室所管分は7971万円で、これは旅券発給手数料等に係る証紙収入であります。

(款)10、国庫支出金の知事公室所管分は26億6392万4000円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国庫補助金等であります。

(款) 11、財産収入の知事公室所管分は4287万5000円で、これは主に県有地の土地貸付料等であります。

(款) 15、諸収入の知事公室所管分は775万4000円で、これは主に県広報誌等広告料等であります。

(款) 16、県債の知事公室所管分は2960万円で、これは防災対策事業費に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳出予算の総額は47億2343万8000円で、前年度当初予算額48億2268万9000円と比べ、9925万1000円、率にして2.1%の減となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

(款) 2、総務費の知事公室所管分は47億2343万8000円で、これは主に、不発弾処理促進費28億8311万2000円、職員費8億1511万1000円、地域安全政策費2億1984万7000円、広報広聴活動費1億8912万1000円、国際交流事業費1億7933万9000円等であります。

以上で、知事公室関係の平成27年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○山内末子委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算の概要について説明を求めます。

加藤達也警察本部長。

○加藤達也警察本部長 公安委員会所管の平成27年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成27年度当初予算説明資料公安委員会に基づいて御説明申し上げます。

資料1ページ目の総括表をお開きください。

部局別歳出予算を見ますと、公安委員会の予算額は328億7372万9000円となっており、平成27年度一般会計予算総額の4.4%を占めております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料2ページ目の歳入をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は30億5709万2000円で、前年度当初予算額29億2484万円と比べ、1億3225万2000円、率にして4.5%の増となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について(款)

ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億5368万9000円で、これは警察施設使用料、パーキングメーター作動手数料及び運転免許関係手数料に係る証紙収入等であります。

10、国庫支出金の公安委員会所管分は8億4088万3000円で、これは警察活動及び警察施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11、財産収入の公安委員会所管分は5874万2000円で、これは待機宿舍入居料及び自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15、諸収入の公安委員会所管分は2億6827万8000円で、これは放置駐車違反に係る放置違反金であります過料等となっております。

16、県債の公安委員会所管分は4億3550万円で、これは交通安全施設整備事業等に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3ページ目の歳出をお開きください。

表の(款)9、警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、その予算額は328億7372万9000円で、前年度当初予算額317億8620万3000円と比べ10億8752万6000円、率にして3.4%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

(款)9、警察費の主な内容は、職員費及び運営費等の経費であります(目)警察本部費が278億7055万6000円、交番・駐在所等の警察施設の新築・修繕、維持管理等に必要な経費であります(目)警察施設費が7億456万2000円、交通安全施設の整備及び交通指導取り締まりに必要な経費であります(目)交通指導取締費が19億986万円等となっております。

以上で、公安委員会所管の平成27年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

なお、公安委員会に係る特別会計についてはございません。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○山内末子委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について(平成27年2月12日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 きょうは3部門であります。まず最初に、説明資料の資料3のページに基づいて質疑を行います。

39ページ、223、警察庁舎等整備事業費についてであります。本年度は4億4000万円余り、そして次年度一平成27年度に向けて2億6000万円余りの予算ということですが、どのような事業内容になっておりますか。

○加藤達也警察本部長 本日は警察本部の各部長が出席しておりますので、お許しをいただきまして、御質疑につきましてはそれぞれ所管の部長から答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○幡谷賢治警務部長 警察施設費についてのお尋ねですが、前年度に比べまして1億6000万円余りの減額となっておりますが、これにつきましては交通機動隊の庁舎の整備ですとか、旧沖縄警察署跡地へのコザ交番の建設に係る経費が、工事が終わったということで減額されたものであります。また、今年度は金武交番などの新築を予定しているということで計上しているものであります。

○仲田弘毅委員 本年度の大型交番と言われる沖縄市の元警察署跡地にできる交番は、大変地域から期

待もされておりますし、また偶然にもその署長に就任する新里一参事官もそこに在籍しておりますので、その交番について少しお願いをしたいのです。この交番は、先だってお伺いいたしますと、まだネットがかかっています、この竣工がいつごろになるのかお聞きしたいのですが、予定どおり完成はできますか。

○幡谷賢治警務部長 今、最終的な工事を行っておりまして、年度内には完成の予定であります。そして、今のところ4月1日から運用を開始することとしております。

○仲田弘毅委員 単なる大型交番と呼ぶわけにもいかないと思うのですが、名称はもう決まりましたか。

○幡谷賢治警務部長 交番の名称につきましては、地域の方々の御意見を伺ったり、あそこは旧コザ警察署の設置場所であったことですか、管轄区域につきましては旧コザ市の大部分であることですか、地域住民の方もコザという地名、名称に親しまれているということから、コザ交番としたところでございます。

○仲田弘毅委員 今の沖縄警察署はどちらかというともう北中城寄りに移動して、ちょうど沖縄市の胡屋一米軍基地を抱えている地域一帯が少し手抜きになるのではないかという心配がありましたが、この大型交番ができることによって、交番の大きな意義といわれる地域の安全確保がしっかりできると思うのですが、そのことについてはどうでしょうか。

○幡谷賢治警務部長 この交番につきましては、県内の交番としましては最大の敷地面積を有しているほか、建物の床面積につきましてもかなり大きい。勤務員についても、県内では唯一警部を交番所長として配置して、5名の勤務員が24時間交代制で勤務するほか、警察力の維持のために交番勤務員に加えまして警察本部の自動車警ら隊などもそちらに配置することとしております。

○仲田弘毅委員 私は一般質問で何回か交番について質問させていただきました。無人交番というものが前から大きな話題になりましたが、今現在県警では無人交番はないと理解してよろしいでしょうか。

○幡谷賢治警務部長 今、無人交番は警察では空き交番と言っておりますが、交番勤務員の不在が常態化しているようなものを言っておるのですが、平成14年以降、警察官の増員ですとか定員配置を見直したりして、平成19年の3月末までにそういった空き交番を全て解消しているところであります。

○仲田弘毅委員 私たち日本国において、交番制度

という制度が果たす役割は大変大きいと思うのです。世界各国においてもこの制度はない。我が国の交番制度をどんどん見習っているという国もたくさんありますので、ぜひこの交番制度をもっともっと強化して治安維持に頑張っていたいただきたいと思います。

次に、今回条例が提案されておる乙第31号議案がありますが、警察職員の定員に係る条例の一部を改正する条例、去る内閣予算委員会で国は千二十数名の増員を可決しているわけですが、本県における職員定数はどうなっておりますか。

○幡谷賢治警務部長 平成26年度の県警察官の定員につきましては2594名、そのほか一般職員が301名、合計で2895名であります。

○仲田弘毅委員 空き交番の問題もあるのですが、警察官の確保がしっかり行われないと、やはり空き交番が将来出てくる可能性も大いにあります。そして、私は常日ごろからお願いを申し上げているのは、本県と同じ人口の他県における警察官の充足率は一緒でいいのかということを常に問題提起しているわけですが、本県においては観光客がもう700万人も年間押し寄せていらっしゃる。そして、広大な米軍基地を抱える米軍、軍人、軍属等の管理等も含めて、警察官の充足率はやはり本県は本県なりの特化した充足率を持つべきだと考えていますが、その件についてはいかがでしょうか。

○幡谷賢治警務部長 先ほど申し上げたとおり、警察官の定数につきましては2594人で、全国的に人口約140万人の県と比べますと、多い少ないはありますが、どちらかというとも多いほうでもあります。ただ、大規模県なども含めた全国平均の警察官1人当たりの負担人口につきましては、全国平均よりも1割ほど上回っております。本県につきましては、今、委員おっしゃったような観光客あるいは米軍、そのほかにも離島県というような条件であったりしまして、今後とも良好な治安を確保するために、知事部局や県議会の皆様の御協力と御理解を得ながら、適正な警察官の人数の確保に努めてまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 次は、知事公室にお伺いします。説明資料9ページに、沖縄県大災害時救援システム検討事業費がありますが、具体的にはどういうことをやるのですか。

○池田竹州防災危機管理課長 沖縄近海で大津波などが発生した場合に、甚大な被害が想定される一方で、島嶼県であります本県は、他県から救援に相当の時間を要することが想定されております。このこ

とから、平成25年度沖縄県地震被害想定調査に基づき災害時の広域受援体制を構築するために、平成26年、そして平成27年度にかけて沖縄県大災害時救援システム検討事業を実施しております。平成26年度におきましては、大規模な津波が発生し、被災した場合に必要な物資量や救援物資の輸送に必要な車両の台数などを調査するとともに、輸送にかかわる防災関係機関や有識者の意見の聴取を行っております。その結果、物資の受け取りや輸送、燃料確保などにかかわる機関をコントロールし、最小限の人員や車両、資機材で効率よく災害応急活動を行わせる総合的な調整機関がないこと、また県内にある物資、人員、資機材などで対応することも想定する必要があること、そして物資の拠点、広域的なバックアップ拠点の検討が必要であることなどの課題が判明しております。平成27年度におきましては、これらを踏まえまして各防災関係機関をコントロールする仕組みや物資の広域的な拠点を検討するとともに、消防や警察、自衛隊など県内の防災関係機関に加え、米軍の活用も検討することや備蓄のさらなる推進を図ることとしております。

○仲田弘毅委員 去る一般質問でも災害に対する本県の心構えみたいなものを質問させていただきましたが、やはり47の都道府県の中で唯一の島嶼県である本県は、陸続きでないだけに救援物資、あるいは人材等を含めての立ち入りが大変厳しい状況にあると思うのです。ですから、そうなってくると海から、あるいは空からの救援になるかと思うのですが、そういったこともしっかり踏まえてこの事業を立ち上げていただきたいと思います。

次に、同じく9ページの不発弾等処理事業費についてであります。ことしは戦後70年、復帰43年目を迎えています。この事業は従来、特に復帰前は米軍が主体的に行ってきた事業であります。現在は戦後処理の一環として国の自衛隊の不発弾処理隊がしっかりと頑張っております。その予算と処理状況、現状についてお聞かせください。

○池田竹州防災危機管理課長 不発弾予算につきましては、不発弾処理事業が創設された昭和50年度から平成26年度まで予算総額といたしましては184億2800万円、そして復帰後の昭和47年度から平成25年度までの処理件数は約3万5000件、処理トン数は1950トンとなっております。

○仲田弘毅委員 今、いろいろ担当の方々との勉強会、あるいは資料を見てみますと、まだ2000トン以上の不発弾が残っているという指摘があるわけす

が、これを完全に消化するためにあと何年ぐらいの期間を必要としていますか。

○池田竹州防災危機管理課長 委員のおっしゃるとおり、約2050トンが埋没されていると推定されております。近年の不発弾の処理量は年度にばらつきがありますが、平均的に約30トンと考えておりました、全数量を処理するために約70年近くかかる見込みとなっております。

○仲田弘毅委員 70年後、私たちはもう生きていないと思うのですが、これは自衛隊の今の処理のやり方でもって70年ということではよろしいですか。

○池田竹州防災危機管理課長 発見された不発弾は、陸上自衛隊の第101不発弾処理隊で処理をしております、過去復帰前後にはかなり処理が加速されていた時期がございます。その当時は安全性とかは余り配慮されずに爆破処理を中心に行っていたと聞いております。その後、那覇市小祿地区の爆発事故などを受けまして、沖縄不発弾等対策協議会が設置され、とにかく安全を最優先にという処理をした結果、このようなペースになっているのではないかと予測しております。

○仲田弘毅委員 地域の方々からの御意見では、民間に委託をやってみたらどうですかという御意見もあるのですが、その件についてはどうでしょうか。

○池田竹州防災危機管理課長 不発弾の処理につきましては、やはり爆発の危険性があるということ、その処理に関しましては高度で専門的な知識と経験が必要であること、そして不発弾処理につきましては国が責任を持って取り組むべきと考えておりますことから、不発弾処理につきましては自衛隊で対応する必要があるものと考えております。

○仲田弘毅委員 できるだけ短縮をして、ぜひ140万人の沖縄県民が安心して暮らせるような不発弾のない本県にしていだけたらと思います。

次に、総務部であります、やはり沖縄21世紀ビジョンを実現して、行財政改革をしっかりとやっていくのは、総務部を中心として頑張っていかなければいけないと思うのです。その中の私立学校等教育振興費は従来38億円だったのが今度は42億円に予算が増額されているわけですが、その要因は何でしょうか。

○大城壮彦総務私学課長 増の要因ということではありましたが、私立学校に通う学生の皆さんに対しての就学支援金というものがございまして、それが増になったことが主な要因でございます。

○仲田弘毅委員 この予算は、私立学校等ですから、

もちろんアミックスもその中に充当すると思うのですが、どうでしょうか。

○大城壮彦総務私学課長 私立学校等教育振興費というのは、お手元の資料10ページにありますように、その事業概要としましては、私立学校、専修学校の運営に要する経費ですから、おっしゃるようにアミックスも含めて私学の助成をしているところでございます。

○仲田弘毅委員 同じ枠内で、沖縄県私立学校施設改築促進事業というものがあるのですが、これは毎年何校か改築をやっているわけでしょうか。

○大城壮彦総務私学課長 当該事業は、平成24年度に6億円の基金を積み立てまして、老朽化した学校の建てかえに要する経費として計上したものでございます。

○仲田弘毅委員 平成24年度から、基金は今どれぐらい積み立てているのでしょうか。

○大城壮彦総務私学課長 基金の積立額は6億円でございます。

○仲田弘毅委員 ことしは何校改築を予定しておりますか。

○大城壮彦総務私学課長 平成25年度から実施をしておりますが、平成26年度を含めると3校改築の予定であります。

○仲田弘毅委員 総務部の一番最後、10ページの賦課徴収費について質疑させていただきます。

本県の自主財源ということが常に県民から言われてくるわけですが、自主財源が30%前後だということは以前から大きな指摘を受けているわけです。行財政改革をやっていく中において、どうしても注目されるのは県税、県の税金が大きな自主財源ということになりますので、これが大きな話題になってくるわけですが、県税の収入未済の状況はどうなっているのか。

○佐次田薫税務課長 県税の未済額についてですが、平成13年度が一番最大の未済額となっております。そのときが約68億9000万円となっておりますが、ここ3カ年一平成23年度は34億3000万円、平成24年度に28億3000万円、平成25年度には約24億9000万円と年々縮小している状況でございます。

○仲田弘毅委員 よくなってきたと。そして、収入率は今現在どのようになっておりますか。

○佐次田薫税務課長 県税の収入率については、平成23年度が96.2%、平成24年度が96.8%、平成25年度が97.3%と年々向上している状況でございます。

○仲田弘毅委員 このようによく来た要因と

いうのですか、何か新たな事業を展開しているとか、そういったこともやっておりますか。

○佐次田薫税務課長 収入率向上のために、現在コンビニ納付などの納税機会の拡大とか自動車税の納期内納付などの広報事業、あとは早期納付を呼びかけるコールセンター事業など、納税者が納付しやすい環境づくりに努めております。あと、滞納処分の強化とか、市町村との連携による個人住民税の徴収対策などによるものが要因と考えております。

○仲田弘毅委員 別に全国と比較するわけではないのですが、全国の収入率と本県の収入率はどのような状況になっていますか。

○佐次田薫税務課長 順位で申しますと、平成24年度は沖縄県は23位でありましたが、平成25年度には全国で20位まで収入率は上がっております。

○仲田弘毅委員 このように政治は税だと言われていたのですが、税金が入ってこないといふ県民への行政サービスが滞っていくわけです。これは今私たちが一番直近として抱えている消費税の増税についても、誰でも税金を上げるのが嫌なのですが、上げることによって行政サービスがもっとももっとうまくいくということであれば、行政と議会はしっかりとタッグを組んで頑張るべきだと思います。

○山内末子委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 まず、事業内容の説明をお尋ねする前に少し確認したいことがありますので、知事公室長にお尋ねをします。

海上保安庁と警察に、辺野古の警備について知事が要請をしたという答弁が一般質問の中でも何度かあったかと思うのですが、その件について、具体的に何をどう要請したのかお聞かせください。

○町田優知事公室長 一般質問、代表質問でも答弁いたしました。辺野古において憂慮される事態が生じており、県民の安心、安全の面で懸念があることから、知事から海上保安本部次長及び沖縄県警察本部警備部長に対して、警備活動に当たっては県民の安心、安全を守ることを最優先に考えていただきたい旨、要請を行いました。

○花城大輔委員 県民に対して憂慮される事態が起こったわけですね。このときの県民というのは、具体的に誰を指していますか。

○町田優知事公室長 先ほど申し上げたように、辺野古においてということですので、辺野古に集まられている県民の方という意味でございます。

○花城大輔委員 辺野古に集まられている県民の方

の安心と安全を脅かす者がいるわけですね。それは誰ですか。

○町田優知事公室長 私どもは脅かしているという表現はしておりませんので、あくまで懸念があるということをお願いしているところでございます。

○花城大輔委員 憂慮される事態が起こっていて、要請をしているわけですね。安心と安全を守って一担保してほしいという要請をしているわけですよ。誰によってどんなことが起こっているのですか。

○町田優知事公室長 何を憂慮しているかという話ですが、申し上げたように安心、安全の面から憂慮しているということでございます。

○花城大輔委員 要は一般質問や代表質問の中で要請をした。でも、海上保安庁についての答弁はないのですが、警察はこの県民と呼ばれる方々に危険が及ばないように努力をなさっているという答弁もあって、実際、県の答弁としては、誰の安心と安全が脅かされていて、何をすればそれが担保されるのかということを知りたいわけですね。どういったことが起こっていて、それを阻止するために警察と海上保安庁がどのような努力をすればいいのか。それをどう要請したのかということと、県の認識についてお伺いしたいわけですね。

○町田優知事公室長 どう要請したかというお話でしたので、私どもとしては、結局言葉として、県民の安心、安全を最優先に考えていただきたいという向きで要請したということでございます。

○花城大輔委員 次の質疑に行きます。知事公室の事業の中でワシントン駐在員活動事業費ですが、これの目的について改めてお聞かせください。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 ワシントン駐在員につきましては、知事訪米の対応、基地問題に関する情報収集、沖縄の状況などの情報発信を主な役割としております。知事の考えや沖縄の状況を正確に米側に伝え、知事の公約実現、そして沖縄の課題解決に向けて取り組んでまいりたいということが目的でございます。

○花城大輔委員 あと、この7932万9000円以外にかかる関連経費についてお聞かせください。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 ワシントン駐在員に係る経費につきましては、今計上しております7932万9000円、これが旅費、事務所家賃、インターネット・電話等の使用料、パソコンのリース等、備品、現地職員の給与等々でございます。このワシントン駐在員に係る経費は、以上7900万円でございます。

○花城大輔委員 人件費とかも含めて7932万9000円なのでしょうか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 今の7932万9000円には、職員の人件費は含まれておりません。

○花城大輔委員 なので、その人件費も含めた関連経費を聞かせてくださいという質疑です。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 人件費の御質疑でございますが、個人の給与につきましては情報提供を差し控えることになっております。

○花城大輔委員 あと、この事業の目的の中に情報発信とかいろいろ文言があったのですが、これは同じく知事公室の中にある沖縄ソフトパワー発信事業と重複する部分はないのでしょうか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 このワシントン駐在員の情報発信につきましては、ワシントン駐在員はずっとワシントンに常駐をしております。それから、そちらでワシントン事務所のホームページ等も立ち上げる予定でありますので、先ほどの沖縄ソフトパワー発信事業とは重複するものではございません。

○花城大輔委員 この事業の目的を伺ったときにいろいろと出てきたかと思うのですが、この目的の中で一番重要な部分は何でしょうか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 一番重要なものとしましては、やはり知事訪米の対応、それから基地問題に関する情報収集と考えております。

○花城大輔委員 情報収集と知事が訪米したときの対応のための8000万円プラス人件費なのでしょうか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 今一番重要なものということでお答えをいたしましたのが、それ以外には、広く沖縄の状況が当然ワシントンの方々には十分伝わっていない面もあるかと思っておりますので、沖縄の状況をリアルタイムに発信する、それから米国政府、米国議会議員の方々には情報を発信し、伝えていくといったことも大きな役割の一つではあります。

○花城大輔委員 新しい県政の目玉としての事業の一つであると理解をしています。その中で、この事業が普天間飛行場の即時閉鎖であるとか辺野古の基地建設中止を目的にしているような理解をされている方も多いと思います。それについてはどうお考えですか。

○町田優知事公室長 先ほど主な役割について地域安全政策課長から説明があったと思いますが、当然ながら沖縄の問題の中で特に基地問題は非常に大きな比重を占めておりまして、米軍基地をめぐる諸問

題の解決促進ということは県庁職員誰であっても重要な役割と認識しておりますので、ワシントン駐在員においても、それは一つの役割として果たしていくものだと考えております。

○花城大輔委員 少し思ったのですが、例えば全体としての数字があるではないですか。例えば人件費が2000億円とか、そういうくくりでワシントンの駐在員も1人ニュースにも名前が出ている方がいましたが、職員も四、五人おいでになるみたいな答弁もあったかと思うのですが、全体で幾らという答え方はできないのでしょうか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 現在予定をしておりますのは、ワシントン駐在員は職員が2人でございまして、少ない職員でございますので、個人の給与が容易に推定できるといったものについては、情報提供は差し控えることになっております。

○花城大輔委員 では、次の質疑に移ります。地域安全政策事業の件です。開催目的について、改めてお聞かせをください。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 地域安全政策費という事項の中に地域安全政策事業という事業がございまして、これは大きく万国津梁フォーラムの開催経費と日米有識者ネットワークの運営支援、それから電子会議システムの管理運営がございまして、特に万国津梁フォーラムにつきましては、過去一今年度、昨年度やってきておりまして、安全保障に関して、沖縄、中国、韓国、台湾、米国などの専門家に来ていただいて研究、議論をするというフォーラムを開催いたしております。

○花城大輔委員 1億円という予算をかけてやるフォーラムですから、成果みたいなものをお尋ねしていきたいのですが、前年度の部分で構わないので、この費用に対する効果とフォーラムの内容をお聞かせください。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 今年度、地域安全政策事業は1億600万円ですが、このうちの万国津梁フォーラムに係る経費は2867万1000円でございます。昨年のフォーラムでございますが、平成26年7月17日に沖縄ハーバービューホテルで開催いたしました。フォーラムの参加者が約300名でございます。300名の内訳は、学生一主に大学生ですが、市町村職員、米軍関係、それから交流関係の団体、一般県民でございます。フォーラムの内容ですが、大きく2つに分かれておりまして、ユースフォーラムは、若い大学生、高校生に安全保障についていろいろ勉強していただくというフォーラムを午前中開催い

たしまして、午後はメインフォーラムとしまして、地域から見た米軍基地と題しまして、県外の米軍基地所在自治体から事例を発表していただいております。神奈川県副知事、佐世保市長、三沢市の副市長、それから岩国市の政策審議官に事例発表していただきました。その後、総合的安全保障に関して東京大学の高原教授、それから北京大学の准教授、ソウル大学の教授、台湾の淡江大学の教授、それからジョージワシントン大学の教授の方々に発表していただきまして、その後パネルディスカッションを行っております。

○花城大輔委員 知事公室に対する最後の質疑になります。先ほど仲田委員からもありましたが、不発弾処理に関する件です。陸上自衛隊の第101不発弾処理隊が処理しているので、県の予算は何に使われているのか非常に興味がありましたので、教えていただきたいと思っております。

○池田竹州防災危機管理課長 今、県の予算は平成27年度で約28億円でございますが、探査の費用が中心でございます。読谷村、そして今宮古島市にありますが、不発弾保管庫の維持管理に使っている経費がでございます。

○花城大輔委員 続いて、総務部に対する質疑に移りたいと思っております。平成27年度新しい県政になって、誇りある豊かさへというテーマでいろいろと事業が組まれているかと思っております。大枠、平成27年度の予算がどのようなものになっているかの認識をお聞かせください。

○平敷昭人総務部長 先だつての代表質問でも知事答弁がありました。誇りある豊かさという考え方は、沖縄が持つ地域力、文化力などのソフトパワーを最大限に生かすことで実現される県民生活の豊かさであるということでございました。そういうことで平成27年度予算につきましては、例えば地域力を高めるための事業として沖縄離島体験交流促進事業とか離島地区の情報通信の基盤の整備、推進をする事業を予定しております。あと、文化の継承発展という意味では、空手会館の建設事業でありますとかしまくとぅばの普及継承事業を行う予定です。あとは、沖縄の特性を生かした産業振興という意味で、アジア経済戦略構想の策定調査事業でありますとか、これは従来からやっていますが、沖縄観光国際化ビッグバン事業といいまして、海外でのいろいろなプロモーションとか、定期便化を促進するための事業などを行うことにしております。

○花城大輔委員 そのような中で、予算全体をずつ

と眺めているといろいろと思うことがあるのでお尋ねしたいのですが、仲田委員からの質疑もありました。自主財源が3割で依存財源が7割で、税収が1000億円で人件費が2000億円で、何も企業と比べることはないと思うのですが、その予算の組み方みたいなものは一般の人が見ると余り理解できない部分が多いと思うのです。例えば、交付金がなくなると全部事業をやめなければいけないのかとか、ひょっとしたら破綻するのかとか、いろいろな見方が角度によってはあると思うのですが、この自主財源と依存財源の割合、また人件費が年々上がっていている、たしか私が初めて見たときは1700億円ぐらいの人件費だったと思うのです。毎年上がっていているであろうというところ。また、税収が1000億円というのは、この県の規模について妥当なのかとか、今幾つか聞いたので答えられる範囲で教えていただきたいのですが、収入と支出のバランスについて、行政というものはこのようなものだという言い方でもいいのですが、聞かせてください。

○平敷昭人総務部長 まず、収入と支出のバランスという話でいきますと、平成27年度予算は年度当初で見込まれる収入と支出の差が244億円ほどありました。それは、財政調整基金でありますとか県有施設整備基金とか減債基金を取り崩して対応いたしました。そういうことで、どうしても年度当初では、その辺の部分に対応せざるを得ないということがありますが、その後は例えば税収が年度当初で見込みよりふえる部分も、これは絶対的に期待できるものではありませんので、その辺の増収とかがあればまた基金を確保するために積み立てを行ったりすることはございます。

あとは、人件費の割合は、今回の平成27年度当初予算では25.8%という形になっております。そういうことで、財政の構造という意味で言いますと、人件費とか扶助費という義務的経費が比較的割合が高いという、やはり財政の柔軟性が低いとか硬直性が高い構造と考えております。

○花城大輔委員 交付金については、毎年現状の額を確保しないと県政はどうなるのですか。

○平敷昭人総務部長 沖縄振興一括交付金も含めました沖縄振興予算に関しましては、安倍首相の発言もありまして3000億円ぐらいを10年間は確保するという話はいただいております。その中で沖縄振興一括交付金というのは、中でもソフト交付金ですが、800億円余りでございます。県分が約500億円、市町村が300億円余りで、それを10年間期待しているわけなので

すが、それはある程度確保いただけるのかと。ただ、問題は執行率とかその辺の関係で平成27年度に関しては若干圧縮された部分がございますので、当然予算化する前に、実績とかいろいろな見直しも含めて事業内容をまた組みかえるというか、新たなスキームとかより効果の高いものに変えるなどして、極力不用が出ないようにやっていきたいと考えています。また、年度中途でもいろいろな融通をすることで執行率を高めたいと考えておりますので、執行率は高めて不用とか繰り越しによって圧縮されない努力をしないといけないと思っております。

○花城大輔委員 次の質疑に行きます。同じく総務部のファシリティマネジメント推進事業は言葉として目新しいと思うので、事業内容を教えてください。

○照屋敦管財課長 背景から申し上げますが、財産ですが、県は土地を4180万平米持っています。また、建物の延べ床面積につきましては約336万平米を県の財産として今保有している状況であります。これを管理運営しているのですが、今後老朽化による建てかえ時期が集中してくる。また、県の厳しい財政状況もありますし、施設はありますが、少子高齢化によってその施設のニーズがどんどん時代に伴って変化していく。そういう課題を抱えておまして、これ以上に今県有財産の有効活用を推進する必要があります。それを踏まえまして、県はファシリティマネジメント、ファシリティというのは施設、マネジメントは総合的に管理運営してスケールメリットを生かしていくという事業ですが、それを平成26年度、今年度から予算化しておまして、次年度についても同様に研修会を開いたり、施設の建物の劣化度調査—どういう状況か、あとどのぐらい使えるかとか、また今修繕すれば35年ぐらいで建てかえるものを60年以上もたせるとか、外壁とか屋上の防水工事とか、そういうものを計画しておまして、今年度2億310万4000円を予算計上しているところです。

○山内末子委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 それでは、議題になっている総務部、知事公室、公安委員会の予算に係る部分について質疑をいたします。

まず最初に、総務部について。今回、平成27年度予算は概算要求に比べてかなり予算が落ちましたが、減額される理由に、いわゆる執行率の問題が大きく起因したと思っております。また、国もそのような指摘をいたしました。要するに不用額や繰越額を指摘されて減額の対象になったという、ある意味では国につけ込まれる隙を県が与えてしまった。これは私

は憂慮すべき問題と思っておりますが、そこについての見解はどうですか、総務部長。

○平敷昭人総務部長 委員御指摘のように、平成27年度の沖縄振興一括交付金に関しまして、不用額や繰越額の状況等を勘案して減額されたと伺っております。それに関しましては、我々もせっかくいただいた沖縄振興一括交付金、全国にないような制度でございますので、それを無駄にしないで有効に活用するのが我々の責務だと考えておりますので、そのためのさまざまな取り組みを行う必要があると考えております。

○翁長政俊委員 ソフト事業、ハード事業を含めて、実際どういう業種に不用額や繰越額が出たのか、数字を挙げて詳細を教えてくださいませんか。

○渡嘉敷道夫財政課長 今回減額になった理由としましては、平成25年度の執行率を挙げられているようでございますが、ソフト交付金事業につきましては不用額を問題にされたところがございます。平成25年度の不用額は県分、市町村分を合わせまして38億5300万円でございます。また一方、ハード交付金につきましては繰越額、繰越率が問題となりました。ハード交付金の平成25年度の繰越額は375億6600万円となっております。

○翁長政俊委員 県と市町村分の376億円の内訳はどうなっているのですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 ハード交付金375億円の繰越額の県分と市町村分の内訳ですが、県分が約250億円、市町村分が125億円となっております。

○翁長政俊委員 パーセンテージで、私が聞いている範囲ではハードの部分については45%が残ったのですか、事業全体の繰り越しになったのですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 繰越率は44.9%、約45%でございます。

○翁長政俊委員 事業の実態によっては越年する事業もあると思しますので、一概にこれが減額になる全てが対象ではないということは理解しますが、いずれにしても、繰越額が45%もあるということは、もう一度きちんと精査して、その部分を洗い直す必要があるだろうと私は思っています。平成28年度の予算が6月前後から、実際に概算要求に向けての積み上げが始まってまいります。そのときの一つの指針にしなければいけないわけです。そういう意味では、どういう対策をとられるのですか。今の指摘された部分をどうクリアしていくかお聞かせください。

○平敷昭人総務部長 ただいまのハード交付金の45%分の繰り越しですが、ハード交付金というのは従

来型のいろいろなメニューの道路でありますとか公共事業がありますね。その従来の補助メニューは総額が決まっています、それをどの事業に当てはめるかという事業ですので、公共事業系統で申しますと、よく課題にあるのは用地関係の取得に時間がかかっているとか、用地の取得等の要因でなかなか執行が進まないということもございます。例えば、これは平成26年度からやっている事業ですが、用地補償関係の業務、補償料算定とか地権者への説明、交渉等、民間のコンサルタントを活用するような事業も始めております。設計業務も施設建築課等で民間コンサルタントを活用していることもございます。あとは、年度開始前から入札の準備行為をできるだけ早く行うために、要するに着手時期を早めるために、入札まではできないのですが、その準備行為、公募して積算まで早目にやってもらうということ等も行ってあります。考えられる手法をいろいろ尽くして、繰り返しとか不用が小さくなるようなことを地道にやっていくしかないと考えております。

○翁長政俊委員 そのためにも、要するに国の理解を得るといことは大事なことでして、特に担当省である内閣府との関係プレーが重要になってきますし、当然これは沖縄振興一括交付金ですから、これまでは国が決めてきたことを沖縄県の自由度が高く、そして自分たちで決められる事業をやっていくという大きな目標があって進められたことですから、そのこと自体が根底から崩れるという話になると、これは何をか言わんやの制度になりますので、そこはしっかりやっていただきたいと思っています。

第三者委員会ですが、本会議でも桜井委員の件が質問で出ましたが、桜井委員から絶対に瑕疵を探してやるという発言があって、これは本人に事情を聞いたことがあられますか。こういう新聞報道がなされて、本人も抗議現場に行ってそういうことを言っているわけですよ。この方が、いわゆる公平公正な委員に足り得るのかということを検証するために、担当部局としては彼を呼んで、どういうことだったのかきちんと意見を聴取したことはありますか。

○平敷昭人総務部長 ただいまの件、総務部では行政管理課で事務局を預かっているわけですが、委員会に関して、委員の先生方の自主的な調査、検証という形で行ってしまして、本会議での答弁もありましたが、そういう桜井委員の意見等もあるのですが、委員会においては公正中立でやっていただくということで、委員長も含めて確認していただいているという観点で検証いただけるとこちらとしては考えて

おりまして、特に事情聴取という形では行ってないということです。

○翁長政俊委員 現実に現場で、彼の主張、心情はわかりますよ。それは彼の持っているものですよ。しかしながら、抗議行動の現場でそういう発言をすること自体が、公正公平という形に当たるかどうか、これは検証する必要があるのではないですか。

○平敷昭人総務部長 委員がそのような発言をしたということは確かに新聞報道等もあって承知はしているのですが、2月5日でしたか、辺野古でそういう趣旨の発言もされているようであります。2月6日に第1回の検証委員会がありまして、そのときに委員会で公正性とか中立性を持って検証作業を行いましょうということを確認された後で、2月9日になりますと、これは委員の大学のシンポジウムでの発言なのですが、第三者委員会は公正に公有水面埋立法の検証するのが役割だと。その部分に関しては、公正性、中立性という観点で、そういう役割だということを発表されたように聞いています。

○翁長政俊委員 第三者的に判断をするのではなくて、任命権者が呼んできちんと対応すべきではないですか。ほかから聞いた事例をもとにして判断をするのではなくて、要するに任命権者がきちんと呼び出すことが正しいことではないですか。

○平敷昭人総務部長 この御質疑に関しては本会議でもたしかにありましたが、知事、副知事もそういう発言をされていましたが、やはり委員のお考えはあるかと思うのですが、委員会で公正中立に検証を行うということが確認されているので、それでやっていただけるものと考えています。

○翁長政俊委員 本来であれば、任命権者が呼び出してどういう考え方が聞かれますことが正しい行為ですよ。ほかでしゃべったことの既成事実をもとにして、そういうことなのだという判断は僕はいかなものかと思えます。これは指摘をしておきます。

次に、知事公室ですが、安全保障についてお伺いしますが、自衛隊の配備を含めて、今、沖縄県の先島を含めて自衛隊の配備計画がありますね。これに対しては承知していますか。

○町田優知事公室長 防衛白書でありますとか、そういうところで計画があるということは把握しております。

○翁長政俊委員 県としては、これに対しては協力をするという方針ですか。

○町田優知事公室長 私どもとしてはかねがね表明しているのは、自衛隊の配備については地元の理解

と協力が得られるよう政府は丁寧に説明を行うべきということが県の立場でございます。

○**翁長政俊委員** 前県政は協力をしていく体制だったのです。今の県政はどのようなのですか。協力をされていくのですか。ここを明確に教えてください。私の質疑には答えていませんよ。

○**町田優知事公室長** 私どもは県として自衛隊に協力するとかしないとかいう立場ではなくて、あくまで自衛隊が配備される場合は地元市町村に対してどのような影響があるのかなのか、そういうことを自衛隊、あるいは防衛省は、地元に対して理解が得られるようなしっかりと丁寧な説明が必要であるということを申し上げる立場でございます。

○**翁長政俊委員** では、防災訓練においても自衛隊の協力は得ないということですか。市町村に聞くということですか。

○**町田優知事公室長** ただいま申し上げたのは自衛隊の配備に関してでございます。防災については自衛隊にも当然ながら協力いただいております。

○**翁長政俊委員** 配備の中には防災の救済も含まれているのですよ。自衛隊はその任務を担っているのです。それらに対して県の方針を聞きたいのです。市町村の方針ではないですよ、県の方針。

○**町田優知事公室長** 県の立場は、従来から自衛隊、防衛省に対しては地元に対してしっかりと丁寧な説明をしてくださいという立場で一貫しております。

○**翁長政俊委員** それでは踏み込んで聞きますが、昨年の沖縄県地域防災計画の中に、米軍も含めて訓練をやるということが計画されたのです。天候上の理由でこれが流れたのです。このことについてはどう考えていますか。自衛隊はその中に入っていますよ。米軍も入っているのですよ。そのことについて、どういう方針か両方について教えてください。

○**町田優知事公室長** 防災訓練については、委員の御指摘のとおり自衛隊に対しても、あるいは米軍に対しても従来から御協力をいただいているということでございます。

○**翁長政俊委員** 今年度の防災計画については、米軍には協力を求めていくのですね。

○**町田優知事公室長** 今のところ確定はしておりませんが、昨年と同様な形で進めていければと考えております。

○**翁長政俊委員** 自衛隊の配備について、再度戻りますが、これは明確に県の対応として、自衛隊に協力していくという方針には一国の配備計画の方針には否定的なのですか。

○**町田優知事公室長** 私どもは特に自衛隊の配備について否定的、肯定的という話は申し上げていなくて、この自衛隊の配備については基本的に国防の観点から国において判断されるべきものだと考えております。

(休憩中に、翁長委員から市町村ではなく県の責任について答弁するよう発言があった。)

○**町田優知事公室長** 市町村に聞けということをお願いしているつもりではございません。私どもが申し上げているのは、政府はきちんと丁寧な説明が必要ですよということを申し上げているわけです。

○**翁長政俊委員** では、県に丁寧な説明があれば県は引き受けるのですね。

○**町田優知事公室長** 県として、特に引き受けるとか引き受けないとかいう立場ではございません。

○**翁長政俊委員** 県としては協力をしていくかどうかです。言葉で引き受けるといふ話になったが、私は協力していくかいかないかを聞いているだけです。

○**町田優知事公室長** 自衛隊におきましては、日ごろからいろいろな活動をされております。例えば急患搬送でありますとか、先ほど申し上げたような災害訓練のお手伝いがありますとか、あるいは不発弾の処理もございます。そういう活動に対しては私どもとしても大変ありがたいと思っております。ただ、自衛隊の配備について協力するとか協力しないという立場にはございませんので、私たちはあくまで自衛隊の配備については国の責任において地元で丁寧な説明をするべきだという立場でございます。

○**翁長政俊委員** 県に説明があればこれは協力していかれますかとずっと聞いているのですよ。繰り返しの質疑になっているのですよ。質疑者が理解できるように答弁してくださいよ。

○**町田優知事公室長** 先ほど申し上げているように、自衛隊の活動については、災害活動でありますとか急患搬送でありますとか、そういう部分ではさまざまな面で協力していただいているところでございます。自衛隊の配備について承認するとか、私どもはそういう立場ではございません。

(休憩中に、翁長委員から協力するかどうかを答弁するよう発言があった。)

○**親川達男基地防災統括監** 自衛隊につきましては、知事がかわりましたが、基本的に自衛隊に対する対応は変わっていないと考えております。と申しますのは、今は配備の件ですが、例えば基地の運用についてはさまざまなイベントについて県は積極的に協

力しております。それから配備についても、当然市町村にも説明がございますが、県にも説明があります。その際には、例えば県に市町村との連携で説明会をやっていただきたいということにつきましては、県ができる範囲で市町村との連絡をとるとか、そういったこともやっております。また一例を挙げますと、自衛隊艦船がいろいろなイベントで沖縄の港湾を利用することがございます。それについては、基本的に民間でバースが使われていないという特殊な事情があった場合は別ですが、そういった以外では基本的に港湾の使用については、自衛隊については許可するという方針でやっておりますので、運用、それから協力については引き続きやっていきます。ただ、自衛隊の基地の配備について、いろいろな手続では当然協力いたしますが、その配備についてはやはり国防上の判断があるかどうかということで答弁させていただいている状況でございます。

○翁長政俊委員 何を構えているのかわからないが、いずれにしろ、これはぜひ知事も呼んでここの部分を聞きたいと思っていますので、保留にしたいと思っています。

もう一つ、那覇軍港の移設の問題について、本会議では移設協議会でやるという答弁でしたが、実態はどういう形でやるのですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 軍港の移設について、本会議で協議会の枠組みの中で現行の方針に基づいて進めることが現実的と考えておりますという答弁をいたしてございまして、この協議会というのは、防衛省が主催をいたしてございますので、防衛省から構成員であります県、それから組合、那覇市、浦添市に開催の連絡が来て、その中で協議をしていく形になっていくと考えております。

○翁長政俊委員 事務局は防衛局になるのですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 防衛省でございます。

○翁長政俊委員 浦添市の市長が、新聞報道でもトップ会談を知事と望んでいるのです。この件についてどうなのでしょう。

○町田優知事公室長 新聞報道等ではそういうものもございしますが、正式には知事等と会談をということとは聞いておりません。

○翁長政俊委員 これは事務方に確認してください。事務方同士でトップ会談の要請が本当はないのか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 浦添市長から翁長知事にお会いをしたいという話は来ておりません。

○翁長政俊委員 本当にないのですか。私は、浦添市側の意見を聴取するとあなた方の誰と協議しているというところまで話が来ているのですよ。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 事務的な協議はしておりますが、その中で知事にお会いをしたいという話はございません。

○翁長政俊委員 私は今文書を持っているのですが、浦添市側から那覇市長宛てと知事宛てに協議をやりたいという浦添市の文書があるのだが、これが出ているかどうかは別ですよ。ただ、事務方同士で協議をしていることは事実ではないですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 事務方レベルで協議をしているのは事実でございます。

○翁長政俊委員 浦添市の議会でもこれが問題になっているわけですよ。知事とお会いしたいということ。これだけ新聞に報道されていて、なぜこんなに拒むのですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 事務レベルで先ほどのような協議をしているのは事実でございますが、その中で浦添市側から知事にお会いをしたいという話はございません。

○翁長政俊委員 要請が来たら会いますか。

○町田優知事公室長 その時点で三役と調整して決定したいと思います。

○翁長政俊委員 この協議会は、知事を含めて副市長も出席する会合ではないらしいですね。これは事務方の会合らしいですね。そこでトップ同士が会うということはないのではないですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 移設協議会は知事とか市長が構成員ではなくて、知事公室長でありますとか副市長が構成員でございます。

○翁長政俊委員 要するに、要請があればこの時点で考えるというのではなくて、隣の市なのだからお会いしたらどうですか。こちらで明言できませんか。何でこんなに壁をつくるのですか。何か理由があるのですか。理由があれば教えてください。会えない理由を。

○町田優知事公室長 この問題につきましては、既存の枠組みである移設協議会で協議するほうが望ましいという考えからでございます。

○翁長政俊委員 隣の市の市長が知事に会いたいと望んでいるのですよ。こういった枠組みを超えて浦添市の思いを聞いてほしい、それすらも受け付けないのですか。行政のあり方としておかしいと思いませんか。隣の市の行政の長ですよ。

○町田優知事公室長 浦添市は浦添市としていろいろ

るなお考えがあろうかと思えます。県は県で、やはり移設協議会でやったほうが望ましいという考えがございますので、その方針で臨みたいと思えます。

(休憩中に、翁長委員から会えない理由を答弁するよう発言があった。)

○翁長政俊委員 これが浦添市がつくった文書ですよ。

○町田優知事公室長 浦添市とはずっと協議を続けておりますので、その協議の中で浦添市のお話を聞いて、あるいは浦添市から正式な文書をいただいた時点でまたお話ししたいと思えます。

○翁長政俊委員 これでは、やはりあなた方はおかしいですよ。国に対しては、よく新聞に出ているように冷遇されているか云々がたがた言っておいて、お隣の市がそれだけ要望しているにもかかわらず、そこを頑なに、要するに現行方法案でないと絶対に受け付けないというやり方は何なのですか。これは革新側の皆さん方が知事と協議した内容と違うのではないですか。SACOを厳守してやるということでしょう、今。これが原因になっているのでしょうか。

質疑を変えます。海上保安庁と県警ですが、本当に過剰警備になっているのですか。

○加藤達也警察本部長 私どもとしては、適切に警備措置を講じていると認識しております。

○翁長政俊委員 県警や海上保安庁が行っている警備任務については、正当性があると思っておりますか、どうですか。そういう認識をしていますか。

これは知事公室長に、あなた方は県警や海上保安庁に要請をしたり抗議をしたりしているのですが、認識としては県警がやっている行為自体そのものを、答弁しなさいよ。

○町田優知事公室長 県警は正當に警備していると認識しているかという御質疑ですが、私どもは県警がどういう警備をしているのか、あるいは海上保安庁がどうやっているかについては、状況はよく把握しておりません。

○翁長政俊委員 自衛隊配備も浦添市長との会談も、全部含めて私がやったさきの質疑を保留しますので、よろしく願いいたします。

○山内末子委員長 それでは、今の質疑につきましては要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明 3月13日の委員会でこの取り扱いについて協議いたします。

休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後1時25分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑をいたします。

具志孝助委員。

○具志孝助委員 午前の質疑に出たのですが、まず最初に、ワシントン駐在員活動事業についてです。7932万9000円の事業費が計上されております。これの大まかな内訳を説明してください。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 7932万9000円の内訳についてお答えいたします。

まず旅費でございますが、旅費が547万9000円、委託料が7384万9000円でございます。委託料の内訳としましては、事務所設置に係る経費、インターネットやパソコンの使用料の経費、印刷製本費、消耗品、ビザの取得手数料、それから政策調査費としまして2300万円等々を予定してございます。

○具志孝助委員 旅費は片道旅費ですか、行って帰ってくるという旅費ですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 米国と沖縄との往復の旅費もございまして、それから米国内における旅費もございまして。

○具志孝助委員 そして、事務所経費ということですが、事務所をどのような形で構えるのか、事務所を借り切るわけですね。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 事務所を借りることになりますが、これはまだ最終的に決まっております。例えば事務所を借りるといっても、ワシントンは家賃も高うございますので、あるフロアの一部だけを借りる、もしくは別の事務所と会議室などを共用するといった形でできるだけ経費のかからないような形で事務所は設置をしたいと考えております。

○具志孝助委員 先ほどから出ている人件費は別だということですが、職員は2人ですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 職員は2人です。

○具志孝助委員 この職員2人は明らかにするわけにはいかないのですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 個人の給与については情報提供を差し控えるとなっております。

○具志孝助委員 そうすると、総経費としては年間幾らぐらいになるわけですか。派遣する事業をするために、当然人件費が入るではないですか。トータルとして幾らぐらい見ているのですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 こちらの駐在員は県の職員が2人でございますので、職員が少ないことから、例えば総人件費について情報を提供し

た場合に、個人の給与が容易に推計できるといったこともございますので、人件費の予算の情報提供については差し控えるということになっております。

○具志孝助委員 よくビー・バイ・シーと言うのですが、費用対効果。どれぐらいの効果が出るのだろう。その効果というところで意見が分かれるところですが、単純にこれだけのものではないのだよ、もっとかかるよというような内容になるわけです。

そこで人選ですが、今回、その駐在員、職員はともかくとしても、前のアメリカの総領事館の職員を任用したということに何か特に意味がありますか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 駐在の任用の予定は、これから4月1日を予定しております。現在手続中でございます。

(休憩中に、具志委員から質疑の趣旨を踏まえ知事公室長が答弁するよう発言があった。)

○町田優知事公室長 ワシントン駐在員の辞令については4月1日で交付することになっております。現在、参与として平安山氏に対して囑託を依頼しております。どういう方をワシントン駐在員としてなぜ選任するのかという御質疑ですが、一般的にワシントンの駐在員ということであれば、当然ながらまず語学に堪能であること、我々の主要な施策である米軍基地問題に対して政策に明るいこと、それからワシントンでの人脈も多いこと等が一般的に駐在員として求められる資質だと思います。

○具志孝助委員 最も大事なことは、なぜワシントンに職員を派遣するのか、この人の特命事項、職務は何ですか。

○町田優知事公室長 午前もワシントン駐在員の役割について申し上げたとおり、まず知事訪米の事務など、現地での情報収集、あるいは沖縄県の状況を現地で発信するということが主な役割になります。

○具志孝助委員 何の目的で情報収集、そして知事が派遣されたときの対応というのは目的があるわけでしょう。基地問題に特化した仕事だと思うのです。それは基地をどうしたいというようなことが一番大事ではないですか。それに触れなくてはだめです。それは質疑のはぐらかしになるのです、誠意のない答弁になるのです、きちんと教えてください。そのほうが効率のいい質疑ができるのですから。

○町田優知事公室長 当然のことながら、基地問題というのは県政の重要な柱でございますので、米軍基地をめぐる諸問題の解決促進のため、ワシントン駐在員には大いに活躍していただくということにな

ろうかと思えます。

○具志孝助委員 あなたはまだはぐらかしている。普天間飛行場の辺野古移設問題が当面の大きな課題なわけでしょう。それはどうしても阻止したい。そのために沖縄県側の考え方をしっかり伝えたい、これが大きな使命ではないですか、違いますか。

○町田優知事公室長 当然ながら、辺野古には基地をつくらせないというのは県の重要な施策の一つです。それも米軍基地問題の一つの大きな柱として現地の駐在員には対応していただくということになるかと思えます。

○具志孝助委員 ほかに何がありますか。

○町田優知事公室長 例えば米軍基地から派生する事件・事故でありますとか、日米地位協定の見直しでありますとか、あるいは航空機騒音でありますとか、さまざまな米軍基地問題について対応していただくということになるかと思えます。

○具志孝助委員 それは職員を派遣してやらなければならないというような話にはならないのではないですか。最も大きな喫緊の課題としては、いかにして普天間飛行場の現在進行形である移設問題を阻止するかというのが最大の目的ではないのですか、ここをきちんと答弁してもらわないと困ると思っています。

○町田優知事公室長 先ほど申し上げたように、米軍基地問題というのは多岐にわたっておりまして、そのどれか一つだけについて対応していただくわけではございませんで、全ての案件について対応していただくということを考えております。

○具志孝助委員 最大の目的は何かと聞いたら、何ですか。

○町田優知事公室長 米軍基地問題の解決促進でございます。

○具志孝助委員 米軍基地の最大の課題は何ですか。辺野古移設の問題ではないのですか。それはあえて言いたくないのですか。

○町田優知事公室長 辺野古に基地はつくらせないという知事の公約を実行するというのは、当然ながら私どもの県政の最重要の柱でございます。

○具志孝助委員 全く無駄な議論、正直なところ、あなたの答弁には誠意が感じられませんね。もっと誠意を持って質疑者が何を聞きたいのかということを知りて答えてもらいたいと希望します。

私は、この問題は日本の外務省とのかかわりがすごく深いと思っています。基地問題であそこに派遣をする。外務省、日本政府とのかかわりについ

てはどのように考えておりますか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 ワシントンにあります日本大使館とは、きちんと情報交換といえますか、ワシントン駐在の件につきましてもお話をさせていただきますし、先日、平安山さんが行かれたときにも、大使館にも挨拶等には行ってございます。こちらでも参与の辞令が出た際にも、外務省沖縄事務所等にも挨拶にも行ってございます。

○具志孝助委員 私は、最少の経費で最大の効果を発揮するためには、外務省の力もかりて、協力も得てしっかりと連携した対応をするということが最も肝要なことだと思っておりますが、いま一度知事公室長からその件について答弁をお願いします。

○町田優知事公室長 日本の外交を担当する分野は外務省ですので、当然ながら外務省とも連携して対応していきたいと思っております。

○具志孝助委員 そういう意味でも、外務省、防衛局、足元からしっかりと固めて展開をしていくことが最も大事なことだと思っております。

先に進みます。翁長委員から質疑があった防災訓練の件ですが、ことしはどのような計画がありますか。

○池田竹州防災危機管理課長 平成27年度の防災訓練につきましては、今、9月5日に中部地区で開催する予定にしております。主会場は今のところまだ調整中ですが、北中城村を予定しております。

○具志孝助委員 今、防災関係で先ほどから出ていた自衛隊の協力、そして米軍の協力ということに関心があるわけですが、この点については変化がありますか。去年同様の形で、去年は宮古島市の予定が天候の都合で中止になったのですね。あのような内容になりますか。

○池田竹州防災危機管理課長 委員御指摘のとおり、昨年度、宮古島に医療チームDMATを米軍に運んでいただくという計画でございましたが、那覇空港の天候不良で飛べなかった。DMATのチームは実際に出動のスタンバイはしていましたので、ある程度訓練は部分的にはなされたものと思っております。今年度は沖縄本島地区ですので、どういう形での被害想定をつくるかはこれからですが、やはり米軍の参加は引き続きお願いしていこうと思っております。

○具志孝助委員 要するに、基地問題に対する対応が防災訓練に影響することはない。それは防災として必要に応じて自衛隊であれ、米軍であれ協力するという姿勢で臨むということによろしいのですね。

○町田優知事公室長 今までと変わりなくお願いすると思っております。

○具志孝助委員 それから、防災監の任用について、かねてより自衛隊から本土の全国各都道府県、あるいは全ての市町村において自衛官、あるいは自衛官OBを防災に協力してもらうために防災監としてそれぞれの市町村に職員として配置しているそうです。これは全国です。それは承知していますか。

○池田竹州防災危機管理課長 自衛官OBを含めまして、47都道府県、県と市町村合わせて配置されていないのは沖縄県だけと聞いております。

○具志孝助委員 沖縄県はどうされるつもりですか、その予定はないのですか。

○池田竹州防災危機管理課長 今後、引き続き庁内での調整も含めて検討していきたいと思っております。

○具志孝助委員 どのようなことですか。

○池田竹州防災危機管理課長 私どもは、自衛隊との関係でいきますと、日ごろから急患搬送でございましてか不発弾処理などで非常に密接な連携をとってございます。例えば九州地区の防災担当者の会議などで意見交換をしますと、自衛隊とふだんのように連携したらいいかわからないところもあって、自衛隊の方が県庁なり市町村に入っているというようなケースもあると聞いてございます。ただ、実際の連携を深めていく上では、自衛隊出身者の方の力は非常に大きなものと考えておりますので、引き続きどういう形での協力ができるのか検討していければと思っております。

○具志孝助委員 防災監という職名は別として、自衛隊の協力を求めていく。沖縄県だけ例外とせず、全国並みに自衛官、あるいは自衛官OBも含めての協力、職員として配置をしていくことを検討しているわけですね。

○池田竹州防災危機管理課長 どういう形での配置、協力ができるかについて、もう少し内部でも議論を踏まえて対応を検討させていただければと思います。

○具志孝助委員 配置を検討していることは確かです。

○町田優知事公室長 そういう要望があることは確かです。私どもも、その必要性があるのかなのか、その辺は全国の状況もしっかり調査して回答したいと思います。

(休憩中に、具志委員から知事公室長の答弁内容に対し注意喚起する旨の発言があった。)

○具志孝助委員 全国47都道府県、そして全国の市町村において、防災関係において、自衛隊の協力なくしてあり得ないということで全部配置されている。

沖縄県だけは県がやらないものだから市町村も一切やっていない。全く沖縄県が特異な存在であるのです。これをどう考えるか、しっかりと検討してもらいたい。しかし、今、池田課長からは前向きな答弁だったと私は思っておりますから、しっかりと仕事をやってもらいたいと思っております。

あと1点お聞きしたいと思っております。旧軍事業の問題で、かねてから関心を持っていた那覇市小禄地区における旧軍事業の問題はどのような現状になっているか教えてください。

○運天修基地対策課長 那覇市の旧軍事業ですが、平成25年度より那覇市の保健センターの複合施設建設に向けて取り組んでいるところでございまして、平成26年度は基本計画を行っております、平成27年度から基本設計の実施に向けて事業を進めることになっております。

○具志孝助委員 複合施設というのがよくわからないのですが、どのような内容の事業ですか。

○運天修基地対策課長 那覇市小禄の金城地区におきまして、旧軍飛行場用地問題解決地主会が要望します仮称ともかぜ振興会館と那覇市保健センターが一体となった複合施設を建設する計画でございまして。

○具志孝助委員 もう一方から公民館建設の話があって裁判になったと思ったのですが、決着がついたのですか。

○運天修基地対策課長 那覇市によりますと、現在、訴訟につきましては当事者の弁護士の間で準備書面のやりとりが行われていると聞いております。

○具志孝助委員 裁判の決着がついたかどうかはどうですか。

○運天修基地対策課長 裁判の決着がついたということは聞いておりません。

○具志孝助委員 そうすると、相互間で我々が真の地主だという争いをやっている中で、事業がどんどん進んでいるという状況にあるのですか。

○運天修基地対策課長 那覇市としましては、訴訟におきまして地主間の一方の総会決議の無効を訴えておりますが、現時点におきまして、その事業を保留するというような根拠にもないということで、事業は計画に基づきまして進めていくという考えのようでございます。

(休憩中に、具志委員から係争中の事業推進に問題ないのか説明するよう発言があった。)

○運天修基地対策課長 先ほども申し上げましたが、繰り返しになりますが、旧地主の一部の方々が原告

となって、今、那覇市と事業を進めております地主会の総会決議の無効を求めている状況でございまして、那覇市としては、今、事業を進めている旧地主の皆様方をこの事業を進めていく当事者ということで認めておりますので、その状況に基づいて現在も事業を進めているということです。

○具志孝助委員 今、真の権利者は誰かという裁判が行われているでしょう。これは決着がついていないでしょう。それを那覇市が、一方がそうだと思っているから、作業をここで進めていますというようなことであるとしたら、問題があるのではないですかということですか。裁判の決着まで待つべきではないかという話なのです。どうなのですか。

○運天修基地対策課長 この特定地域振興事業は、市町村が主体となって実施しているものでございまして、その事業主体である那覇市において適切に判断されて進めていかれるものと思っております。

○具志孝助委員 私が言うのと少し違うのではないのですか。真の権利者は誰かという裁判が一方であるのでしょうか。これの決着がつかないのに、那覇市が進めているから、那覇市が責任者だから、これに協力してやっていますということになっているという話ですか。

(休憩中に、具志委員から係争中の事業推進に対する県の責任、考え方を答弁するよう発言があった。)

○運天修基地対策課長 今、委員がおっしゃったようなことも含めて、那覇市が適切に判断していると思っております。この裁判の内容については状況を把握しておりますが、どちらが正当な当事者かということよりも、総会の決議そのものの争いが今行われていると思っております、その後、どのような結論に達するか承知していないところでございます。

○具志孝助委員 知事公室長、私は大変重要な問題を抱えていると思うのですが、今のどうですか。

○町田優知事公室長 結局、事業主体はあくまで那覇市であって、その那覇市の意向がまず大事ですよということを申し上げているわけです。ただし、委員のおっしゃっているように、この裁判の行方がこの事業に対してどのように影響を与えるかというのは御懸念も確かにごもっともかと思っておりますので、その辺はきっちり那覇市に照会したいと思います。

○具志孝助委員 後から當問委員からも発言があるかと思うのですが、私も、かねてからこの問題は相談を受けてまいりました。しかし、裁判に発展したというから、もう司法の場で争っているのだったら、

その決着を見て協力していきましょうということで今静観をしている立場なのです。ところが、一方で裁判の決着もつかないうちに事業が進んでいるということを今聞いて、正直言ってびっくりしているのですよ。これは大変ゆゆしき問題だと思っておりますので、どうなっているのかしっかり調べてください。

○山内末子委員長 照屋大河委員。

○照屋大河委員 知事公室長にお願いしたいと思えます。県が臨時制限区域内に立入調査を求めているものに対して米軍から拒否の通知があったというけさの新聞報道ですが、1996年の日米合同委員会合意を理由に拒否するということなのですが、この事実関係と日米合同委員会合意を理由とする米軍側の対応について、まず知事公室長の見解をいただきたいと思えます。

○町田優知事公室長 事実関係については、確かに委員がおっしゃるとおり、昨日、外務省から米側が許可できないという旨の通知が私どもの農林水産部にあったと聞いております。その詳細については、私も現在まだ把握していないのですが、この立ち入りの手続は1996年の日米合同委員会合意事項で定められておまして、その手続にのっとって私どもも申請したところでございます。

○照屋大河委員 この日米合同委員会の合意については、軍の運用を妨げない、あるいは部隊防護を危うくしない、施設区域の運営を妨げない限り申請に妥当な考慮を払うと規定されていて、それにのっとってやったということですが、この確認事項は米軍基地を所管する知事公室で今後行っていくのか、あるいは今言った農林水産部、岩礁破碎に関する手続の所管である部で対応していくのか、お互い連携をとってやらなければいけないと思うのですが、今後どういう対応をされていくのか伺います。

○町田優知事公室長 まさに委員の御指摘のとおり、農林水産部と私ども知事公室が連携してやっていきたいと思っております。特にこの手続上の問題、立ち入りの手続の問題、委員が今読まれた部分、そのように書いてございますので、それについての取り扱いなど、私どもも一緒になって対応していきたいと思えます。

○照屋大河委員 特に自治体職員の立入申請については、妥当な考慮を払うというあり方があるわけですが。そこについては、この問題も含めて環境に対する県民の生命とか財産を守るという立場にあって、先ほどから議論があるワシントンの駐在員も含めて、沖縄県の抱える課題として積極的に運用の見直しも

含めて、ここは強い対応が県として求められると思うのですが、この点についてはいかがですか。

○町田優知事公室長 そもそもこの運用の手続ができたのが1996年ということで、その当時から私どもは日米地位協定の問題点などをたびたび提起しております。その一つとして立ち入りの問題、例えば環境事故などが起きた場合、文化財に関連しての立ち入りの際など、あるいは米軍航空機の墜落に伴う環境問題や現地の調査などの立ち入りがなかなかスムーズにできない状況がございましたので、地方自治体の立入申請に対しては、速やかに入れるようにしていただきたいということを私どもから申し入れた結果がこの日米合同委員会合意事項なのですが、今回の事例のように、この合意事項ができた後もなかなか容易に立ち入れないという状況がございますので、その辺は私どもとしても強く改善を求めていきたいと思えます。

○照屋大河委員 そもそも今回の事例からすれば、もともと埋め立てを予定する制限区域を拡大した場所さえ調査できないような事例があつて、先ほどからあるように、県政の柱とする辺野古に基地の建設を許さない、基地をつくらせないというものに対して、米軍や日本政府に有利な解釈でそれを邪魔する運用のあり方ではないかと今回の運用については推察するわけです。そういう意味では、毅然とした県の対応が改めて求められると思うのですが、知事公室長の見解を伺いたいと思えます。

○町田優知事公室長 今回の立ち入りというのは、そもそも岩礁破碎の状況がどうなっているのかという調査のための立ち入りでして、極めて公益的な目的を持っていると思っております。したがって、その意味で今回立ち入れなかったのは非常に残念、あるいは遺憾であると思っております。

○照屋大河委員 今後の対応が重要だと思えますので、これについては遺憾という姿勢を持ちながら、進む工事に対して県政の柱とする、つくらせないというあらゆる方法を一緒にぜひ今後進めていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。

次に、総務部関係で総務部長に伺います。今年度の予算ですが、7465億円ということで振興予算の減額は午前中から言われますが、県税増額により過去最大になったということであります。この平成27年度予算のうちに、知事公約を果たすために盛り込まれた主な事業について伺います。

○平敷昭人総務部長 公約関連で盛り込まれた事業ですが、平成27年度予算案は、まず基本的には翁長

知事も沖縄21世紀ビジョンの施策は着実に実施するというので、その事業費も計上しております。そして、新たな事業としては、アジア経済戦略構想を策定するための経費でありますとか、ワシントン駐在員配置関係の事業でありますとか、あと子供貧困対策として認可外保育施設を利用するひとり親家庭を支援するための経費などを計上しております。また、継続事業でこども医療費助成の通院対象の年齢を就学前まで拡大するでありますとか等々の事業を計上しております。

○照屋大河委員 もちろん、知事選挙後の最初の本格予算ですので、ワシントン駐在員、先ほど基地問題全般ということでありましたが、特に選挙の最大の争点となった普天間基地の問題の解決について、新たな駐在員の配置という活用をもって実現に頑張ってください。本会議でもありましたが、中部地域においては嘉手納基地からの爆音の問題も含めて、一向に目に見える負担軽減が見られない。自民党の中川議員からもありましたが、そういう解決も含めて今言われたような施策の実現を充実させていただきたいと思えます。

それと、特に待機児童の解消とか少人数学級の拡大も含めて、子育て世代に対する予算措置一事業の実施という意味でも、大変県民の期待が大きい今年度の予算計上だと思いますので、その辺もまた細かく事業実施に向けた検討も今後も進めながらやっていただきたいと思えます。

午前中から沖縄振興一括交付金の不用と繰り越しの件です。この件について減額があったものですから、非常に注目して今定例会でも議論されています。午前中の言葉をかりれば、確かにそれが出ないような国につけ込まれないような対応というのは私からも求めたいのですが、4年たってきて当初スタートしたときに、1年目は大変混乱しました。事業実施決定が非常に新年度の間近になったものですから、特に1年目は不用額なども含めて多くあったと思うのですが、年々それも解消できてきて、そして税制がアップするという効果も上がってきている、成果も上がってきていると思うのです。この沖縄振興一括交付金、特別交付金の成果について、どのような把握をされているのかについて伺います。

○平敷昭人総務部長 沖縄振興一括交付金は、全国に例のないような県なり市町村なりの自由度の高い、従来の補助金では対応のメニューがなかった分野に、沖縄県の振興に資する事業であれば基本的に幅広く、国でも調整もしていますが、県の自主性で事業に取

り組んでいるわけです。離島の振興でありますとか、離島の移動コストの経費でありますとか、農産物の不利性解消事業とか、子育て福祉分野、あとは産業振興、幅広い分野に戦略的に展開できたおかげで、例えば観光客でありましたら700万人を超えるような成果が上がっているとか、いろいろな企業の立地等々も順次進んでいるのではないかと。あと、教育分野でも児童・生徒の学力向上等々、着実に成果としては上がってきているのではないかと考えております。

○照屋大河委員 今言うような点を強調してもらって、戦後の沖縄県の状況、そして今になっても74%の基地が集中するという状況も踏まえれば、この制度が沖縄県の沖縄21世紀ビジョンも含めた他県とは違う必要とされる事業であるし、しっかりと成果も上げているという点を強調しながら、先ほどからある不用とか繰り越しという指摘については、それを乗り越えるような成果をつくっていく、むしろ事業の熟度を高めていくというような点についても力を尽くしていただいて、年4回の見直しとか、各市町村から振り分けるという作業も大切ですが、今年度は4年目ですか、今後5年目とどんどん時を重ねるにつれて事業の熟度を高めていくという点についてもぜひ議論を深めていってやっていただきたいと思うのです。各課それぞれあると思うのですが、総務部長としての見解をまたお願いしたいと思えます。

○平敷昭人総務部長 御指摘のとおり、継続している事業に関しましては、これまで実施している事業の実績等も踏まえて、事業の中にいろいろな細目があるのですが、その辺のニーズを踏まえてボリュームも変更するとか、事業によってはいろいろな仕組みを見直すこともあるかと思えます。

ただ、いろいろな議員方から言われるのは、沖縄県にしかないような制度ですから、これが活用できていないのかと言われることがないように、今までなかったような事業に取り組むもののがかなり多いので、事業を始める前にかなり検討に検討を重ねて、熟度を高めた形で取り組むのが一番大事だと思います。早い段階からいろいろな事業の構想があるのだったら、それをたたいて中身を検討して入っていくべきものがあるのではないかと。そういう意味で今後、国、ほかの県からも、こんな使い方と言われることがないようにしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

○照屋大河委員 今、部長からの見解が示されたように、何か不用が出た、繰り越しが出たということが県行政のあり方として言われるところもあるので

すが、むしろ今沖縄県にしかない唯一の制度ということで、その成果を今後この振興計画の中盤、終盤にかけてアピールできるような取り組みも検討していただきながら、確かに市町村も含めて、この制度に対する期待とか、大変ありがたいという声も聞こえてきています。そして、先ほど言った自由度が高いということで、これまでなかった施策も含めて、事業も含めて展開をしている地域も多く始めています。そういう意味では市町村もそれぞれ競わせるというのですか、いい意味でそれぞれが高めていく事業で今後もあってほしいと思いますので、期待をしてこれで私の質疑を終わりたいと思います。

○山内末子委員長 高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 まず、知事公室からお願いしたいと思いますが、ワシントンDCの駐在員設置については先ほどからの質疑で目的とか事業概要は十分理解できました。私もかえって遅いぐらいだったと思います。既にもう北京、上海、香港、台湾などには海外の駐在員を置いているのです。今度、東アジアから初めてアメリカですが、今まで置かれている海外の駐在員と今回の駐在員はどういう関係になりますか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 これまで行われております北京でありますとか上海といった海外駐在の担当事務は経済、それから貿易情報の収集及び提供、県産品の販路拡大等々の経済交流事業に関するものでございます。今回のワシントン駐在員につきましては、沖縄県の基地問題に関連する情報収集及び情報発信といったことを担当事務として考えております。

○高嶺善伸委員 沖縄県職員の駐在等に関する規程というのが訓令第8号であります。これによって今回、東アジア以外にアメリカ・ワシントンDCに置いて、もう1カ所、シンガポールに新年度に置くのです。このように海外に駐在員を置いて情報収集等々にいろいろ取り組んでいくというのは、ソフトパワーを発揮しながら沖縄県の役割、今後の発展に期するという意味では大変いいのではないかと考えております。中国あたりは県職員など自治体職員が駐在することを認めないのです。アメリカはどうか。今回、県職員を2人配置するというので、相手国の了解を得ないと駐在員の設置はできないと思うのですが、その辺の見通しはどうでしょうか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 米国の了解は特に必要とは聞いておりません。ですから、ワシントンの駐在員を置くこと自体に政府の何らかの許認

可、了解みたいなのが必要とは聞いておりません。ただ、ワシントンで活動するための活動の透明性を図るために、さまざまな手続のようなものがあるようですので、そこについてはあちらの弁護士、会計士等と少し相談をしながら進めていこうと考えております。

○高嶺善伸委員 大使館もあるし、外務省もあることだし、政府とも十分密接な連携をとって、駐在員設置事業が成果を出すようにぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それから、自衛隊配備計画に関連しますが、南西諸島の配備計画については県にも説明がないようで、我々もなかなか知り得ないのです。現在わかる範囲で平成25年度、平成26年度の予算で、もう配備計画地を絞り込み、基本構想を策定するところまで成果が上がるようになっていますが、現状はどうなっていますか。

○運天修基地対策課長 自衛隊の配備計画等の増強でございますが、沖縄防衛局によりますと、南西地域における防空体制、即応体制の充実のために、平成27年度におきまして那覇基地の戦闘機部隊を2個飛行隊化することとしております。具体的には、福岡県の築城基地に所在する304飛行隊を那覇基地に移動させまして、那覇基地に第9航空団を新編いたしまして、最終的にはF15戦闘機が10機程度ふえまして30機程度になる。人員は約300名増加するというところでございます。

(休憩中に、高嶺委員から南西諸島先島への配備について答弁するよう発言があった。)

○運天修基地対策課長 南西諸島の警備部隊等の配備に関するものにつきましては、平成25年度には南西地域の有人島を対象にしまして、候補地の選定に向けた基礎調査が行われまして、平成26年度は奄美群島及び宮古島において現地調査が実施されたところでございます。平成26年度の6月には防衛副大臣が宮古島市長を訪れまして、現地調査について説明いたしまして協力を求めています。先島諸島への配備の具体的な内容につきましてはまだ決定していないということで、引き続き県としましては情報収集に努めているところでございます。

○高嶺善伸委員 平成26年度の予算に6000万円組んで場所を決め、工事概要、基本構想を決めて概略工期、鳥瞰図などもでき上がるようになってはいるのに、いまだなお県には説明がないのですか。

○運天修基地対策課長 沖縄県内の計画につきましてはまだ決まっていない。平成27年度の予算におき

ましては、奄美大島の用地取得費等としまして32億円計上されているということになっております。

○高嶺善伸委員 知事公室長、新たな配備計画となると、いろいろな地域の土地利用であるとか経済計画もありますので、事前に地元へ情報を提供して、丁寧な説明をした上で理解を求めていくという、県の基本的な姿勢を持っておられるようですので、ぜひ新たに情報を早目に収集して、どういうことをやろうとしているのか、住民に早く周知するようにやってくれませんか。

○町田優知事公室長 委員のおっしゃるとおりだと思います。今のところ、私どもが得ている情報では、奄美大島については平成27年度に用地取得費などを計上している。そこはお聞きしているのですが、宮古島市についてはまだはっきりしていないという説明ですので、実際にどうなのか、これからどうするのか、その辺はしっかりと情報収集していきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 与那国島の自衛隊基地のレーダーはこれまで何度か取り上げてきたのですが、電磁波による健康への影響の懸念が払拭されていない。それで、これまでの与座岳などのレーダーの電磁波の強弱についても、民間の測定値によると必ずしも防衛局の測定した結果だけでは信憑性がない。また、あるいはこの測定値をどう評価するかという知見もまだ確立されていないということでいろいろ不安があるのです。

そこで提案ですが、測定器1台20万円ぐらいらしいのです。ぜひ購入して、現在のレーダーもそうだが、防衛省にも健康に被害がないというのなら、一緒に測定して測定データを共有して、これはどうなのかということを決えず県民に納得できるように説明していくことが必要ではないかと思うのです。環境省もあつたり環境部局もあるのですが、知事公室で音頭をとって測定器の購入による運用を考えてくれませんか。

○町田優知事公室長 このレーダーの影響、電磁波の影響は非常に難しい問題でして、私ども知事公室でも、その辺の知見を有する職員がおりません。ただ測定すればいいのではなくて、実際にどのように分析するのか、解析するのかという問題等もございまして。県では、環境部もレーダーについては専門の方がいらっしゃるなくて、専ら国の総務省が電波については詳しく所管している状況でございますので、すぐに私どもでレーダーの探知機器を購入して調査を実施できるかということ、なかなかそういう体制に

はなっておりませんので、まずは設置者である防衛省で調査をしていただくというのが大事なのかと思っております。

○高嶺善伸委員 実際に測定してみたら、与座岳でも近い住宅などではもう測定器がふっ切れるほどの強さというのもあるので、人体実験にさらすということではなくて、ぜひ内部で検討してください。

次に、不発弾事業などについてもお聞きしますが、離島の不発弾処理の流れはどうなりますか。

○池田竹州防災危機管理課長 不発弾処理の流れとしまして、離島に限らず共通の流れがございます。まず、発見報告がございまして警察で現場を確認して安全対策をとります。その後、陸上自衛隊が必要に応じて現地で安全化処理—不発弾処理等を行いまして、爆発の危険性を除去した後に保管庫に搬入して、最終処分が終わるまでの間、一時保管することになります。その後の最終処分につきましては、防衛省から委託されています民間業者が年に1回ないし2回回収しまして、離島の場合は島外へ搬出して最終処分を実行するという流れになってございます。

○高嶺善伸委員 石垣市ではこれまで保管庫がなかったのですが、繰り越した事業でやっと整備できるようになったのです。それを活用した例えば石垣市での不発弾の処理はどういう形になりますか。

○池田竹州防災危機管理課長 処理の流れそのものは今までと同一でございます。ただ、現状石垣市で発見された不発弾につきましては、市の汚水処理場に一時保管—簡易保管施設をつくりまして置いている状況を、沖縄本島もしくは宮古島市と同じように、火薬類取締法に基づいたきちんとした施設で保管をするような形になるかと思っております。

○高嶺善伸委員 具体的な運用は平成27年度、どのような状態なのですか。

○池田竹州防災危機管理課長 当面、今、市の汚水処理場に保管しているものを新しいところへ移動して、その後、不発弾を発見して安全化処理が済み次第、新しくできました保管庫に保管する。そして、最終処分業者が、時期はまだ明確ではございませんが、県外で最終処分、焼却処分をする形になりますので、その回収をするというようなサイクルで回っていく形になります。

○高嶺善伸委員 次に、東日本大震災から4年、やはり住民に対する周知、緊急連絡が大切だと思います。これまでのJアラートによる防災情報はよくわかりますが、観光客が多い、家にいない方がいるということで、携帯電話などでいつでも災害情報がわ

かるようにということをやずっと提案してきたのです。防災システムは平成27年度からはどういう状態になりますか。

○池田竹州防災危機管理課長 平成26年度まで3カ年事業としまして、防災情報システム機能強化事業を行ってまいりました。総予算として2億5000万円弱の予算で取り組んできたところですが、この機能強化後、平成27年度からになります。今おっしゃったように避難勧告などにつきましては、携帯電話のメールでございますとかツイッターなどに加えまして、国が進めておりますアラートというテレビ等を含めましたラジオ、あるいはインターネットでヤフーというサイトがございますが、そこで避難情報などが瞬時に伝達できるような運用になります。あわせて、県内に滞在する外国人の方にも、ホームページとか登録制メールを用いまして多言語配信で対応する予定にしております。

そして、多様な情報、手段を活用する上で、今まで県庁にしかそういうシステムがなかったのですが、やはりバックアップが重要ということで、中部合同庁舎と同じシステムを置きまして万が一に備えることにしております。こういった形でより情報発信の迅速性と安全性を高めていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 防災情報のシステムは大変高度化されると思います。東西にも1000キロメートルあるわけですので、これはエリア的に情報が違うのです。これによると、そういうエリア情報はちゃんと市町村ごとに区分けしてできるのですか。

○池田竹州防災危機管理課長 これまでも市町村からエリアメールという発信手段はございましたが、この情報システム運用後は、県からもそれぞれのエリアに応じた情報発信を行えるようになります。

○高嶺善伸委員 総務部に移りたいと思います。沖縄振興予算をどう沖縄振興に生かしていくかということは大事なのですが、今回わかったのは、内閣府の一括計上と沖縄開発事業費、あるいは沖縄振興予算、沖縄振興一括交付金、表現がいろいろになっているのですが、関連を教えてください。

○渡嘉敷道夫財政課長 まず、沖縄振興予算でございますが、これは内閣府の沖縄担当部局で措置される予算でございます。一般にその全てが沖縄振興一括交付金と思われている方もいらっしゃいますが、そうではございませんで、その中には従来からあります地方向けの補助金ですとか、あるいは国道や那覇空港の整備などの国直轄事業の予算も含まれたものが沖縄振興予算と言われるものでございます。具

体的に言いますと、平成27年度の沖縄振興予算は3340億円でございますが、そのうちの沖縄振興一括交付金が1618億円でございます。そしてまた、従来からある地方向け補助金が530億円、そのほか国直轄分として1192億円となっております。

また、県の予算との関係でございますが、県の今回、平成27年度の一般会計当初予算が7465億円となっておりますが、今申し上げました沖縄振興予算のうちから、その中に国庫支出金として1762億円、約23.6%分が歳入として入っているという関係になります。

○高嶺善伸委員 安倍総理の閣議での発言など、あるいはまた、沖縄振興予算は3000億円程度を確保していくという表現と今度の3340億円の区切っている分、あと沖縄振興一括交付金なども考えたときに、国直轄の今の那覇空港の整備費などのようなものが沖縄振興予算の中に入ってくるかどうか、これはどのように解釈をしているのですか。

○平敷昭人総務部長 ただいまの那覇空港の滑走路整備事業費330億円は、国、内閣府の3340億円の振興予算の中の国直轄事業分という形で含まれているわけですが。それは県の予算としてではなくて、国の予算として執行される形になります。

(休憩中に、高嶺委員から那覇空港等国直轄予算等を除き3000億円確保するのか確認の発言があった。)

○渡嘉敷道夫財政課長 従来、3000億円規模の沖縄振興予算ということで要求しておりますが、那覇空港関連予算につきましては、それとは別枠で必要経費をお願いしているところでございます。

○高嶺善伸委員 このあたりをしっかりとしながら、沖縄振興の所要額についての予算確保ができるように頑張ってください。特にソフト事業が今回離島振興を含めて、市町村を含めて沖縄振興に果たした役割は大きいのです。そういう意味では、繰り越し、不用額については平成26年度予算をしっかりと管理して、新たな予算要求では沖縄振興一括交付金について増額も含めてしっかりと取り組むようお願いをしたいのですが、どうですか。

○平敷昭人総務部長 先ほど来、執行の問題、繰り越し、不用の話を御指摘されていますが、そういうものが減額の理由にならないように不用額、繰り越しの圧縮に向けていろいろな取り組みをやってまいりたいと考えております。具体的には、細々な話になりますが、継続した事業に関しては事業の評価をやって、さらに中身を少し変えてみるとか、早期着手できるように交付決定前の準備行為をやるとか、

あと民間のコンサルタントを活用した用地取得業務の促進ということも含めて執行率の向上に取り組んでまいりたいと思います。

○高嶺善伸委員 平成27年度当初予算（案）説明資料の18ページにある宮古・八重山事務所費についてお聞きしますが、以前は部長クラスを中心とした地域完結型の総合調整機能を持った支庁長というのがあったのです。当時の組織及び事業内容と出先の合同事務所になった現在の事務所及びそのほかの出先の現状はどうなっているのですか。

○石垣永浩行政管理課長 以前の宮古地域及び八重山地域における支庁の役割としましては、総合調整機能という役割でやってまいりました。また、平成20年に検討しまして支庁を廃止し、平成21年度から現行の体制にしております。ここで宮古・八重山各事務所でやっておりますが、その事務所としましては、所管区域内の出先機関の連絡調整、また地域開発の調整の推進、そして県税業務をしております。また、以前、支庁の中にごさいました現在の農業振興センター、あと土木事務所、福祉保健事務所というような役割分担で各事務所に再編しているところです。

○高嶺善伸委員 事務所長は部長クラスがおって、各部局の出先なものですから、所長を通さず皆本庁にまた行って、本庁の決裁を受けてから事務執行するというような形になっているのです。それよりは同じ部長クラスを置くのであれば、以前のように横断的な総合調整機能を持った組織にして、できたら地域完結型にしていくのがいいのではないかと。私は鹿児島県に行ってみて先進的だという気がしたのです。そういう意味では、以前の組織のよさも勘案しながら、組織のあり方、特に離島に政策が反映しやすいような組織の見直しなどについて検討する考えはないですか。

○平敷昭人総務部長 以前、支庁を事務所にした経緯がありますが、それは例えば平成12年に地方分権一括法等が施行されまして、住民に一番近い自治体である市町村がまず宮古・八重山でも主体になって、県は補完的な役割を担うことになるという基本的な考え方もありました。あと、組織のスリム化で実際に行っている業務は、例えば土地改良事業だったり、そういう事業は本庁の各課と指揮系統を、実際予算の配分もつながっているものですから、その辺を一元化したほうが迅速性と業務執行の専門性を図る上でもいいのではないかとこの観点から現在のような形になっているわけです。宮古・八重山圏域にお

ける組織体制につきましては、離島振興の重要施策が迅速かつ効率的に取り組めるように体制の整備に今後努めてまいりたい。今時点で従来の支庁体制というのはすぐ考えてはいないのですが、今後は離島振興が迅速かつ効率的に取り組めるような形の体制に努めてまいりたいと考えております。

○高嶺善伸委員 いずれにしても、経緯もありますが、どういう県政のあり方がいいのかということでの離島振興を特化したときの組織のあり方については、ぜひ引き続き検討してもらいたいと思います。

最後に、公安委員会にもお聞きしますが、議会も飲酒運転根絶条例をつくりました。その後、条例の効果がどうかといつも心配していますが、今、特に朝方の二日酔い、寝た後に残っているか残っていないかということでの飲酒運転事例が多いやに聞いておるのです。今、県内の飲酒運転の状況はどうでしょうか。

○當山達也交通部長 それでは、二日酔い運転の実態について御説明をします。一般的には、二日酔いといいますと、前の晩に飲んだお酒が抜けない状態で運転をしているということになるかと思いますが、どれくらい時間があいていれば二日酔いかという定義がなかなか難しいところがございますので、県警では統計の便宜上、午前6時から午前10時の間に検挙または事故が発生した飲酒運転を二日酔い運転と呼んでいるところでございます。

その実態としまして、去年1年間で飲酒運転で発生しました人身事故が117件ございましたが、二日酔い運転で30件、全体の25.6%、4件に1件が二日酔い運転による事故でございました。そして、検挙でございますが、昨年1年間で飲酒運転の総検挙件数が1313件ございました。うち二日酔い運転が311件で、こちらも全体の23.7%という状況でございます。

○高嶺善伸委員 私も経験があるのだが、ゆうべ飲んだがきっちり寝てシャワーも入っているから大丈夫かと迷うときに、最寄りの交番とか警察官にどうだろうかと相談を持ちかけて、アルコールチェッカーなどで大丈夫だよと言ってくれたらいいと思っておりますが、そういう相談事案に応じたらどうですか。私が前に言ったら、そういうのは交番の仕事ではありません、自分でアルコールチェッカーを買いなさいと言われたのですが、これぐらいなら消耗品で買えるのです。全警察官に持たせて相談事案に乗ってあげて、事前にそういう機会がないようにやらどうですか。

○當山達也交通部長 委員御指摘のアルコールチ

ェッカーはアルコールセンサーと呼ばれているものが市販されておりますが、県警としましては過去年間100個から200個消耗品として購入配置をしております。ただ、現在のところは車両検問だとか職務質問などの捜査を目的とした予備検査に使用するというので購入配置をしております。御指摘のように、交番、パトカーの警察官が約800人おりますが、交番ですと70カ所、駐在所で80カ所、全部で150カ所程度ですので、そちらで配置ができればというのは今後検討していきたいと思っております。

といいますのは、交番では地域の老人会、自治会に出かけていきまして、交通安全の講話だとか事故の恐ろしさといったものをお話ししておりますので、その中でアルコールチェッカーの使用法といったものも説明ができれば、さらに飲酒運転根絶に向けた啓発になろうかと思っておりますので、今後その必要性なども含めて検討をしていきたいと考えております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 知事公室長、岩礁破碎に絡んで調査のための立ち入りを要請しているわけですが、米軍が断ってきたということがあって、運用上の理由ということで断っているわけです。その海域はもともと船なども自由に航行していたわけですが、勝手に立入禁止を区切って、毎日そこで米軍が訓練をしているわけでも何でもないので、私は、日米地位協定上からすると、2週間前か、運用を妨げないというような条件があれば当然入れると思っていたのですが、これは運用を妨げるということで不許可ということですね。日米地位協定上も含めて、県としてはどういう見解を持っていますか。

○町田優知事公室長 今回、立ち入れなかったこと、調査ができなかったことについては大変残念、遺憾に思っております。委員の御指摘のとおり、この問題の根底には日米地位協定の問題もございます。ただ、日米地位協定の話は当然ながら、あらゆる機会を通してその見直しは求めているところでございますが、それは一朝一夕に解決する問題ではございませんので、まずは辺野古の問題に対してこれからどう対応していくのか、その辺を当面我々として考えていかなければならないと思っております。

○玉城義和委員 日米地位協定の解釈というか、適用にしても、私は極めて恣意的というか、米軍の御都合主義という感じを強く持っております。そういう意味では、当然これは妥当な考慮を払うということも、これまでの取り決めで日米合同委員会を出てきているわけで、非常に政治的という感じを強く持

つわけです。県として、これを受けてどういう対応をなさるか、もう2週間近くたっているわけですから、次に進むべき時期とも思いますが、いかがですか。

○町田優知事公室長 私どもとしては、従来申し上げているのは、第三者委員会の検証結果を踏まえて取り消しまたは撤回を検討するというのを再三申し上げている次第でございます。ただ、今後とも行政事務を進める中でさまざまな方策、あらゆる方策を検討していきたいという方針は変わっておりません。

○玉城義和委員 米軍が県の立ち入りさえ認めないわけですから、区域外ではちゃんと実施をされているわけで、知事も言っていたわけですが、その次の段階として許可についての言及が当然あるかと思うわけです。その辺、いかがですか。

○町田優知事公室長 まずは、きのう米側あるいは外務省から許可できないという趣旨の御返事がありましたので、その理由等について詳細な照会を農林水産部で外務省に対してやっております。その他の手続につきましては、今後、知事公約にのってどこまでできるのか、どのようなことができるのか、その辺は連絡調整会議もございまして、その中でいろいろな議論をしていきたいと思っております。

○玉城義和委員 最小限の県の要請といいますが、要求が運用にかかわるということで断られているわけですから、ここはやはり基本的に毅然として対応する時期だと思いますので、これ以上は申し上げませんが、ひとつぜひ早急に対応していただきたいと思っております。

それから、これは直接余り関係がないのですが、例の承諾書の留意事項にもあるわけですね。環境監視等委員会の東先生が辞意を表明されたとあります。これは、この承認の留意事項の大きな条件の一つになっておりまして、極めてゆゆしき事態が起こっていると私は思います。つまり、環境監視等委員会がきれいに機能していないということを内外に表明したようなものだと思いますので、これについて県としての考え方はいかがですか。

○町田優知事公室長 直接は土木建築部の所管になりますので、なかなか申し上げにくいのですが、そもそも私どもは環境監視等委員会の運用とか、以前に辺野古には新基地はつくらせませんということを公約にしておりますので、その対応方針に基づいてこれからもやっていくということでございます。

○玉城義和委員 そのとおりですが、前県政の承認

のときに行った留意事項さえも結局崩れてきたということを言っているわけです。そういう意味では、これは非常にゆゆしき事態ですので、その先生からも事情を聞きたいと思っております。

それでは次に行きますが、ワシントンに駐在員を置く、私は前から、稲嶺知事のときから、そういうことをずっと申し上げておりました。沖縄県知事が何度も何度も訪米をしますが、残念ながら極めてその場その場の情勢で行っていて蓄積ができていないのです。これはどうしてかという、人脈も含めて、情報も含めてずっと持続的にアメリカ側との関連をつくって行って、その上に立って訪米をするという積み重ねがないから、時々情勢に揺さぶられていくということだと思っております。

そういう意味では、今度は人も得て、内外の事情も非常に詳しいし、保革問わず政治家との人脈も非常にあるし、米国の高官との関連も非常につくられている駐在員だと思います。そういう意味で、まさに人を得ていると思っておりますが、虎穴に入らずんば虎子を得ずという言葉もありますが、そういう意味では非常に的確なところがあるだろうと思っております。既に訪米もしていろいろなところとも接触をしているようですし、心配をされていた外務省との関係も非常に滑り出し良好と聞いております。そういう意味では非常に期待をいたしますが、主にどういうことをしていただくか、かいつまんで言っていただきたいと思っております。

○町田優知事公室長 参与として先日任命いたしまして、既に一度訪米をしていただいております。委員の御指摘のとおり、現地でいろいろな人脈をつくる、いろいろなところにアクセスできるような道筋をつけるというのは非常に大事なポイントだと思っておりますので、その向きで活動してもらおうようにしていきたいと思っております。

○玉城義和委員 新聞記事で情報をとるということではどうしてもだめなので、深く入り込まないことには本当の意味での情報はとれませんし、そういう意味では私は、ことしはこれで予算もいいのですが、やはりもう少し実質的に意味を増すためには、やはりロビーストといいますか、きちんとした関係をつくっていくことがどうしても不可欠だろうと思うのです。そういう意味では、来年あたりからの展望は、そういうことも含めて少し予算措置もして、重要な局面だし、重要なルートですので、ぜひそこは予算も充ててやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○町田優知事公室長 ロビースト、しかもある程度影響力のある方をお願いするためには、多分委員も御存じかと思いますが、かなりの金額がかかりますので、その辺は隣に総務部長がいらっしゃるのではなかなか申し上げにくいのですが、できる限りのことをしていきたいと思っております。

○玉城義和委員 せっかく配置をしたわけですから、ここは実質的な意味があるようにやってほしいと思います。同時に、もう一つこの前も本会議で少し申し上げたのですが、去る大戦で沖縄の文物が逸散しているわけです。それがアメリカには相当あると聞いていて、ボストン美術館だとかスミソニアン博物館だとかメトロポリタン美術館だとかワシントンのナショナルアーカイブスに琉球王朝の時代の文物が相当にあるということがありまして、かつて領事館にいたある女性がリストもちゃんと持っていて、この文物はどこにあるということも全部確定されているわけです。だから、今度開いたワシントンの駐在員の任務にも、それも与えていただいて、ぜひともきちんとした所在を確認して、買い戻せるというか、取り戻せるものは取り戻して我がほうに持ってくる。そうでなければ、里帰りもさせて、沖縄県の文物の里帰り展でも開く任務も与えていただいたらどうかと思うのですが、いかがですか。

○町田優知事公室長 当面は、どうしても県政の重要課題であります米軍基地問題に全力を投入していただくかと考えておりますが、ある程度余裕ができた時点においては、委員の御指摘のような文化交流の面でも働いていただくことができればと考えております。

○玉城義和委員 あした、企画部の皆さんにバスレーンのことを聞きますが、復帰後、沖縄県の車は、この間で当時10万台だったものが100万台になっているのです。10倍になっていまして、混雑度も、浦添市の一番混むところの調査だと、10年前と比べると約3倍になっているのです。混雑度が3.19倍です。3.何倍というのは、要するに1が順調に走っている、3というのは3倍いるということですよ。

その中で私は前から言っているのですが、2月2日からあえてバスレーンを延長しているわけです。それで5時半から7時までには物すごく混んでいるわけです。この前、私がここから、宜野湾市の大山まで1時間半かかっているのです。名護まで3時間かかっているわけです。左側はがらがらにあかして、右側の2つはぎゅうぎゅうです。少し言い過ぎかもしれませんが、こういうものは天下の愚策です。実

際に左側に移れないわけですから、右側は混ませて左側はあかす。朝30分ほど切り上げただけで、大山から非常にすいすいなのです。

そういう意味では、あした企画部に聞きますが、このように実際に客が移動しない中でレーンを延長することについて、県警として率直に言ってどういう御感想を持ちますか、どういう考えで臨んでいますか。

○當山達也交通部長 ただいま委員御指摘のバスレーンの延長につきましては、県の公共交通活性化推進協議会で決定されたものでございます。県警の立場としましては、交通に関しましては交通の安全と円滑というのが大きな目的でございまして、それを確保するために交通渋滞の緩和という手段を講じていくという立場でこれまでは臨んできたものでございます。その事例として、昨年、バスレーンの時間の短縮だとか、さらに路線の見直しといったものもやってきたところでございますが、今回の協議会の決定としましては、従来の途切れていた区間をつなげて、さらに夕方につきましては牧港まで延長というような決定でございました。その決定する過程の中で、協議会で示されたのが県民の6割が延長に賛成をしているという意見があるということでございましたので、県警としましては全体の決定に従うという形で、この対策に関与しているところでございます。

ただ、委員御指摘のように、現在あるものを延長するわけですから、渋滞の悪化が懸念されるところでございます。さらに、その渋滞を避けるために生活道路へ流入する車がふえるということも懸念されますので、県警としましては1年程度の検証期間を置きまして、その実態を見ながら、今後の見直しを含めて対策を講じていきたいという立場であります。

○玉城義和委員 県警としては不満ではあるが従ったということですか。

(休憩中に、交通部長から補足説明があった。)

○玉城義和委員 私は当然だと思うのです。非常に率直な意見です。交通混雑をなくそうというのが県警の立場です。見てください。私もいつも下から帰っていますけれども、5時半から7時までだったので、7時にみんなぱっと出てくるのです。そうすると、7時からまた混むのです。だから、こういうことをあえてなぜやるのかということ。県民は6割が賛成ではないです。みんな歯を食いしばって我慢しているのです。そういうことをやってはいけません。だから、県警が頑張って早目に撤回してくだ

さい。県警の非常にいい答弁を聞きましたので、心強い限りでございます。

○山内末子委員長 吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 先ほどの立ち入りの件ですが、何月何日に申し入れて、きのう返事が来たということから、2週間ぐらいですか。

○町田優知事公室長 申し入れたのは農林水産部でやっているものですから、正確な日にちがわからないのです。

(休憩中に、吉田委員から確認するよう発言があった。)

○町田優知事公室長 2月26日と聞いております。

○吉田勝廣委員 2週間で返事が来る、2週間で申し込んでください。その前は1カ月だったのです。それで2週間になって、いわゆる立入調査ができる。運用の妨げというのは、今どういう形で運用の妨げというのか聞いていますか。

○町田優知事公室長 その辺も農林水産部から外務省日米地位協定室を通じて米軍に対して照会しているところでございます。

○吉田勝廣委員 これまで県が立入調査について別件で申し入れたことはありますか。

○町田優知事公室長 いろいろな形で環境関係、あるいは事件・事故の絡みで立ち入りを申請したことがございます。

○吉田勝廣委員 このときも大体今のような状況で立ち入りが認められる、認められない、では日程調整をしましょうという話はなかったですか。

○町田優知事公室長 いろいろな形でその時々、いろいろな調整をしております。

(休憩中に、吉田委員から事前調整の有無を含め答弁するよう発言があった。)

○町田優知事公室長 今回の場合はかなり急を要した案件ですので、その辺の調整をするいとまはなかったのかと思っております。

○吉田勝廣委員 そう言ってはおしまいです。2週間と決められているわけだから、2週間が調整期間です。急とか、あるとか、これは関係ない。申し入れて返事をつくるというのが2週間と決められているわけです。前は1カ月だったので、遅過ぎるのだめだ。火事が起きて、事件が起きて、立入調査ができないから、1カ月だったらそのものがなくなってしまう可能性があるから、それで2週間になったわけです。だから、その辺はきちんとしておかないと、ただ、はい、そうですか、運用の妨げになりますからというだけでは納得できないです。運用の妨

げという、毎日そうなのかということで、そのところをよく調査して今後やってみてください。

○町田優知事公室長 先ほども申し上げたように、理由でありますとか、なぜそうなったのか、その辺は今回も照会しているところでございます。

○吉田勝廣委員 照会では済まないと思うのです。外務省でも防衛局でも直接行く必要があると思います。担当の辺野古の司令官にも会いたい。そうしないと、このことは前に進まないです。文書で照会ではどうにもならないです。それぐらいの気迫を持って交渉しないと、この問題は絶対前に進みません。気迫です。どうですか。こういうものは気迫がないとだめです。

○町田優知事公室長 今回は外務省の日米地位協定室、東京のほうで窓口でしたので、その辺はしっかり東京のほうに聞いてみたいと思います。

○吉田勝廣委員 だからだめなのです。逆に言って、なぜ東京なのか、その理由は何ですか。

○町田優知事公室長 今回の立入許可手続は、現地司令官ではなくて東京の外務省の日米地位協定室を窓口として在日米軍が判断した結果ですので、そちらに聞きに行くということでございます。

○吉田勝廣委員 極めて政治的ですね。今までは基地司令官であるとか外務省で判断したわけです。外務省の日米地位協定室が窓口になって在日米軍と交渉すること自体がおかしい話です。本当です。これはいいでしょう。そういうところを踏まえて気迫というか、ガチミカスぐらいの迫力を持って交渉しないと絶対これは当たらない。それはお願いします。

今度は総務部長に質疑します。私は、一般質問で沖縄県で防衛省関係の予算が占める金額を提示するようにと再質問でもやりましたが、この辺、沖縄県の予算の中で防衛省が占める補助金とか、もう一回提示してくれませんか。

○渡嘉敷道夫財政課長 平成24年度から平成26年度までの間の防衛省予算、県に歳入された額でございますが、平成24年度が17億6500万円、平成25年度が16億300万円、平成26年度が14億6900万円でございます。その県の当初予算に占める割合ですが、平成24年度が0.3%、平成25年度が0.2%、平成26年度が0.2%でございます。

○吉田勝廣委員 その内訳はわかりますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 平成26年度で申しますと、防衛省予算を大きく3つに分けますと、1つ目が国庫支出金、それから財産収入、諸収入等と分けられますが、まず国庫支出金が8億1400万円、財産収入

が5億4500万円、諸収入が1億900万円でございます。

○吉田勝廣委員 8億円の内訳をお願いします。

○渡嘉敷道夫財政課長 国庫支出金8億円の内訳ですが、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第3条に基づく補助金が6億4500万円、防音事業関連維持補助金が1億6600万円、国からの委託金が約200万円でございます。

○吉田勝廣委員 そうすると、8億円が基本的には県予算に占める防衛省の割合となりますね。そのうち、逆に言って防音工事が1億円以上あるわけだから、防音工事はやらないといけない事業だから、要するに基本的に6億円少ししかないわけです。そういうことで理解していいですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 第3条予算のうち、県立学校の防音対策工事が6億4500万円でございます。

○吉田勝廣委員 そうすると、限りなくゼロに近い。というのは、防音工事は当たり前工事、騒音があって爆音があって学校のクーラー、これはごくごく自然です。どこでもやる事業です。防衛省予算が沖縄県の中には一つも入っていないということになるわけです。

(休憩中に、吉田委員から防音工事は当然の事業であり維持補助金含めカウントしない旨の確認の発言があった。)

○吉田勝廣委員 大体わかりました。皆さんもよく理解しておいてもらいたいのは、防衛省関係の予算はほとんど入っていないということです。防音工事とか防音工事の電気料は爆音とか騒音に対しての補助金であるわけです。爆音を出す側が防音工事をするのは当たり前です。例えば嘉手納だとか、那覇も石川の一部の場所も全部防音工事がやられているわけです。これはごく自然なことです。だから、約8億円入っているが、これは防衛省予算としては入っていないに等しい。そうすると、私が一般質問で言ったのは、今度は歳出の側、出す側、基地対策があり、それから知事公室があり、要するに基地と関連する職員たちがたくさんいる。その歳出面を今度は少し考えてください。歳入は限りなくゼロに近いから、今度は歳出側、これは部長の決意だけでいいです。

○平敷昭人総務部長 本会議でもありましたように、基地が存在することに伴う財政支出が考えられるということで、例えば基地対策課とか、はっきりするものもありますが、基地があろうがなかろうが知事は1人いるわけですが、3割方は基地関係に忙殺されているのです。かといって、その分、3割が基地の経費だとは言にくいところがあるのですが、基

地が所在することに伴う経費は数値化がなかなか難しいものもございます。例えば米軍車両が通ると道路が早目に傷むのではないかと、あとは事件・事故があって、それに対する警察の対応がより多くなるのではないかと、事件・事故の対応であったり、流域下水道の管経を余計大きくしないといけないのではないかと、その数字をどうやって捉えるかが困難なところで、今、数字がなかなか出し切れていないところがございます。

○吉田勝廣委員 そうだとしたらどうするのですか。

○平敷昭人総務部長 その辺の財政需要がどの程度あるかというのは検討してみたいと思います。

○吉田勝廣委員 これは財政指数だから、目に見えるものと目に見えないものがあります。例えば推定とか予測でいいわけです。例えば知事の3分の1の給料は幾らとか、交通安全で米軍の事件・事故が発生して対応できるか、これは出せないのだから割ってしまっただけでいいわけです。基本的に歳出で出る部分についてははっきりわかります。基地対策課の従業員が何名でどうのこうのというのはできるので、そこは出してください。歳出で目に見えるもの。

○平敷昭人総務部長 研究してみたいと思います。

○吉田勝廣委員 もう一つ、県の財政の中で繰り越が多い。例えば先ほど高嶺委員との議論で沖縄振興予算は3340億円、そのうち1700億円が沖縄振興一括交付金で県の歳入に入る。その後の3300億円のうちの1700億円はどのように使われているのか。

○渡嘉敷道夫財政課長 先ほども申し上げましたが、3340億円の沖縄振興予算のうち、県に来る分と国の直轄で使う分、それから県を経由せずに市町村等にそのまま行く補助金もございます。国直轄事業で言いますと、沖縄県のものですと那覇空港ですとか、あるいは国道、西海岸道路とかO I S Tへの補助金等がございます。

○吉田勝廣委員 その中身、例えば今の那覇空港は幾らですよ、市町村に対する補助金は幾らですよ、直轄道路の補助金は幾らですよという1700億円の中身を言ってください。

(休憩中に、渡嘉敷課長から直轄事業の資料は持っていない旨の答弁があった。)

○吉田勝廣委員 そういうことを分析すると何が問題なのか見えてくるわけです。

もう一つは、繰り越しというと北部振興もそうですし、沖縄振興一括交付金もそうですが、決定する時期がいつか。北部振興と繰越金の決定する時期はいつごろですか、皆さんはわからないですか。

要するに、繰り越しが多いのはなぜかという、政策的にもあるわけです。8月、9月に予算が決定されて、半年しかないから執行するのはなかなかできないわけです。それはわかるでしょう。

○平敷昭人総務部長 特にソフト交付金で新規の事業に関しては、4月の交付決定というのは難しいようです。最近、なるべく早く決定していただくようになっていまして、5月ごろには新規もなるべくは決定いただいている。ただ、継続の分は4月から着手できるように調整はさせてもらっています。

○吉田勝廣委員 だから、そういうものも原因があるので、例えば北部振興だと8月、9月に大体やるので、そういう繰り越しが多いだけでは話にならないわけです。それは政府にもある意味では責任があるわけだから、こちらもちろんあるが、その辺の仕組み的なことも、ある意味では改善すべきところは改善したほうがいいと思います。

次に、レンタカーの課税について今までの経過を説明してください。

○平敷昭人総務部長 レンタカーに関しましては、新たな法定外の目的税を検討している中で、入域税、レンタカー税、宿泊税の3つの方法のいろいろな検討を行いました。租税法でありましたり、財政、観光の専門家等に加えて、関係業界の意見も聴取していろいろ検討を進めてきたところでございます。これを踏まえまして、3つのうち、入域税に関しましては県内の3村で既に導入済みの部分、環境協力税という形で離島の伊平屋村、伊是名村とか既に導入しているところがありまして、それとの二重課税に当たる懸念があるということがございました。また、御質疑のレンタカー税は、見込まれる税収に対して徴税コストがかさむのではないかと、この課題があるということもありまして、新たな税目としては宿泊税が適当ではないかということになったところでございます。

ただ、税の導入に関しましては、観光業界に与える影響を十分に考慮して判断する必要があるという検討結果をまとめております。県としましては、そういう検討結果でありますとか、消費税が引き上げられたということなど、社会経済情勢でありますとか観光関連産業への影響などを総合的に考慮すると、現時点では法定外目的税の導入は厳しいということと考えているところでございます。

○吉田勝廣委員 レンタカーの数は大体どのぐらいですか。ついでにタクシーの数も。

○佐次田薫税務課長 平成25年度の数字でございま

すが、タクシーの事業者数が1619業者、車両数にして5093台、レンタカーが449業者、車両数が2万4244台となっております。

○吉田勝廣委員 そうすると、タクシーの5倍ですね。私はレンタカー業者の雇用数は何名ですかと聞いたのですが、わかりますか。

(休憩中に、佐次田課長から雇用数は把握していない旨の発言があった。)

○吉田勝廣委員 徴税が徴収より上回るというのはどういう意味ですか。

○佐次田薫税務課長 レンタカー税の検討については、財政需要額を算出する際に各部局から事業を集めております。それを見た場合、徴税経費としては約4000万円、あとレンタカーの税込で賄う分ということで事業に充てる分が4000万円ということで、合わせて8000万円ということで税込額を出しております。

○吉田勝廣委員 4000万円という税込の額の設定の仕方に問題があるのではないですか。

○佐次田薫税務課長 1台当たり税率としては20円ということで計算しております。

○吉田勝廣委員 問題は1台20円という税込の額の決定の仕方がおかしい。この20円はどこから持ってきたのですか。

○佐次田薫税務課長 法定外目的税を算定する際には、特定の費用に充てられることということで各部局から事業を集めております。1億6000万円余りの当初事業があったのですが、専門家委員会の中で、その中で例えば国庫が入っている事業については税を充てるのはおかしいのではないかとということで、一般財源と県債の部分だけ集めた場合に徴収する割合が4000万円になった。それから割り戻していきますと、1台当たり20円ということになっております。

○吉田勝廣委員 だから、もう少し設定の仕方を考えてください。事業をやって、事業計画をもう少し大きくするべきではないですか。法定外目的税の意味は私もわかりますが、そのようにしなければ、税を取りたいのか取りたくないのか、皆さんの報告、例えば新たな自主財源の確保、法定外税、新税の創設をしたいと皆さんの方針に書かれているわけです。だから、そういう意味で、この税込を本当に取りたいのか取りたくないのか、これもまさにやる気の問題です。

○平敷昭人総務部長 法定外目的税を創設する際には、例えばレンタカーの利用者から取る場合は、目的税の性格からしてレンタカーに関する施策を現状

だけではなくて充実するという範囲内で行政需要は捉えます。ところが、レンタカー以外にバスの利用、観光バスもそうですし、あとはタクシーもあります。その利用者にも還元される分を何でレンターだけから取るかといういろいろな議論もございまして、どこまで充てるかというのが負担と受益の関係でいろいろな専門家の皆さんの議論があったようです。

そういうことで、こちらとしては今ある現状維持のための目的税導入ではなくて、財源の置きかえではなくて、充実させるための法定外目的税、例えば観光の振興でも、そういうことで取り組みたいということはあるのですが、レンタカーの利用者だけに課税することでほかの一般県民であったり、バスとか、その辺も充実させることについてはいろいろ議論があったということです。検討している過程でレンターのみの限定した需要はこのようなものがあるのか、例えば宿泊だったらこういうものがあるかと理論的に考えてみたら、今検討した結果になったということで、目的税の導入の検討も諦めたというよりは引き続き検討してまいりたいと考えております。ただ、問題は法定外目的税という性質でいくと一定の制約があるのかということがあります。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後3時33分休憩

午後3時55分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 本会議でも聞きましたが、平成27年度一般会計予算7464億円を執行していく上で、憲法第92条及び地方自治法でうたわれている地方自治の本旨に基づいて行政運営を執行していくことが大事と思いますが、どうでしょうか。

○平敷昭人総務部長 予算の執行という意味では、これは沖縄県が自由度の高い交付金も活用しながら、沖縄県としての沖縄21世紀ビジョンで掲げる将来像を目指して事業を執行していく意味で、沖縄県の自主的な予算として執行していくということになると思います。

○渡久地修委員 地方自治の本旨ということはどういう認識ですか、教えてください。

○平敷昭人総務部長 地方自治の本旨といいますと、一般的なのは住民自治と団体自治という概念が含まれているわけですが、例えば住民自治、一般的に言いますと、地方における政治、行政を、その地方の住民または代表者の意思に基づいて行うことを住民自治と捉えております。また、団体自治といいます

のはヨーロッパ大陸で発達した概念ですが、国の一定のエリアを基礎とする独立の団体、地方公共団体があるわけですが、その団体の事務を国の支配とか統制から離れて自主的に団体みずからの機関によって、その責任において処理するという地方分権的な観念のことを申し上げると思います。

○渡久地修委員 私は、今この沖縄で地方自治の本旨が非常に試されていると思うのです。そういう意味で、沖縄県民の住民の意思というのは、去年1月の名護市長選挙、11月の沖縄県知事選挙、12月の衆議院選挙で辺野古新基地は絶対につくらせない、これが県民の圧倒的な意思だと思うのですが、これに関して知事公室長、どう思いますか。

○町田優知事公室長 知事は、辺野古に新基地をつくらせないということを公約にして当選しておりますので、その公約は支持されているものだと考えております。

○渡久地修委員 総務部長はどのような認識ですか。

○平敷昭人総務部長 辺野古に関しては、確かにそういう意思があらわれていると考えております。

○渡久地修委員 警察本部長はどのような認識でしょうか。

○加藤達也警察本部長 県警本部として、選挙の結果は承知しておりますが、それについてお答えする立場にはございません。

○渡久地修委員 選挙の結果は承知していると。それで、知事公室長、民意がきっぱり示されたにもかかわらず、号外が出ていますが、きょう辺野古のボーリングを再開していますね。これは民意を踏みにじるものだと思いますが、ボーリング調査再開について県はどのような認識をお持ちですか。

○町田優知事公室長 私どもは、1月にも沖縄防衛局に対して第三者委員会の発足に伴い、その検証結果が出るまでは調査等を見合わせるように申し入れております。したがって、今回このようなボーリング調査が再開されたことについては遺憾に思っております。

○渡久地修委員 県の申し入れが無視されたということでしょうか。

○町田優知事公室長 配慮していただけなかったと考えております。

○渡久地修委員 これは、先ほどあった地方自治の本旨、これを私は踏みにじるものだと思うのですが、どうでしょう。

○町田優知事公室長 地方自治の本旨については、先ほど平敷総務部長が答弁した範囲内でしか承知し

ていないのですが、少なくとも知事の公約に全力で取り組むのが私どもの仕事だと考えております。

○渡久地修委員 憲法もこれを保障しなければならぬという点で、そういう意味で、国が今やっている態度は沖縄県民の民意を踏みにじるものだと私は思います。県民は、きっぱりこのように民意を示しています。総務部長、この沖縄県民の民意に対して、全国からも沖縄県民頑張れという声が広がっていると私は思いますが、ふるさと納税制度がありますね。このふるさと納税制度の説明と、前知事と今の翁長知事になってどうなっているか、件数、その辺を知らせてください。

○佐次田薫税務課長 美ら島ゆいまーる寄附金についてですが、趣旨としては、沖縄県を応援したいという県外の方々が寄附をすることによって税の控除を受けられるという仕組みになっております。先ほどあった寄附金の額ですが、これは月ごとにしか調べていないものですから、前知事とか、今の翁長知事になってからということでは分けてございませんが、最近の動向を申しますと、年度でまず説明したいと思います。これは平成20年度から始まっていますが、平成20年度が46件で366万4000円、平成21年度が16件で85万1500円、平成22年度が30件393万8230円、平成23年度が40件538万8169円、平成24年度が104件569万4000円、平成25年度が189件893万9750円で、平成26年度は3月12日現在ですが451件で2233万7200円、年度ごとにはそういうことになっております。あと、平成26年度の10月でありますと、15件で49万7000円、11月になりますと32件で143万9000円、12月は61件240万5000円、1月が100件413万9000円、2月が124件818万6000円、3月は2件4万円という状況でございます。

○渡久地修委員 3月はまだ集計中だからだと思うのですが、その意味で3倍近くに伸びているという点ですね。この納付書にはいろいろな激励のメッセージとかが書かれていると思うのですが、その中で特徴的なものがあれば幾つか紹介してください。

○佐次田薫税務課長 メッセージの欄があって、書いてくる人と書いてこない人がいるのですが、書いてこられるメッセージの中には、沖縄の方が安心して暮らせるようにとか、あと、沖縄県の取り組みを応援しています、あと、自然と文化と人々の暮らしが守られるように応援していますとか、あとは自然、いつまでも美しい海が守られますよということなどで、沖縄を応援するメッセージが入っております。

○渡久地修委員 なかなか紹介しにくいのか、翁長

知事頑張ってくださいというのも私の手元にはあるのですが。今度の予算で新年度、皆さんこれはどれぐらいの見込みを持っているのか、これからそれを広げていくときにどうしようとしているのか教えてください。

○佐次田薫税務課長 平成27年度当初予算は、過去の推移から見て1200万円、1282万9000円を計上していたところですが。ただ、現在もう平成26年度でこういう状況ですので、大幅に上回る状況かなとは思っております。ただ、先ほど説明しましたように、この美ら島ゆいまーる寄附金については、PR活動もして年々認知度が高まっていると思っております。平成27年度についてもそういうPR活動をしていきたいと考えております。

○渡久地修委員 知事公室長、同じようにこれは税金ではないが、翁長知事への激励はがきというのが他府県から、全国からかなり寄せられているということを知りましたが、一番最近、きょう時点で何枚寄せられていますか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 激励のはがきが全国各地から届いておりますが、本日現在1万50枚でございます。

○渡久地修委員 その中で、先ほど聞きました何かメッセージでもあれば、特徴的なものがあれば教えてください。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 印刷されたはがきに手書きで書く部分がございますが、こちらには、例えば、私たちはずっと応援しています、頑張ってくださいとか、沖縄の海の大自然を守られることをお願いしますとかの一言が添えられています。

○渡久地修委員 沖縄県民の民意もはっきりするし、県内でも絶対基地をつくらせてはいけないという世論もさらに広がっているし、全国的にも広がっているので、これは皆さん県政運営の柱にしていくということですから、ぜひ全力で頑張ってください。

そしてワシントン駐在員ですが、このワシントン駐在員というのは、これまで何度も私たちは議会でも指摘しましたが、日本の外務省は沖縄県の実態を米国に伝えていないのではないかと。あるいは向こうの本音を、都合の悪い、例えばオスプレイの配備とか、そういったものを県民に知らせなかったというのがあるわけですね。ですから、そういったものをしっかりと直接発信する、そしてしっかりと情報を直接入手するということはとても大事だと思うのですが、その辺、知事公室長、ぜひこれはしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○町田優知事公室長 私ども、先ほども申し上げましたように現地での人脈あるいは関係要路に対していろいろな道筋の手段を持っている方をワシントン駐在員として採用したいと思っております。その方には、当然ながら沖縄の状況を関係要路にしっかりと伝えていただくとともに、しっかり情報収集に当たっていただこうと考えております。

○渡久地修委員 この沖縄県の情報をしっかりと発信していく上で、パンフレットを何度もやってきて、前にもこういうのをつくってあるのですが、新しくつくることがとても大事だと思いますよね。日本語版と英語版。これは知事訪米を含めて早急につくる必要があると思うし、やりますと本会議答弁がありました。いつまでにつくりますか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 英語版につきましては、3月中には発行できるようにしていきたいと思っております。

○渡久地修委員 3月中という今年度予算ですね。では、日本語版はどうなりますか。部数はどれぐらいを想定していますか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 日本語版はもう既に1600部できてございます。英語版も約1000部つくりたいと思っております。

○渡久地修委員 県政運営の柱にするのに1000部というのは少し少ないのではないですか。在京の大使館だけで幾らあるから、その大使館に前は郵送しましたよね。今度は在京の大使館に直接県の職員が届けて歩くというのが私は必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 在京の大使館が151カ所ございまして、郵送してございます。今回作成いたします英語版につきましては、ワシントン駐在等に活用していただきたいと思っておりますし、また在京大使館にどういう形でお届けするかということも考えていきたいと思っております。

○渡久地修委員 あとは警察本部長にお聞きしますが、警察行政というのは、答弁があったように県民の命と安全を守ると。そして、公正中立の立場でなければならない、その点いかがでしょうか。

○加藤達也警察本部長 私ども警察の責務でございますが、これは警察法第2条に、「警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当ることをもってその責務とする。」と書いてございます。また、同条第2項に、「警察の活動は、厳格に前項の責務の範囲に限られるべ

きものであつて、その責務の遂行に当つては、不偏不党且つ公平中正を旨とし、いやしくも日本国憲法の保障する個人の権利及び自由の干渉にわたる等その権限を濫用することがあつてはならない。」と規定してございます。

○渡久地修委員 憲法で保障された県民の表現の自由、これは憲法で保障されていますね。そして、県民の民意も先ほどあつたように示されました。県警の意見表明はありませんでしたが、ですから、この表現の自由は保障されなければならないし、いわんや圧倒的な警察の力でその表現の自由を威圧したり萎縮させたりすることがあつてはならないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○加藤達也警察本部長 私どもも表現の自由は保障されるべきものと考えております。ただ、抗議行動を行うに当たっても、違法な活動であつたり、あるいは危険な活動であつたり、これは警察の責務として規制をしなければならないという立場でございまして、現場においてはそのような趣旨から警備措置を行っているところでございます。

○渡久地修委員 私は、とにかく警察の圧倒的な力、それで県民の表現の自由というのを威圧したり萎縮させるようなことが絶対あつてはならないということを指摘したいと思います。

そして、先日、日本人2人が米軍に不当に拘束されたという事件が発生しましたが、当時含め、現場に県警名護署あるいは機動隊が警備しているわけですよ。その目の前で起こったわけですよ。当時、県警の警備している警察官たちは逮捕という判断をしていないわけですよ。後ろから来た米軍が拘束していったというこの事実、そうですね。

○加藤達也警察本部長 お尋ねの事案につきましては、米軍が身柄の拘束ないし逮捕を行ったということでございます。

○渡久地修委員 これは私は名護署にも行きまして確認しましたが、警備している第一線の県警は判断していないで、米軍が確保していったということだ、この事実を確認しておきたいと思います。

それで、ゲート前で多くの県民が今絶対基地をつくらせないでほしいという点での監視行動とか、憲法に保障された、基地をなくせという行動をやっていますが、この中で県が出した岩礁破碎許可等は、工事は日の出から日没までの許可条件になっているのですよ。これは海なのですが、そういう意味では私はこの工事に関係して、早朝、夜間とか、大型トラックが突如寝込みを襲うようにして搬入されると

いうやり方がやられている。これはもう不測の事態が起きかねない。ですから、県民の安全を守るといふ立場からも、警察としてこのような突如夜中に来て寝込みを襲うような搬入の仕方はやめたほうがいいのではないかというような意見なども私はあつてしかるべきだと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○加藤達也警察本部長 私どもは、警備現場におきまして安全の確保及びトラブルの防止という観点から警備を行っております。他方、工事をどのように行うかということについては、工事の実施主体側で判断されるべきものでありまして、その点について私どもが申し入れを行うということは考えておりません。

○渡久地修委員 私は、本当に県民の安全を守るといふ立場からは、警備する側からしても、やはりこのような不意打ち的な夜間とか早朝とかのものはやるべきではないと意見を言って当然だと思います。指摘しておきます。

次に、消防についてお尋ねします。

きのう、3・11から4年になりましたが、災害から守るといふ意味で消防職員の増員ということは非常に重要で、私はずっと求め続けてきましたが、この間前進はありましたか。

○池田竹州防災危機管理課長 平成24年度に行われました消防職員の実態調査によりますと、県内の消防職員数は目標数に対して58.8%の充足率にとどまっております。沖縄県内市町村におきましては、東日本大震災以降、消防職員の実員数としまして、平成26年の4月1日現在1547名となっております。これは、平成23年度から44名、約2.9%の増が図られております。また、条例定数におきましても、平成26年4月1日現在1625名となっており、平成23年度からは113名、7.5%の増が図られているところです。

○渡久地修委員 もう一回聞きます。充足率は現在何%で、何人不足していますか。

○池田竹州防災危機管理課長 先ほどの58.8%の数字ですが、消防職員の算定数が2574名でして、1060名の不足となっております。

○渡久地修委員 これは1060名不足、全国平均と、沖縄のこの58%というのは全国第何位ですか。

○池田竹州防災危機管理課長 調査時点で全国45位となっております。全国平均が76.5%となっております。

○渡久地修委員 警察本部長、警察官の充足率は何%でしょうか。

○幡谷賢治警務部長 昨年の4月現在ですが、先ほど申しましたが警察官の定員2594人に対しまして実員が2575人ですので、99%以上であります。

○渡久地修委員 知事公室長、この違いは何ですか。

○池田竹州防災危機管理課長 消防職員の定数につきましては、市全体の定数条例との絡みもあると消防本部のヒアリング等を通しては伺っております。消防本部として増員の必要性等を随分認識しているようなのですが、結局市全体の定数をどうするかというような観点から、急激にふやすことがなかなか難しいと聞いております。

○渡久地修委員 消防職員は自治体職員ですから、直接県がふやすわけにはいかないのですが、きょうの午前中からずっとあった防災との関係で、どうしてもマンパワーが必要なのです。だから、災害を教訓にするというのであれば、ここをどうしても増員しないといけないのです。ですから、県としてどうするかという決意を知事公室長、聞かせてください。

○町田優知事公室長 適正な数の消防職員を確保するという事は大事な事だと思っておりますので、私どももさまざまな機会を通して市町村に対して働きかけていきたいと思っております。

○渡久地修委員 4年前の災害に沖縄からも災害救助隊が消防派遣されましたね。その派遣されたときに特殊勤務手当がついていなかったのです。それを議会で取り上げて、その後各消防本部で条例改正されて改善されてきましたが、まだ改善されていないところがありますか。

○池田竹州防災危機管理課長 委員御指摘の平成24年12月時点では、緊急消防援助隊に登録している12消防本部中4消防本部が未制定でした。平成27年3月現在確認しましたところ、未制定がまだ2消防本部ある状況でございます。

○渡久地修委員 これについては県としてどう指導されますか。

○池田竹州防災危機管理課長 県としましても、以前派遣手当の制定について文書で通知を依頼しているところですが、引き続きその2団体には状況も聞きながら早期の制定に向けて働きかけていきたいと思っております。

○渡久地修委員 次に、人命救助の点で、先日那覇市内の河川で溺れた人がペットボトルの応急的な浮き具で救助されるということがありました。私は全県的にこの教訓を広げていくことが必要だと思うのですが、県としても何らかの措置をやる必要があると思うのですが、どうでしょう。

○池田竹州防災危機管理課長 本会議でたしか土木建築部で答えられたかと思いますが、やはりそういったソフトパワーの活用は非常に重要だと思っております。既に糸満市あるいは沖縄市の自主防災組織におきましては、ペットボトル救命具のつくり方の講習あるいは実施訓練を行っている、そういう取り組みがあると伺っております。また、私どもも自主防災組織を育成していく立場にありますので、そういった研修会の場でこの取り組みをきちんと普及していけるように取り組んでいきたいと考えております。

○渡久地修委員 溺れている人にそれを投げて救うということはとても大事だと聞きました。初動が大事だと。そういう意味では、私はペットボトルにするか、あるいは別な浮き具、これをタクシーとかパトカーのトランクに積んでおくということは非常に有効だと思うのですが、その辺、警察本部長、パトカーに積むことも含めて検討してみたいでしょうか。

○親川啓和生活安全部長 県警のパトカーには、きちんとした浮き輪があり、ひももついております。

○山内末子委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、今年度の一般会計の規模と収支不足に関することでお尋ねしたいのですが、今年度約3.1%、226億円、過去最大ということなのですが、それに伴って244億円の収支不足が出るということへの認識を少し聞かせてもらえますか。

○平敷昭人総務部長 前年度の180億円余りから60億円ほど収支不足が拡大した形になっているのですが、これは認識になりますが、一般会計予算では消費税の引き上げに伴って、県税や消費税清算金はふえたのですが、社会保障関係経費の増とかいろいろな経費の増もありまして収支不足が前年より膨らんだと考えております。

○當間盛夫委員 社会保障関係は別に今年度ということではなくて、これはもう皆さん前からその増はということがある中で、今度の予算を組んでいくわけですね。普通であれば、これだけ税収があれば何かほかを抑える中で、収支不足をできるだけつくらないというのが本来皆さんがやらなければいけない部分になってくると思うのです。

では部長、県債残高とかは今どういう状況になっておりますか。

○平敷昭人総務部長 平成27年度の見込みの県債残高が6650億円となっております。

○當間盛夫委員 先ほどお話しした収支不足の件ですとか、この県債残高の部分で、皆さん財政当局で

4年間だとか5年間の見通しを出しますね。これを出す際に、これは平成25年度につくったものかどうかあれですが、平成27年度の収支不足はマイナス97億円、見通しの中で。その中で、皆さん244億円ということがあるわけですから、やはり皆さんこの見通しというのはしっかりと、何年に1回つくられるのかわからないのですが、見通しはきちんとすべきだと思うのですが、どうですか。

○渡嘉敷道夫財政課長 委員おっしゃるとおり、直近の今後の財政収支の見通しにつきましては、平成25年6月につくったところでございます。この収支見通しを作成する考え方ですが、ある時点で一定の仮定のもとで試算をしまして、今後の県財政のトレンド傾向を大まかに見ていくということで、その結果を踏まえまして、今後の財政の対応の方向性の参考に資するというところでつくっているところでございます。

○當間盛夫委員 しっかりそのことをやってもらいたいと思っております。

先ほども、振興策の不用額の部分が、午前中にもあったのですが、一般会計全体として、平成25年度で約240億円の不用額を出しているのよね。平成26年度は一般会計全体の不用額を大体どれくらいと予測していますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 現時点でその不用額の見込み額を申し上げることは少し難しいのですが、最終予算と決算との乖離をなるべく小さくするために、今回の2月補正におきましては各事業で1000万円以上の不用が見込まれるものについては、できるだけ減額補正を出してもらおうことにしておりました。その減額したものについては、今後の基金への積立金などに回す、ほかの事業に回すということをしております。今後、節減等によりまして、年度末に向けまして若干出てくることは想定されております。

○當間盛夫委員 不用額を、平成25年度は240億円という数字を出してしまっているわけですよね。平成24年度でも185億円というものがあるわけですから、皆さん過去最大の予算だといっても、結局使い切れないという予算の仕組みは決してよくないとも思っていますし、基金を切り崩しての収支不足でそういうものを補っていくということは、もう少し当初の予算から皆さんしっかりとしたものをつくらないと、やはり地方財政の健全化ということは、国からもいろいろな形で言われているところもあるわけですから、その辺の勘案は総務部長、国からの指摘等を含めてどう考えますか。

○平敷昭人総務部長 答えるのはかなり難しいところもあるのですが、当初予算の収支不足といいますのは、やはり当初予算の段階で見込まれる県税でありますとか、交付税でありますとか、国庫でありますとか、その辺の収入を踏まえて、しかし、県の歳出側ではこの収支で重要になるのは一般財源の収支がどうなるかということになると思うのですが、県の経費の8割方、9割方は、実はかなり固定的なものがございます。先ほどお話しいただきました社会福祉保険費も着実に伸びているところもありまして、政策的な経費が実は1割程度、その中で泳いでいる状況であります。そういった中で、確かに県税とかはふえてきたのですが、そういう固定的なものが一定のベースになって伸びているものがある中で、やはり見込みよりも大きくなってしまったと。

今回の収支不足の中には、実は単独事業で航空機の購入でありましたり、衛生環境研究所の整備に關しまして、それが膨らんだのもございます。

あとは公債費で、借換債というのを発行しているのですが、その分が平成26年度見込みよりも税収とかそういう財源が膨らんだ分は基金に積み立てることもしましたが、借換債の発行を少し抑制したと。要するに、先延ばししないで満期が来たものをそのまま返す部分があったということもあって、収支上は大きくなったという形もありまして、これは将来負担をなるべく軽くしようと、先送りするのはやめようということで取り組んだ、一定の考え方のもとで行っておりまして、今、振興予算を活用しまして将来の中長期的な税収とかその辺も膨らませていきながら、財政は持続的に持っていきたいと。答えになっているかどうかわかりませんが、そういうことを考えながら運用しているところでございます。

○當間盛夫委員 やはりこの収支の見通しというのは、皆さんしっかりと持ってもらいたいと思います。

ちなみに総務部長、国では消費税の10%引き上げは平成29年4月には確実に実施すると予算編成の基本方針で決めているのですが、沖縄県としてはその消費税に関する部分はどのような認識をお持ちでしたか、新しい知事にかわって。

○平敷昭人総務部長 知事の公約の話をなさっているとありますが、たしか知事の答弁も、県民生活に影響を与えるような経済状況の中では反対だと思っちゃっていたと思います。ただ、消費税が重要な財源であるという認識は持っておられると思ひまして、県としても今後の社会保障とか、そういうものを支える重要な財源という認識はございます。

○**當間盛夫委員** 重要な財源になっているから、今度の予算的なものもその伸びという部分での増になっていたという認識はお持ちなのですか。

○**平敷昭人総務部長** 今回の伸びは、消費税の税率がアップしたということも法律上決まっていますので、それを踏まえた税収を見込んだという形で、それは当然法律上決まっているものですから、重要な財源とも考えていますし、それは当然、それに係る歳入も見込みますし、その歳入に伴ってまた一方で歳出も出てくるのですね。ほかの県に出すものとか、市町村に交付するものとか、そういうものも法律の改正に沿った計上をしたということでございます。

○**當間盛夫委員** 次に、総務部で、私学に施設関係の助成をしておりますよね。大体私の認識では1学園当たり1億円ということで、この実施状況等を示してもらえますか。

○**大城壮彦総務私学課長** 午前中、仲田委員からの質疑にも答弁させていただいたのですが、当該施設整備に関しましては、平成24年度に6億円の基金を積みまして平成33年度まで実施するというようにしております。補助の概要ですが、補助対象は築後30年を経過した校舎、体育館等に対して1億円を上限とした助成をしていくという内容のものであります。基金を平成24年に積みまして、実際の執行は平成25年度からやっておりますが、平成25年度に補助を開始した学校が、校名で言いますと沖縄カトリック小学校が平成25年度、平成26年度で実施をしております。平成26年度に完了する予定であります。それから、昭和薬科大学附属高等学校が平成26年度、平成27年度で実施を予定している。それから、平成27年度には新規で石垣市にあります海星小学校が改築を予定しているという状況でございます。

○**當間盛夫委員** これからの予定というのは、平成27年度は今お話があったのでわかるのですが、これからの予定というか、あとはどういうところがあるのか教えてもらえますか。

○**大城壮彦総務私学課長** 対象となります学校法人は6つありますが、その6つある学校法人で平成33年度までに築後30年を迎える校舎が18校舎あると把握しております。それから、旧耐震基準、昭和56年以前に建てられた建物を保有している校舎が9校舎あると把握しております。ですから、児童・生徒の安全・安心を確保して、快適な教育環境を確保するためにも、そういった老朽化の進んでいる校舎については建てかえが必要かと思いますが、校舎建てかえに当たっては学校側の負担もありますので、学校

側の意見を聞きながらこれからの整備計画を立てていく必要があるかと思っております。

○**當間盛夫委員** 今度、中高一貫教育ということで沖縄県立開邦高等学校、沖縄県立球陽高等学校と、県は難関大学突破という事業をやるわけですよ。現実、難関大学に進学、そういった部分で私学の果たしている役割は物すごく大きな部分があるのですが、現実、補助的なものが、沖縄県が特例でこういう形で出しているということは他府県にもないということも、もう少し、1校当たり1億円では、私は校舎の改築等々というのは基本的に足が出ていると思うのです。総務部長、これは皆さん増額をしても私立に対しての助成的な部分の方針はどのようなのでしょうか。変更的な分を含めて。

○**平敷昭人総務部長** 現在は1億円という考え方で進めて、既にそれを活用して改築をされているところもございます。県としては当面、国でも補助事業が私学を対象にできていますが、ただ、これは補助率が3分の1という形になっていまして、3分の2は学校法人の負担になっていまして、それと今の県の単独の分を抱き合わせて活用していただくという考え方になっておりますが、それを増額するかどうかという御質問ですが、これに関しましては、今後、幾らという話も今具体的に申し上げられませんが、どんなことができるかもいろいろ検討をさせていただきたいというところでございます。

○**當間盛夫委員** 私は、沖縄県の子供たちの人材育成という観点からすると、県立も私立もないと思っているのです。そういった面からすると、私立でもしっかりと施設面での補助はやるべきだということ、これは提言として終わらせていただきます。

次に、所有者不明土地の特別会計がありますよね。これは平成24年度から事業は始まったと思うのですが、この進捗状況を教えてもらえますか。

○**照屋敦管財課長** 所有者不明特別会計というのを今特別会計で管理しているのですが、経緯としましては、終戦後、米軍が消失した公図や公簿の再生を図るため、土地所有認定作業を行いました。何らかの事情で所有権の申請がされなかった土地がありまして、それを真の所有者が見つかるまで県で管理している特別会計でございます。

今、委員から質疑のあった進捗状況ですが、真の所有者を探して返す努力をしておるのですが、平成24年度から国の委託を受けまして所有者土地問題の抜本的解決を図るために実態調査をしているところで、実績としましては、平成24年度、平成25年度は

実績になりますが、測量調査につきましてはトータルで630筆、真の所有者探索につきましては260筆を終えているところがございます。今年度は、測量調査につきましては540筆、真の所有者探索については180筆を今現在行っているところです。次年度の当初予算につきましては、測量調査につきましては550筆、真の所有者探索については720筆ということで、予算につきましても今年度は1億円程度ですが、次年度については約倍の1億9700万円ということになっておりまして、その要因としましては、県と那覇市の所有者探索について、外部発注が認められたということで2倍近い増額になっています。

○**當間盛夫委員** これはもう戦後70年、ことしもう70年たって、真の所有者を含めて、県、市町村は管理するしかできないわけですよ。管理するだけで、その後も継続的にどうできるかという、なかなかその辺の問題点もあるわけですから、この調査はいつまでやって、それ以降はどういう形で皆さん国に折衝しようと捉えられているのですか。

○**照屋敦管財課長** 平成24年度から始まっている国の委託調査につきましては、県としてはおおむね5年で全部調査を行いたいと考えておりまして、今回また調査につきましては予算も倍増になっている格好になっております。その後の話ですが、調査が終わってから次のステージに行くという発想ではなくて、県が求めているのは抜本的解決ということで、特別立法化を国に要望しておりまして、今県管理しているものについては所有権の帰属を県に、市町村管理については市町村に帰属するという特別立法を想定しております。それについて、今できることから前倒し、同時並行的に議論を進めていきたいと考えておりまして、平成26年5月から国と県と関係市町村が集まってその問題を検討する、議論する検討会議を設置して今議論しているところです。

○**當間盛夫委員** これは戦後の所有者不明ということがあるわけですから、70年たってくると、県民の財産としてどう活用していくかということも大変大事な部分がありますので、加速度的にしっかりと頑張ってください。

次に、知事公室長にお尋ねいたします。

平成27年度の不発弾処理事業の中で、住宅等開発磁気探査支援事業というのがあるのですが、これは今年度どれだけの予算がついているのでしょうか。

○**池田竹州防災危機管理課長** 住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、6億9805万6000円予算措置しております。

○**當間盛夫委員** この実績を教えてくださいませんか。

○**池田竹州防災危機管理課長** この探査事業は平成24年度から始まっておりまして、平成24年度におきましては517万1000円、そして平成25年度は2億500万円余り、今年度は1月末現在ですが、3億8000万円ほどとなっております。

○**當間盛夫委員** 平成26年度の予算はどれぐらいついていたのでしょうか。同じ6億円ぐらいですか。

○**池田竹州防災危機管理課長** 6億3000万円余りでございます。

○**當間盛夫委員** その分からは6割程度という形になるのかなと思うのですが、これは平成24年度に比べると、市町村でやっていたものを県に変更して伸びてきていると、件数的な申請を含めて額も伸びてきているのですが、これからの方針には変更はないのですか。変わりなくですか。

○**池田竹州防災危機管理課長** 平成25年度から委員御指摘のとおり県でやるようになりまして、今年度、既に去年の実績を大きく上回っております。かなり周知も進んできたということで、引き続き当面の間は今の方法でやっていこうかと考えております。

○**當間盛夫委員** この不発弾処理の分で、広域探査の発掘加速化事業で今年度も19億円ということで予算がつけられているのですが、予算ベース、地区ベースで見ると圧倒的に宮古地区の件数が多いですよ。この辺、何か要因でもあるのですか。

○**池田竹州防災危機管理課長** 広域探査事業につきましては、平成22年度から各市町村への要望調査を行いまして、その調査結果を踏まえて探査事業を行うことにしております。沖縄本島地区、宮古地区がございしますが、例えば平成25年度でいきますと全体で約11万平方メートルぐらいの要望があったのですが、宮古地区の要望が7万平方メートル余りと要望面積の半分以上を占めている状況にございます。

○**當間盛夫委員** 何で宮古地区だけがこんなに多いのと、要因は何かと聞いているのです。

○**池田竹州防災危機管理課長** 宮古地区だけが多い理由につきましては、なかなか難しいところがございますが、磁気探査協会というのが沖縄本島、そして宮古地区、八重山地区にございます。宮古地区の探査協会の皆様はかなり熱心に磁気不発弾探査の有効性とかを周知していただいている面もあると考えております。

○**當間盛夫委員** その弊害として、2年、3年待たされている状況を皆さん把握しているのですか。

○**池田竹州防災危機管理課長** おっしゃるとおり、

宮古地区はかなり探査要望が寄せられておりまして、2カ年余り現在待つ状況であります。これも、実は平成23年度、平成24年度は読谷地区の飛行場跡の周辺を集中的にやるという関係がございまして、そういった状況が発生しているところです。今年度、平成25年度、平成26年度につきましては、予算ベースで5割から6割ぐらいを宮古地区に配分しておりますので、順次その辺は少しずつ解消されていくように努めていきたいと考えております。

○當間盛夫委員 本来事業をやりたい、いろいろなものの中でこの磁気探査を皆さんにやるわけですから、これが2年も3年も待たされる状況は、基本的にその部分で皆さんが経済的な損失をこうむるところも、その辺はぜひ認識をしてください。

旧軍飛行用地問題の件なのですが、この旧軍用地問題というのは、本来地主に対する個人補償が、この形で今変わってきているのですよね。具志委員からもあったように、裁判中ということがあるのに、なぜ進めるのかということに対しての明確な答弁がないのですが、いま一度お願いできますか。

○運天修基地対策課長 この事業は、地域の振興、活性化に向けてこの事業に取り組みまして、結果的には旧地主の慰謝につなげていくという趣旨でございまして。そういう意味で、那覇市で旧地主、地主会と調整を進めて今回の事業を進めているところでございまして。この地主会の一部会員との訴訟が発生していることに対しては那覇市も認識しておりまして、その状況においても、那覇市は現時点で直ちにこの事業を保留する根拠もないということで、事業計画に基づき進めていくということでございまして。

○當間盛夫委員 根拠がある、ないではなくて、一部の、本来この旧軍用地にかかわる皆さんが全体的に利益を受けるという趣旨でこのことがなされてきているわけですから、そういった面では一部の皆さんだけがということではなく、やはり全体的にやらないといけない。それと、まだ残っている八重山の白保の皆さんだとか、嘉手納の皆さんだとかも、皆さんはこれからどうしていくのかということを確認に出さないといけないと私は思っておりますが、知事公室長、その点御存知だと思いますので。

○町田優知事公室長 この旧軍問題の事業につきましては、昨年、事業の着手を今年度末から3年後、平成29年度末まで延ばすということを決めたところでございまして。私どもとしては、残っております未実施の地主会、4地主会に対しましては、この団体方式へ参加していただくよう今後とも呼びかけて

いきたいと思っております。

○山内末子委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず最初に、総務部長にお伺いしたいと思います。2015年度当初予算、翁長県政初めてやるし、平敷総務部長も初めてやられた予算編成だと思っております。この2015年度の予算編成を行うに当たり一番特徴的な点は、部長の把握している範囲でよろしいですから説明していただければと思います。

○平敷昭人総務部長 特徴と申しますか、予算編成に当たって考慮した点と申しますか、予算説明の中でも申し上げたのですが、平成27年度予算案は沖縄21世紀ビジョンの基本計画で掲げた諸施策は着実に実施するという予算を計上いたしました。さらに、知事公約で掲げられた新たな施策と申しますか、申し上げていますが、沖縄県アジア経済戦略構想を策定するための経費でありますとか、ワシントン駐在員の配置経費でありますとか、あとは子供の貧困対策として認可外保育施設利用のひとり親家庭を支援するための経費など、公約に掲げられた新たな施策も計上いたしましたところでございます。また、新たな施策だけではなくて、継続事業でもこども医療費の助成対象の拡大、あとは離島住民の交通コストの負担軽減事業の中で、久米島への観光客等の航空運賃軽減の実証実験を新たに実施するなどの取り組みも行いました。そういうことで、ビジョンに掲げた施策の実施と、公約に掲げる新たな施策を盛り込むような形の予算を編成したところでございまして。

○大城一馬委員 先ほどからも予算の執行率の問題をいろいろ指摘がございました。過去最高と言われている予算ですから、ぜひその執行については万全な体制でやっていただきたいと思っております。

1つだけ抜けているような気がしますが、新たな基地はつくらせないということは予算には反映していないのですか、特徴的なことは。

○平敷昭人総務部長 予算上は、知事公室関係ではワシントン駐在員の経費でありますとか、そういうことを踏まえて情報収集、発信等の経費は計上したところだと思います。

○大城一馬委員 この平成27年度予算案において、知事の公約はたしか201の公約があったと記憶しておりますが、その反映というのはどういう状況なのか。

○平敷昭人総務部長 知事が公約で掲げられたものでは、公約では200余りの実施政策という形で掲げられていたと思っておりますが、新年度予算ではおおむねでございますが、予算措置を伴う項目の9割以上で関

連する事業に何らかの予算を計上したということでございます。

○大城一馬委員 確かに、ここに知事の答弁書がありますが、200余りの実施政策のうち、予算措置を伴う項目の9割以上となっていますが、やはりこれはきちんと数値で私は示したほうがベターではないかと思っているのですよ。ですから、先ほど私は201と言っていました、たしか201だったと思いますが、その9割以上ととっても、その中でどの程度の数値なのか、幾らの数値なのか把握していますか。

○平敷昭人総務部長 知事公約の中で、実施政策の中で201項目ございまして、実施政策の中にはないのですが、1項目、島たびの助成というのがあります、そういうのがトータルであります。これで予算措置を伴う政策として、今の島たびも含めて183プラス1項目が予算措置を伴う政策と考えております。そして、平成27年度当初予算案で174の項目が何らかの予算という形で措置されていまして、率としましては、現時点の数字ですが、現時点というのはもっと精査がいろいろ必要なところもありますが、95%ほどが予算措置されていると考えております。

○大城一馬委員 次に、おきなわ国際協力人材育成事業というのがあります。これについて、概略を説明してください。

○下地誠広報交流課交流推進監 おきなわ国際協力人材育成事業は、国際協力の必要性を学ぶことを通して、国際感覚やグローバルな視点を持った将来の沖縄県の国際協力を担う人材の発掘と育成を図ることを目的に、次の2事業を実施しています。

まず、県内の高校生を開発途上国に約2週間派遣し、我が国が行う技術支援の現場や青年海外協力隊の活動現場を体験するとともに、現地家庭でのホームステイを通じた交流を行う国際協力リポーター事業。2つ目は、国際協力の専門家や青年海外協力隊経験者を県内の中学、高校等に派遣し、出前講座を実施する国際協力理解促進事業です。

○大城一馬委員 この事業の効果なのですが、例えば、県内の高校生を開発途上国に約2週間派遣したというのが平成26年度の実績なのですよ。高校生、学生をそういった国々に派遣して国際的な人材育成をすることは大いに結構なことでありますが、要は、派遣した人材のその後ですね。これは平成25年度から始まって平成33年度まで沖縄振興一括交付金でやるということになってはいますが、やはりただ派遣しました、研修させました、それだけでは少しもったいないですよ。人材育成のための展開、派遣しま

したが次の活用は、こういったものにこの人たちを活用するのか、そういった計画は持っているがのこの派遣なのですか。

○下地誠広報交流課交流推進監 この事業は平成25年度からやっています、今2年目なのですね。現在はまだ高校生で、早い子で大学に入ったぐらいの年齢なのですが、派遣後のアンケート調査では、92%の参加者が将来国際的な活動に携わりたいと答えておりまして、また高校を卒業した後に大学の国際開発学部に進学する学生とか、派遣国と交換留学制度のある大学に進学した学生とか、国内で草の根ボランティア活動を始める学生など、国際協力人材としての人材が着実に育ちつつあると考えているところです。委員からお話がありました件については、しばらく時間をいただいて検討させていただきたいと思います。

○大城一馬委員 ぜひとも人材の活用をしっかりとやっていただければと思っております。

ところで、平成27年度の予算は4628万8000円ですよ。こういった事業を予定をしていますか。

○下地誠広報交流課交流推進監 平成27年度は、今派遣国で予定しているのが国際協力リポーター事業ではベトナムとカンボジアとミャンマーの3カ国に予定していて、39名の高校生を派遣する予定です。派遣国については、派遣先の安全性とか衛生面とかを勘案しまして選考しているところです。

○大城一馬委員 アジアを重点的にという考え方でよろしいですか。

○下地誠広報交流課交流推進監 国際貢献とか国際協力の現場を体験するということになっておりますので、独立行政法人国際協力機構—JICAがやっている政府開発援助—ODAの活動ですとか、現場はどうしても東南アジアとかが多いものですから、そちらの国が中心になっております。

○大城一馬委員 平成27年度も高校生ということですか。

○下地誠広報交流課交流推進監 それぞれ3カ国に13名ずつの高校生を派遣する予定です。

○大城一馬委員 次も人材育成関係になりますが、国際戦略推進人材育成事業についてですが、これも事業の概要を説明してもらえませんか。

○金城聡人事課長 この事業は、県職員の研修事業の一環として行っているものであります。アジアを中心とした本県の国際戦略に関連する地域、海外に県職員を派遣しまして現地の調査研究とか現場視察等を行うことによって、アジアや世界を視野に入れ

た戦略を展開することができる人材一県職員を育成していくという目的で実施しているものであります。

○大城一馬委員 確かに目的ですね。アジアや世界を視野に入れた戦略の展開等に資する人材を育成するというところでありますが、これまた非常にいいことでもあります。ただ、この事業概要で、これは平成26年度ですから、派遣研修期間というのがあって、これが1週間なのです。そうしますと、この目的が、世界を戦略に入れた人材育成となりますと、県の職員を1週間だけ派遣して、果たしてその事業効果というのが一体どの程度なのかと。普通、こういう職員の場合は例えば1年とか、中長期的な派遣をするのがある意味いいのかと、そうではないかと思っ

ているのですが、1週間というのは余りにも短過ぎるのではないですか。

○金城聡人事課長 県職員の研修については、海外研修の中にも長期と短期という形で研修体系を整えています。今回の事業について、おおむね1週間を海外研修の期間に充てて実施しているところですが、一般財団法人自治体国際化協会いわゆるCLAIRという団体に長期にわたって、東京で1年、本部で1年研修して、今度CLAIRが事務所を置いています海外に2年、合計で3年の研修期間で研修させるという長期の研修も行っているところがあります。

○大城一馬委員 それはそれとしていいのですよ、CLAIRだろうがどうだろうがね。要は、国際戦略推進としての人材育成ですから、せっかくこういった県の職員を派遣するのですから、やはりそれなりのそういう期間も設けてやったほうが県勢発展のためにもなるのではないかと思うのですが、総務部長、どうですか。

○平敷昭人総務部長 この国際戦略推進人材育成事業といいますのは、派遣期間は確かに短い、一般的に考えられる部分は短いのですが、実は、海外に行く前に事前の研修という形で、派遣国の実際に行く目的地の社会経済情勢等の調査をやったり、研修テーマに関する沖縄県の施策、行く先の沖縄県の施策はどうなっているとか、いろいろな現地の派遣研修におけるヒアリング調査とか、いろいろな事前の情報収集、準備してから、短い期間ですが現地にまず行って、いろいろな派遣国の研修テーマに関する調査であったり、関係機関へのヒアリングとか意見交換等、そういう中身の濃い、短いのですが、そういう現地派遣研修を行うと。さらに、帰ってきてからの事後研修として、調査した内容を取りまとめまし

て報告会も行います。それで、報告会で調査報告であったり、研修テーマに関するいろいろな戦略提案というのですか、そういうことも踏まえて、確かに派遣は短いのですが、事前と事後も一緒にして、やはりそういう国際的な視野を持った政策も提言できるような人材を育成していこうというのが目的ですので、総体的に考えれば一定の成果を期待できると考えております。

○大城一馬委員 この期間は検討課題として考えておいてください。

次に、知事公室長、ワシントン駐在員、これもいろいろと今まで質疑がありました。やはりこの基地問題は、とりわけ新基地建設は絶対阻止するという翁長県政の公約の1丁目1番地ですから、非常にこのワシントン駐在員の設置は的を射た政策であると思っております。

その中で、知事訪米の対応も駐在員の役割となっておりますが、例えば、今までは知事が訪米する前に知事公室長あたりが事前に渡米して調整役をしていただいたわけですよ。これが全てこの駐在員にかわるということなのですか。

○池田克紀参事兼地域安全政策課長 知事訪米の対応は、主にこのワシントン駐在員が対応することになると思いますので、これまでのように知事訪米の前に知事公室長等がたびたび行くということはなからうかと思うのですが、むしろ知事公室長として訪米以外の情報収集でありますとか、そういったことも必要になる可能性もありますので、そこは年度が明けてから、実際に駐在員を配置しながら具体的なことは決まっていくと思っております。

○大城一馬委員 今予算には知事訪米の費用も含まれてはいるとなっておりますが、たしか代表・一般質問あたりで知事訪米は6月ごろでしたか、確認しましょう。

○町田優知事公室長 4月以降の早い時期にと申し上げているところです。

○大城一馬委員 4月以降の早い時期、まだ具体的な時期は決めていないということですが、やはり今のこの辺野古の埋立問題は、国が強行し、先ほどから話がありますように、米軍が立入調査も拒否するという事態も起きておりますが、こういった一連のアメリカ政府、日本政府の対応は、私どもはやはり相当な危機感を持っているのです。例えば、普天間飛行場の5年以内の運用停止も、アメリカ政府の関係、あるいは議員なんかは、日本政府から聞いていないといったような発信も報道であります。私ど

もやはり早い時期、大ざっぱなことになっておりますが、しっかりとした、とにかく早い時期にと、4月になるのか5月になるのか6月なのかわからない状況ではなくて、もうしっかりとした対応を考えて一日も早くやらないと、この辺野古移設問題も含めて基地問題をしっかりとアメリカ政府に、あるいは関係者に伝える、訴えるということを早急にやらないといけないと思いますが、どうでしょうか。

○町田優知事公室長 現時点で何月とかそういうことは決まっておりませんので明言はできませんが、いずれにしても4月以降のできるだけ早い時期に沖縄の状況と、それから知事の考え、県の考えを米国政府、米連邦議会あるいは国際社会に対してお伝えに参りたいと思っております。

○山内末子委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 今議会には、文教厚生委員会ですが、国の教育委員会制度の改革に関する県の条例改定が提案されています。そのことと連動して、今度総合教育会議というのが設置されるようですが、この構成が、自治体の首長である知事と教育委員会との2つが構成しているメンバーだと聞きました。この総合教育会議は総務部に置かれるのでしょうか。また、今回その関連する予算は計上されていますか。

○大城壮彦総務私学課長 比嘉委員お尋ねの総合教育会議ですが、これは昨年6月に改正されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で設置が求められている会議になります。委員おっしゃるように、知事と教育委員会という対等な執行機関同士の協議調整の場ということになります。法律の規定では、会議の開催は知事が主催をしていくことになっておりまして、その所管は総務部となりました。総務部の総務私学課が所管となります。

予算措置に関する話でございますが、知事、それと教育委員会の委員それぞれに給料、報酬という部分で予算はあるのですが、会議の運営に関して予算が特段必要になるとは考えておりませんで、予算措置としては行っておりません。

○比嘉瑞己委員 特別な予算措置はないということでした。そもそものお話でお聞きしたいのですが、国の法律改定の目的と、この総合教育会議の役割について教えてください。

○大城壮彦総務私学課長 今回の法律改正の趣旨でございますが、教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保しながら、地方教育行政における責任体制の明確化、それから迅速な危機管理体制の構築、

地方公共団体の長―知事と教育委員会との連携強化を図るということで改正されたものと理解しております。

○比嘉瑞己委員 総合教育会議の役割はどういった役割ですか。

○大城壮彦総務私学課長 総合教育会議は、先ほども少し答弁させていただいたのですが、知事と教育委員会という対等な立場の執行機関の中で協議し調整をしていくということになっております。その会議の中では大きく3つのことを協議することになっております。1点目が教育大綱の策定、それから教育行政に係る重要事項等の審議、意見交換ですね。それから、いじめ等の緊急事態が発生した場合、緊急に対応すべき項目があったときに、それぞれで協議をしていくという位置づけになっております。

○比嘉瑞己委員 法改定の趣旨を御説明いただきましたが、いろいろ言っていますが、今の体制でなぜそれができなかったのか。多分そういったところが問題になって法の改定となったと思うのですが、私が心配するのは、これまで行政と教育が分かれていたからこそ分けられていたと思います。この法改定によって知事の権限が強くなって政治的な介入が心配されるのですが、そういった点についてはどのようにお考えですか。

○大城壮彦総務私学課長 これも繰り返しになりますが、今回の法改正の趣旨の中で、知事と教育委員会、それぞれ対等な立場の執行機関という中で、やはり綿密な連携のもとによりよい教育行政を推進していくという目的での改正だと私たちは理解しています。

○比嘉瑞己委員 皆さんは対等な関係でということでおっしゃっていますが、ただ、これがこの先どうなっていくかというところではやはり不安が残ります。先ほど総合教育会議の目的の中の1番目に、大綱、これは教育の振興に関する施策を決める一番太い計画ですよ。この大綱をつくとありますが、これは誰が策定するのでしょうか。これは知事ですか、それとも教育長ですか。

○大城壮彦総務私学課長 教育大綱の策定は、この教育会議の中で知事と教育委員会が話し合いをしながら決めていくものであると理解しております。

○比嘉瑞己委員 協議はするのですが、策定するのは最終的にはどなたなのですか。

○大城壮彦総務私学課長 地方教育行政組織法、先ほどの地教行法という法律の第1条の3にあります

が、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌しながら、その地域の実情に応じて当該地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱、これが教育大綱でありまして、この規定からしますと知事が定めるものという形になっております。

○比嘉瑞己委員 法律を読むと、やはりそういう解釈ですよ。知事が決める。その後、教育委員会の同意は得る必要があるのですが、決定するのは知事なのですね。やはりそういったところで大幅な制度改革になっていると思います。しかも、今おっしゃったように、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌してこの大綱はつくられるとあるのです。だから、やはり国の政策が教育にどんどん介入されるのではないかということで、不安の声が高まっています。

そこで、これは総務部長にお聞きしたいのですが、先ほどから述べているように、教育と行政は分離されていた、これまでの戦前の反省があって分けられてきました。その教育委員会の自主性とか中立性について、部長はどのような認識ですか。

○平敷昭人総務部長 今回の法改正で、総合教育会議は首長と教育委員会の対等な執行機関としての協議調整の場と位置づけられているわけですが、それで、双方の連携強化につながると基本的には認識しております。

また、文部科学省の通知等の考え方の中でも、例えば教科書の採択でありますとか、個別の教職員の人事でありますとか、特に政治的中立性の要請が高い事項については協議題とすべきではないという考え方も示されております。そういうことで、県としては総合教育会議の設置によって、教育委員会の独立性が損なわれることはないと考えているところでございます。

○比嘉瑞己委員 今、部長がおっしゃったのも、国会での論戦を通じて文部科学省もそういったことをわざわざ言わなければいけないぐらい、やはりその介入が危惧されているわけです。それ以外にも、学力テストの公表の問題とか、日の丸、君が代の問題であったり、いろいろありますよね。大阪では、橋下市長が教職員の思想調査をやろうとしましたが教育委員会が自主性を発揮して断った、こうしたことがあります。ですが、今度の改定ではこういったことが万が一にでも大綱の中に盛り込まれたりしたら、極めて政治的な介入が進んでしまうということが危惧されます。皆さんがそういうことはないと思って

いても、これから知事がかわってもずっとこの制度は残るわけですから、今後本当に教育行政の中立性や公平性、また継続や安定性を確保するような担保が必要だと思いますが、その担保について皆さんはお考えはありますか。

○砂川靖総務統括監 総合教育会議を招集する権限は知事にあるわけですが、会議を開催するに当たって、知事部局の事務局と教育長の管理職、事務局の職員、連携して会議の運営を図っていくという取り扱いにする方向でやっていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 この総合教育会議を運営するに当たって、事務局の役割が極めて重要になってきています。所管は総務であっても、この事務局に教育委員会が自主性や中立性をしっかりと発揮できるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

最後に、この総合教育会議というのは今時点ではないわけですよ。今後のタイムスケジュールを教えてください。

○大城壮彦総務私学課長 委員お尋ねのように、まだ現在法律が施行されておりませんので総合教育会議は設置されておりませんが、4月1日から施行されますので、それに向けた協議調整を教育委員会サイドとやりながら、どんなタイミングで会議を設置していくのか、議題がまず大切だと思うのですが、1つのテーマであります大綱の考え方なども教育委員会の意見を聞きながら、どのタイミングでやっていったらいいのかということも調整していきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 今、教育委員会の考えも聞きながらということ、その姿勢は評価できると思います。

総務統括監、もう1度確認なのですが、先ほど事務局の中には教育委員会もしっかりと入って事務局をつくっていくという旨でいいですか。

○砂川靖総務統括監 事務局の中に教育委員会の職員が入るというわけではなくて、事務局を運営していく過程の中で、当然教育委員会の職員の意見も聞きながらやっていきますということです。

○比嘉瑞己委員 もっと教育委員会がこれまでの自主性が発揮できるような仕組みづくりを考えていただきたいと思っております。

そのまま総務私学課にお聞きしたいのですが、説明資料の中で私立幼稚園の読書環境整備事業があります。昨年度に比べて100万円ほど減額になっていますが、なぜでしょうか。

○大城壮彦総務私学課長 当該事業は平成26年度に制度化したものでして、沖縄振興一括交付金を活用

して、県内にある35の私立幼稚園に図書を買ったり、本を置く書棚を整備したり、読み聞かせをするために必要な先生方の研修をしたり、講演会をしたりという形で予算を計上したものであります。平成26年度に事業化したのですが、35ある幼稚園の中で実際に実施に移れた園が27園にとどまりました。そのために1500万円ほど執行残が生じてしまった関係で、この2月議会において減額補正をしたという経緯があります。

その辺の実績を踏まえて、次年度の意向を各園に確認したところですが、大体実績を踏まえたところからしか計画が上がってこなかったということなので、その実績に見合う部分と、園側の意向を踏まえて前年度に比べると1000万円ぐらいの減額になりますが、そういう形で予算編成をしたということでございます。

○比嘉瑞己委員 児童1人当たりの絵本の冊数はわかりますか。

○大城壮彦総務私学課長 児童1人当たりではないのですが、当初の計画では1園当たり600冊を準備していきたいということで積算いたしました。

○比嘉瑞己委員 これは県内のほかの公立の幼稚園とか、あるいは全国の幼稚園の数値との比較ではどういった数字になりますか。

○大城壮彦総務私学課長 公立の幼稚園と比較したデータというのは持っていないのですが、公立の幼稚園においては、小学校に併設されている例が多く小学校にある図書館を活用することができるので、それ相応に蔵書はあるかと思えます。私立幼稚園はそれぞれ園ごとに必要な書、絵本などをそろえているのですが、やはり文字に触れさせて学力を向上させていくことの必要性から今回この事業を入れました。ニーズとしては、費用が発生するので県が支援することに対して園としても大歓迎であると思えますが、600冊の本を一気に買うことが難しく、なかなか実績が上がらなかったという現実がございました。

○比嘉瑞己委員 すばらしい事業だと思います。子供たちの情操教育や人格の形成に絵本は大変効果があると思えますので、思いはありますが、そういった物理的な面で実現できていないのであれば、やはりそこをしっかりとフォローしていただきたいと思えます。

次に、管財課ですか、ファシリティマネジメント推進事業についてお聞きしたいと思います。

先ほど他の委員の質疑も聞いたのですが、特に公

共施設の老朽化は、どの分野で課題がありますか。

○照屋敦管財課長 施設の老朽化ということですが、今、データの的に築30年を経過している建物が平成25年度では全体の24%を占めております。5年後の平成30年度にはこれが40%に上がりまして、さらに10年後の平成35年には57%という割合を占めることになっております。そういう背景がありまして、例えば今築35年程度で建てかえるのが多いのですが、そうではなくて、計画的な修繕、外壁や屋上の防水とか、そういうことをやってさらに長寿命化させる。そうすることによって、このパーセンテージが多いものの建てかえ時期を平準化する、財政負担も平準化する、そういう考え方で進めているところです。

○比嘉瑞己委員 公共施設はたくさんあると思うのですが、例えば県立高校だったり、あるいは図書館だったり、どの分野で老朽化が認められるのですか。

○照屋敦管財課長 このファシリティマネジメントは平成25年度に基本計画をつくりまして、今その一環として施設の一元化ということでデータベース化を今各部局に情報提供とかそういうことをやっておりまして、そういうのを集計しているところです。また、その中には例えば県が単独でやっている施設について、利用度だとか、劣化の調査を入れまして、その進みぐあい等を総合的に判断して優先順位を決めて整備していきたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 では、これは策定した計画を後で資料をいただけますか。

○照屋敦管財課長 今、分析とかはまだやっていないのですが、そういうデータについては、まとまり次第皆さんにお示ししたいと思います。

○比嘉瑞己委員 最後に知事公室長に知事との公約の関係でお聞きしたいのですが、きょうもああいっただ形でボーリング調査も始まってしまいました。かなり強行的に日米両政府は進めてきますが、皆さんのこれまでの議会答弁を聞くと、第三者委員会による検証作業が何よりも大切だと、これは私も当然だと思います。ただ一方で、その検証結果が出るまでの間、こういった形でどんどん向こうがやってくることにに対して県民は大変歯がゆい思いをしています。こういったことに対して、本当にあらゆる方策を使ってと言っているのですが、なかなか見えてこないところがあるのですが、今後どういった動きを皆さんはつくれるのですか。

○町田優知事公室長 具体的に今こういう方策、あるいはこういう手段でというのを持ち合わせているわけではございませんで、私ども県庁内の関係課9

課で連絡調整会議を持っておりますので、その中でいろいろ話を進めていきたいと思っております。

○比嘉瑞己委員 今後、取り消しや撤回といった判断になった場合に、いずれにせよ国との裁判になることも予想されていて、皆さんとしても考えていることをつまびらかにできないということは私も理解できます。ただ、県民としてはなかなかそういった情報は伝わっていないというところは皆さんも承知しているかと思いますが、議会の答弁で、知事は埋立工事に入る前には国は協議しなければならないということは答弁しました。実際、その協議というのはどういった段階で行われてくるのか。協議することは実際あるのですか。

○町田優知事公室長 これは土木建築部の所管になっておりますので、私どもも余り細かいところまでは承知しておりません。

○比嘉瑞己委員 知事公室長が全体的なものをしっかりとつかむ必要があると思います。やはり私たち県民もみんなで知事を支えていきたいという中で、なかなか次の手が見えない中で不安を抱えていますので、そういった点に対して皆さんがもっとしっかりとした方針を見せるべきだと思います。

私は、向こうがああいった形で強行的にやっているのは、向こうが追い詰められていることのあらわれでもあると思うのです。ある意味では粛々と知事も行政手法にのっとってやっているのに、無視する形でやっているわけですから、分は全然こちらにあると思うのですが、なかなかそれが県民に伝わりにくいというところでは、県民への発信について皆さんはもっと工夫が必要だと思いますが、その点どうですか。

○町田優知事公室長 委員とも多分向かう方向といえますか、目的は一致していると思っておりますので、そのための最良の手段をいろいろ模索しながらやっていきたいと思っております。

○山内末子委員長 以上で、知事公室長、総務部長及び警察本部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

今回は、明 3月13日 金曜日 本会議終了後委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後5時42分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 山内末子

平成27年3月12日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

平成27年3月12日（木曜日）
午前10時3分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
具志堅 徹君 喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長 山城 毅君
農林水産総務課長 長嶺 豊君
農林水産総務課研究企画監 生沢 均君
流通・加工推進課長 宜野座 葵君
営農支援課長 新里 良章君
園芸振興課長 松尾 安人君
糖業農産課長 西村 真君
畜産課長 長崎 祐二君
村づくり計画課長 仲村 剛君
農地農村整備課長 植田 修君
森林管理課長 金城 克明君
水産課長 新里 勝也君
漁港漁場課長 安里 和政君
中央卸売市場長 崎山 洋次君
労働委員会参事監兼事務局長 真栄城 香代子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 2 甲第2号議案 平成27年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第9号議案 平成27年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 4 甲第10号議案 平成27年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 5 甲第11号議案 平成27年度沖縄県林業改善資

金特別会計予算

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第9号議案から甲第11号議案までの予算議案5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から予算の概要説明を求め、労働委員会事務局長の説明は省略いたします。

それでは、農林水産部長から農林水産部関係予算の概要説明を求めます。

山城毅農林水産部長。

○山城毅農林水産部長 それでは、平成27年度農林水産部関係予算の概要につきまして、お手元にお配りしてございます平成27年度当初予算説明資料（農林水産部）に基づき説明させていただきます。

それでは、1ページをお開きください。

沖縄県全体の平成27年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の平成27年度一般会計歳出予算額7464億9700万円のうち、農林水産部所管分は、8行目の金額になりますが、587億9884万5000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額636億9824万4000円と比較しますと48億9939万9000円、率で7.7%の減となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比でありませんが、沖縄県全体の平成27年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は、7.9%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

2ページをお開きください。

平成27年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計の金額になりますが、432億4992万5000円となっており、前年度当初予算額476億3806万円と比較しますと43億8813万5000円、率で9.2%の減となっております。

それでは、その内容について（款）ごとに御説明いたします。

8行目になりますが、8、分担金及び負担金7億5345万2000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び市町村の負担金等であります。

その下の9、使用料及び手数料9654万2000円は、沖縄県立農業大学校授業料、漁港区域使用料及び漁港施設用地目的外使用料等であります。

その下の10、国庫支出金366億4733万3000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興特別推進交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11、財産収入3億7244万円は、沖縄県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売り払い代等であります。

次に、2行下の13、繰入金4億1899万4000円は、沿岸漁業改善資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金等及び農業構造改革支援基金に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下の15、諸収入17億116万4000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び青年就農給付金事業等であります。

その下の16、県債32億6000万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容について（款）ごとに御説明いたします。

3ページをお開きください。

6行目になりますが、（款）農林水産業費は570億619万5000円となっており、前年度予算額616億6853万4000円と比較しますと46億6233万9000円、率で7.6%の減となっております。

主な事業としては、沖縄県産農林水産物を沖縄県外向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、含みつ糖製造コスト及び近代的な製糖施設整備等に対する支援を行う含みつ糖振興対策事業費、貯水池及び用排水路の整備等を行う水利施設整備事業、及びきめ細かな土地基盤の整備を行う農山漁村活性化対策整備事業等であります。

11行目になりますが、（款）災害復旧費は17億9265万円となっており、前年度予算額20億2971万円と比較しますと2億3706万円、率で11.7%の減となって

おります。

主な事業としては、農地農業用施設災害復旧費、林道施設災害復旧費、漁業用施設災害復旧費等であります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、平成27年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

4ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は5898万8000円となっており、前年度予算額1億772万9000円と比較しますと4874万1000円、率で45.2%の減となっております。

減となった主な理由は、就農支援資金の貸付業務終了に伴う予算の減によるものであります。

5ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は2億4249万3000円となっており、前年度予算額1億5316万円と比較しますと8933万3000円、率で58.3%の増となっております。

増となった主な理由は、沿岸漁業改善資金の国への償還金及び県への一般会計への繰出金の増によるものであります。

6ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は4億6895万6000円となっており、前年度予算額10億2732万5000円と比較しますと5億5836万9000円、率で54.4%の減となっております。

減となった主な理由は、冷蔵配送施設の整備終了に伴う減によるものであります。

7ページをお開きください。

林業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1584万9000円で、前年度並みとなっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○上原章委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について（平成27年2月12日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発

言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに質疑を行います。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 それでは、日台漁業協定の交渉の状況について説明をしていただきたいと思います。

○山城毅農林水産部長 去る3月4日から7日にかけて、東京都で開催された日台漁業委員会の会合等において、沖縄県及び漁業関係者なども参加しまして、日台双方の政府関係者が操業ルールについて協議し、沖縄側漁業者の意向を組み入れた内容に見直しが行われたものであります。沖縄漁船にとっては、台湾漁船とのトラブルに遭うリスクが減り、安心して操業できる機会が増すものと考えております。沖縄県としましては、本県漁業者の安全・安心の操業が確保されるよう漁業関係団体と連携し、引き続き国に対して求めていきたいと考えております。

○砂川利勝委員 沖縄県側の意向が認められたというのは、どういう点ですか。

○山城毅農林水産部長 八重山北方三角水域において、日台の漁船が昼夜で交代して漁をする水域が拡大されたということが一つございます。それから、特別協力水域において、台湾漁船が縄入れしない水域を設けることが合意されたということがございます。それから、8月から翌年3月までの間、はえ縄漁船は、投縄する前に、小型漁船の操業を確認した場合等は適切な船間距離を確保しまして、小型漁船の操業に支障が出ないよう配慮する旨、全水域での安全操業への配慮規定が明文化されたということがございます。さらなる今後の交渉につながるものと考えております。

○砂川利勝委員 ということは、明確なルールが決定されたという捉え方でいいのですか。

○山城毅農林水産部長 今回の中で、久米島西と八

重山北方三角水域、全域あろうかと思うのですが、久米島西の三角水域では従来どおり横に切って、上は沖縄県側で、日本側で操業を中心的にやる、下側は台湾側でやる。昨年と同じですが、その左側で台湾側が一下ですね。下の東側で台湾側が縄入れしない水域を若干設けるところが出てきました。そこは縄入れですから、集魚灯は入ることができますので、そういう意味では一つメリットができたということはお互いの条件の中であったのではないかと。それから、クロマグロの操業は4月から7月ですが、8月から翌年3月までの間の取り決めはこれまでなかったのですが、そこにおいては、やはり沖縄県側は小型漁船の操業でありますので、台湾側が沖縄県の漁船を確認した場合は適切な船間距離を確保する。これは4海里を主張していますから、それは配慮してそういう操業をすることが規定の中で盛り込まれたということでは、安全操業ができると思っております。

○砂川利勝委員 デメリットもあるのですか。

○山城毅農林水産部長 今回の交渉の中では、我々としてはデメリットというものはないのではないかと今は感じております。

○砂川利勝委員 ということは、沖縄県側としては満足のいく交渉であったという捉え方でいいのですかね。

○山城毅農林水産部長 一番最初に求めているのは、全域の4海里のことを我々は申し入れたわけでございますから、それからすると満足というわけではなく、ただ、三角水域のところ、従来狭いところが1つ拡張できた。それと、その下に小さい枠ではあるのですが、三角の下に確保できたということは、今後、交渉の中でそれをつないでいける、拡張できるという下地をつくった。久米島西は、下のほうに向こうが操業しない枠が確保できたという意味では、ある程度の成果というか、頑張ってくれたとは思っております。

○砂川利勝委員 ことしがそういう足がかりの年になったということであれば、次年度以降ももっと、こちらに有利になるような交渉をしてもらいたいと思います。

次に移ります。沖縄漁業基金です。この活用状況はどうなっているのか説明してください。

○新里勝也水産課長 沖縄漁業基金につきましては、事業実施主体が公益財団法人沖縄県漁業振興基金という法人で実施しております。実施状況としましては、今年3月4日までに36漁業協同組合等に対し計

画承認が行われて、実施しているところでございます。事業は5つのメニューがございますが、一つ一つ説明させていただきますと、外国漁船操業等調査・監視事業が一番大きい事業でございますが、これが10億9300万円の執行となっております。次に、民間漁業者交流支援事業は台湾との交流等を行う事業ですが、これが1600万円。次に、漁業共済掛金助成事業が2100万円。そして、漁業経営安定対策事業は利子補給等を行う事業ですが、これが400万円。そして、沖縄産水産物流通促進事業は水産物の流通の円滑化を図るものですが、これが3900万円。合計で11億7300万円となっております。これらの事業により、日台取り決めの影響を受ける漁業者等の経営安定に寄与しているものと考えております。

○砂川利勝委員 このうち、実際の八重山漁業協同組合、与那国漁業協同組合、それと久米島漁業協同組合を含めて、尖閣諸島に絡んでいる地域の漁業協同組合がどれぐらいの予算を消化しているのか、お示してください。

○新里勝也水産課長 外国漁船操業等調査・監視事業でいいますと、八重山漁業協同組合が1億4500万円程度でございます。そして与那国漁業協同組合が2700万円、久米島漁業協同組合が9200万円程度の執行となっております。

○砂川利勝委員 この全体の11億円の中で、その3つの地域は何%ですか。

○新里勝也水産課長 ざっくりですが、この3つで2億円程度の金額となっておりますので、約2割弱というようなシェアになるかと思います。

○砂川利勝委員 そもそもこの基金というものは、やはり尖閣諸島の漁場に操業に行く方々に対しての支援が主だったと思うのです。それ以外の地域でどのような使われ方がされていますか。

○新里勝也水産課長 それ以外の地域、先島でも宮古、池間、伊良部の3漁業協同組合がございますが、こちらも合計でほぼ1億円程度の執行となっております。あと、沖縄本島も西海岸のほうで多いのが、例えば浦添宜野湾漁業協同組合も久米島西側の水域を利用しておりますので、ここも7000万円程度、あと糸満漁業協同組合も1億1800万円。久米島西水域を使っている漁業協同組合の執行率は相当の金額になっていると認識しております。

○砂川利勝委員 では、その漁業水域に行かない漁業協同組合にも補填されているのですか。

○新里勝也水産課長 基本的に当該水域に行っている漁業者が対象となっておりますので、例えば東海

岸でも与那原・西原町漁業協同組合というところがございますけれども、久米島西に行っている漁業協同組合でして、ここも7800万円程度の執行となっております。

○砂川利勝委員 それでは、沖縄漁業基金の中で縄が切られたとか、実際の被害はどうでしたか。

○新里勝也水産課長 平成26年にも漁具の関係のトラブルがございました。5件ございまして、まず、4月に八重山漁業協同組合のマグロはえ縄への台湾漁具の絡みがありました。そして、6月には与那国漁業協同組合の浮き魚礁に漁具が絡んだ件、同じく6月には2件ございまして、八重山漁業協同組合のマグロはえ縄漁具への台湾漁具の絡み、そして、同じく八重山漁業協同組合のソデイカの漁具の切断、そして、もう1件が八重山漁業協同組合の一本釣り漁業者がやっているサメ駆除の漁具に、台湾の漁具が絡んだというようなトラブルが報告されております。

○砂川利勝委員 その被害額は幾らですか。

○新里勝也水産課長 被害額は、済みません、把握できておりません。大小あると聞いていまして、物によっては軽微ということで被害額の報告がなかったりとかいうことで、トータルの被害額は、済みません、把握できておりません。

○砂川利勝委員 そういう調査をするのが当たり前の話ではないですか。その額もわからないということ自体どうですか。

○新里勝也水産課長 この5件に関しては沖縄漁業基金が使われていなくて、漁業協同組合あるいは漁業者独自で対応したということで、当該法人には金額の報告が上がってきていないと聞いております。その辺については、やはり沖縄漁業基金の活用という意味からきちんとやるように、報告を受けて活用するよということ、今、沖縄県漁業振興基金とは調整しているところでございます。

○砂川利勝委員 だから、そもそもそういう事態が想定されるから、こういう基金ができたのでしょうか。それが金額もわかりません、軽微なものだったのか、大きかったのか、わからないという状況を把握していくのが沖縄県の当然の務めではないですか。大変軽率な行動だと思うし、沖縄漁業基金に対する認識不足ではないのか。強く指摘したいと思います。

次に移ります。鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業について説明してください。

○宜野座葵流通・加工推進課長 まず、事業の概要について説明いたします。沖縄県産農林水産物の沖

縄県外出荷に向けた課題としまして、出荷量や出荷時期は台風や日照不足など気象の影響を受けやすく、市場価格の変動が大きい、離島では輸送手段が限られ、出荷時期が集中すると滞貨が発生しやすい、また、鮮度保持のため航空輸送を活用することで輸送コストが高いなどが挙げられております。これらの課題を解決するために、凍結による細胞破壊を抑制する冷凍技術や、蒸散やエチレングスの発生を抑制する包装資材を活用しまして、鮮度保持技術の検証を行うこととしております。また、鮮度保持技術を活用した生産現場から販売現場までの低コスト輸送試験と販売プロモーションの実施、気象条件等を反映した精度の高い出荷予測システムの開発、さらには鮮度保持技術等の検討会議の開催などを実施し、戦略的な出荷体制の構築と市場から信頼されるブランド産地の形成を図るものであります。

○砂川利勝委員 これは具体的にどういうものですか。

○宜野座葵流通・加工推進課長 具体的な検証方法を申しますと、例えば凍結により品質が低下しやすいマンゴーとかパイナップル、細胞が傷むということで、品質保持が期待されるCAS冷凍やプロトン凍結とか、凍眠などという冷凍技術がございまして、それらは凍結する際に氷の結晶を小さく凍結できるということで、細胞の崩れが出づらく鮮度が保たれるということと、野菜や果樹のしおれや軟化の原因となる蒸散や、エチレングスの発生を抑制する段ボール「センドエース」という包装資材がありますので、そういった資材を想定しているところでありまして、これらの技術は処理方法や処理能力、ランニングコストなどがそれぞれ異なりますことから、これらの機器、資材を用いて、沖縄県産農林水産物に適した技術を検討することとしております。

○砂川利勝委員 水産には使われないのですか。

○宜野座葵流通・加工推進課長 水産も現在、検討しているところであります。

○砂川利勝委員 御存じのように、与那国町は飛行機にカジキが積めないのです。そういう中で、私たち自民党としても株式会社ナノクスの調査に行ったのですが、ぜひともそういう離島のハンディーのあるところで実証実験をやってください。

○宜野座葵流通・加工推進課長 それについても検討してまいりたいと思います。

○砂川利勝委員 次に移ります。与那国製糖工場建設について。

○西村真糖業農産課長 与那国町の含みつ糖製糖施

設につきましては、約50年が経過して老朽化しているということで、平成26年度予算で新工場建設を進めているところでございます。当該工場の建設につきましては、資材の高騰等がございまして、事業計画の見直し等に不測の時間を要したということで、平成27年度へ繰り越しを行っております。この手続につきましては、平成26年第6回沖縄県議会で議決をいただいております。完了の見込みは平成27年12月を見込んでございまして、平成27年産の操業から使用する予定で進めているところでございます。

○砂川利勝委員 八重山、波照間、それと西表、どちらも問題が発生しましたね。一つは混入したものが波照間。西表はいまだ完成していない。3月15日に落成式をしますよというお話は聞いているのですが、そもそもそういうおくれること自体が、農家は、特に西表は5月ぐらいまでかかるのではないかと言われています。この暑い中でサトウキビを倒すのは大変な仕事だと思うのですが、これはしっかりと町村との連携をやらなかった結果だと思うのです。沖縄県のこれまでのかかわり方はどうですか。

○西村真糖業農産課長 西表の工場につきましては、建築工事の入札で1回目も昨年、平成26年の3月31日に行ったわけですが、これが不調となりました。2回目の5月8日の入札で落札したわけですが、この辺の要因といたしましては、資材の高騰等が考えられます。この辺につきましても、事前にそういうことも考えられましたので、予定価格の変更等、役場と調整をしながら、沖縄県も一緒に相談しながらやってきたところでございますが、その後、鉄骨の資材等も一かなり今、建築関係、土木関係の工事が多いということで、予定よりも少しおくれまして、結果としてこのようになったということでございます。

○砂川利勝委員 基本的に農家は、遅くなればなるほど減収ですよ。農家が迷惑をしているということは事実ですよ。そういう中で、波照間の教訓もそういうものがあって、やはり私は西表がこれだけおくれること自体が本当におかしいと思うわけ。そして、そこは多分、補助金の繰り越しとか、いろいろな諸問題も発生しましたね。そういう中で、本当に沖縄県も一緒になってやっていく、農家の生産所得を上げるためにつくるのであって、足を引っ張るようなことでは私はだめだと思うのですよ。与那国でもこのようなことは12月ともう明言しましたので、私はおくれることは許されないと考えています。その点も踏まえて、しっかりと対応していただきたい

と思います。頑張ってください。

次に移ります。竹富町の水利施設について。

○仲村剛村づくり計画課長 竹富町における農業水源につきましては、要整備面積が1997ヘクタール、それに対しまして、現在495ヘクタールが採択済みの面積となっております。計画的にかつ効率的に農業用水の水源の整備を推進するために、水需給計画の策定が不可欠でございますので、このため、竹富町において本年度、波照間島の水需給計画を策定したところであります。沖縄県としましては、平成27年度の予算におきまして、竹富町のほかの離島も含めた沖縄県内全域で農業用水の水需給計画を策定することとしておりまして、引き続き関係機関と連携しながら、竹富町における農業用水源等の整備を推進していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 水問題は農家の所得に大変影響しますので、ぜひしっかりとした計画を立てていただきたいと思います。

それでは、辺野古に係る予算についてまず答弁してください。

○新里勝也水産課長 辺野古の予算ということでございますが、沖縄防衛局の岩礁破碎等の許可に関して、コンクリート製構造物の設置が許可区域外において行われ、許可を得ずに岩礁破碎がなされた蓋然性が高いと思料されることを踏まえまして、現在このような漁業関係法令に関する指導や取り締まりに関する業務ということで、沖縄県の義務的経費として漁業取締監督費という予算を措置してございます。この予算を使って現在、調査等に対応しているところでございます。

○砂川利勝委員 それは幾らですか。

○新里勝也水産課長 先日1日調査しておりますが、当該調査に係る経費は、平成26年度の既存の予算の中から162万円程度を契約して、今、調査を実施しているところでございます。

○砂川利勝委員 平成27年度はどうなるのですか。

○新里勝也水産課長 平成27年度につきましては、現時点で辺野古でその調査をやるということを想定してということではなくて、漁業取締監督費全体として、先ほど申し上げました漁業関係法令に対する指導等の業務ということで、漁業取締監督費に2億円余の予算を計上しているところでございます。

○砂川利勝委員 平成26年度の漁業取締監督費は幾らですか。

○新里勝也水産課長 平成26年度の漁業取締監督費の予算額は、9549万円となっております。

○砂川利勝委員 漁業取締監督費の本来の目的は何ですか。

○新里勝也水産課長 この事業の目的でございますが、漁業法や沖縄県漁業調整規則等に基づき、漁業取締船「はやて」を中心とした漁業取り締まり監督業務を行い、漁業秩序を維持し、水産資源の保護培養とその持続的利用を図るという目的で、無線通信を用いた漁業指導監督業務や気象、海象、米軍や自衛隊の訓練等情報を沖合で操業する漁業者へ提供し、緊急時の通信連絡手段を活用し、漁業者の生命、財産の安全を図る等の業務を行う事業でございます。

○砂川利勝委員 それと、これと、どういうつながりがあるのですか。

○新里勝也水産課長 今回の辺野古の案件につきましては、沖縄県漁業調整規則に基づいて許可を出している工事でございますが、その沖縄県漁業調整規則に抵触するおそれがあるということを思料して、調査を行っているものでございます。

○砂川利勝委員 では、これは那覇空港第2滑走路もそういうことをやっているのですか。

○新里勝也水産課長 那覇空港の工事を現時点でそのように調査していることはございませんが、そのようなものがあれば、その業務の中で調査は行われるような位置づけになろうかと考えております。

○砂川利勝委員 同じサンゴ礁ですよ、これ。何を言っているのですか。同じサンゴ礁でしょう。では、那覇空港第2滑走路の工事のところにはサンゴ礁はないのですか。

○新里勝也水産課長 那覇空港と辺野古の違いと申しますのは、那覇空港は今、岩礁破碎の許可をしまして、その許可の中で工事がやられているものと認識しております。辺野古の案件につきましては、許可区域外で岩礁破碎が行われている蓋然性が高いということで、調査を行っているものでございます。

○砂川利勝委員 それでは、サンゴと岩礁の違いを説明してください。

○新里勝也水産課長 サンゴというものは動物、生きています。岩礁というものは、漁業制度例規集に定義がございまして、岩礁とは、海域における地殻の隆起形態であると記載されております。

○砂川利勝委員 ではお聞きしますが、今回、トンブロックを岩礁の上に置いたという報道がなされています。それについてはどういう見解を持っていますか。

○新里勝也水産課長 辺野古の、先日調査を行ったところの状況は、現在、その調査結果を精査してい

るところでございますので、詳細に述べるのは、済みません、控えさせていただきたいと思っております。

○砂川利勝委員 予算特別委員会ですよ、あなた。予算特別委員会でこういう質疑をして、なぜ答えられないのですか。調査結果は出ているのでしょうか。答弁してください。

○新里勝也水産課長 2月26日に行った調査の概要でございますが、調査につきましては、臨時制限水域の縁辺部に設置されておりますコンクリート製構造物を調査しております。調査の方法としましては、16カ所設置されておりますコンクリート製構造物を、最初に水面からマンタ法という方法でダイバーを引っ張って、外観的に調査を行っております。その中から8カ所を選びまして、そこにダイバーを入れて、その設置状況等の写真撮影を行っているような調査でございます。その結果については、写真等をプリントアウトして現在、その状況等をチェックしているところでございます。

○砂川利勝委員 いつまでにその調査結果は出るのですか。

○新里勝也水産課長 現在1日調査したところでございますが、調査が継続中であるということと、今後、沖縄防衛局から提出いただいた資料もあわせて精査して、取りまとめていくという予定にしております。

○砂川利勝委員 だから、いつまでの期限なのか聞いているのですよ。

○新里勝也水産課長 今回、平成26年度予算ということで、契約上3月いっぱいの工期をとってございます。その中で努めて調査をまとめていけるようにしたいと考えております。

○砂川利勝委員 工事の中で何%以内は、例えばそういう破碎をしてもいいというのがありますか。

○新里勝也水産課長 特に何%ということは定めてございませんが、その現場の状況に応じて判断することになろうかと考えております。

○砂川利勝委員 基準がないのに、では、岩礁破碎と言えるのですか。

○新里勝也水産課長 例えば岩礁等、何%の面積が影響を受けているということがポイントになろうかと思っておりますが、それが周辺の水産資源、水産動植物にどの程度の影響を与えるかどうかというところで判断されるものと考えております。

○砂川利勝委員 いろいろ聞いていると、サンゴはそんなに1つではないとか、いろいろ言われているみたいですが、実際のところ、農林水産部とし

て本当に岩礁破碎なのか、サンゴを破碎したのか、どちらだと認識していますか。

○新里勝也水産課長 まだ調査途中でございまして、今の時点で岩礁の破碎である、なしという判断は難しいと考えております。

○砂川利勝委員 大変苦しい答弁ですよ。でも、報道では岩礁、岩礁と言っているのに、沖縄県議会でもそういう捉え方をされているのに、まだわからないという状況、大変ではないですか。このようでは予算を執行している知事から聞かなければいけないと思っておりますので、要調査事項でお願いしたいと思います。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月13日の委員会においてその取り扱いについて協議いたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業について説明してください。

○新里勝也水産課長 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業という事業を平成27年度予算に計上させてもらっているところでございます。平成25年の本県の漁業就業者は3732名で、平成20年と比較すると197名の減少となっており、就業者の確保は重要な課題と認識しております。このため、沖縄県におきましては、平成27年度に新規で当該事業を実施するための経費としまして、2882万7000円の予算計上をしております。

○砂川利勝委員 事業内容、どういう支援をしていくのか説明してください。

○新里勝也水産課長 事業の概要でございますが、まず、小・中学生を対象とする加工実習などの水産教室の実施、次に、高校生を対象とする漁業体験実習の実施、そして、これが目玉ですが、新規漁業就業者を対象とする最大150万円の漁具等の経費の支援などとなっております。当該事業で後継者の確保に努めてまいりたいと考えております。

○砂川利勝委員 これは農業の担い手育成みたいな形で捉えていいですか。

○新里勝也水産課長 農業も同様の事業が実施されていると認識しておりまして、それを参考に水産業についても力を入れていこうということで、予算計上させていただいているところでございます。

○砂川利勝委員 魅力ある産業として定着していくためには、やはり手厚い支援をやらないと、今の若い人に定着するかというと大変問題があると思うの

です。足りないから外国からの労働者を入れたりとか、八重山漁業協同組合でもやっているみたいですが、ぜひとも魅力ある水産業としてこれからやっていくためには、この制度でしっかりと支援をしていただきたいと思いますので、頑張ってください。

○上原委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、沖縄のハブ貨物空港を活用した取り組みが大分進んでいます。他府県では、沖縄県のハブ貨物空港からアジアへの輸出に向けた取り組みがありますが、その実態について教えてください。

○宜野座葵流通・加工推進課長 他府県の事例としましては、静岡県が株式会社沖縄県物産公社に職員を1年出向させながら、アジア向けのコンテナに静岡県産品を混載させているという事例があるとともに、せんだって新聞でも報道がありましたように、三重県においても現在、検討しているような状況がございます。

○座喜味一幸委員 九州の事例を把握していますか。

○宜野座葵流通・加工推進課長 九州については現在、ANAの国際航空貨物ハブを活用したという事例は確認していませんが、福岡県の事例としては、福岡県総合計画におきまして、平成28年度までに輸出目標を20億円と設定し、福岡県農林水産物の輸出拡大に取り組んでいくと聞いております。

○座喜味一幸委員 熊本県、鹿児島県等々でANA、ヤマト運輸株式会社、地元銀行、県等を含んだ県外、アジア向けの輸出協定等を結んでおります。九州ではほとんどの県で取り組みが進んでおります。知事が所信表明で言っていた流通プラットフォームの構築に取り組むとあるのだが、今、我々地元から農畜産加工品を含めた特産品が他府県に比べて本当に動いているのか、動いていないのか。前回からずっとこれはやっているのですが、知事からは商工労働部等を含めた連携をしていくという答弁はいつももらっているが、どこまで進んだのか見えない。この辺はしっかり取り組んでもらいたいと思いますが、農林水産部長、どうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 商工労働部で国際貨物ハブということで、コンテナを借り上げしながら、今、アジア、香港を含め台湾等に出しております。シンガポールも目標にしながら、我々も連携しながらやっているところございまして、そのコンテナをうまく活用しながら、我々のところはJA等、あるいは株式会社沖縄県物産公社、沖縄県漁業協同組合連合会と連携しながら、こちらから幾ら海外に展開でき

るかということですので。まず、量の問題がありますのでその問題と、どういうものが香港市場、あるいは台湾、シンガポール市場でよく売れるのかというマーケティング調査をやっているところございまして、一つの成果として、我々がまず一番最初に取り組んだのはアグー—豚について香港に貯蔵庫を設置して、安定的に供給できる仕組みを今つくってございまして、それについてはアグーを含めて、一般豚も含めて安定して量がふえてきていると。あわせて、牛肉については本部牛を積極的に出して、効果が出てきていると思っております。そういう意味では今後、大量にとれるモズクのようなもの、あるいは芋であればペースト状、生でやるのはなかなか問題があって制限がありますので、今、生で送っているのは小ぶりのもの。香港では小ぶりのものが消費されていますので、そこについては品質のいいものでないと、他産地との競合もありますので、そういう意味では久米島町のものを優先的に送りながら、どういうものがターゲットになるかを見定めながら取り組んでいるところでありまして、それについてまた商工労働部とも連携しながら、しっかりやっていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 沖縄県のハブ貨物空港は本気で取り組まないと、大変大事なチャンスなので、しっかり取り組んでもらいたいと思います。

農林水産部予算が大幅に削減されている。特にハードを含めて削減されているが、実態について、これからどうしようとしているのか、なぜ予算がそこまで削減されるのかを含めてお願いします。

○植田修農地農村整備課長 それでは、農林水産部の予算の中で、農業農村整備事業費の減額が大きい部分もございまして、その点から御説明させていただきます。平成27年度の農業農村整備関係予算でございますが、対前年度比85.1%の228億6800万円となっております。国営事業を含めました沖縄県予算でも、対前年度比90.1%の296億1000万円となっております。御質疑の減額となりました主な理由でございますが、平成27年度の沖縄振興予算が減額となる中で、国営事業と関連事業では対前年度比約105%という形で前年度以上の予算が確保できたわけですが、今回、沖縄振興予算の中でも特に沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金の部分で執行率の低さを理由に減額されておまして、沖縄県予算では対前年度比73.9%となったことが大きな減額の要因という形でございます。

○座喜味一幸委員 このハード交付金の改善という

ものは何をすれば……。今後の、来年度の予算要求も含めてハード交付金の繰り越し、不用というものが結局査定に響いているのです。現場では相当の事業量があるのに、執行率が悪いせいで、このような数字になるということは何が原因ですか。

○植田修農地農村整備課長 繰り越しにつきましては、昨年度、今年度、全体予算の3割前後の繰り越しをさせていただいています。これには、平成24年度、平成25年度は大きな意味で国の補正がございまして、その部分を繰り越している等もございまして。ただ、この補正以外に用地の取得ができなかったり、設計の内容調整等で地元と調整させていただく過程で繰り越しになった部分もございまして。実質的に農林関係の事業では不用はほとんど出しておりませんので、こういう調整状況の時間的なおくれで繰り越しをさせていただいているところもあるものですから、今回、予算が減額された部分はございまして、しっかりとした年度の中での執行調整をやる。さらに繰越額を減らすために、使うことが厳しくなった地区から、実際に使用できる金額の枠を持っている地区への流用等も年度の途中途中で調整をさせていただきながら、繰越額を少なくしていく、縮減していくという形の取り組みを、今もやっておりますが、今後は今まで以上にしっかりとやっていく所存でございます。

○座喜味一幸委員 これは執行体制を含めて前から指摘しておきましたが、技術員の養成を含めて弾力的な組織のあり方、民間の使い方に関して指摘をしている。平成26年度の明許繰越の枠も相当な額が載っていると思うが、今回の繰り越しの枠はまた同じ査定の対象になるのですよ。その辺に関して、農林水産部長、どうですか。

○植田修農地農村整備課長 来年度の繰り越しの枠につきましては、去る12月の補正と今回2月で御審査いただきました補正で、合わせまして97億円余りの枠をとらせていただくという形になっております。でも、実質的には、従来どおりの形でいきますと、これから10%程度絞っていくという状況でございますので、3月末には90億円内外になろうかと思っております。昨年度とほぼ同等な金額という状況で、委員御指摘のように来年度以降、もっと絞っていかないと来年度予算、平成28年度予算にも影響してくることについては重々認識しておりますので、これらをこれからすぐといたしますか、来年度も含めて厳重な執行計画を組むと同時に、執行調整をしっかりとしまして、来年度は繰り越しをできるだけ縮減できるよ

うに取り組んでまいります。

○座喜味一幸委員 これはしっかりと取り組まないと、来年度予算の確保に向けてはハード交付金そのものが焦点に当たっておりますので、これは大変な課題になりますよ。本年度と同じ繰越額のレベルだったら同じように査定されますから、その辺はよく留意して頑張ってください。

今後の予算執行を含めて伺います。アーサの採取について宮古島市でお年寄りが警告を受けております。この辺の指導で沖縄県はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 委員御質疑の件は、宮古島市でヒトエグサ、方言名アーサですが、採取していた方が海上保安署から漁業権侵害で注意されたということが報道されているという報告を受けてございます。この件につきまして、ヒトエグサは漁業権漁場の対象種として地域の漁業協同組合に免許をされておりまして、それを漁業者が採捕して漁業活動を行うという対象種でございます。ただし、従来から地域住民が自分で食用に資する程度のものは利用されていた実態があると認識してございます。

そこで、漁業協同組合の組合員と地域住民で多少行き違いがあったのではないかと、あるいは漁業協同組合の漁業権侵害の程度の受けとめ方がどの程度だったのかということについて、今、出先の農林水産振興センターと地元の漁業協同組合でそのような調整をしていると聞いております。漁業協同組合にも漁業権侵害に当たるのかどうかということについては、慎重に調整するよという指導を今、沖縄県としては行っているところでございます。

○座喜味一幸委員 これは今に始まった話ではなくて、こういう問題点がいっぱいある。要するに、入漁権というのがかつて慣行として一内地では当然認めている。そういうものに対して、おじいさん、おばあさんがアーサを採取することを海上保安署に連絡して、警告書を通知すること自体、一体沖縄県の行政はどうなっているのでしょうか。細やかな取り決め等々の話をしゃくし定規に、法律上で物事を処理する。これまでの入漁権というものがない、文化もない、こういうものが大変あると思っております。

今回の辺野古の問題もまたしゃくし定規過ぎると思うのですが、まず、伊良部架橋が開通してありがたいのですが、漂砂がありました。そして、立派な海岸のサンゴ礁が漂砂でもう埋まっております。そういうもの等に関して、伊良部架橋工事では漁業協同組合、沖縄県の調整はどうなっていますか。漁業協同組合との協議等の件だけでいいですよ。

○新里勝也水産課長 伊良部架橋の工事の手続については今、手元に持ち合わせておりませんのでわかる範囲でお答えしたいと思います。漁業権漁場が漂砂により覆われて、漁場の機能に多少影響が出るというケースは考えられますが、漂砂については自然現象という位置づけになるのであれば、許認可の対象にはならないのではないかと考えます。

○座喜味一幸委員 聞いているのは、工事を終えたら漁業資源、漁業協同組合に対して相当な影響がある。それに関して、伊良部は、何漁業協同組合かわからないが、補償等で、要するに水産資源減少等々に関しては協議によって、漁業補償等を払ってやっている。したがって、漁業補償等が払われているということに関しては、監視船も漁業協同組合に頼む……。

○新里勝也水産課長 詳細は把握できていませんが、伊良部架橋の工事に入る際に、地域の漁業協同組合に補償金は支払われたと聞いております。それから類推しますと、この漁業権漁場内だと考えられますので、その中で当該工事を行う際は岩礁破碎の許可はとられていて、もちろん漁業協同組合の同意を得て、工事は行われているものと考えられます。

○座喜味一幸委員 今のは、岩礁破碎の許可がとられているという答弁と理解していいですか。

○新里勝也水産課長 伊良部架橋工事に係る漁業権漁場内で、何らかの行為をされる際の岩礁破碎許可はとられていると認識しております。

○座喜味一幸委員 この件に関しては、今後の各予算執行をしていく、水産土木をしていく上で大変大きな課題になっておりまして、今言う沖縄県漁業調整規則に係る案件については、どういう事業が、どれぐらいの分量がありますか。今後、これをもって厳しくチェックしていくとすると。

○新里勝也水産課長 岩礁破碎等の許可について、平成26年度の申請件数は、2月末時点において合計で50件、処理期間は平均23日ということになっています。その工事の種類についてですが、砂利採取が17件、橋梁工事が11件、港湾整備一航路しゅんせつも含みますが10件、道路等の護岸整備その他となっております。この工事についてですが、今申し上げた件数については、漁業権漁場内で当該工事が行われるものについての件数でございます。漁業権が除外されている、例えば港湾区域内ですとか、そういうところについては、許可の対象にならないので把握できておりません。

○座喜味一幸委員 今のは、沖縄県漁業調整規則第39

条に係る岩礁破碎等の許可という理解でいいですか。

○新里勝也水産課長 そのとおりでございます。

○座喜味一幸委員 今後、この問題は大きくなるのですが、鉄筋についているサンゴは採捕してはいけませんか。海底の鉄筋に。

○新里勝也水産課長 今、御質疑の海に存在している鉄筋に自然にサンゴが付着して、成長したサンゴということであれば、沖縄県漁業調整規則で造礁サンゴは採取が規制されておりますので、これは特別採捕許可が必要となってきます。

○座喜味一幸委員 そうらしいね。ロープについてのサンゴもとってはいけないと書いてあるよ、運用で。それはわかるのですが、この岩礁とサンゴ礁の違いについて説明していただけますか。

○新里勝也水産課長 まず、サンゴというものは、先ほども申し上げましたが、動物ということで生きているものでございます。サンゴ礁というものは、それが死骸となってできた地形ということになっております。あと、岩礁というものは、海域における地殻の隆起形態というのが漁業制度例規集に書かれておりまして、この岩礁を構成するものとして岩石というのが海域における地殻の構成要素ということで、岩石が集まって岩礁が形成されるという表現になっております。

○座喜味一幸委員 この辺が今後大きく……。この問題になってから大きな課題になると思うのですが、沖縄県は割と琉球石灰岩、あるいは沖縄近海はほとんどがサンゴを母体とした地形になっております。基岩ができておりますが、この基岩そのものの管理は国土交通省所管、その上の生物と、もしくはこの基岩の生息に適した地形を壊す等々に関しては水産資源の管理側だと思って、非常に仕分けが難しいと思っているのですが、今後、その話をきれいにしないといけないと思っています。この許可の基準、すなわち許可の条件、許可をしない場合の条件を皆さん方はどう定めているのですか。沖縄県漁業調整規則第39条の件で。

○新里勝也水産課長 まず、岩礁破碎許可については、委員おっしゃるように沖縄県漁業調整規則第39条において、「漁業権の設定されている漁場内において岩礁を破碎し、又は土砂若しくは岩石を採取しようとする者は、知事の許可を受けなければならない」と定められております。その岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の中で、許可に当たっての基本的な考え方ということで、許可に当たっては次の事項を検討するものとして4項目挙げております。1つ目に

サンゴや海藻類の生育状況、稚仔魚及び底生生物等の生育状況並びに水産動物の産卵の状況、2番目に漁場利用の状況、3番目に水質汚濁の防止と水産動植物の保護培養のための対策、4番目に周辺漁場への影響の4項目を検討し、許可を判断しております。

○座喜味一幸委員 この判断の際に、沖縄海区漁業調整委員会というもの—知事そのものが判断を迷ったりするとき、その基準が曖昧であったとき、これは単なる水産課とか知事の裁量なのか、それとも沖縄海区漁業調整委員会まで含めた協議事項になるのか、どうですか。

○新里勝也水産課長 現在、この許可の判断に当たっては、知事の専権事項として沖縄海区漁業調整委員会には諮っております。

○座喜味一幸委員 これは専権事項で間違いはないですか。

○新里勝也水産課長 済みません。「専権事項」という言葉を使ってしまいましたが、少しニュアンスが違っていたかと思います。訂正させていただきます。知事が判断しているということでございます。

○座喜味一幸委員 沖縄県漁業調整規則をつくる時も、改正等についても、沖縄海区漁業調整委員会等の意見を聞かなければならないことになっていて、明確に許認可等々の基準、ルールができていないときの協議というものは、私は地元の漁業協同組合と現場の人と、沖縄海区漁業調整委員会というものは非常に大事なことだと思っておりますが、今回のアンカー、トンブロックの件に関して、地元の漁業協同組合との協議はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 昨年8月に当該工事を許可した際の事業計画については、地元の名護漁業協同組合の同意が得られております。

○座喜味一幸委員 今回の件よ。答弁になっていない。

○新里勝也水産課長 8月に許可した以降、そういう事業計画に変更がある場合には、当該事業者が地元漁業協同組合の同意を得て、変更申請が県に上がってくるようなシステムになっております。

○座喜味一幸委員 だから、上がっているか。

○新里勝也水産課長 上がっておりません。

○座喜味一幸委員 臨時制限区域を日米協議で確定して、官報が出ました。沖縄県にはその通知が来ているはずですが。その臨時制限区域の出入りをするためのブイ等々の件に関して協議はあったはずですが。この一連の経緯からして、明らかにこれに関しては沖縄県は知っていた。そして、その臨時制限区域の

用途も知っていた。臨時制限区域の用途は何ですか。目的は。

○新里勝也水産課長 当該臨時制限区域に係る用途というのがございます。これは3つございまして、1つ目に陸上施設の保安、2つ目に普天間飛行場代替施設の建設に係る区域の保安、3番目に水陸両用訓練となっております。

○座喜味一幸委員 そういう案件に関して、沖縄県は今の問題を提起する前に、漁業協同組合の意向は確認しましたか。漁業協同組合の同意の件はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 当該制限水域の設定の際に、水産庁から沖縄県に意見照会がございました。沖縄県は地元の名護漁業協同組合に対して意見照会をし、漁業協同組合から異論はないというようなニュアンスの回答をいただいて、それをそのまま添付して、水産庁に意見として返しております。

○座喜味一幸委員 少しポイントがずれているのですが、第39条の岩礁破碎の申請書の基本として、漁業権者との協議、同意がついております。皆さん方はこの問題をこじつけているのであって、明らかに臨時制限水域が示されたその中において、アンカーブロック、浮標等があるべき。しかも、その設置の際は地元の漁業協同組合との協議、同意も必要であるという前提があるのに、申請書を出させずに、一番大事な地元漁業者の保全という意味から、漁業者の同意の書類が添付されないと今の第39条の話は進まない。浮標の設計がどうのこうのではない。なぜそれをやらないのですか。トータルとして問題を整理されていないでしょう。

○新里勝也水産課長 今回のコンクリート構造物の設置に関しましては、昨年10月の台風以降に当該事業者で検討されて、実施されているものと承知しております。我々は、沖縄県漁業調整規則に基づく許可は昨年の8月に出してございまして、その時点では、このような構造物の話は地元の漁業協同組合にも説明がなく、我々にも説明がなかったということで、許可の範囲には入っていないという認識でございます。

○座喜味一幸委員 いずれにしても、今の話はこういう沖縄県漁業調整規則に基づく手続も不備、しかも、そういうもの等が整理もされないで、知事の命で現地調査をして、工事の差しとめをするということは、知事も含めてもう少し今話を整理しておいて、調査をさせてください。要調査事項で。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、

要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月13日の委員会においてその取り扱いについて協議いたします。

次に、新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 今回の沖縄振興予算、減額になったということで、私は非常に残念だと思っております。今、国会においても沖縄通の先生方が大変少なくなりました。沖縄県は特別ではないよという若い先生方、こういう意見も出る場所があります。そういうことで、今回の執行率、縮減がないように頑張っていたきたい。そして、この執行率を見て来年度の予算が決まるわけですから、その辺はしっかり踏まえてやっていただきたいと思っておりますので、まず、農林水産部長の決意から聞かせてください。

○山城毅農林水産部長 今回、農林水産部所管の予算につきましてはかなり削減ということで、我々も大変厳しい状況と認識してございます。来年度以降、そういうことがないように農林水産部を挙げて、体制もしっかりした上で取り組んでいきたいと考えております。特に執行率の低くなっている要因としては、これまでの経済対策のものとかいろいろありましたが、ことしは予算執行計画をしっかりと作成しまして、これに基づいてまず予算の執行管理を行うということが1点。あと、交付決定前の手続がございまして、それをやって早期発注に取り組むということ、用地の取得困難なものが年度内執行を厳しくしている状況も一つありますので、そういった地区を早目に把握して、執行できない予算は執行できる地区に早目に流用等をして回しながら、しっかりと執行率を高めていきたい。きめ細かいお互いの執行管理をしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○新垣哲司委員 沖縄県営かんがい排水事業で基幹水利施設整備事業、これは真壁南地区のことですが、戦後一貫として全然整備がされない状況を、農林水産部長はちょうど出身地でもあるし、その辺の概要説明をいただきたいと思えます。

○山城毅農林水産部長 私、地元なので、本当は農地農村整備課長かと思ったのですが、委員からそういう御指名がありましたので。真壁南地区で今回、委員おっしゃるとおり、湛水等の問題がございました。そこにつきましても、事業としては排水工、調整池を3カ所に設置する。あわせて畑地のかんがい整備もしながらということで、受益が53ヘクタールあるのですが、予算的には19億円を予定してござい

ます。それについての法手続を実施しているところでございます。5月中には完了する見込みになっております。済み次第、速やかに着工して、しっかりと対応していきたいと考えております。

○新垣哲司委員 その現場については、もう20年前から沖縄県議会の経済労働委員会を中心として、何回も視察に行きました。台風時の冠水、農林水産部長もよくおわかりだと思いますが、市道があって、県道もありますよね。10年に一遍ぐらい、あれが埋まるのです。2メートルぐらいの高さまで水が入ってくる。それが今日まで続いた原因は何でしょうか。

○植田修農地農村整備課長 先ほど農林水産部長がお答えいただきましたが、それに付加させる形でお話いたします。真壁南地域だけではなく、糸満市の周辺といいますのは、排水の末端がドリーネに落ちております。それまでの部分の中で、ドリーネの能力を超える強い雨が降った場合に湛水していた。委員御指摘のように、本当に強い台風の雨のときには、真壁南につきましては、その間にある道路の部分も冠水する状況が見られたということはよく存じております。それをしっかりとした対策に持つていくために、今回、整備の計画をしておりますのは3基の池をつくります。それで大体29万トンの水がためられるような状況になりまして、一時的にためたものをまたドリーネに流しながら処理していく形になるのですが、それを今年度から着手いたしまして、平成27年度ではそれらの実施設計を行って、工事にできるだけ早く入りたいと思っております。ですから、29万トンの大きな池が3つできるわけですが、それができた暁には、現在のような湛水は解消されるものと見込んでおります。

○新垣哲司委員 今、農地農村整備課長から御説明があったのですが、糸満地区にはほかにもあると。しかし、水は上に上がらないですよ。上から下に流れるのですよ。当然ここからやるべきだと思うのです。真栄平、宇江城地域もあるのですが、あの排水というものは、全部ではないですが一部はここへ流れてきますね。そういうことで、やはりここから整備するのが当然のことですよ。だから私は、前はトンネルとか、いろいろな工法も考えたが、予算の都合とか、地域事情とか、あるいはそうなった場合、海にそのまま鉄砲水で流した場合とか、皆さんもいろいろ考え方があったと思うのです。それが3カ所に貯水池をつくる。これも一つの手段だと思えます。そうであれば、この貯水池でこれだけの排水を処理できるのか。その辺はどうですか。

○植田修農地農村整備課長 今、真壁南だけではなく、それよりも若干位置的には東側になるかと思いますが、クラガー流域、真栄平南の地区、さらにそれから少し行かまして農業試験場の周辺も、いわゆるこの部分、全体的に共通していますのは、排水路の末端がなくて、従来からドリーネに水が落ちている地域で、地形的に低い部分に冠水して、それがゆっくりとドリーネに落ちていた部分。その地域として大きくこの周辺では3地域ございます。それぞれについて最終的に全部海まで開水路で持っていくということは、技術的に不可能な部分がございますので、現在、対応し得る対策として時間的な調整ができるような池をつくりまして、実際にドリーネのみ込める量の差分といいますか、それより多くなる雨のときにはためるという状況をそれぞれの箇所を整備している状況でございます。3地区とも急ピッチで進めておまして、真栄平南の部分は、大きな部分がクラガーというドリーネから、最終的には地下を通りまして米須海岸に落ちていく。真壁南につきましても、同じようにドリーネから落ちてきまして、クラガーから入ってきたものと合流しながら米須へ出ているという状況です。それからは全部ドリーネの中を通っていくような状況にはなりますが、それらの部分の陸上部で湛水が起きないように、今言いましたようなドリーネの能力を超える部分について調整池をつくらせていただくという整備を、今後とも一生懸命やっていきたいと思っております。

○新垣哲司委員 一生懸命やるということはわかっていますが、この質疑と答弁が少し合わないものですから……。長くなるからあれですが、真栄平地区と伊敷ですか、沖縄県水産海洋研究センターがある一帯を早急にやるという意味ですが、まずは真壁からやらないと。水はどこから流れるかということですよ。一体的にやることは結構です。地権者もいますよね。この地権者へもこれから始めるのですか。いろいろと説明などはどうなっておられますか。

○植田修農地農村整備課長 真壁南につきましては、今、法手続をやっております、6月ぐらいから、当然、地権者の方々の合意もいただきながら進めていく形になります。

あと、先ほどの答弁のときに趣旨が若干違っていたというようなお話がございましたが、真壁の流域部分等につきましては、米須に地下のドリーネで流れてまいります。沖縄県水産海洋研究センターより西の部分は糸満市の市街地に流れていますので、それは流域が違うということは御理解いただく中で、

当然真壁の部分についても、それらの地権者の合意をできるだけ早くいただいて、事業に着手していきたいと思っております。

○新垣哲司委員 さっきもお聞きしたのですが、トンネル方式もあったのですよ。なぜドリーネ方式に変わったかということを知っているのですよ。

○植田修農地農村整備課長 地域全体の排水計画構想の中では、当然トンネル—よく委員に言っていたきました案も検討しております。それらにつきましては、私どもは事業を実施する課でございますが、農業農村整備全体の今後の将来構想の中で、当然トンネル案も含めて根本的な対応策として現在、検討を進めております。

○新垣哲司委員 では、今、貯水池だけでは将来的に賄うことができない。今後は様子を見ながら、排水もつくっていくということですね。その辺を教えてくださいいただけますか。

○植田修農地農村整備課長 そのとおりでございます。今、ドリーネの能力に見合わない部分についてはためさせていただけると言いましたが、これは完全な、最終的な対応にはなかなかならない部分。例えば、沈砂池がしっかりと機能しているうちはいいのですが、土砂がたまってきて、貯水容量が少なくなったらどうするのかという部分がございますので、委員がおっしゃったように、本当にそういう部分の中でも対応し切れるように考えているのかという御指摘だと思います。それについては、将来的にもう一段パワーアップした形の計画ができないかどうかについては、現在、同じ農林水産部の中で検討させていただいているということです。

○新垣哲司委員 農地農村整備課長、わかりやすくなりました。では、今、19億円の予算も確保しているということで、貯水池、ため池も縮小されましたよね。少しばかり縮小されたと思うのですよ。まず、トンネルをつくるよりも真っ先に一もし足りなければですよ、様子を見てやったほうがいいなど。まずは、順序として。

○仲村剛村づくり計画課長 今、委員御質疑の件につきましては、平成26年度新規地区として採択する際の池の容量は、計画時点のボーリング調査、地質調査に基づいて概定をしております。これから法手続が終わり次第、平成27年度には改めて詳細な測量調査をいたします。その上でさらに設計をいたしますので、そのときに詳細な設計の中で、必要な容量が確保されるように検討がなされていくようになっております。

○新垣哲司委員 6年もかかると。もっとスピーディーにできないかと思って。その時期に台風が来て、大雨になった場合、これは工事が大きく影響を受ける可能性があるのです。ですから、その辺は皆さんとしてどのように考えておられますか。

○仲村剛村づくり計画課長 実際の工事の際には地元の調整が必要になりますが、やはり今、委員の御質疑にありますように地元で一番困っている内容、特に今回の場合は湛水になりますが、こちらの工事を優先してやりまして、その後、かんがい施設の整備。スプリンクラーとかの整備もあわせてこの事業の中でやりますが、そこら辺はより効果の発現が、地元で求められているものから優先順位を上げて、整備を図っていくというようになります。

○新垣哲司委員 では、そうだと、皆さんが考えている問題点について何がありますか。

○仲村剛村づくり計画課長 この地区の場合、一番大きな地元との調整事項としましては、大きな池を3つつくりますので、当然その土地の所有者が沖縄県に用地を売っていただくことが絶対要件でございます。これにつきましては新規事業の計画の際に地元には御説明をいたしまして、地権者の事前の同意をいただいているという確認をして今回の採択しておりますので、一番ハードルの高い部分については地元の合意形成が図られていると考えております。

○新垣哲司委員 山城の例を見てもおわかりだと思いますのですが、立派ですね。だから、当初からああいう感じでできなかったのかということがありますが、その辺の調査を何回もやっているわけですから、こういういい例があるわけですから、また似ていますので、本当に真剣になってやっていただきたいなど。また、予算もかかるわけですから、非常にこの辺はどうかと思っております。

さあ、いよいよ工事が始まります。向こうはヤブガラスが生息しているのですよ。サトウキビに巻いてもう……。野菜はいいとして、このような雑草が多くて、中には一部ですが、畑に捨てているものもあるのです。こういうこともあって、この残土の処理も、やはり事業が始まるわけですから、しっかりやらないと思っておりますが、この辺の状況説明を。

○新里良章営農支援課長 ヤブガラスは非常に問題になっておりまして、南部地域でもほとんどの圃場で見られますが、沖縄県としましては、マニュアルですね。ヤブガラスのマニュアルというものが沖縄県病害虫防除技術センター、沖縄県農業研究センター等で展示圃場等を持ちまして既に完成しております

が、今年度、検討委員会を持ちましてマニュアルの発行、普及をすることになっております。その中で大きく変わりましたのは、グリホサートという除草剤の使用回数が大幅に、農薬使用の中で改正されております。具体的には、植えつけ前の4回、植えつけ後の2回やりまして、そういうマニュアルどおりの圃場に行きますと、サトウキビ圃場の中でもほとんど根絶状態になりまして、キビの生育、収量にはほとんど影響がないところまで減少させることができるようなマニュアルになっております。ですから、残土といえますか、圃場に客土する場合とかもそういう防除方法。もちろん農薬だけに頼らない雑草防除、人力で引き抜くとか、そういう日々の栽培は非常に重要だと思いますが、マニュアル等もできていますので、そういったところでまた農家にも普及させていきまして、極力被害を減らしていきたいと考えております。

○新垣哲司委員 いい答弁を聞きました。何も沖縄県だけではないのです。東京のど真ん中にも幾らでもあるのですが、しかし、根絶するのがおこなわれているだけだったよね。今、こういうマニュアルを聞いて、ああ、立派だなと思っております。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時24分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 冒頭、午前中もあつた沖縄県漁業調整規則に基づく調査、そして岩礁破碎の目下、辺野古の当該域の件についてお尋ねをします。昨日、米軍から調査の立ち入りの件に関して、立ち入りはさせられないというような返答が来たと報じられておりますが、その内容について、まずお尋ねいたします。

○山城毅農林水産部長 在日米軍司令部に送付いただきました申請書を提出してはりましたが、昨日、外務省の日米地位協定室を通しまして、米側から運用上の理由により、今回の申請を受け入れることはできない旨の回答がございました。

○仲村未央委員 回答があつたことを受けて、沖縄県は、今、どのような見解をお持ちなのか。今、まさに岩礁破碎の懸念、蓋然性が高いということで、この間、その立場でその調査を申し入れていたことがありました。今回はその調査、制限水域内に入れさせないという返事が来た。そのことについてど

のように受けとめ、見解をお持ちなのか、お尋ねをいたします。

○山城毅農林水産部長 先ほど東京都で知事がコメントを申し上げておりますので、これが沖縄県の考え方になります。それを私のほうで読み上げさせていただきますと、2月26日に在日合衆国軍隊に申請した辺野古の臨時制限区域への立ち入り申請については、昨日11日、外務省から沖縄県に対し、米側から運用上の理由により、今回の申請を受け入れることができない旨、連絡があった。沖縄県としては、制限区域における岩礁破碎に関する調査を実施しなければならないが、運用上の理由により、申請を受け入れることができないという回答については、臨時制限水域内に民間工事船や海上保安庁の船艇が多数出入りしている状況に照らし合わせると、沖縄県の調査船の立ち入りが運用上の問題があるとは到底理解しがたく、沖縄県としては、違反につき懸念が払拭できない。特に埋立承認前には自由に航行してきた水域について、沖縄県の行政目的の調査さえできないということは不合理きわまりない。今後、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定一日米地位協定で提供された臨時制限区域の共同使用者である沖縄防衛局に対し、円滑な調査実施に向け、国の責任において在日合衆国軍隊と調整を行うよう求めていくということで、知事がコメントしたところでございます。

○仲村未央委員 今の内容に照らしてお尋ねしたいのですが、当然、許可権者側であると認識しておりますが、その調査に入れないことは非常に不合理だということですね。それで今、発せられたコメントの中に、沖縄県の調査船の立ち入りが運用上の問題があるとは到底理解しがたく、沖縄県としては、違反につき懸念が払拭できないと。ここで言う「違反」というのは、何法違反あるいは何規則違反と捉えればよいのかお尋ねいたします。

○新里勝也水産課長 今回の調査の目的としましては、当該箇所において岩礁破碎の蓋然性が高いということで、沖縄県漁業調整規則第39条に抵触する可能性があるのではないかと認識を持っております。

○仲村未央委員 そうなると、沖縄県漁業調整規則第39条違反ということになれば、まさに岩礁破碎の許可そのものの条項に違反をしている蓋然性、可能性があるということで、その違反を今、皆さんは懸

念としてお持ちであると。それでお尋ねしますが、沖縄県漁業調整規則の解釈の権限というか、つまり法の解釈の主、ここで言う沖縄県漁業調整規則の解釈の主、運用の主は誰になるのかお尋ねいたします。

○新里勝也水産課長 沖縄県漁業調整規則第39条で「知事の許可を受けなければならない」と表現されているところからも、知事の権限と認識しております。

○仲村未央委員 そもそも、沖縄県漁業調整規則の解釈権限はどこに帰結をするのでしょうか。この沖縄県漁業調整規則の、つまり地位というか、法的な根拠、何に基づく規則であり、この規則の定めが今、沖縄県漁業調整規則第39条は知事に権限が行き着くということですが、規則そのものの解釈権限はどこが持っているのかお尋ねいたします。

○山城毅農林水産部長 その根拠になるものは、水産資源保護法第4条第2項、第5項に基づき、沖縄県漁業調整規則第39条に規定されている、漁業権漁場内の水産資源の保護培養のために岩礁破碎の許可について定められております。

○仲村未央委員 水産資源保護法第4条に基づいて、知事が定める規則ですね。その規則において、皆さんが懸念をする制限または禁止という条項の権限の主は、まさに県知事であるということと理解してよいのか、あるいは水産庁あたりにその解釈を求める必要があるのか。

○山城毅農林水産部長 水産資源保護法の中では、「農林水産大臣又は都道府県知事は、水産資源の保護培養のために必要があると認めるときは、次に掲げる事項に関して、農林水産省令又は規則を定めることができる」、沖縄県の場合は、県知事は規則を定めることができると明記されております。その中に、「水産動植物の保護培養に必要な物の採取又は除去に関する制限又は禁止」という項目がございます。我々はそれに基づいて沖縄県漁業調整規則を策定しているわけですが、沖縄県漁業調整規則第39条の中で、漁場内の岩礁破碎等の許可ということで、「漁業権の設定されている漁場内において岩礁を破碎し、又は土砂若しくは岩石を採取しようとする者は、知事の許可を受けなければならない」と知事の許可ということが明記されておりますので、知事の権限だと理解しております。

○仲村未央委員 つまりは、規則そのものも、沖縄県漁業調整規則第39条の違反事項の確認も全て県知事の解釈に行き着くと理解をしてよいということですね。

○山城毅農林水産部長 そういうことでございます。

○仲村未央委員 そうであれば、今、皆さんがまさにこの沖縄県漁業調整規則第39条第3項に基づいて岩礁破碎の許可をした。その許可には条件が付されているわけですね。その条件に対して今、幾つもの条件違反と思われるような状況があると見ておりますが、そこはどのように今、皆さんは事態を理解しているのかお尋ねいたします。

○山城毅農林水産部長 まず、我々は平成26年8月28日に許可をしてございまして、その条件として1から9つまで項目をつけて、確認するよというところでやっているわけでございますが、その9の「本申請外の行為をし、又は付した条件に違反した場合は、許可を取り消すことがある」という項目が1つございます。それから、6の「漁業調整その他公益上の事由等により別途指示をする場合は、その指示に従うこと」という項目がございまして、それに沿って、去る平成27年2月16日に指示書を指示したところでございます。

○仲村未央委員 今、許可条件に付された「別途指示をする場合は、その指示に従うこと」というのがあります。それから、7項目めには、知事が工事の進捗状況等について説明を求めた場合には、遅滞なく資料を提供することというのがあります。これについて今、沖縄防衛局の態度、姿勢はどうか。県知事の指示を受けて、今、どのような対応がなされているのかお尋ねをいたします。

○山城毅農林水産部長 沖縄県としては、まず、関係資料の提出を求めたところでございます。それについてはおくれて出していただいて、今回の工事の設置場所等についてはわかってきたわけでございますが、次に、実際工事を予定しているところの状況を確認する必要があります。蓋然性が高いということが外部から出てきておりますので、それについて調査をさせていただきたいということに関して沖縄防衛局に申し入れたところでございますが、沖縄防衛局からは米軍に直接手続をしていただきたいということで、その手続をいたしました。それについては昨日回答が来たわけございまして、沖縄県の申し入れに対しては、今のところ応えていないと判断しているところでございます。

○仲村未央委員 そうなると、今、許可条件に付されたことに対しても、非常に違反の、先ほど皆さんが言う懸念がある状況に至っていると見えます。もともと皆さんが許可した区域外において、岩礁破碎の蓋然性があると判断をされた理由ですね。つまり、

制限区域内における岩礁破碎が、許可区域外においてもあるのではないかと指摘をする理由はどこから来ているのでしょうか。

○山城毅農林水産部長 沖縄防衛局との事前調整、あるいは7月の許可申請書、8月の補正書の中には、45トンあるいは20トンのコンクリート製構造物を大量に投入することについての記載は全くありませんでした。また、説明もありませんでした。そういうことから、当初はこのようなコンクリート製構造物の設置計画はなかったのではないかと考えております。その後、8月28日の許可後に10月の台風により、それまで設置されていたフロートの大半が流されているということが、新聞でも、我々も情報を聞いております。その中で、中谷防衛大臣の赤嶺政賢議員に対する答弁に関する報道を見てみますと、沖縄防衛局が1月6日に開催した第3回環境監視等委員会において、台風対策としてアンカーを重くすることを提案したと載っております。ですから、10月以降に大型のコンクリート製構造物の設置が計画されたのではないかという推測がされるところであります。そういうことで今回、我々としても資料を提供いただいたところ、そういう地区外で45トンのアンカーを設置するということが書面上確認されましたので、今申し入れをしているところでございます。

○仲村未央委員 制限水域と言われる、今、一番大枠でフロートを設置し、皆さんが26日に外周から確認された場所でもブロックによるサンゴの破壊があることは大きく報道されましたが、この対象となる制限水域内の、いわゆる漁業補償の対象地域と岩礁破碎の許可区域は一致するのもしないのか。そこは厳格に区別されているのか。

○新里勝也水産課長 当該漁業権者は名護漁業協同組合でございます。名護漁業協同組合の総会における同意の内容としましては、当該埋め立ての水面の消滅補償、そして、制限水域の漁業への制限、そういうものを含めて同意されたと確認しております。したがって、そういう意味では消滅するエリアだけではなくて、全ての漁業への影響に係る補償、同意と認識しております。

今のお話、埋め立ての消滅部分については、漁業協同組合の同意がとられていて一致します。ただし、周辺で行われている漁業は制限水域より外側でも行われております。その外側で行われている漁業への影響も補償の対象となっているという意味では、その部分については重なるが、少し広がっていると認識しております。

○仲村未央委員 つまり、埋立面積外、そして制限水域内においても、岩礁破碎の許可を与えていない場所があると確認できますね。そのために皆さんは、そこに調査に立ち入ることの必要があるわけですね。

○新里勝也水産課長 今回調査したところは、許可区域外と認識しております。

○仲村未央委員 その認識をはっきり持っていれば、今の状況はもはや、知事の権限に基づく岩礁破碎許可の違反要件が重なって確認される状況だと思いません。先ほどの許可の条件違反も複数にわたっている、そして、そもそもの沖縄県漁業調整規則第39条の許可外のことをしているそのものの違反ですね、区域外において。許可していない区域外において、許可外の行動をしていることによる沖縄県漁業調整規則第39条そのものの違反ですね。これについて重ねて違反の状況があり、先ほどの皆さんの知事コメントによると、まさにその許可権者に対して調査すら認めないという不合理な状況を重ねて今、表明されているわけですよ、沖縄県の立場として。そうであれば、もう今の時点で岩礁破碎の許可は取り消しに値する要件をもう整えている、取り消しの環境に至っていると見えますが、その判断はいつされるのかお尋ねいたします。

○山城毅農林水産部長 現時点で先ほどの許可区域があつて、許可区域外で今、やられている行為が岩礁破碎の蓋然性が高いという意味で調査に入ることにしてございます。そういう意味からすると、まだこの前は外周のところしか調査していませんので、これから一今回、米軍からはまだ立ち入りは許可いただいていないですが、やはり許可をいただいて中に入って、そこがどうなのかというものをしっかり調査、精査した上での今後の判断になろうかと思えますので、そこはしっかりまた申し入れる必要があると考えております。

○仲村未央委員 申し入れるといっても、今、皆さんは、その立ち入りの許可すら認められない状況に至っているからこそ、先ほどのコメントが出たのではないですか。それ自体が不合理だと言っている。許可権者が重ねて付した条件に違反の状態があり、そして、そもそもその許可区域外で実際にコンクリート製構造物を落としているということは、当事者も認めていることではないですか。これ自体で、もはや沖縄県漁業調整規則第39条違反の要件は十分に整っていると見えますが、それをまた重ねて要請して、調査していくという悠長な状況ではないのではないかとありますが、もう一度その答弁をいただき

たいと思いますが、いかがでしょうか。

○山城毅農林水産部長 この件に関しましては、大変重要な案件になろうかと思えます。私としましては、知事、副知事とも東京でございます。きょう知事が戻ってくるということがございますので、戻り次第知事と協議しながら、今後の対応についてはしっかりと検討していきたいと思えます。

○仲村未央委員 冒頭に確認したように、沖縄県漁業調整規則の権限者、沖縄県漁業調整規則第39条の解釈権限は知事にあるということで何度も確認をしました。そうであれば、やはり速やかなる判断をしっかりと行っていただきたいと思えますので、その調整を急いでほしいと思えます。いかがでしょうか。

○山城毅農林水産部長 きょう知事が戻ってきますので、しっかりと知事と調整しながら対応していきたいと考えております。

○仲村未央委員 農林水産物流通条件不利性解消事業の実績と、そして、今の課題等々があればお尋ねをいたしたいと思えます。

○宜野座葵流通・加工推進課長 まず、農林水産物流通条件不利性解消事業の平成25年度の実績としましては、交付団体が110団体で、補助金額が23億3025万円となっております。沖縄県外出荷量が5万300トンとなっております。平成26年度の見込みにつきましては、現時点で交付決定団体が129団体、沖縄県外出荷見込みの重量が6万400トン、交付決定額が27億9535万3000円となっております。事業の課題としましては、本事業におきましては、沖縄振興特別推進交付金の事業評価の中で、成果目標を沖縄県外出荷団体の沖縄県外出荷量としておりまして、継続的な実施につなげるためにも、あらゆる角度からの事業の効果検証が課題となっております。

○仲村未央委員 今、総括的におっしゃったのですが、実際に出荷量のふえ方というものは目標値を上回るペースで来ているのか、そこら辺は増減一増でしようが、どのように実績を把握されているのか。

○宜野座葵流通・加工推進課長 出荷団体の出荷量の増減で申しますと、平成24年度の出荷団体の伸びが2.9%、平成25年度の対前年度に対する伸びが15.1%、そして、平成26年度の対前年度の伸び率が10.4%となっております。

○仲村未央委員 農林水産物流通条件不利性解消事業をやって、実際に販路の拡大につながっているか、量の拡大というものを確実に後押ししているかお尋ねいたします。

○宜野座葵流通・加工推進課長 まず、平成25年度

の出荷団体ベースで申しますと、量が約6600トンの増加で15.1%ということと、出荷団体に対するアンケート調査をした結果、販路拡大に向けた販売面の取り組みといたしまして、新規取引先が増加したとか、沖縄県外出荷時期の拡大などが挙がっておりますので、一定の成果が出てきていると理解しております。

○上原章委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 通告をしておりまして改めて質疑したいと思いますが、岩礁破碎の件であります。

先ほどから議論になっておりますが、この岩礁破碎を、漁業法に匹敵するぐらい沖縄県漁業調整規則に定めておりますが、沖縄県が特に岩礁破碎を沖縄県漁業調整規則に定めた大きな要因というのか、大きな意義というのか、まずこれをもって説明していただけますか。

○山城毅農林水産部長 本県における状況ですが、他府県と違っているところが、沿岸域にサンゴ礁という浅海域が発達していることがございます。そこに依存する沿岸漁業の存在はもとより、その海域は産卵場や稚仔魚の生育場となるなど、水産資源の保護培養上重要な役割を担っております。そういう意味で、沖縄県漁業調整規則を運用するに当たり、他県にない背景を備えているということが言えるかと思えます。そのために、沖縄県漁業調整規則第39条と岩礁破碎等の許可に関する取扱方針に要件を定めながら、対応しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 私も、それは沖縄県漁業調整規則の中で明確になっていると思いますが、沖縄県漁業調整規則に基づいた岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の中で、岩礁破碎の定義とか、あるいは岩礁破碎の許可を要しない行為、そのことも含めて皆さんの岩礁破碎等の許可に関する取扱方針で明確になっていると思いますが、そのことによって、今起こっていることに関して、岩礁破碎の行為があるのかないのかも含めて、この岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の中で対応できるのではないかと思います。この岩礁破碎等の許可に関する取扱方針を皆さんからもう一回、岩礁の定義とか、あるいは許可を要しないものは何かについて、明確に答弁をお願いします。

○新里勝也水産課長 岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の第3で定義というのがございます。関連するところをピックアップして読み上げたいと思います。まず場所ですが、漁業権の設定されている漁場が対象になっていますが、これは知事が免許した漁

業権の範囲内ということで定義づけをしております。そして、(5)で、岩礁を破碎し、または土砂もしくは岩石を採取とは、漁業権漁場内の地形を改変する全ての行為をいう。ただし、船舶の投錨及び漁業権に基づく養殖等を営む際の行為は除くとなっております。

そして、第8では、許可を要しない行為として事例を挙げております。7つございまして、1つ目に、県民の生命、財産等の保全の観点から、緊急に対応が必要な行為、2、魚礁の設置及び産卵床等の増殖施設を設置する行為、3、地質調査等のため海底をボーリングする行為、4、航路標識を設置する行為、5、地形を改変せずに行う海底送電、送水施設を敷設する行為、6、地形を改変せず地下を掘削する行為、7として、その他知事が認める行為と位置づけられております。

○崎山嗣幸委員 では、不要なものという説明がありました。現状で皆さんが対象としている許可を得るべきだという項目について、項目だけ挙げていただけますか。

○新里勝也水産課長 この岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の一番最後に別記としまして、岩礁破碎等の許可が必要な行為の例ということで9項目挙げてございます。「1、埋立、浚渫、埋め戻し、2、護岸・防波堤等の構築・改修、3、消波ブロック等の設置及び設置後5年以上経過したブロック等の移動、除去、4、水中爆破、5、砂・砂利等の採取、6、ビーチ造成・改修、7、送電・送水ケーブル等の埋設及び埋設されたものの改修・除去、8、橋梁の設置・改修、9、その他、海底を改変させる行為」と挙げてございます。

○崎山嗣幸委員 では、今、問題になっておりますフロートやブイのおもしろのトンブロックの問題であります。岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の中において、トンブロックとかそういったものが投錨等に相当するということで論争がありますが、実際、岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の中において、フロート、ブイとかいったものが沖縄県漁業調整規則の中に、果たして船舶の投錨に相当するかということではありますが、これはそのように皆さんとしては解釈できるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○新里勝也水産課長 今、岩礁破碎等の許可に関する取扱方針で定める船舶の投錨に該当するものとして、通常想定されているのが、いわゆる船の鉄製のアンカー、そういうものです。そういうものは、通常、入れてすぐ取り上げられるような運用のされ

方をしているものと考えております。今回の設置されている構造物については、大きさ、重さもさることながら、投錨とは常識的に考えられないと我々は認識しております。かつ場所も区域外ということで、岩礁破碎のおそれが、蓋然性が高いという評価をしているところでございます。

○崎山嗣幸委員 これは代表質問、一般質問、本会議の中でも皆さん明確にしていると思いますが、水面に浮かんでいるブイとかフロートとかについて言及しているのではなくて、そこから固定されるコンクリートブロックとか、そういったもの自体が岩礁を破碎したり、サンゴを破碎するものについて、このことについては、皆さんが容認をしているのは船舶のいかりであって、水面に浮かんでいるブイとかフロートについて、岩礁破碎等の許可に関する取扱方針の中で船舶の投錨と捉えることはできないということが皆さんの見解です。私はそれを確認しているのですが、そういう確認でよろしいのではないですか。

○新里勝也水産課長 我々が対象とするのは、海底地形の改変という行為を岩礁破碎と呼んでいますので、水面に浮いている浮体については、当然許可の対象外という認識でございます。そして、船等が停泊する際に入れる船舶の投錨と、今、議論しているものとは、全く別物という認識をしております。

○崎山嗣幸委員 岩礁破碎等の許可に関する取扱方針が、漁業法、沖縄県漁業調整規則に基づいて明確になっているので、私はそのことについて、しっかり依拠したほうが良いと思っています。

それで、沖縄県漁業調整規則の問題点と、先ほどもありましたが、沖縄海区漁業調整委員会の役割と、それから皆さんが先ほど答えた沖縄県漁業調整規則は知事が定めるということをお話しておりましたが、漁業権の問題と沖縄海区漁業調整委員会の役割とは違うと思うのです。皆さんそれは明確に知事が許可権者だということで今、沖縄県漁業調整規則も含めて知事が定める、改廃するというので私は理解をしているのですが、その役割の違いを明確にしてくれませんか。

○新里勝也水産課長 まず、沖縄県漁業調整規則につきましては知事が定めるということではございませんけれども、手続としまして、まず沖縄県漁業調整規則の案を沖縄海区漁業調整委員会に諮問しまして、その答申を受けて、かつ国にその認可をもらった上で、最終的に知事が定めるという手続でございます。そして、漁業権の免許についても、免許する際には

沖縄海区漁業調整委員会に諮問、答申という手続を経て、知事が免許するというところでございます。

○崎山嗣幸委員 次へ行きますが、3月9日に沖縄防衛局ホームページで普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の議事録を公開しているということが報道されております。その中で、先ほど聞いたフロートとかブイのおもりで海底に設置をしたアンカー248個が台風第19号で流されて、120個、半分が流されて、鉄製のアンカーによってサンゴ、海底の損傷が確認されたということは、この環境監視等委員会の議事録に載っていたということですが、みずから普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の議事録の中で公開されたこと自身、サンゴの破壊をしたことを十分実証する議事録ではないかと思ったのですが、沖縄県としては、この議事録をどのように精査したのですか。

○新里勝也水産課長 当該資料につきましては、土木建築部で今、資料を精査していると認識しております。我々もそれを取り寄せて今、参考にさせてもらっているところでございます。

○崎山嗣幸委員 この区域は、皆さんが岩礁破碎許可をした埋立承認の範囲内ではなくて、今、拡大された区域の中のブイとフロートの周辺あたりのことを指しているのですか。

○新里勝也水産課長 数も多いと聞いておりますし、正確な場所が一多分、我々が許可した中にもあると思いますし、外にもあるということもあるものですから、それについては今、中身を参考にしているところです。

○崎山嗣幸委員 どちらにしても、これは公式な普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の議事録が公開されて、9カ月余り放置されてやっとならぬことですので、沖縄県もこれを注視して、この議事録の精査も含めてしっかりやってもらいたいということで、これは要望します。

それから、臨時制限区域の問題であります。先ほど話がありましたように、外務省を通して沖縄県は、ここでの調査は運用の妨げになるからということで拒否されたという報道に対して知事のコメントがあったようであります。この臨時制限区域の問題であります。ここは従来、漁船も含めて、我々沖縄県民も含めて出入りができたところを、陸から50メートルの制限区域から一気に2キロ余り拡大したという意味であります。ここは、通常は提供施設という意味では、米軍が訓練をしたり演習したりするところの範囲を拡大するのですが、その拡大を我

々沖縄県民の了解も得なく、合意もなく、勝手に日米がここを臨時制限区域に設けたと。私も先週、この区域に船で調査に行ったのですが、勝手に線を引かれているということがある。でも、ここは米軍が演習したり、米軍が使っている雰囲気ではなくて、警戒船が入って、ここは臨時制限区域だから入らないでくださいとか言っているの、あくまでもこれはこの埋め立てに伴う、ボーリング調査に基づく工事の影響によって制限しているように私は思ったのですが、実際上の根拠というのか、どこが重きになっているのですか。

○新里勝也水産課長 実際、現場での運用実態については把握してございません。今、手元に日米合同委員会合意事案概要というのがございまして、この中では臨時制限区域に係る用途というのがございまして、陸上施設の保安、普天間飛行場代替施設の建設に係る区域の保安、そして水陸両用訓練の3つが記載されているところです。

○崎山嗣幸委員 そういった理由で提供施設になっているということではありますが、この工事に伴って臨時制限区域を設けているということではないのですか。

○新里勝也水産課長 用途の一つにそれもございしますので、それも一つの目的だと認識しております。

○崎山嗣幸委員 この臨時制限区域もそうですが、米軍への提供施設が、ここだけではなくて、いろいろところで制限区域がかかって漁船の立ち入りができない。米軍の射爆撃場があったり、空では米軍の航空エリアがあったり一かけているのですが、日米協議によって勝手に海水域を拡大したり、こういったこと自身は、従来言われているような日米地位協定に大きな問題があって、指摘をされて、この提供施設内の解除を求めることを漁民も、沖縄県民も訴えているわけです。これをいたずらに広げていくことについて大きな影響を与えると私は思っているのですが、そういう中において日米地位協定上の提供施設について沖縄県民の合意を得るとか、勝手に広げるといったことがないような運用での問題提起をすべきではないかと私は思うのですが、それはいかがですか。担当が違うのであれば違うでいいので。

○新里勝也水産課長 大きな話について私からコメントするのは非常に困難と考えますが、漁業者の立場からしますと、ホテル・ホテル訓練区域の一部解除がされていますが、その返還、鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場の返還については、漁業団体と一緒に国に対して返還を求めているところでございます。

○崎山嗣幸委員 いずれにしても、我々沖縄県民、漁民も含めて、制限区域を解除しろとか、漁船がそこに行くために迂回をしたり、燃費が違うことを皆さんもずっと言っていることなので、これを広げていくこと自身は、復帰して以降、米軍に提供して広がる問題なのです。だから、ここに我々沖縄県が立入調査できないという矛盾、問題点が私はあると思うのですが、運用上の理由で入れないという理由について私は意味がよくわからないのですが、沖縄県の調査も入れないという運用上の意味は、皆さんどのように解釈しているのですか。

○山城毅農林水産部長 知事のコメントでも先ほどありましたように、沖縄県の調査船の立ち入りに運用上の問題があるとは到底理解しがたいと、コメントの中に入れてございまして、我々としても理解しがたいところがあるということでございます。

○崎山嗣幸委員 皆さんは調査に入って一中に入らなくて外周から回ったということではありますが、先ほど調査結果はもう少しかかると言っていたので、速やかに調査結果を出して、岩礁破碎の許可違反なのかどうかを含めて、明確な態度を早急に私はすべきと思います。

それで、米軍が入れないということも含めて、そこへ皆さんが入らないとわからない場所もあるのかどうかを含めて、そうであれば、改めて皆さんはそのエリアに入るべきだというしっかりした立場をもって臨むべきではないかと思うのですが、そこはいかがですか。

○山城毅農林水産部長 まず1つは、知事のコメントにもあったわけですが、ここは日米地位協定で提供された臨時制限区域の共同使用者である沖縄防衛局がございまして。まずはそこに対して、円滑な調査実施に向けて、国の責任において在日合衆国軍隊と調整を行うように求めていきたいと考えております。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 まず、労働委員会から。なかなか労働委員会に質疑がないということで、何か寂しい思いをされているということですから。きょう、あすと経済労働委員会があるのですが、私的には、労働委員会は商工労働部とマッチングしたほうがいいかと思ったりするのですが、また、勉強不足で沖縄労働局とごちゃまぜというか、理解していない部分がよくあるので、沖縄県労働委員会の仕事と内容について教えていただきたいと思っております。

○真栄城香代子労働委員会参事監兼事務局長 労働委員会の仕事内容でございますが、これは労働組合

法に基づきまして設置されております行政委員会です。委員は、公益委員が5名、使用者委員が5名、労働者委員が5名、合計15名で構成しております。内容としましては、主に民間企業で使用者と労働者の争議行為等がありました場合に、その解決のお手伝いをするという機関でございます。

○瑞慶覧功委員 労働争議のあっせんということだと思っておりますが、平成26年、平成16年、10年ピッチでどのような状況になっているか。

○真栄城香代子労働委員会参事監兼事務局長 労働委員会が取り扱っている事件では、平成6年が、不当労働行為事件が2件、労働関係調整法に基づくあっせん事件が4件、個別労働関係紛争のあっせん—これは平成14年からでございますのでゼロ件です。平成16年は、不当労働行為事件がゼロ件、調整事件が14件、個別労働関係紛争のあっせん事件が1件となっております。平成26年、昨年は、不当労働行為事件が6件、調整事件が6件、個別労働関係紛争のあっせん事件が6件となっております。

○瑞慶覧功委員 特に主な内容というか、特徴的なもの、こういった争議がありますか。

○真栄城香代子労働委員会参事監兼事務局長 不当労働行為事件につきましては、団体交渉を誠実にやってくれというものが一番多うございます。それから、調整事件についても、同じように団体交渉を促進してというあっせんの申し立てが多いです。個別労働関係につきましては、解雇とか、いわゆるパワハラとかいったものがございます。

○瑞慶覧功委員 労働者のために必要な、大変大事なことだと思っております。頑張ってくださいと思います。

それでは次に、日台漁業協定に関してですが、八重山北方三角水域内と特別協力水域内での操業を行っている日台双方の今の状況を教えてください。

○新里勝也水産課長 日台漁業取り決めが発効した平成25年には、台湾漁船とのトラブルを恐れた本県漁船は、八重山北方三角水域において全く操業していない状況にありました。しかしながら、昨年、操業ルールが適用されまして、平成26年4月からは、一部の漁船がクロマグロ漁期に操業を再開しております。具体的に言いますと、八重山漁業協同組合のマグロはえ縄漁船が5隻、マグロ集魚灯漁船が7隻、本土地区の漁船が1隻、計13隻が延べ100日程度操業し、マグロ類やカジキ類等約22トンを漁獲しております。

そして、主な形態ですが、八重山漁業協同組合の

はえ縄漁船、集魚灯漁船は、漁船の大きさが5トンから10トン程度の小型漁船でございます、乗組員も1人から2人ぐらいの小規模な漁業でございます。そして、平成26年5月には、同じ水域で、台湾漁船は約110隻程度、延べ1500日操業したという報告を聞いております。ただし、漁獲量についての報告はなく、把握できておりません。台湾漁船の大きさは50トンクラスの比較的大きい船で、五、六名の乗組員が乗り組んで操業していると聞いております。

○瑞慶覧功委員 今回の合意では、八重山北方三角水域内で昼夜交代操業となっておりますけれども、昼と夜の漁獲量に変化はないのですか。

○新里勝也水産課長 マグロ類は、水深の浅いところと深いところを行き来するような習性がございます。日中と夜間で垂直移動をしますが、漁業者の話では、昼と夜の時間で漁獲効率に余り差はないのではないかという話を聞いております。ただ、県内のマグロはえ縄漁船のほとんどが従来より日の出に投縄を開始して、夜に上げるという昼型の操業形態で、台湾漁船は夜間を主としております。そういう意味で、昼夜交代制という漁場利用に関して、県内漁業者からは今のところ特に異論は出ていないと認識しております。

○瑞慶覧功委員 沖縄県内漁業者は、トラブルを恐れて操業ルールのある区域で、それ以外は操業を控えているということですが、当該水域以外ではどのような状況になっているのですか。

○新里勝也水産課長 操業ルールが適用されているところは狭い小さな水域であるのですが、それが無い水域においては、4月から7月のクロマグロ漁期に台湾漁船がどんどん集団でやってきて、1海里間隔で操業するものですから、沖縄県内漁船は操業を控えていた状況でございます。ただし、クロマグロ漁が終わった8月から翌年の3月までは台湾漁船も少なくなるものですから、操業ルールの無い水域でも、マグロ集魚灯漁業とかソデイカ漁業を行う沖縄県内の小型漁船が見られておりました。

去る3月7日の日台漁業委員会の合意の中では、8月から翌年3月までの間、はえ縄漁船が投縄する前に小型漁船の操業を確認した場合などは、適切な船間距離を確保し、小型漁船の操業に支障が出ないように配慮するという配慮規定が明文化されておりますので、今後、マグロ集魚灯漁船の操業はふえていくのではないかと考えております。

○瑞慶覧功委員 次に、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業です。漁業者数が平成元年約5800

人、そして年々少なくなって、平成20年には約4000人ですか。この減少の要因は何ですか。

○新里勝也水産課長 漁業就業者の減少の要因はいろいろ複雑に絡み合っていると思いますけれども、やはり一番大きいのは資源の減少、あるいは燃油高騰等の漁労経費の増大により厳しい漁家経営に陥っているということ、それと、やはり若い人が3Kと言われる一特にマグロはえ縄漁船などではなかなか着業してこない、あと高齢化も重なって、そういうことで就業者は減少しているのではないかと認識を持っております。

○瑞慶覧功委員 2年前、経済労働委員会で八重山と久米島町に視察に行きましたけれども、そのときに久米島の若い漁師が、補償は要らないから射爆撃訓練場を返還してほしい、そのほうが漁業が成り立つと言っていたのですが、この米軍訓練区域等が漁業に与えている影響について伺います。

○新里勝也水産課長 沖縄本島周辺水域には、日米地位協定に基づく広大な米軍訓練域が設定されており、漁場の利用には非常に大きな制約を受けているところでございます。特に久米島周辺では、鳥島射爆撃場、久米島射爆撃場がございまして、それぞれ浮き魚礁漁業が盛んな場所、そしてモズク養殖場も隣接しているようなところでございます。そういう意味で、漁業への影響は非常に大きいものではないかと考えております。そういう意味で、地元の漁業者からもそういう声が出ているのかなと考えております。

○瑞慶覧功委員 この訓練区域の関係で、漁業補償もあるやに聞いたのですが、これはどういう状況になっていますか。

○新里勝也水産課長 この訓練域における操業制限に対する漁業補償としましては、いわゆる漁船の操業制限等に関する法律に基づいて、防衛省から訓練水域の操業制限に伴う補償金として、毎年漁業者に支払われております。

補償の内容としまして3タイプございまして、1つがこの漁船の操業制限等に関する法律に基づく補償で、これは昭和47年の法律適用時に既に制限水域で漁業を営んでいた者に対する補償金、2番目に、そのうち既に補償を受けていた者の後継者に対する見舞金というのがございます。そして3つ目には、当該訓練水域が存在するところの漁業権の行使が制限される旨の契約に基づく漁業権者に対する補償金、この3タイプの補償金がございまして、平成10年度は合計で約14億3000万円ございましたが、その後減

少し、平成24年度の数字としましては、約6億1000万円の減少となっております。減少の理由については、沖縄防衛局に聞いたところでは、高齢化に伴う補償対象者の減少、あるいは漁獲高の減少等によるものと聞いております。

○瑞慶覧功委員 漁業協同組合に入っている人だとか、いろいろ准組合員とか、組合に入っていない人もいるかと思うのです。これはどういう人を対象に、先ほどあった昭和47年までの一結構です。

次に、漁業者になるための資格とか、条件について教えてください。

○新里勝也水産課長 漁業種類もいろいろございませぬけれども、基本的に漁船漁業を行う際には、船舶免許とか無線従事者の免許などが当然必要になってきます。そしてもう一つ、まぐろはえ縄漁業、底魚一本釣漁業、潜水器漁業等を営む際は、知事の許可を受ける必要がございます。

○瑞慶覧功委員 船を使用する漁業については、港に係留したり置いたりということが必要になってくると思うのですが、これはどのような手続が必要ですか。

○安里和政漁港漁場課長 沖縄県管理漁港におきまして漁船に係留しようとする場合ですが、沖縄県漁港管理条例第9条において、「当該施設の目的に従い使用しようとする者は、あらかじめ知事に届け出なければならない」という規定がございまして、使用する場合には届けを知事に提出すると。

なお、本県には88の漁港がございまして、そのうち28港が沖縄県管理、ほかの漁港は市町村管理になっておりますので、市町村管理漁港においても同様に管理条例が定められておりますので、その管理者であります市町村長に届け出るとなっております。

○瑞慶覧功委員 次に、漁業というと水産高等学校が浮かんでくるのですが、船の航海とかそういうこともあるのですが、高校を卒業して漁業従事者になる状況はどういう状況でしょうか。

○新里勝也水産課長 水産高等学校に聞いてみますと、沖縄県立沖縄水産高等学校と沖縄県立宮古総合実業高等学校で水産のコースがございまして、平成23年度で6名、平成24年度で10名、平成25年度で4名が高校を卒業して漁業に就業していると聞いております。

○瑞慶覧功委員 必ずしも高等学校ではなくても、海が好きで漁師になりたいという若者もいるのではないかと思うのですが、そういった人のためにベテランの漁師に指導してもらおうとか、何か実習させる

ような事業はないですか。

○新里勝也水産課長 漁師になりたい若者を支援する制度として、本県では国の制度を活用しまして、平成20年度から沖縄県漁業協同組合連合会に事務局を置いておりますけれども、沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会を沖縄県も一緒に参画して組織しております。この中で、新規漁業就業者総合支援事業という事業を活用して、漁業の経験のない方が円滑に就業できるように就業相談会を実施したり、おっしゃられる漁業現場で、ベテランの漁業者の家で研修を実施したりするような、最長で3年間そういう研修を行ったり、あるいは免許取得の講習料への支援など行う事業を実施しているところでございます。

○瑞慶覧功委員 漁師の年間所得というのですか、収入について教えてください。

○新里勝也水産課長 国の漁業経営調査報告という統計がございますが、この統計によりますと、漁業収入は平成23年に600万円程度で、平成20年が660万円程度でしたので、若干減少傾向ではございます。全国的には、漁業経営は厳しい状況にあるという認識を持っております。

○瑞慶覧功委員 600万円といたら悪くないと思うけれども……。

○新里勝也水産課長 済みません。収入が600万円ということで、例えば平成23年の数字で収入は600万円ですが、漁業支出が400万円ぐらいありまして、所得としましては200万円程度ということになっております。

○瑞慶覧功委員 そこを言っていたかなければいけない。

沖縄県の漁業従事者の目標人数というものは想定しておりますか。

○新里勝也水産課長 沖縄21世紀農林水産業振興計画の中で、目標を一応立てております。平成24年の漁業就業者数が3800人となっておりますけれども、平成33年の目標値としてはそれを維持するということで、3800人という目標値を持っております。

○瑞慶覧功委員 何か消極的ですね。これからも漁民の生活安定のために頑張っていたきたいと思えます。

次に、沖縄らしいみどりを守ろう事業です。松くい虫関連で、昨年の松くい虫による被害状況と対策状況について伺います。

○金城克明森林管理課長 昨年の松くい虫の被害状況とその対策状況についてお答えいたします。

平成25年度の松くい虫被害量ですが、2262立方メートルであります。ピークとなりました平成15年度の4万3980立方メートルに比べますと、被害は95%の減少となっております。それと、松くい虫の対策状況ですが、松くい虫の防除の取り組みとしましては、森林病虫害等防除事業、それと沖縄らしいみどりを守ろう事業の2事業がございます。森林病虫害等防除事業は、森林病虫害等防除法に基づき保全対象松林の防除を実施する事業であります。沖縄らしいみどりを守ろう事業は、景観保全を目的として、その他松林や景勝地の防除を実施する事業となっております。

防除ですが、薬剤散布や伐倒駆除、それから薬剤樹幹注入を実施しております。平成25年度に事業で実施した防除実績は、樹幹注入本数が2589本、伐倒駆除が1319立方メートル、薬剤散布が123ヘクタールとなっております。

○瑞慶覧功委員 この樹幹注入は、今帰仁村の大きい松とか、そういったところにやっていると思うのですが、効果について教えてください。

○金城克明森林管理課長 薬剤樹幹注入は、松くい虫の予防対策として効果が高く、被害地域における文化的な価値の高い松林や景観上重要な松林等の保護に利用されております。沖縄県内で使用が確認されている薬剤は3種類ございまして、平成22年度からは、薬剤の効果持続期間が7年と最も長いグリーンガード・NEOが主に利用されております。この薬剤樹幹注入剤は、樹木内の線虫を殺虫することで、松が枯損することを防止する薬剤となっております。

○瑞慶覧功委員 この被害木ですが、これまでどうか、ずっと伐倒焼却か薫蒸処理とかということで、完全に利用はされていないかと思うのですが、そうですか。

○金城克明森林管理課長 松くい虫被害材を活用した事例ですが、治山事業の中で防風支柱材の利用のほか、試験的に雑草抑制を目的としまして、被害材のチップを敷き詰めた事例などがあります。被害材の活用の課題としましては、松くい虫被害地域から産出されるリュウキュウマツ被害材の有効活用や被害地域からの移動を可能にするため、大量かつ確実な殺虫処理を行う必要があると思っております。

○瑞慶覧功委員 最初のうちは全部そういう処理をされていたと思うのですが、最初に大きい松がみんな処理されたときは本当にもったいないと思ったのだが、樹皮の表のほうが問題であって、中はそこまで……。けれども、ある人は隠れているいろいろ大きい

テーブルをつくって利用していたとか、そういったものもあつたりしたのですが、本当に有効利用、今も少なくなつてはいるのですが、そうするべきではないかと思ひます。

今後の松くい虫対策の沖縄県の方針を伺ひます。

○金城克明森林管理課長 松くい虫、先ほど対策状況を述べましたけれども、森林病虫害等防除事業と沖縄らしいみどりを守ろう事業を併用しながら、現場で徹底した防除をしたいと思ひます。

ちなみに、今回、平成25年度の被害を先ほど2262立方メートルと言ひましたけれども、今年度、平成26年12月末現在の推定被害量は1847立方メートルということで、毎年減つてきていますので、この2事業の効果ではないかと思ひておひます。

○瑞慶覧功委員 毎年減つているというのは、松が減つてきているからであつて、沖縄県は米軍基地との関係とか、以前、一緒に米軍とも共同でやっていたけれども、向こうは陸海空それぞれやり方が違つていたということで、中部あたりでは民間地域で幾ら一生懸命やつても被害がとめられないという状況で、根本的には本当に難しい問題だと思ひます。あと、景観的な要素も重視していくべきではないかと考へます。

最後に、やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業ですが、事業概要と現在までの森林ツーリズムの状況を教えてください。

○金城克明森林管理課長 やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業ですが、この事業は、世界自然遺産候補地であります国頭村、大宜味村、東村のヤンバル3村において、山村地域固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域資源振興を図るために、3村で一体となった森林ツーリズム推進体制の構築を行うことを目的とした事業であります。事業期間は、平成27年度から平成29年度の3カ年を計画しておひまして、平成27年度の事業費は、委託事業を主としまして1837万1000円を計画しておひます。

それと、現在の森林ツーリズムの状況ですが、ヤンバル3村の状況です。国頭村ではNPO法人国頭ツーリズム協会、国頭村観光物産株式会社「道の駅」ゆいゆい国頭、JALプライベートリゾートオクマなどが事業主体となりまして、比地大滝や国頭村森林公園、与那覇岳のトレッキングや生物観察などのガイドツアーを行つておひます。それから、大宜味村におきましては、NPO法人おおぎみまるごとツーリズム協会が事業主体になりまして、ター滝、ネクマチチ岳などのトレッキング、生物観察などのガイ

ドツアーを行つておひます。ただ、東村では、森林の積極的な活用は行われておひません。

ヤンバル3村におきましては、資源の利用と保全の両立を図るため、利用ルールの策定やガイド認定制度等の必要性がこれまでも指摘されておひます。現状として、ヤンバル3村が一体となった共通の制度は今のところ確立はされておひません。このような状況の中で、世界自然遺産登録が実現した場合には、多数の入り込み客が押し寄せ、過剰な利用による自然資源の劣化が懸念されるため、持続可能な森林ツーリズムの推進体制の構築が必要とされておひましたので、この事業で整備していきたいと思ひておひます。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 沖縄県の食料自給率について、直近の情報、もしくはここ3年、5年、教えていただけますか。

○長嶺豊農林水産総務課長 沖縄県の食料自給率、新しい部分は平成24年度でございますが、カロリーベースで29%でございます。

○玉城満委員 カロリーベースですね。実際その中に、カロリーベースということをおひしてほしいのですが、例えばサトウキビの糖度が少しふえたら、その分アップするという仕組みになっているのですか。

○長嶺豊農林水産総務課長 さっきお話があつたとおひ、いわゆるカロリーベースですので、カロリーの高い作物については、当然そういう形で高くなるということでございます。

○玉城満委員 例えば、沖縄県の食料自給率を支えているトップファイブの品目を教えていただけますか。トップスリーでもいいです。

○長嶺豊農林水産総務課長 トップファイブといひますか、トップワンになると思ひますけれども、サトウキビが中心だと思ひます。

○玉城満委員 ちなみに、サトウキビは29%の中の何%という概念ですか。

○長嶺豊農林水産総務課長 サトウキビを除くと、約6%ぐらいになるというのが現状でございます。

○玉城満委員 何が言ひたいかという、沖縄県はゴーヤーを食べておひても一現状はどうなつておひますか。例えば、僕らが大衆食堂でゴーヤーチャンプルーを食べても、ウチナームンではないケースが結構あるのです。ゴーヤー自体は今、沖縄県産品と他県から移入しておひるものとの比率というものはわかりおひますか。

○崎山洋次中央卸売市場長 沖縄県産の占有率でこ

ざいますけれども、中央卸売市場におきまして扱っている数量になりますが、平成25年度の占有率、今手元には品目ごとの数量がなくて、野菜全体での数量になりますけれども、2万1641トン、割合にしますと35%になります。

○玉城満委員 地元が35%ということは、沖縄県が誇るゴーヤーも、品目ごとには出ていないけれども、ひょっとしたら今、もう逆転している可能性がかなりあると思うのです。ゴーヤーだけでもわかりませんか。

要するに、なぜ今、食料自給率の話をしていくかということ、例えば沖縄県が今、長寿日本一奪還ということで、どこは言わずに、各部署部署が長寿に対して向かっていかないといけないというときに、あるコラムで、今の小学生たちの肥満率は全国一であると。これはなぜそうなったかということ、地元のをほとんど食べない、やはり外から流れてきた、多分カロリーの相当高いものばかりを食べているのでしょうか。そういうこともあって、例えば今後、食料自給率を上げるために農林水産部がどういうアクションを起こしていくのか。農林水産部長、これはどのようにやっていくのですか。

○山城毅農林水産部長 委員おっしゃるように、食料自給率を高めることは大変重要でございまして、先ほどありましたように、カロリーベースというものは外から見たらわかりづらい。砂糖のカロリーが高いわけですから。それが物量で、例えば野菜であれば、野菜の消費量で見た場合には、野菜類は実は40%ぐらいあるのです。先ほどのカロリーベースでいくと五、六%。物量でいくと、量で見た場合には今、40%ぐらい実はあります。それをいかにふやしていくかということですが、先ほどゴーヤーが出ましたけれども、ゴーヤー独自の生産計画はつくってございます。今、8万トンぐらいあるものを、直近は10万5000トンぐらいまで伸ばしていこうと。

それとあわせて、島野菜、特に機能性の高いものについては島野菜が多いわけですから、それを今、沖縄県農業研究センターで、島野菜の中でも通常のもので栽培うまくいかない、収量が低いという欠点があります。それを全部島内から集めまして、そこで収量性が高いもの、機能性が高いものを今やってございます。それがわかった時点で、農家に還元しながら栽培を拡大していくということで、一例を申し上げますと、フーチバーも今やってございまして、フーチバーでもいろいろな種類がありまして、機能性成分がそれぞれ違うということがわかってき

ています。そういう意味からすると、香りがあった機能性が高いものを選定しまして、それを普及させるというような取り組みがありますので、具体的にはそういうものを進めながら、生産拡大しながら全体的に引き上げていきたい。それについては水産もございまして、水産のモズクについても今、フコイダン以外の別の機能性成分があることがわかってきています。それをいかにして抽出する技術を確認するかということは研究部門でやってございまして、そこをまた漁業者の皆さんに提供していく。そういう研究開発ができたものを生産におろしながら、なおかつ行政としては生産拡大に向けた支援をどんどんやっていって、生産拡大に向けて食料自給率を高めていきたいと考えております。

○玉城満委員 すごくいい取り組みだと思います。いろいろな可能性があって、例えばブランドとも絡んでくるけれども、要は沖縄県のブランド化に関しては、やはり少し足りない部分があるのではないかと思います。他県の、例えば宮崎県でいうマンゴーとか、あのようなものを食べて3万円だとか、あれは明らかに、当時の東国原知事の宣伝効果みたいなものがかなり付加価値として出ていると思うのです。沖縄県はいろいろなものをつくるけれども、そこまでグレードというか、価値観みたいなものをどうやって上げていくのかということに関しては、少し弱い感じがするのです。

そこで、いろいろなゆるキャラを使ったアピールの仕方とか、そういうことも含めて知ってもらおう。そうすると、地元の人たちも食べられると思うのです。現在、石垣牛、石垣牛と言うけれども、ほとんどもうヤマトのほうに行ってしまうと、庶民では石垣牛も余り手に入らない、食べようと思っても相当お金を出さないと食べられない。だから、もう少し身近に、自分たちの地元のもので食べられる仕組みをつくっていくことではないでしょうか。その辺に関して、例えば農林水産部の戦略として、自分たちはこういう研究をしています、こうやっていきますということだけではなくて、ほかとの連携をしていろいろなストーリーをつくっていく。そういう流れが今後、地元のものに関しては、特殊性のあるような食べ物がたくさんあるわけだから、もう少し演出したらどうかと思います。どうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 委員おっしゃっていることは非常に重要なことでありまして、我々としても、いかにでき上がったものの消費拡大、販路拡大に向けて取り組んでいくかということがございまして、

そのための沖縄振興一括交付金もたくさんとってございます。そういう意味では、沖縄県外を含めて、国外含めて、消費拡大に向けて宣伝していこうということです。その中で、イーサーくんというものをつくってございますして、それをメインにしながら、例えばマンゴーであれば、向こうは太陽の卵ですが、沖縄県では美ら芒果とか、美らパインとかという商標登録を我々はとってございますので、それを売り出すためには保証が必要になってきます。糖度が14度以上間違いない、色や規格がしっかりしている。それをやるためにはきちんとした選別が必要となってきますので、まずはそういう体制を導入していく。それができるところが、豊見城市の選果機と宮古島市の選果機については糖度センサーを入れていますから、きちんとできるようにしてございます。今後はそういったものを含めて売り込んでいきたいと。

マグロにしても、沖縄美ら海まぐろということでブランド化して、漁業者の皆さんが今、一生懸命売り込んでいます。ただ、課題は、本当に保証できるものなのかということがありますので、そのところを今、研究しながら、いいものを沖縄美ら海まぐろとして出せるような仕組み、それを業界一体となってこれからまた取り組んでいきたいと考えています。

○玉城満委員 観光客が700万人、ここ何年かでは1000万人になるだろうと言われております。そんな中で、沖縄県に来て沖縄県のもので食べられない、みんな移入物。そのようなものを食べさせるという、せつかくこれだけ沖縄県に来て食べているのに、宣伝する機会はあるわけですよ。年間1000万人という人たちに食べてもらうという、こういうことができるのは沖縄県だけです、全国的にも。だからこそ、僕はもう早目にこれは取り組んでいただいて、地産地消というものをぜひ進めていただきたい。

沖縄県地産地消推進県民会議がありますね。これは年に何回ぐらい開いて、今どういう役割を担っているのですか。

○宜野座葵流通・加工推進課長 沖縄県地産地消推進県民会議は、年に1回開催しております。去年は計画の策定もありましたので、幹事会を2回ほど開催して、本会議の沖縄県地産地消推進県民会議は1回開催しております。ことしも今月末に1回開催する予定になっております。

それから、主な活動については、各地産地消を推進している行政なり、関係団体等がございまして、そういったところの取り組み状況だとか、事業計画とか、そういったものを報告しながら、積極的な、

市町村もあわせた地産地消を推進している状況でございまして。

○玉城満委員 余り積極的でないのではないかと。年に1回でしょう。年に1回、沖縄県地産地消推進県民会議を開いて、これから地産地消をやっていこうというには回数が少な過ぎませんか。だから、もう少し戦略的な部分を、例えばこの中で話し合っ、この地域はこうしましょう、この商品はこうしましょうという現実的に具体的な一農林水産部だけがいろいろな研究とか、そういうものを突っ走るのではなくて、そういう人たちからどどんいろいろな情報を取り出せるように回数をふやして、月1回とか、そのようなことを仕掛けないと、多分地産地消、またずっと……。また来年質疑しても29%ですか、そういうことになりはしないかと僕は思ったりするのです。その辺、農林水産部長、どうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 沖縄県地産地消推進県民会議の構成員としては、我々行政は当然ですが、漁業団体、あるいは農業団体、商工関係、観光関係、学校関係を入れて、全体的な構成として取り組んでいまして、1年間の取り組みについて沖縄県地産地消推進県民会議の中で確認して、承認をとります。それを実践するために、その下に幹事会というもの、また下の担当レベルのものもありますので、そこをしっかりとしながら、何回もおっしゃるようにお互い連携しながらやるということと、もう一つは、農林水産部であれば沖縄県農林水産物販売促進協議会というのがございますので、そこは漁業団体、あるいは農業関係全部入っています。その中でおきなわ花と食のフェスティバルを運営したり、沖縄県外に販売したりということをやっていますので、その構成員の中で持っている機能も生かしながら、そこでうまく連携していきながらやっていきたいと考えております。

○玉城満委員 これはもう、沖縄県の大きな課題だと思います。観光客がふえているのに地元のもので食べさせることができない、こんな歯がゆいことは僕はないと思っているものですから、それはぜひ取り組んでいただきたい。

それと、僕は前々から話はしていたのですが、アジアなどを視察すると、やはり琉球の、沖縄県のクルザーターはすごく価値があるということで、アジアでも人気があるわけですよ。ところが、地元ではこれが価値がある、これが少し落ちるという感じが僕らは認識として余りない。これはなぜかという、スーパーブランドが出ていないからだと思うのです。

前々から僕は提案しているのですが、このクルザーターに関してはナービルスクウドー、これはもう本当にゴールデンクルザーターとって、金の延べ棒みたいな、このぐらいの価値があるものです、それをぜひ食べてくださいというような。けれども、今は同じ袋に入って、ウリ、ジョートードー、これは少し落ちる、これはナカディーグラー。こんな売り方をしているものだから、何がおいしくて、何がどれだけ価値があってというような、それが今、食べている人たちにないわけです。その辺を格付することは本当はよくないかもしれないが、おいしいものを食べてもらうという意味では、そういう仕掛けも必要になってくるのではないかと思うのです。いかがなものですか。

○山城毅農林水産部長 1つ目は、8つの島で黒糖をつくっているわけですが、従来のサトウキビの育種は、砂糖をとるための育種、それで生産量を上げるための育種。病気に強いとか台風に強いとか、それを視点を置いていましたが、今、黒糖に視点を置いて、おいしい黒糖ができる品種はどういったものかという視点に変えて、育種していることがまず1点ございます。

もう一つ、加工するときに、今おっしゃっていたような食べ方ではなくして、この前、沖縄県農業研究センターが発表もしたのですが、エアイン黒糖ということで、黒糖そのものに空気を入れて、非常にほろっとした感触のある新しい黒糖を開発してございます。それを今、業者に手を挙げていただいてつくってもらうということも取り組んでいますので、そういった両面から、いい黒糖が出せるようにしっかりまた頑張っていきたいと思えます。

○玉城満委員 要するに、沖縄県でしか食べられないよ、この島でしか食べられないよというものを、これから一黒糖もそうだけれども、ほかの特産品も広く目を広げていただいて、ぜひ地産地消プラス沖縄県外にアピールできるように、これからも頑張っていたきたい。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 それでは最初に、岩礁破碎の問題から質疑をしたいと思います。

沖縄県が沖縄防衛局に提出した指示文書の内容は、どういう中身になっているのでしょうか。

○新里勝也水産課長 平成27年2月16日に、知事名で沖縄防衛局宛てに指示を出してございます。内容としましては、現在、当該水域で岩礁破碎行為がなされているという蓋然性が高いということで、必

要な手続を行うこととしております。さらに、コンクリート製構造物等の新たな設置及び既設物の移動を停止するとともに、その履行確認のための報告をお願いしますと。そして、許可区域以外において海底面の現状に変更を加えないこと。

そして、資料の提出を指示しておりまして、1点目に、許可区域以外に設置されているコンクリート製構造物等の位置に関する図面並びに個々の座標、水深、重量。1において報告されたコンクリート製構造物等のそれぞれの設置前後の海底の現況写真ということで、指示を出しているところでございます。

○玉城ノブ子委員 皆さんが出した指示文書の中で、許可区域外にてアンカーと称し、コンクリート製構造物の設置を行い、岩礁破碎行為がなされている蓋然性が高いと思料されることから、必要な手続を行うこととなっておりますけれども、これはどういう手続をとる必要がありますか。その手続はとられているのでしょうか。

○新里勝也水産課長 許可した区域外でコンクリート製構造物を設置していることについて、手続をとってくださいということを示していますけれども、現時点でそれについては出てきておりません。

○玉城ノブ子委員 沖縄県が沖縄防衛局に指示文書を提出して以降も、大型コンクリートのブロックが海底に設置されたという訴えが出ているわけです。これは、沖縄県の指示文書の許可区域外において海底面の現状に変更を加えないことに明らかに反する行為ではないかと思うのですが、しっかりとした対応が必要だと思えますが、どうでしょうか。

○新里勝也水産課長 我々が把握している範囲内では、指示した後に許可区域外でコンクリートを設置したものについては確認しておりません。許可区域内ではやられていることは報道等で見えますが。

○玉城ノブ子委員 沖縄県は臨時制限区域外で調査を実施したということですが、調査結果については精査が必要なもので、後で公表するとなっておりますけれども、現実に臨時制限区域外においてブロックでサンゴ礁が踏み潰されている状況が訴えられているわけです。水産資源に与える影響は非常に甚大だと思うのですが、調査結果も早目に精査をして、指示文書に基づいて必要な対応をしていくことが必要だと考えるのですが、どうでしょうか。

○新里勝也水産課長 先ほども答弁申し上げましたけれども、1日調査をした結果を今、精査中ではございますけれども、全体として調査結果を取りまとめ、行政判断の材料にするということで進めている

ところでございます。

○玉城ノブ子委員 制限区域内への立ち入り許可の申請を仲立ちしてほしいということで、沖縄防衛局に対して米側との仲立ちを求めたことに対しても、沖縄防衛局は直接米軍に申請をなさいということで、極めて不誠実な態度を今までとってきたわけですから。そして今、問題になっている沖縄防衛局が岩礁破碎許可区域外に設置した大型コンクリートブロックがサンゴ礁を破壊した可能性が高いということで、沖縄県が臨時制限区域内での調査を米軍に求めたことに対して、米軍は立入調査を許可しないとの通知をしたとのことですが、これはもう到底認められないと考えるのですが、これに対して、皆さん方の考え方をお聞かせください。

○山城毅農林水産部長 先ほども申し上げたわけですが、知事もコメントでおっしゃっているように、沖縄県の調査船の立ち入りは運用上の問題があるとは到底理解しがたいと考えていまして、知事としても、沖縄県として違反につき懸念が払拭できない状況にあるというコメントもしていますので、我々としても到底理解しがたいものだと考えております。

○玉城ノブ子委員 沖縄防衛局のこの間の一連の行為は、本当に沖縄県が出した指示文書にも反するような行為がどんどん出てきているわけですから。これについて皆さん方は早目に調査をして、臨時制限区域外、そして臨時制限区域内での調査も早目に実施して、この内容そのものが指示文書の取り消しに該当する中身になると私は思っていますので、ぜひ早目の調査と、その結果を沖縄県民に公表していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 きょう知事が戻ってきますので、早速また知事とも協議をしながら、しっかりした対応ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 早目の対応をぜひよろしく願いたいと思います。

次に、やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業ですが、先ほども少し聞いておりましたけれども、その目的と概要と、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

○金城克明森林管理課長 やんばる型森林ツーリズム推進体制構築事業ですが、この事業は、世界自然遺産候補地であります国頭村、大宜味村、東村、このヤンバル3村におきまして、山村地域に固有の資源を持続可能な形で活用した観光による地域資源振興を図るために、3村で一体となった森林ツーリズ

ム推進体制の構築を行うことを目的とした事業であります。事業期間は、平成27年度から平成29年度の3カ年を計画しており、平成27年度の事業費は、委託事業を主としまして1837万1000円を計画しております。具体的な取り組み内容ですが、平成27年度におきましては、委託事業によりまして、ツーリズムに関する情報収集整理、ツーリズム推進協議会の設立に向けた検討委員会の開催、ツーリズム推進のための全体構想—これは素案ですが、その策定について実施する計画であります。この検討委員会のメンバーですが、3村の役場の林務担当及び観光担当部署、3村のツーリズム団体事業者、私ども沖縄県の森林管理課と環境部の自然保護・緑化推進課、文化観光スポーツ部の観光振興課、森林、林業関係団体などを予定しておりまして、関係市町村及び県庁他部署とも連携を図りつつ、事業を実施する計画です。

また、全体構想ですが、これはツーリズム推進に当たっての中身ですが、まず基本方針、理念、対象地域、参加主体、利用ルール、自然体験プログラム、ガイド制度などのツーリズム実施方法などを定めたものでございます。

○玉城ノブ子委員 生物多様性豊かなヤンバルの森を保護して、国立公園化、世界遺産登録を目指していくということは、非常に大事な沖縄県の取り組みにもなっているのではないかと思います。ヤンバルの自然を保存、活用していくことによって地域経済の振興につなげていくことが今、大事ではないかと考えるのですが、この森林ツーリズムの雇用効果、経済効果について伺います。

○金城克明森林管理課長 事業の成果としましては、3村で一体となった森林ツーリズムの推進体制が構築され、全体構想が着実に実施されることによりまして、山村の資源の利用と保全の両立が図られ、持続可能な地域振興が実現されることとなります。特に、ヤンバル地域全体で利用ルールの策定や自然体験プログラムの向上、さらにガイドの質の向上が図られることで、ヤンバルの観光地としてのブランド力が最大限発揮されることは大きな成果となります。さらに、林業体験や森林環境教育分野での体験プログラムの充実によりまして、森林、林業に精通した林業従事者にガイドなどの新たな雇用の場を確保できる効果もございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひヤンバルの森を保存、活用していくという積極的な方向で、森林ツーリズムも進めていただきたいということを求めて、これは終わります。

養豚の飼料高騰の問題ですが、今、養豚業者が飼料高騰で不況に陥って、養豚業をやめざるを得ない状況になっているとの訴えがあるのですが、養豚業者の現状を把握していますでしょうか。平成23年度から平成25年度の飼養頭数、戸数、経営コストに係る飼料等の割合についてお聞かせください。

○長崎祐二畜産課長 現状ですが、畜産農家の戸数が、平成23年度が381戸、平成24年度が367戸、平成25年度が358戸ということで、徐々に減少傾向にあります。それから、飼養頭数でございますが、平成23年度が24万6000頭、平成24年度が22万4000頭、平成25年度が21万9000頭と、少し減っている傾向がございます。飼料費のコストの割合、餌代の占める割合が、平成23年度が63.5%、平成24年度が66%、平成25年度が67.3%ということで、飼料が高どまりしている傾向がございますので、飼料費の占める割合が高くなってきております。

○玉城ノブ子委員 やはり、この飼料高騰によって、養豚業者だけではなくて、畜産農家の皆さん方の経営が大変厳しい状況になっているということがあります。ぜひこれは、沖縄県としても飼料高騰の支援策について具体的にどのように考えていらっしゃるのか。どういう対策を講じておられるのか。

○長崎祐二畜産課長 まず、国の制度から御説明したいのですが、国に飼料価格安定制度というのがございます。その安定制度は2段階の制度でございます。まず、通常の補填基金は農家の方と飼料メーカーが基金を積んでおりまして、これが1年の平均を超えますと、その部分を補填するという形になります。もう一つが、さらにもっと高騰した場合で民間では対応できないといったときには、政府と飼料メーカーで積み立てた異常補填基金というのがございます。そちらで対応することになっております。

それで、沖縄県としてどういう対応をとっているかということでございますが、今、余りにも飼料代が高どまりしてコストに占める割合が高いということで、もう一つ、養豚農家の方々が生産性が低いということで、生産性の向上を支援するために、養豚生産性向上緊急対策事業を平成25年度から実施しております。それは、経営農家の方に生産性の向上を図るための取り組みを要件として、配合飼料費の一部、これは1トン当たり1600円でございますけれども、これを補填していこうと。ただ、条件がございまして、あくまでも生産性の向上を図る取り組みをなさっている農家を対象にしましょうと。ただ、飼料費に対して全部補助するということではござい

せんという形で、生産性の向上対策を実施しております。

○玉城ノブ子委員 生産性の向上を図るということは、これはこれで非常に重要な取り組みであるし、やっていかななくてはいけないと思います。それと同時に、養豚業者の皆さん、畜産農家の皆さん方が飼料高騰に非常に苦しんでいる状況がありますので、これは国のアベノミクス政策で飼料が高騰するという事態になっていることもありますので、私は国に対しても、飼料に対する直接支援をぜひ要求していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○長崎祐二畜産課長 養豚経営支援につきましては、平成27年1月16日に開催されました食料・農業・農村政策審議会企画部会地方意見交換会におきまして、山城農林水産部長から、全国一律の支援とあわせて、地域の実情に応じたコストに見合う経営安定対策、このような支援をお願いしたいということで要望いたしております。ですから、全国ただ均一ではなくて、それぞれ地域に応じた問題が起こるはずですから、それに対する経営支援もお願いしたいということで申し入れをいたしております。

○玉城ノブ子委員 ぜひそれは、国に対して申し入れをやっていただくということと同時に、沖縄県としてもほかの支援策が、飼料高騰に対する支援策がないのかどうかということをいろいろ考えていただいて、畜産農家の皆さん方が、本当にもう今の状況では経営を続けていくことができない状況になっているわけですから、沖縄県としてももっと前向きな、具体的なそこに対する支援ができないのかどうかということを検討していただきたいのですが、農林水産部長、どうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 畜産課長からは、従来やっている平成25年度から飼料の高騰対策ということで、トン当たり1600円、これは平成27年度まで延長していただきました。この支援とともに、これは全国的な課題でございますので、国でも経営安定対策基金に対する補填を今、積み上げしていると聞いています。これは先ほどありましたように、積み上げの基金を使うときの対象にするときに、地域ごとのコストが違いますので、その地域に合った、コストに見合った制度に見直してもらいたいということを要望いたしました。

もう一つ、沖縄県の養豚の課題は生産性が上がらないということで、本土の平均に比べて大体8割ぐらいの子豚を生んで、事故が発生して、出荷できる頭数は落ちてくるわけです。それを改善することに

よって経営が改善できるということが見えてきていますので、それを今年度事業の中で家畜保健衛生所の職員、研究専門の職員を使いながら、一緒になって農家さんの衛生指導を管理して、事故率を落とすという事業を今スタートさせますので、そういう総合的な対策を組みながら、養豚経営の安定化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひこれは、畜産農家の皆さん方が持続的に経営を続けていくことができるように、沖縄県の支援策を求めていきたいと思えます。

最後に、先ほど糸満市の真栄平南、真壁南の冠水被害の対策の問題がございました。これも長い間、私たちはずっと被害地対策を要求し続けて、緊急対策ではあるのですが、ようやく貯水池を増設するという事業を進めていることが明らかになっております。先ほども少し話が出ましたが、真栄平南、真壁南についてはもっと抜本的な対策も必要でございます。そのための調査もなさっているということは聞きましたが、ぜひ抜本的な対策を引き続き進めていただきたいということを、まずお伺いしておきたいと思えます。

○仲村剛村づくり計画課長 先ほど来あります糸満地域の湛水問題の解消については、従来の排水の仕組みがドリーネなどの地下水として下流に処理をしていたことがありますので、既存のドリーネを利用する対策について、真壁南地区下流側にある米須地下ダムへの影響も懸念されることもありまして、今、国と連携しながら検討していく部分については調整を図っているところでございます。

また、そういう琉球石灰岩地域における効果的な排水方法については、沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、琉球石灰岩地域の排水検討事業というものを現在行っておりまして、この中で、機能が低下しているドリーネ等の機能を回復する新しい技術的な工法の検討も含めて、現在取り組みをしているところでございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひそれは進めていただきたいということと、具体的に真栄平南、真壁南と同時に、糸洲後原の冠水被害も大変深刻な状況が続いております。これは沖縄県農業研究センターとの絡みもありましたので、これについて、その後どのような対策がとられてきたのかお伺いしたいと思います。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 沖縄県農業研究センターの西側の排水対策につきましては、内部は沖縄県で、外部については糸満市で対応することとなっております。沖縄県農業研究センター内の対

策としましては、貯水池の貯留量の増設工事を実施しまして、平成26年11月29日に完成しております。その貯留量は当初の6万9000トンから9万3000トン、約2万4000トン増強されております。今後、抜本対策としては、沖縄県農業研究センター敷地外での下流部の排水対策が必要となっておりますが、これにつきましても、糸満市の対策工事と連動して対策していきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 これはぜひ早目に進めていただきたいと思うのです。長い間、住民の皆さんはこの被害で苦しみ続けているわけですので、住民への説明はなされたのでしょうか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 この対策、農業研究センター湛水対策協議会につきましては平成23年12月に設置しまして、毎年協議をやっております。平成27年の2月にも実施しております。

○玉城ノブ子委員 糸洲後原の冠水被害については、周辺住民の皆さん方から長い間、湛水被害で本当に苦しんで、何とかしてほしいという訴えがあって、その前に私は住民の皆さんと一緒に沖縄県との交渉を続けてきたのですが、なかなか改善されないということがあって、住民の皆さん方からの熱心な訴えがありますので、これは早目に対策をとっていただきたいと思えます。具体的にできるだけ早く解決ができるように、ぜひ取り組みを強化していただきたいということを、最後に農林水産部長、糸満市のことですのでお願いします。

○山城毅農林水産部長 今、説明がありましたように、沖縄県農業研究センター内については、今年度、貯水池を拡張しまして済んでございます。あと、その貯水池を活用して外側の排水対策、それについては糸満市で、今年度の農業基盤整備促進事業で採択が済んでいまして、今現在、調査設計に入っています。ですから、イメージとしてこのように流れていくというイメージはもうできていますから、そのところをしっかりと次年度から予算をつけて、また早急に対応していきたいと考えております。

○上原章委員長 20分間休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時54分再開

○上原章委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 まず最初に、農林水産物流通条件不利性解消事業の中で、解消調査事業というものが1615万円予算計上されているのですが、その内容に

ついて御説明をお願いします。

○宜野座葵流通・加工推進課長 農林水産物流通条件不利性解消事業を効果的に進めるため、さまざまな角度からその効果や効率的な手法などを検証し、事業の継続した実施につなげるものとして調査事業を実施することとしております。具体的な内容といたしましては、平成26年度の補助事業者に対しましてアンケート調査及びヒアリングを実施いたします。また、アンケート等の調査結果を活用いたしまして、補助事業者の行動変化等による成果の把握、それから今後の事業の方向性について検討するため、平成26年度には生産団体等との会議で意見や現状を聴取し、その結果を踏まえまして、平成27年度におきましては学識者や生産団体等で構成する協議会を設置し、意見を集約することとしております。そのほか、事務改善の手法の検討を行う予定としております。

○儀間光秀委員 その結果が、農林水産物流通条件不利性解消事業に反映されているという認識でよろしいですか。

○宜野座葵流通・加工推進課長 そのとおりです。

○儀間光秀委員 では、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお尋ねいたします。

恐らく平成24年の8月か9月からのスタートだったかと記憶しているのですが、今年度に至るまで58品目が戦略品目とお聞きしています。それは間違いございませんか。

○宜野座葵流通・加工推進課長 沖縄県の認定する品目は58品目になっております。

○儀間光秀委員 この58品目を決定する選定条件をお伺いいたします。

○宜野座葵流通・加工推進課長 戦略品目は、市場競争力の強化により、生産拡大及び付加価値を高めることが期待される品目となっております。その条件としまして、まず1点目に、一定の市場規模を有し、生産者の所得向上に寄与すること。それから、生産、販売、商品管理に至る一貫した責任体制が確立されていること。3点目に、沖縄県特産のブランドとして全国的に販路拡大が見込まれること。4点目に、一定の生産技術が確立され、高品質、安定生産が見込まれること。5点目に、国際的な市場競争の高まりの中でも、市場競争力の強化が見込まれることとなっております。

○儀間光秀委員 今の5つの要件をクリアしたものが戦略品目、補助対象品目になるということですが、例えば、今までの中で取り消された品目はございますか。

○長嶺豊農林水産総務課長 取り消された品目については、今までございません。

○儀間光秀委員 戦略品目、58品目を決定する選定メンバーの構成を教えてください。

○長嶺豊農林水産総務課長 戦略品目につきましては、農林水産部内に農林水産部調整会議を設置しております。これは農林水産部長が会長として、農林水産部長、統括監、そして本庁の全課長という構成で、重要事項について審議をする会議となっております。

○儀間光秀委員 これは年に何回とか、あるいはこの時期に開いて、品目を決定するというのが年に1回なのか、2回なのかも含めて。

○長嶺豊農林水産総務課長 開催の期日は定めていなくて、それぞれ提案があった場合に、戦略品目であれば市町村、いわゆる産地から戦略品目として位置づけてもらいたいということで主管する課に申し入れがございまして。それを受けていろいろ吟味して、提案される時期は特に定めてはございません。随時受け付けているという状況です。

○儀間光秀委員 基本的にJAとか漁業協同組合、あるいは畜産関係の団体が窓口となって事務作業とかをやっていると思うのですが、戦略品目を選定する構成メンバーの中に民間というのですか、例えばJAとか、漁業協同組合とかは構成メンバーに入っているのかいないのか。

○長嶺豊農林水産総務課長 沖縄県農林水産部の課長以上の職員以外は構成メンバーには入っておりませんが、実際の手続の過程では、それぞれの品目についていろいろヒアリングを行います。そういう過程の中では、それぞれ産地の意見とかは聴取しながら事務を進めていくということでございます。

○儀間光秀委員 現場にいる生産者を含めて、JA、漁業協同組合の意見も、先ほどの調査業務もその一環だと思うのですが、しっかり受け入れて一というのは、選定要件の中に、全国的に販路拡大が見込まれることとか、あるいは高品質、安定生産が見込まれること、あと1つ、市場競争力の強化が見込まれること、あくまでも見込まれることと要件でもうたっているんで、その辺、皆さんは数字は押さえ切れると思うのですが、生産者と直接かかわっているJAとか漁業協同組合が、生産者の生産の向上意欲とかその辺も感じている部分があると思うので、しっかりそれを事業に反映させる、品目選定の中に反映させる、そのことによってこの事業が成功していく。

これは今、農林水産部の事業の中でも主たる事業

の一つだと思っています。また、沖縄振興一括交付金ですので、恐らく毎年概算要求して、予算計上して単年度でやっていると思うのですが、平成33年度で終わります。その後に、生産農家、農林水産業、あるいは畜産業に従事している皆さんが自立して、沖縄県外の市場でも自分で戦えるということがこの事業の最終、完結する目的だと私は認識するのですが、沖縄県はどういう認識かお伺いします。

○宜野座葵流通・加工推進課長 今、委員のおっしゃるとおり、平成33年度の事業終了後、この事業をもとに事業者が自立できることを目標としておりまして、この事業の目的の一つに、集約化、組織化というものがございまして、組織化をすることによって、沖縄県外にも出荷できる体制を整えていくというのがこの事業の目的でありますので、そのように持っていければと考えております。

○儀間光秀委員 12月に菊農家を視察してきました。この沖縄振興一括交付金、農林水産物流通条件不利性解消事業でとても助かっているという現場の意見も聞いたので、その辺を沖縄県も一緒になって、農家の気持ちに寄り添ってしっかり取り組んでいただいて、沖縄振興一括交付金が終わった後も農家が自立できるように、また今後一緒になって頑張ってもらいたいと思います。

質疑を変えます。園芸作物ブランド産地育成事業は前年度、平成26年度の当初予算では5億6000万円計上されていて、今年度が約5億円削られて4500万円になっている理由をお聞かせください。

○松尾安人園芸振興課長 園芸作物ブランド産地育成事業は、生産条件の整備により産地力の強化などを目的とした事業でありまして、この事業の中身は、園芸モデル産地育成機械整備事業と園芸拠点産地成長戦略事業との2つの事業で構成されております。減額の理由としましては、園芸モデル産地育成機械整備事業が平成26年度に比べ大幅に減ったことによるものです。この園芸モデル産地育成機械整備事業につきましては、農業機械の整備による労働力軽減など、生産条件の整備を支援することによって園芸産地の育成を目的にしたものであります。平成24年度から3年間は、市町村、農業協同組合などの要望に沿って、菊の選花選別機を3年間で272台導入してきました。菊の選花選別機の整備につきましてはほぼ終了したことから、平成27年度からは野菜、果樹を中心に機械整備を行うこととしておりますが、市町村、農業協同組合などからの要望台数の減による減額となっております。平成27年度の事業内容とし

ましては、カボチャ、ニンジンなど路地野菜に係る労働力軽減を目的に機械を整備する予定であります。**○儀間光秀委員** 園芸モデル産地育成機械整備事業がほぼ終わったということでの減が最大の理由ということですか。

ちなみに、菊の選別機272台はどういったところに整備したか、お聞かせください。

○松尾安人園芸振興課長 細かい資料は、今、持ち合わせていないのですが、この事業は主にリース事業でやっているものですから、JAおきなわで116台、沖縄県花卉園芸農業協同組合で141台、有限会社沖縄北部花卉園芸組合で6台、その他で10台となっております。

○儀間光秀委員 この選別機の整備はほぼ終了とおっしゃっていたのですが、12月、私もこれを作業したのです。農家にとっても大分負担が減ったということで、この機械でしたら、菊がベルトコンベア式でいって、選別して、束ねて、ぼんと箱に入る。農家もこれが導入されたおかげで助かっているという声もお聞きしております。また、今後とも農家各戸にこういうものを整備していただきたいという声もあったのですが、補助事業でやると費用対効果あたりも出てくると思うのでなかなか厳しいとは思いますが、農家によってはそういう農家もいたということだけでも頭に入れておいていただければと思います。

次に、分みつ糖振興対策事業、含みつ糖振興対策事業もそうですが、今年度8億円から10億円、前年度と比較して増で予算計上されているのですが、その辺の中身についてお聞かせください。

○西村真糖業農産課長 今、委員おっしゃっているのは、恐らく分みつ糖振興対策支援事業のほうだと思いますので、その増額理由を御説明します。

事業内容としましては、分みつ糖製糖事業者の経営安定を目的としまして、気象災害の対策ですとか、製造合理化の対策に対する支援となっております。今回、平成27年度に増額しますのは、省エネルギー等に資する、つまり機器類を効率のよいものにかえるということで整備するわけですが、その事業量が増大したことに伴いまして、7億3215万円増となっております。

含みつ糖振興対策事業につきましては、主な理由といたしましては、含みつ糖工場の古くなっているところを順次整備してきているわけですが、平成27年度の整備予定は多良間村ということで、含みつ糖地域の中では一番大きい工場となっております。そ

れに伴いまして予算が増ということ、7億5827万円余りの増となっております。

○儀間光秀委員 不発弾等事前探査事業費、委託で県営18地区、補助金で市町村営18地区、その中身についてお願いします。

○植田修農地農村整備課長 不発弾等事前探査事業でございますけれども、農地の面整備などに先立ちまして、不発弾等による災害の防止と安全かつ円滑な施工に資することを目的に実施しております。いわゆる磁気探査で事前に砲弾等の探査をやっているという事業でございます。平成27年度の予定箇所についての御質疑でございますので、平成27年度は県営で18地区、市町村営で18地区やることになりませんが、その細かい内訳でございますが、県営につきましては、ちょうど今一番面整備、いわゆる圃場整備ですが、それが多いのが宮古島市になっておりまして、宮古島市で13地区、そのほかの4町村で5地区実施することとしております。あと市町村営、いわゆる団体営でございますが、これも面事業が多いのは宮古島市でございますので、宮古島市が南上原などの6地区、そのほかは南大東村等7市町村で12地区やることになっております。

○儀間光秀委員 知事公室の防災危機管理課も不発弾処理をやって、去年でしたか、担当に聞いたら、あそこも宮古島市の農地の不発弾を受け付けしてやっている様子ですが、その辺の区割りというのですか、防災危機管理課と皆さんの区割りはどうなっているのか。

○植田修農地農村整備課長 今、委員御指摘の内容、防災危機管理課でやっておりますのは、オール沖縄を対象にしまして沖縄不発弾等対策事業をやっております。これはオール沖縄というか、沖縄県全域の中で区域を分けまして、段階的に調査を継続してやっているものになります。私ども農林水産部でやっておりますのは、農林水産部の中でいわゆる圃場整備、畑の整備をしなければいけないという区域が決まった後、その工事に入る直前に、工事の中で不発弾等への対策をするために磁気探査をさせていただくということで、これは農林水産部独自で、農林水産省の補助でさせていただいていると。両方ともに復帰直後の昭和50年度から始まっておりますが、その時点から2つのタイプで沖縄県では運用されております。

○儀間光秀委員 宮古島市が確かに多いと聞いています。農家から、高齢者の農家だったのですが、余りにも順番が、希望者が多くて、なかなか自分のと

ころに回ってこない。ということは、作物、サトウキビをつくれないう話なのです。だから、その辺も防災危機管理課とも調整が必要になると思うのですが、もう少し予算を上げてピッチを、足を速くしたほうがいいのではないかと思うのですが、今後の取り組みに向けて少しお聞かせください。

○植田修農地農村整備課長 平成27年度につきましては、事業費のみでいきますと、平成26年度に比べて3倍の予算を国からいただくことになっております。ただ、3倍になったのは探査する面積が3倍になったということではなくて、平成21年に糸満市で砲弾の事故がございまして、今まで我々の探査といえますのは、1メートルのピッチ、精度で側線を引きまして、水平方向にも1メートル、1本の側線を引きますと鉛直方向にも1メートルの探査ができるということでやっていたのですが、それでは5インチ砲弾に対する探査精度が若干低いので、5インチ砲弾についても探査精度を95%ぐらいの確率で発見できる精度でやろうということで、来年からは50センチメートルのピッチ、水平方向にも50センチメートル、鉛直方向にも50センチメートルのピッチでやろうという形で、探査精度を上げたことによる事業費の増に対応して3倍にさせていただいたということです。

委員御指摘の不発弾探査がなかなか進まないのという部分、我々も苦慮している部分があるのですが、今、宮古島市で圃場整備の数量が多いと申しましたけれども、その圃場整備の進捗に合わせてできるだけ一圃場整備するところは必ず不発弾探査ができるように事業費は準備するよう、探査精度を上げた上でこれからも努力してまいります。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 最初に、先ほど辺野古制限区域立ち入りに関する知事のコメントというものを何名かの委員が質疑しておりましたが、この知事コメントをさっと読んでみても、政府の動きがそのまま出ている、今回の状況をつくり出しているのではないかと思っております。一つ一つ聞くのも時間ももったいないのですが、聞きたいと思えます。

臨時制限区域の法的な根拠について説明いただけますか。

○新里勝也水産課長 この臨時制限区域といえますのは、日米地位協定第2条第4項(a)に基づき沖縄防衛局が下記水域を共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものであると記載されておりまして、辺野古崎周辺が線引きされているよ

うな位置づけになっております。

○**具志堅徹委員** 図面で示された状況と現地でのフロートの浮きぐあいとは全く違うけれども、その辺は確認されているかどうか。

○**新里勝也水産課長** 私も先日現地へ行ってきましたけれども、フロートが浮いている部分はやはり若干動きます。ただ、下に入っているアンカーの部分はきちんと座標が打たれて、明確になっているのかなと認識しております。

○**具志堅徹委員** そこで、コメントの真ん中辺にもあるのですが、沖縄県の調査船が運用上の問題があるということまで到底理解しがたいという発信をしているのですが、運用上の理由ということになっているのです。この地域は、作業船と関係なしに、抗議船と関係なしに、米兵が泳いでいる。泳いでいて長島に渡ったりして、ほいほい過ごしているわけだ。そういう面で認知、皆さんは確認できているのか。

○**新里勝也水産課長** そのような実態は把握しておりません。

○**具志堅徹委員** これは俺の土地だと、勝手に公の土地を自分のものにするような形であるフロートが設置されているのですよ。そのフロートが台風で流されて岩にひっかかって、そのまま何カ月間もほったらかされているようなことなども起こっていて、全くフロートの意味もなさない状況だけれども、その辺の状況については認知していますか。

○**新里勝也水産課長** 報道等で確認をさせてもらっているところがございます。

○**具志堅徹委員** 臨時制限区域という形でわざわざ設けて、勝手に網を張って、フロートを張って、そこに沖縄県の行政が入れないということを米軍はやっている、沖縄防衛局はやっている。このことは非常に遺憾で、許される行為ではないということをやまず指摘しておいて、改めて別の質疑をしたいと思っております。

1つは、知事提案説明要旨に基づいてほとんど聞こうかと思っています。東南アジア地域における観光誘客、路線開設、県産品販路拡大等ということで、北京、上海、香港、台北の海外4都市に設置している海外事務所、これに加えてシンガポール事務所を開設するというものがあるので、4つの事務所と新しく設置されるシンガポール事務所の形態というか、どのような状況になるのか、イメージを少し教えてくださいいただけますか。

○**山城毅農林水産部長** それぞれの部が抱えているところで案を考えているところがあるのですが、こ

こは商工労働部の所管で書いているところがございます。香港とか台北事務所、上海も商工労働部でやっております。我々ではどういうものかということとは説明しかねますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○**具志堅徹委員** ピントが外れたりしますが、お許しください。

農林水産部の振興で、これはいいなと思うのは、ホテル・ホテル訓練区域の使用制限を解除する方向で進んでいるということは別個になっているのかな。これも別ですか。その辺についてどうなのか、少し……。

○**新里勝也水産課長** この知事提案説明要旨にも書かれてございますけれども、沖縄本島東側に設定されております米軍のホテル・ホテル訓練区域につきましては、漁業団体とともに国に制限の解除を求めてきたところがございます。昨年7月に一部の水域が解除されております。しかしながら、浮き漁礁の漁業及びソデイカ漁業は対象外となっているということ、解除になった水域がまだ面積的に小さくて、はえ縄漁業などがなかなかやりにくい状況にあるということで、さらなる改善を業界とともに求めているところがございます。

○**具志堅徹委員** 漁民の後継者をつくることとの関係で、いろいろ産業、漁民が魚の資源を確保するために栽培漁業、稚魚を放流している状況のもとで、後継者づくりになかなか目が届かない、手が届かない状況もあるようだけれども、魚の禁漁ということについてどういう段取りが進められているのか。おわかりであれば少し教えてください。

○**新里勝也水産課長** 先ほど少し説明をいたしましたけれども、本県の漁業就業者はこの数十年、右肩下がり減っているところがございます。そのためいろいろな施策を入れて、何とかこれ以上減らないように、現状維持しながら取り組んでいるところがございます。おっしゃるような栽培漁業を含めた、つくり育てる漁業に力を入れておりまして、その中でモズクとか、ウミブドウとかの養殖をどんどん定着させて、若い人が入ってきているところがございます。

もう一つの柱として、資源管理型漁業というのがございます。これは禁漁期とか、あるいは産卵期、期間を制限することによって、資源が持続的に利用できるようにしようということで取り組んでいるところで、事例として申し上げますと、羽地・今帰仁海域でタマンーハマフエフキの放流もやっています

けれども、そこに禁漁期、禁漁区を設定して、少しとるのを我慢して持続的に利用しようということで、20年前ぐらいから取り組んでいます。少しタマンの資源が回復しているという事例もございます。こういうものを総合的に取り組むことによって、漁業者が安心して経営できるように、あるいは新しい方が入ってきていただけるように取り組んでいるところでございます。

○具志堅徹委員 漁民のそういう努力、後継者づくりに反するような形で、ダイバーが潜って、他府県からも沖縄の海に魅せられて来ている皆さんが、水中銃を使ったり、もりを使ったりして、ダイバーが結構フリーで沖縄はふえている。そういう観光で来てもらってはいるが、漁民の資源を枯渇するような行為もあるので、これは何とか取り締まるというか、きちんとやったほうがいいのではないかという話があるけれども、その辺について。

○新里勝也水産課長 ダイバーが潜って魚をとる行為については、潜水器漁業ということで、先ほどの沖縄県漁業調整規則の中でも許可漁業に位置づけられておりまして、許可なく潜水器を使って魚をとる行為は規則違反でございますので、我々は取り締まり対象として指導等をしているところでございます。

○上原章委員長 以上で、農林水産部長及び労働委員会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

今回は、明 3月13日 金曜日 本会議終了後委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時33分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 上原 章

平成27年3月12日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第2号）

開会の日時、場所

平成27年3月12日（木曜日）
午前10時4分開会
第7委員会室

出席委員

委員長 呉屋 宏君
副委員長 狩俣 信子さん
委員 又吉 清義君 島袋 大君
照屋 守之君 新田 宜明君
赤嶺 昇君 糸洲 朝則君
西銘 純恵さん 比嘉 京子さん
嶺井 光君

説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長 金城 武君
福祉政策課長 上間 司君
高齢者福祉介護課長 仲村 加代子さん
青少年・子ども家庭課長 大城 博君
子育て支援課長 名渡山 晶子さん
障害福祉課長 山城 貴子さん
平和援護・男女参画課長 伊川 秀樹君
教 育 長 諸見里 明君
総務課長 新垣 悦男君
教育支援課長 識名 敦君
施設課長 親泊 信一郎君
学校人事課長 新垣 健一君
県立学校教育課長 與那嶺 善道君
義務教育課長 大城 朗君
保健体育課長 座安 純一君
生涯学習振興課長 平良 朝治君
文化財課長 嘉数 卓君

本日の委員会に付した事件

- 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算
（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 甲第6号議案 平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

○呉屋宏委員長 ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案平成27年度沖縄県一般会計予算及び甲第6号議案平成27年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算の予算議案2件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教育長の出席を求めています。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活福祉部関係予算の概要の説明を求めます。

金城武子ども生活福祉部長。

○金城武子ども生活福祉部長 それでは、子ども生活福祉部所管の平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしてあります（抜粋版）平成27年度当初予算説明資料子ども生活福祉部にに基づき御説明いたします。

まず、一般会計部局別歳出予算について御説明をいたします。

説明資料の1ページをお開きください。

太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係る歳出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は733億1503万7000円で、全体の9.8%を占めております。

また、前年度と比較しますと40億4130万1000円、5.8%の増となっております。

増となった主な要因は、子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育所等運営費及び安心子ども基金事業の増などによるものであります。

2ページをお開きください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

表の一番下になりますが、平成27年度一般会計歳入予算の合計7464億9700万円のうち、子ども生活福祉部所管の歳入合計は192億3658万1000円で、前年度予算額と比較しますと3億2129万5000円、1.6%の減となっております。

減となった主な要因は、特別保育事業費の減によるものであります。

次に、歳入予算の主な内容について、各款ごとに御説明いたします。

8の（款）分担金及び負担金1億7599万3000円は、東日本大震災の避難者救助に係る災害救助費負担金や児童福祉施設の入所者に係る負担金などでありま

す。

前年度と比較しますと501万円、2.8%の減となっており、これは主に災害救助費負担金の減によるものであります。

9の(款) 使用料及び手数料8983万4000円は、平和祈念資料館の観覧料などであります。

前年度と比較しますと227万2000円、2.5%の減となっており、これは主に平和祈念資料館観覧料の減によるものであります。

10の(款) 国庫支出金120億2972万8000円は、生活保護扶助費や待機児童対策特別事業などに係る沖縄振興特別推進交付金等となっております。

前年度と比較しますと8億3121万8000円、6.5%の減となっており、これは主に特別保育事業費の減によるものであります。

11の(款) 財産収入6474万2000円は、社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団への土地貸付料などであります。

前年度と比較しますと463万3000円、6.7%の減となっており、これは主に地域福祉基金利子の減によるものであります。

13の(款) 繰入金63億9160万1000円は、沖縄県安心子ども基金や待機児童解消支援基金などからの繰り入れであります。

前年度と比較しますと11億2230万2000円、21.3%の増となっており、これは主に沖縄県安心子ども基金繰入金の増などによるものであります。

15の(款) 諸収入1億3138万3000円は、介護保険に係る市町村からの財政安定化基金貸付金の償還金などであります。

前年度と比較しますと1億9706万4000円、60%の減となっており、これは主に介護保険財政安定化基金貸付金元金収入の減によるものであります。

16の(款) 県債3億5330万円は、老人福祉施設整備事業や社会福祉施設整備事業に係る県債となっております。

前年度と比較しますと4億340万円、53.3%の減となっており、減となった主な要因は、前年度はうるま婦人寮の改築等工事に係る費用を計上していたことなどによるものであります。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページをお開きください。

子ども生活福祉部の歳出予算は、14ある款のうち、

2の総務費、3の民生費、4の衛生費、7の商工費の4つの款から成っております。

それでは、款ごとに説明させていただきます。

2の(款) 総務費は6億3881万5000円で、前年度と比較しますと8674万7000円、12%の減となっております。

減となった主な要因は、前年度は平和祈念資料館の空調機器入れかえ費用を計上していたことなどによるものであります。

また、総務費のうち主な事項は、平和援護・男女参画課職員の給与等に要する経費である職員費(平和援護・男女参画課)が2億5058万9000円、平和祈念資料館の運営等に要する経費である平和推進事業費が2億1000万3000円となっております。

3の(款) 民生費は708億4461万円で、前年度と比較しますと42億4316万6000円、6.4%の増となっております。

増となった主な要因は、子ども・子育て支援新制度移行に伴う保育所等運営費及び安心子ども基金事業の増などによるものであります。

また、民生費のうち主な事項は、介護保険事業の費用の一部を介護保険法に基づき負担する経費等である介護保険福祉諸費が144億1745万9000円、市町村が支弁する障害者の介護給付費、訓練給付費等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づき負担する経費である障害者自立支援給付費が91億8771万7000円、待機児童解消のための保育所施設整備などに要する経費である保育対策事業費が93億243万5000円、生活保護費の支給などに要する経費である生活保護援護費が86億9998万8000円となっております。

4の(款) 衛生費は17億6427万9000円で、前年度と比較しますと1億1225万4000円、6%の減となっております。

減となった主な要因は、人事異動等に伴う保健所職員費の減などによるものであります。

衛生費のうち主な事項は、福祉保健所職員の給与等に要する経費である職員費(保健所)が16億6481万2000円、福祉保健所の修繕等に要する経費である保健所施設整備費が542万2000円となっております。

7の(款) 商工費は6733万3000円で、前年度と比較しますと286万4000円、4.1%の減となっております。

減となった主な要因は、人事異動等に伴う計量検定所職員費の減などによるものであります。

商工費のうち主な事項は、計量検定所職員の給与

等に要する経費である計量検定所運営費が5487万8000円、貸金業の指導監督等に要する経費である中小企業金融対策費が285万円となっております。

次に、4ページをお開きください。

子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算額1億5592万9000円は、母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の3種類の貸し付け等に要する経費であります。

前年度に比べ384万3000円、2.4%の減となっております。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○呉屋宏委員長 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、教育長から教育委員会関係予算の概要の説明を求めます。

諸見里明教育長。

○諸見里明教育長 それでは、教育委員会所管の平成27年度一般会計予算の概要について御説明申し上げます。

お手元の平成27年度当初予算説明資料（抜粋版）の1ページをお開きください。

平成27年度一般会計部局別予算であります。太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会所管に係る歳出予算は1593億7473万5000円で、県全体の21.3%を占めております。

また、前年度と比較し、57億7805万9000円、率にして3.8%の増となっております。

2ページをお願いします。

平成27年度一般会計当初歳入予算（教育委員会）について御説明いたします。

これは、県全体の予算額に対し、教育委員会所管分の予算額をあらわしたものです。

一番下の合計欄をごらんください。

県全体の合計は、7464億9700万円です。

うち教育委員会の合計は449億9358万3000円で、県全体の6.0%を占めております。

一番右側の欄をごらんください。

前年度と比較し39億5986万2000円、率にして9.7%の増となっております。

歳入予算の主な内容について御説明いたします。

中段にある9、使用料及び手数料をごらんください。

使用料及び手数料は35億1189万6000円です。

前年度と比較し16億417万8000円の増となっているのは、公立高等学校に係る授業料制度の改正に伴う授業料の増や、教育職員免許状更新の見込み件数の増が主な要因であります。

次に、10、国庫支出金は365億6915万6000円です。

前年度と比較し6億2565万3000円の増となっているのは、給与改定に伴い期末勤勉手当の支給割合を引き上げたことに伴う義務教育給与費の増などが主な要因であります。

次に、16、県債は44億1760万円です。

前年度と比較し20億4890万円の増となっているのは、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業を新規計上したことによる社会教育施設整備事業の増が主な要因となっております。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお開きください。

平成27年度一般会計当初歳出予算（教育委員会）について御説明いたします。

歳出予算の主な内容について御説明いたします。

中段にある10、教育費をごらんください。

（款）教育費は1593億836万1000円です。

前年度と比較し57億7805万9000円、率にして3.8%の増となっております。

増となった主な理由は、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業及び中高一貫校整備推進事業などを新たに計上したことや、給与改定等に伴い教職員給与費が増となったことです。

（款）教育費の内訳でございますが、右欄の主な内訳に項別歳出予算額を記載しております。

（項）教育総務費は151億5377万9000円で、沖縄県教育委員会の運営や、児童・生徒の健全育成、学力向上対策などに要する経費であります。

主な事業として、学力向上学校支援事業及び高等学校等奨学のための給付金事業が計上されております。

次に、（項）小学校費でございますが、493億4825万5000円で、公立小学校教職員の給与費や旅費であります。

次に、（項）中学校費でございますが、311億3016万9000円で、公立中学校教職員の給与費や県立中学校施設の管理等に要する経費であります。

主な事業として、中高一貫校整備推進事業が計上されております。

次に、(項) 高等学校費でございますが、443億5503万3000円で、県立高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理等に要する経費であります。

主な事業として、全日制高等学校一般管理運営費及び高等学校施設耐震対策事業が計上されております。

次に、(項) 特別支援学校費でございますが、152億4022万6000円で、特別支援学校教職員の給与費や特別支援学校施設の管理等に要する経費であります。

主な事業として、特別支援学校一般管理運営費及び特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業費が計上されております。

次に、(項) 社会教育費でございますが、37億2377万9000円で、生涯学習の振興及び文化財の保存、継承等に要する経費であります。

主な事業として、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業及び家庭教育力促進「やーなれー」事業が計上されております。

次に、(項) 保健体育費でございますが、3億5712万円で、保健管理、学校体育及び学校給食の指導等に要する経費であります。

主な事業として、学校保健事業費及びスポーツ振興事業費が計上されております。

以上が、(款) 教育費の概要であります。

(款) 災害復旧費は6637万4000円となっております。

(項) 教育施設災害復旧費は、学校施設等の災害復旧に対処するための経費等であります。

以上で、教育委員会所管の平成27年度一般会計予算の概要説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

○呉屋宏委員長 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について(平成27年2月12日議会運営委員会決定)に従って行うことといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算

資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 新年度予算です。県民の福祉、そしてまたもろもろの経済の活性化等、いい予算で、最少限の経費で最大限の効果を出すよう、ぜひ皆様方には頑張ってくださいと思います。前半は子ども生活福祉部、後半は教育委員会に質疑していきたいと思います。

まず1点目に、生活困窮者自立支援事業というのが今回1億3676万4000円組まれております。生活困窮者自立支援事業の中身についてはどういった事業を行うのか、まず御説明をお願いしたいと思います。

○上間司福祉政策課長 平成27年度から生活困窮者自立支援制度がスタートいたします。それに伴いまして、沖縄県としましては、さまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談を受けるために自立相談支援窓口を設置いたします。それと同時に、市町村や関係機関とも連携いたしまして、相談者の個々の生活状況に応じたさまざまな支援策を実施していくこととしております。具体的には、離職等により住居を失った方に対する住居確保給付金の支給や、直ちに一般就労が困難な方に対する就労準備支援事業などを実施してまいります。

○又吉清義委員 例えば1億3000万円の予算の内訳については、皆さん、1から5まであるかと思いますが。それについては、どの事業にどのぐらいの予算をこのように使うという項目があるかと思いますが、それについてももう少し説明をお願いできませんか。

○上間司福祉政策課長 今回予算計上しております1億3676万4000円の中身ですが、最も大きく占めるものは委託料で、約1億3000万円を要しております。例えば、先ほど私が具体的な事業名で申し上げまし

た生活困窮者自立相談支援事業につきましては、6300万円を予算要求しております。また、生活困窮者住居確保給付金におきましては、550万円を予算計上しているところでもあります。

○又吉清義委員 ですから、予算内訳で1から5まで事業があるわけですね。何の事業で、予算は幾らだという説明をまずしてもらえませんか。

○上間司福祉政策課長 大変失礼いたしました。平成27年度歳出予算事項別積算内訳書子ども生活福祉部の48ページの委託料の中身ということで理解しましたので、それについて説明させていただきます。まず、生活困窮者自立相談支援事業ですが、生活困窮者自立支援制度につきましては、相談窓口を設置しまして、生活困窮者に対しましてそれぞれ個々の生活状況、あるいは課題に対応した相談をします。相談をする際には、それぞれの相談者に応じた個別具体的な支援策を講じたりすることとしております。そういったことで、相談窓口を設置するというのがまず(1)でございます。

あと、生活困窮者一時生活支援事業でありますけれども、例えば住居がないとか、直ちに生活が厳しいという方に対しましては、一時的であります、衣食住の支援をしていきたいと考えております。

また、生活困窮者就労準備支援事業は就労に向けた事業でありますけれども、生活困窮者におかれましては、単に就労だけではなくさまざまな課題を抱えておりまして、例えば最初は日常生活自立、あるいは社会生活自立、その次に初めて就労に結びつくようなそれぞれの段階があると思います。そういったさまざまな状況に応じた就労支援をしていきたいと考えております。

子どもの学習支援事業においては、これは従来からやっていることですが、生活保護を受給している世帯の子供たちに対して学習支援を行うものであります。

その他の事業としまして、①中間的就労の推進事業は、沖縄県が実施主体となるものではなくて、民間事業者、就労に係る支援をしていくような企業に対しまして、沖縄県のほうでその辺を認めて周知するという事業であります。さらに、②の沖縄県人材養成研修事業につきましては、生活困窮者自立支援事業を実施するに当たりましては、県においては町村が一次的な窓口となります。そういう意味で、そういった町村の人材育成も必要ということで、この研修事業を実施しまして、人材育成を図っていききたいということであります。

○又吉清義委員 私が何を言いたいかといいますと、この委託料の中で、生活困窮者が自立をしようという事業の中で、予算がこれでいいのかと少し疑問に思うのは、例えば相談窓口です。1億3000万円のうちの半分以上は相談窓口です。多分相談に来た方は、自立支援のために相談をして、次に自立するためにどのような支援がもらえるかが非常に大事なポイントではないのかなど。その中で、余りにも微々たるものだなという感覚なのです。

なぜそういったことを申し上げるかといいますと、例えば、生活保護世帯でも平成21年度から平成25年度まででどのようになっているかといいますと、平成21年度は生活保護世帯が1万8000世帯であったのに対して、平成25年度は2万4000世帯に膨れ上がってしまうと。やはり彼らを自立させない限り経済も豊かにならないし、人も幸せになれないと思うのです。そういった相談をして、いざ実践に入る場合はやはりそれなりの予算を組んであげるべきだと非常に思うものですから、実際に就労支援をやるにしても約2900万円、子どもの学習支援事業をやるにしても2800万円と、約5700万円です。だから、そういった需要はこれしかないという根拠があるのか。今回初めての事業なものですから、それでこういった予算の組み方なのか、その考え等についてはいかがでしょうか。実際に相談窓口だけで6300万円も必要ですという数字が明確に出ております。これを生かすためには、実施するためにはそれなりの予算を組むべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○上間司福祉政策課長 生活困窮者自立支援制度につきましては全国的な制度で、確かに又吉委員がおっしゃるように生活保護受給者がふえてきております。それと同時に、非正規労働者がふえている、あるいは生活困窮に陥る世帯もふえてきている。そういった状況を勘案しまして、これまでは生活保護に陥ってしまうと生活保護制度の中で確実に対応していきませんが、それ以前、生活保護に陥る前の段階で自立をするためのさまざまな支援を強化しようとするものであります。これにつきましては、福祉事務所を設置している自治体が実施主体となります。ですので、沖縄県では町村を対象としてそれぞれの福祉事務所が対応しますが、市もまた自立支援のための窓口を設置しております。

そういうことで、沖縄県は、市とも町村とも、あるいは関係機関とも連携してただいま準備を進めているところでありまして、確かに委員がおっしゃるようにお金が足りるかというのはあるかもしれませ

んが、沖縄県としてはこれで適正な対応をしていきたいと考えておまして、初めての制度ですので、もし何らかのことがあれば、また平成28年度に向けて予算も含めて市町村とも連携しながら、さらなる調整をしていくことになろうかと思えます。

○又吉清義委員 確かに今年度から始まった初めての制度で、私もぜひ頑張っていたきたいのが本音です。ですからそういった意味で、やはり自立支援をさせるために、いかに予算を通して彼らをそのようにさせるかというのはとても大事なポイントだと思います。そこで、相談窓口よりも少ない支援事業というのは少しうんと思うものですから、その辺は今後、皆さんは市町村のいろいろなニーズに応じて、ディスカッションもしてまた判断するかと思えますが、それを踏まえて、来年度にこれをより生かすためにはどうするかと、予算の方にはぜひしていただきたいなど。私は、多分これでは不足だという感じがするものですから、余りにも少な過ぎないかと。これでよしという考えではなくて、これをもとに今後どうしていくということをしっかりしていただきたい。足りなければまた改めて補正も組むなり、そういうこともやっていただきたいと思えます。

あと1つ、平成24年度に沖縄振興一括交付金を活用して、前仲井眞知事がやった民間アパート等の物件を活用した母子家庭生活支援モデル事業という事業があるのですが、それについてはどういったもので、入居の資格、そして何年入れるのか。この趣旨、目的について御説明をお願いしたいと思えます。

○大城博青少年・子ども家庭課長 母子家庭生活支援モデル事業につきましては、母子家庭の生活の安定、子供の健全育成を図ることを目的といたしまして実施しております。本事業におきましては、支援が必要な母子家庭に対しまして、民間アパートの一室を支援居室といたしまして、原則1年間無料で提供して、専任の支援員から生活支援、それから就労支援、子育て支援などの総合的な支援を行っているところでございます。

○又吉清義委員 このすばらしい事業についてはモデル事業ですので、これもまた正直言って、沖縄県としても今後どうすると、支援のあり方も今後また検討していくかと思うのですが、例えば、その支援事業で非常にもったいないと思うのは、入居者の資格が1年という取り決めです。これはどのような理由があって1年なのか。そして具体的に、皆さんとしてこれをスタートして1年で、そこに入居していた方は支援事業として自立していったのか、そう

いった追跡調査もなさっているのか。その2点についてお伺いいたします。

○大城博青少年・子ども家庭課長 委員御指摘のとおり、本事業の支援期間は原則1年ということでやっておりますけれども、支援対象者の自立に向けた環境整備の状況等を勘案して、最長で1年間は延長をするという形で運用をしております。現在までに支援をしている43世帯のうち、状況等を踏まえて支援を延期した事例が18ケースほどございます。

それから、この事業におきましては、当然支援期間中はこの民間アパートの近くに拠点事務所を設けておりますので、折に触れて支援を行っておりますけれども、例えば、支援終了後も交流会などを設定するなどして、自立した生活を送れているかどうか確認をしているところでございます。

○又吉清義委員 そこに入居して、支援をして、1年過ぎたから終わって、後でどうなったかというのはぜひ追跡調査もしていただきたいし、また、実際に入居していた方で本当に1年で自立したのは何割ぐらいなのか、こういうデータもとっていただきたい。なぜそういうことをあえて申し上げるかといいますと、皆さんと同じ事業をやっているところが御存じのとおり浦添市にある。青少年・子ども家庭課長も見たかと思うのですが、そこは入居3年ですよ。やはり1年ではどうしても厳しいと。人を変え、経済的に自立するために職を覚える、子供がしっかり歩いて家庭としてしっかりまとまる。やはり1年では全然厳しいよ、3年であれば何とかできると。そこに入居した方は何とか自立して、ほとんど90%以上はしっかりと自立をしているわけですよ。

だから、そういったものを勘案した場合に、モデル事業ですので皆さんは1年と取り決めをしているのですが、さらに自立を目指すということで、何も1年にこだわるのではなく、私は2年、3年でもいいのではないかと。今回のモデル事業が切れた時点で、沖縄県も今後これをまたどうするかという課題に直面するかと思うのですが、これは各市町村に、広域化に向けてぜひやっていただきたい。ですから皆さんは、その条件等もしっかり精査をする、そして追跡調査をする。今後そこに関してどうするのか。先ほど言いました生活保護世帯は毎年ふえる一方ですよと。これを減らすためにも、ひとつ県民が幸せになるためにも、派手ではないのですが目に見えない大切な事業だと思うのです。そういった意味で、浦添市でもそうしたすばらしいものがあるというのを生かして、学ぶべきものは学んで、改善すべきと

ころはぜひ改善していただいて、次のステップでまた規模拡大というのですか、大いにやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 本事業で支援の対象としている家庭は、自立に向けてあと一押し支援が必要な家庭ということで、利用者の多くは非正規雇用で収入が不安定、多重債務で家計管理ができていない、子供の面倒を十分に見ることができないといった問題を抱えております。この沖縄県マザーズスクエアゆいはあとにおいて支援を行うことで、これまで無職状態にあった9名のうち、8名の方が就職をしております。就労中、社会保険を完備している、あるいは給料がアップする職に転職した方が14名いるということで、自立に向けた支援も一定の効果は上がっていると思います。それからまた、支援終了後の母親が生活保護に至ったという事例は、これまでのところ1件も出ていない状況にあります。

委員御指摘のとおり、このモデル事業の事業スキームがこれでいいのかどうかというのは、母子生活支援施設の支援内容と比較しまして、今年度末から来年度の前半にかけて検証作業をして、また事業内容に反映していきたいと思います。

○又吉清義委員 モデル事業を生かす中で、確かに効果が出ているのも事実です。ですから、これを他市町村にも、近隣地域にも波及効果を出して、ぜひステップアップをしてもらいたい。事業として期限が切れてもう終わりと閉めるのではなくて、皆さんの支援事業を受けることによって幸せになる県民がふえることは非常にいいことですので、次にいかに残すか、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

もう時間がありませんので、教育委員会に移らせていただきます。平成27年度一般会計歳出予算事項別内訳書教育委員会の163ページにあります文化財について非常に気になることがありまして、世界遺産保存活用推進協議会というものがあります。31万9000円組まれております。金額は別にして、世界遺産保存活用推進協議会はどういったお仕事をするのかお尋ねいたします。

○嘉数卓文化財課長 この協議会につきましては、世界遺産のある各市町村と連携とか調整を行ったり、今後の包括的保存管理計画というものがありますが、そういった検討に向けてのいろいろな調整等を行っていく会議でございます。

○又吉清義委員 そうであるならば、167ページの文化財保護のための調査・復元整備等に要する経費ということで、トータルで3億1900万円余りあるので

すが、この予算は世界遺産のものに関しても拠出することができるのか、その点をお伺いいたします。

○嘉数卓文化財課長 この事業につきましては、通常は国指定等の保存修理でありますとか、そういった文化財の管理のために使用される経費でございます。ただ、世界遺産等につきましても、当然国の重要文化財の指定を受けておりますので、そういった活用をすることもございます。

○又吉清義委員 では、これから本題に入りたいと思います。ちなみに、担当課の皆さんは世界遺産はほとんど見ているのでしょうか。まずそれからお伺いいたします。

○嘉数卓文化財課長 うちの職員は全部見ていると思いますし、私も一応全部見しております。

○又吉清義委員 その中で、私は今1つ非常に気になるところがありまして、南城市佐敷に斎場御嶽がありますね。斎場御嶽が世界遺産になる前となった後で、最近行ってみてびっくりしたのですが、斎場御嶽の変化についてごらんになっているのでしょうか。

○嘉数卓文化財課長 はい。世界遺産に登録されて以降、訪れる方々も大分ふえまして、また、南城市においても、世界遺産の活用と申しますか、そういったところでいろいろな取り組みをされていると感じております。

○又吉清義委員 確かに観光客が多くて、非常にいろいろな取り組みをされています。ですから、世界遺産になる前となった後の変化は何か御存じですかとお尋ねしているのです。

○嘉数卓文化財課長 登録されました後、やはり世界遺産としてのいろいろな要件等がございますので、そういったこと等も含めまして、世界遺産としての価値が十分保存できていくように、あるいは管理できていくように、いろいろな取り組みをされていると感じております。

○又吉清義委員 ぜひ協議してもらいたいのですが、以前滑りにくかった場所が、余りにも人が多くて、あの石畳は本当に滑りやすくなっております。当時の形をそのまま残す意味でも、そこにゴムのマットを敷けないかということです。世界遺産でもそうです。首里城を見てください。入れるエリアと入れないエリアがあります。私はそこに大きな価値があるかと思うのです。斎場御嶽は聞得大君しか入れないエリアがありました。しかし、今は悲惨です。誰でも彼でも中へ入れます。だから、中の価値が非常になくなってきております。中も乱れております。そういったものをぜひ協議していただだけませんか。価

値観をつくる意味で、入れるエリア、入れないエリアです。誰でも入れるから世界遺産ではなくて、世界遺産だからこそ、このエリアは一般の方は入れるけれども、関係者以外は入れませんというエリアをぜひ協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○嘉数卓文化財課長 ただいま委員の御指摘のありました件につきましては、当該市町村であります南城市においても把握していろいろな対応を考えておりますし、私ども沖縄県におきましても、そういったことにつきましていろいろ調整等をさせていただいております。

例えば、いろいろな方々が中に入場いたしますので、確かに聖域の部分でいろいろなトラブル等があるということで、今、入り口に緑の館・セーフアという施設があるのですが、そちらで入場の際してのマナー等のビデオを見ていただいてから入るとか、それからガイドを配置いたしまして、一緒に回っていく取り組みもされております。ただ、委員御指摘のように、そういった方につきましてはまた今後の対応もあるかと思っておりますので、沖縄県教育委員会としても南城市と連携いたしまして、対応を考えていきたいと考えております。

○呉屋宏委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業について、概要の説明をお願いします。

○大城博青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業につきましては、保育所に入所の申し込みをしたものの、定員にあきがない等の理由で入所できず、認可外保育施設を利用しているひとり親家庭に対しまして、当該施設が利用料の全部または一部を減免した場合に、当該施設に対して減免相当額を補助し、ひとり親家庭の生活負担の軽減を図るという事業を考えております。

○島袋大委員 ということは、この金額は子供たちの人数割りで計算になっているのですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 予算の積算の根拠ですが、昨年9月に各市町村に照会をかけまして、認可外保育施設を利用しているひとり親家庭の子供、保育所に入所申し込みを行ったけれども、入れなかった子供が160名いらっしゃったということで、この160名を基礎として算出しております。

○島袋大委員 認可外だから、要するに認可保育所に入所申し込みをして、入れなかったということですよ。それでアンケートをとったと今言っていますけれども、これは市町村各自治体の判断で、160名

がカウントで上がってきたということで認識しているのですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 そのとおりでございます。

○島袋大委員 これは重要なところで、ひとり親で入所させたい親はもっと数があると僕は思うのです。今、沖縄県から市町村に投げて、去年の9月で160名のカウントということであるけれども、これは新たに補正を組むという予測もありますか。要するに、これは新年度予算で組まれています、これは去年のデータですから、次年度にしたら数が多くなってくる可能性もありますけれども、それは補正も考えているということですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 本事業の対象としております児童は、保育所に入所申し込みを行ったけれども、定員にあきがない等の理由で利用できなかった方を対象に支援することとしておりまして、そういう状況にある方を各市町村に照会したところ、去年9月の時点で160名いらっしゃったということで所要額を見込んだものでございます。そういう方法で見込んでおりますけれども、今後、事業実績の推移ですとか、あるいはひとり親家庭の認可外保育施設の利用実態等々を踏まえながら、対応していきたいと考えております。

○島袋大委員 これは新規事業でありますから、そういった形で、まだ各市町村に周知徹底されていない場合もあると思いますから、その辺は、今回スタートする中で足りない部分が出てきた場合にはまた補正なり、次年度に向けてひとつ御尽力をお願いしたいと思っております。

次であります。子ども・若者育成支援事業について御説明をお願いしたいと思います。

○大城博青少年・子ども家庭課長 子ども・若者育成支援事業の主な内容を御説明申し上げます。まず1点目に、ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供、若者からの相談に応じます子ども・若者総合相談センターの運営に係る事業、それから2点目に、困難を有する子供、若者への支援を地域の実情に応じて実施しているNPO法人等の活動を支援する地域子ども・若者支援活動補助事業、3点目に、子供、若者が抱えている困難の状況に応じまして、日常生活の基礎訓練、それからコミュニケーションの訓練などの支援プログラムを実施する子ども・若者社会適応促進事業となっております。

○島袋大委員 子ども・若者総合相談センターとい

うのは1カ所ですか。済みません、僕も初めてでわからないところなのですが、これは何カ所かあるのですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 子ども・若者育成支援推進法第13条で定められている子ども・若者総合相談センターですが、本県におきましては、那覇市首里の沖縄県総合福祉センターに子ども若者みらい相談プラザ、ソラエという名称で昨年10月にオープンをしております。

○島袋大委員 これは福祉関係の部署だけれども、教育庁にも関連することだと思うのですが、その辺は連携事業としてされていますか。そういう部署はつくられたかもしれないけれども、学校事業もろもろ含めて、就学したときに、小学校、中学校、高等学校まで広がることだから、この辺は教育庁との連携はどのようになっていますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 子ども・若者育成支援に関しましては、教育、保健、福祉、雇用等の関係機関で構成される協議会を設置しております、その中で連携に努めております。

○島袋大委員 今まさしく青少年・子ども家庭課長が言ったように、雇用ですから、商工労働部も関連するはずだから、わかりやすく言えば3者で連携してそういった議論はされているということですから、これはどんどん進めていただきたいと思っています。去年からこの施設がしっかりできたのであれば、これから長いスパンで見て、二、三年でいろいろな面で結果が出てくるはずだから、その辺はまたひとつお力添えを頑張りたいと思っています。

次に、放課後児童クラブ支援事業でありますけれども、前年度と比べて今年度予算は減っているのだけれども、その理由と概要の説明をお願いします。

○名渡山晶子子育て支援課長 放課後児童クラブ支援事業について御説明申し上げます。放課後児童クラブ支援事業は、放課後児童クラブの公的施設活用を促進することにより利用料の低減等を図るための事業でございまして、施設整備補助や施設改修修繕補助、さらに公的施設移行促進のためのコーディネーターを配置するなどの委託事業を行っているところでございます。平成27年度当初予算においては1億8474万1000円を計上しているところですが、これは委員がおっしゃいますように、平成26年度当初予算と比較いたしまして6765万5000円の減額ということになっております。

予算の計上に当たりましては、市町村への要望調査等をもとに行っているところですが、今年度の当

初予算の減につきましては、主な理由としましては、このうちの施設整備補助事業について、市町村からの要望箇所が昨年度15カ所であったのに対しまして、今年度は11カ所ということで、要望箇所数の減によるものでございます。

○島袋大委員 これだけ子育てもろもろ含めて我々議員団も一般質問が多い中で、やはり補助事業に関して市町村の申請が少なくなったというのは、何かまた問題点があると思っております。この補助事業に関して、使えるものの予算に関していろいろ壁があるのか、使い切れないのか、そういった問題ももろもろあると思いますけれども、この辺は市町村との意見交換、ヒアリングでそういう意見は出ておりますか。市町村から、もう少しこうしてほしい、こうすればもう少しいい形で使えるけれどもという意見とかは出ていませんか。

○名渡山晶子子育て支援課長 この事業の課題といえますか、公的施設の活用がなかなか進まない理由といたしましては、まず基本的に、学校施設を利用させていただくという部分での関係機関との調整に時間がかかるということですか、あるいは、学校施設の改築計画に合わせて放課後児童クラブの専用室をつくると、どうしても一体的な整備を進めていく過程で計画の整合性を図る必要があって、単独では進めづらい状況にあることですか、あとは予算計上はかなり難儀をしていらっしゃるというようなお声は聞いているところでございます。

○島袋大委員 まさしく今、子育て支援課長が言ったところが僕は重要な点だと思っているのですよ。これも教育庁とも関連すると思っています。義務教育の段階で、今、各小学校、中学校は建てかえ事業がかなり出ていると思っているのですが、そこで連動して、ワークショップもろもろ含めて学童クラブを入れるのか、そういった議論も必要だと思っています。今、子育て支援課長から話があったように、これも教育庁の分野と意見交換をするほうが、いろいろな面で予算の組み方とか活用の仕方ができると思うのですが、教育庁の部署とそういった意見交換とかはされていますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 放課後児童クラブとあわせて放課後子ども教室という事業を教育委員会ではなされておきまして、そこを所管する部署と、放課後児童クラブを所管する私どもで調整会議を持つなどの連携を図っているところでございます。また、先ほどコーディネーターを配置してということも申し上げましたけれども、公的施設活用のコーデ

ィネーターが各市町村を回りまして、保育担当課と教育委員会との橋渡しなり調整を進めるなど、沖縄県においても総合的に調整をしているところですし、市町村においても調整を進めているところでございます。

○島袋大委員 ぜひとも市町村の管轄もろもろもっと議論をしていただいて、そういった要望をいろいろ聞いて、また使いやすいような形でやっていただければ非常にいいと思っていますので、ひとつよろしくをお願いします。

待機児童解消支援基金事業は前年度よりも金額が上がっていますが、御説明をお願いしたいと思っています。

○名渡山晶子子育て支援課長 待機児童解消支援基金事業でございます。現在、市町村においては、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて子ども・子育て支援事業計画の策定が進められているところがございます。同計画における現時点での速報値になりますけれども、毎年6000人程度の定員の確保により、平成29年度末までに約1万8000人の保育の量を拡大し、待機児童の解消を図るという内容でございます。

平成27年度における待機児童解消支援基金事業につきましては、市町村における保育需要の増大へ対応することを目的といたしまして、安心子ども基金事業による保育所等整備に係る市町村負担分に対しまして、市町村負担のうちの4分の3について待機児童解消支援基金から交付する交付金を充てることのできる、支援を拡大することにしておりまして、約60カ所、3300人分の施設整備を支援するための経費を次年度予算に計上しているところでございます。

○島袋大委員 まさしくこれは5歳児保育の問題も出てくると思うのです。今、1月ぐらいから申し込みが始まって、新年度に入る前の各保育園の割り振りでは、ゼロ歳児、1歳児は少ないのですよ。今、企業が頑張っていて、要するに産休制度を持っている企業とかが多くて、ずっと引っ張って休む。それが新年度がスタートして5月ぐらいから、やはり子供を預けたいということで、その時点からゼロ歳児、1歳児がふえてくるのです。だから、今はどの市町村も若干そういうデータになっていると思っています。その中で、今の新保育制度の中で、幼稚園もろもろ含めて保育園が5歳児保育をしっかりとやるようなシステムになれば、非常におもしろい状況になってくると思っています。だから、そういった形で保育士の数も必要だし、いろいろな面で保育士の処遇改

善の問題も出てくるかもしれませんが、沖縄県は国と連携してこの制度をスタートするのだから、ひとつまた市町村の意見もどんどん取り入れて、しっかりとやっていただきたいと思います。

次であります。これは新規事業みたいですが、保育対策総合支援事業について御説明をお願いします。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育対策総合支援事業でございますが、これは待機児童解消加速化プランと保育士確保プランという国の打ち出したプランの着実な推進を図るために設けられた事業でございます。新規事業という記述にはなっておりますけれども、内容といたしましては、安心子ども基金事業や保育緊急確保事業で実施していたメニューを組みかえて、次年度から新たにこの事業名としてスタートすることになっております。

次年度の当初予算案に盛り込まれている事業ですが、これまで安心子ども基金で実施しておりました保育士修学資金貸付事業が2億938万7000円でございます。もう一つ、保育体制強化事業ということで、これは保育所における保育士の負担軽減のために保育助手等を置く補助事業でございますが、こちらが202万5000円ということで、この2事業分が今回、保育対策総合支援事業として計上している内容でございます。

○島袋大委員 これはまさしく保育士の皆さん方が、いろいろな面で仕事もきつい中で、給与も安いと。しかし、しっかりと保育を確保しないと、保育士を育てないといけないということで作られた事業だと思っています。私も今回3月に大学を卒業しますから、保育の現場の皆さん方にいろいろ聞きまして、やはり給与もしかりだけれども、採用されて保育園に入った後の勉強期間、もろもろ含めてこういう時間も欲しいけれども、なかなかとれないというのが本音なのです。だから、そういったことをやることによって職員のスキルもどんどん上がるかもしれないし、それでおのずと給料もついていけばいいことだから、いろいろな面でまた要望も出てくるかもしれないけれども、その辺もまたしっかりと対応できるようにお願いしたいと思っています。

障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり事業についての説明をお願いします。

○山城貴子障害福祉課長 沖縄県におきましては、平成26年度に沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例の周知を図ることを目的に、ココロつながるプロジェクトを実施したところでございます。具体的には、沖縄県内3カ所の大型

商業施設でのイベントや、啓発ソングを普及するための幼稚園など8カ所へのお出かけイベント、さらにテレビCM、新聞、ラジオ等のメディアを活用した広報啓発を行うとともに、障害のある人に対する理解を深めるためのパンフレットの作成、配布をしたところ。また、障害のある人等からの相談に応じる市町村の相談員や行政職員向けの研修の実施、それから、困難事例に対応する広域相談専門員を配置したところでございます。

平成27年度も引き続きこういった広報啓発事業や相談員の研修等を実施する予定でございますが、具体的には今年度の事業内容も精査した上で、また、実施に当たりましては公募による企画提案方式を今のところ考えておりますので、民間企業のアイデア等も生かしつつ、効果的な事業の実施に努めたいと考えております。

○島袋大委員 この相談員もろもろは、各41市町村に配置されているということで私は理解していいですか。

○山城貴子障害福祉課長 市町村を調査しましたところ、平成26年12月現在で160人の相談員がいるということでございます。

○島袋大委員 160人はわかりましたけれども、41市町村にこの相談員は配置されているということですか。

○山城貴子障害福祉課長 41市町村全てに配置されてございます。

○島袋大委員 これは条例をつくったわけですから、ひとつまた各市町村とも連携して、そういった形で問題が出ないように、ぜひともしっかりと対応をお願いしたいと思っています。

次に、教育庁に移ります。公立学校施設整備事業について説明をお願いします。

○親泊信一郎施設課長 公立学校施設整備事業につきましては、小・中学校等における老朽校舎等の改築を初めとしまして、その他、学校施設の整備事業を実施するための市町村への沖縄振興公共投資交付金の補助事業となっております。

○島袋大委員 各市町村から学校建てかえ事業が上がっているけれども、これをほとんど酌み取って実施できるような体制になっていますか。

○親泊信一郎施設課長 平成27年度につきましては、市町村の事業計画に基づいた予算となっております。

○島袋大委員 次であります。高等学校施設耐震対策事業、これは今年度予算を組んでいますけれども、説明をお願いします。

○親泊信一郎施設課長 高等学校施設耐震対策事業につきましては、構造体ということではなくて、非構造部材と申しまして、天井でありますとかバスケットゴール、それから照明器具等、特に屋内運動場等のそういった広い空間の対策は、平成27年度までに講ずるよという指導が文部科学省からございますので、それに応じて対策を行う経費を全学校ということで予定しております。

○島袋大委員 続いて、特別支援学校についてであります。この間、僕はうるま市内の県立沖縄高等特別支援学校へ視察に行きました。かなり倍率の高い学校であって、沖縄県内の各中学校の教員の皆さん方が生徒を連れて視察に来ておりました。この校舎を見ましたけれども、クーラーの設置や、あるいは寮生活ですから洗濯機置き場の屋根の改修とか、ぜひとも洋式トイレにしてほしいという要請等いろいろ聞いたけれども、予算を組むときにそういう要請、要望は来ていませんか。

○親泊信一郎施設課長 特別支援学校だけではなくて、年度当初にうちの職員が全県立学校を回りまして、施設改修の要望でありますとかをお聞きしております。限られた予算になるのですが、そういったものについては優先順位等を勘案しながら、次年度の予算に計上しているといったやり方をとっております。

○島袋大委員 この優先順位がネックでありまして、どんどん現場を見に行っていたら……。この子供たちは成人に向けて、就職率も98%、100%近いですよ。だから、これだけ頑張っている子供たちがいるのだから、寮生活の中で幾つかの点でデメリット、問題があるのだから、やはり優先順位をつけて予算をつけるべきだと思いますから、教育庁はしっかりと現場を見るなり、その辺の判断をまたひとつお願いしたいと思っています。

次であります。学力向上学校支援事業について説明をお願いします。

○大城朗義務教育課長 学力向上学校支援事業は2つの細事業がありまして、1つは学校支援訪問、もう一つは授業改善支援員の派遣の2つから成ります。学校支援訪問は平成25年から始まりまして、今年度も294校を訪問しましたが、授業観察をして、そして先生方にアドバイスを、あるいは校長先生方と意見交換をして、授業改善の支援に努めるというものであります。来年度は、宮古・八重山も含めて支援をしていきたいと思っております。

それから、授業改善支援員派遣というのは、経験

豊富で高い指導力を有する退職教員を授業改善支援員として中学校に派遣して、そして、日常的に授業づくりについての指導、助言や、生徒の学習支援等を通して学習を支援することをやりたいと。平成27年度は9名の支援員の配置を予定しております。そういう2つの事業を関連づけて、中学校の学力を高めていきたいと考えております。

○島袋大委員 ぜひともいい結果が出るような形で頑張っていたきたいと思っております。

次であります。教員指導力向上事業について説明をお願いします。

○大城朗義務教育課長 もちろん教員指導力向上事業というのは教員の資質向上でありまして、今現在、地区別ブロック型研究事業、それから授業改善研修事業と2つの事業をやっております。地区別ブロック型研究事業といいますのは、近隣の5つか6つぐらいの学校でブロックを編成して、学習指導方法工夫改善加配教員というのがおりますので、月1回程度、その方々を中心にして主体的な研修、そして指導力の向上を目的としております。

それから、授業改善研修事業というのは、文部科学省の調査官を招聘して、授業研究会とか講演会を開催して資質の向上を図るもので、今年度は小・中学校の国語の教科主任等を対象にして、言語活動等を充実させたいと考えております。

○島袋大委員 僕はいまだにアポなしで各学校を訪問していますが、小学校低学年の1年生、2年生の授業は、教員の先生方、担任の先生方は非常に大変だと思っているのです。やはり落ちつきのない子供たちがかなり多くて、学級崩壊になりつつあるような状況で、僕は毎回見るたびに思うところがあって、その辺はまた現場を調査しながら、指導もろもろ含めてひとつやっていただきたいと思っております。

次であります。沖縄振興「知の拠点」施設整備事業について聞きたいと思っております。

○平良朝治生涯学習振興課長 近年、高度情報化社会を迎え、利用者が図書館に求める機能が多様化、専門化しており、新しい時代に即した図書館サービスの質的な転換が求められております。また、雇用問題や離島の読書環境改善など、沖縄県が抱える各種特殊事情の解決に供する人材育成、それから就労支援、離島振興などの機能を持つ知の拠点となる新県立図書館を、モノレール旭橋駅周辺地区市街地再開発事業で計画されている複合施設内に整備を予定しております。施設の概要につきましては、複合施

設の3階から6階の4層構成で、延べ床面積は、現在の施設の約2倍の1万3000平米程度、図書収蔵能力が約3倍の200万冊以上となっております。なお、開館の時期につきましては、平成30年の夏ごろを予定しております。

○島袋大委員 企画部との議論がいろいろあったはずですが、当初は上の階に図書館を置くという話でしたけれども、議員の皆さん方も一般質問の中で2階、3階ぐらいがいいのではないかと。それを酌み取って今、計画しているということでのいいのですか。

○平良朝治生涯学習振興課長 昨年、庁内にも新図書館の整備検討委員会を立ち上げまして、委員の意見等々を踏まえて、またいろいろな意見があることも承知しておりますので、そのほうを加味しましてこのような計画になったということでございます。

○島袋大委員 これは教育長もいろいろ視察に行っていると思っています。我々自民党は佐賀県武雄市に見に行きました。これからはいろいろなスタイルの図書館のあり方も非常にいいのではないかとということで、ひとつまた勉強していただきたいということで我々も提案させていただきましたけれども、そういった流れの中で、教育長としてはどういう判断を持っていますか。夜遅く12時ぐらいまであけるとか、そういういろいろなスタイル、新しい図書館の活用のあり方は重要だと思っていますけれども、いかが思っていますか。

○諸見里明教育長 島袋委員がおっしゃるように、去年多くの県の図書館施設の運営状況等を見てまいりました。各県でいろいろな工夫がされていて大変勉強になりました。特に本県においても、開館時間であるとか、あるいは武雄市で見た指定管理とかを含めた外部資源の活用であるとか、その辺もこれから検討委員会の中で確認して、また議論してまいりたいと思っております。

○島袋大委員 検討委員会はこれからもろもろ実施設計に入ると思いますが、県民が本当に喜ぶ、本当に本を読んでみたい、本を買ってみたいと思える県立図書館のあり方も大事だと思っていますから、ひとつまたいろいろな面でいい知恵を出していただきたいと思っております。

○呉屋宏委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 まず、子ども生活福祉部です。執行部からもらった平成27年度当初予算案の主な事業の概要、その中から、54番の介護給付費等負担事業費は142億3400万円余りの予算計上をされております。これを具体的に御説明をお願いできませんか。

沖縄県における介護保険料は幾らで、その中で沖縄県がこれだけ、市町村のそういうものがこれだけ、あるいは給付がこれだけというその辺をお願いします。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 介護給付費等負担事業費についてお答えいたします。介護給付費等負担事業は、市町村が保険者となって実施します介護保険事業の介護給付費、及び地域支援事業に要する費用の一部を介護保険法に基づきまして負担するもののほか、介護保険財政安定化基金を設置しまして市町村の介護保険財政の安定化を図るものでございます。また、平成27年度からは、低所得者の介護保険料の軽減強化に要する費用の一部を負担しております。

介護保険の費用負担の仕組みにつきましては、介護給付費の9割、そして利用者の自己負担の1割により構成されておまして、そのうちの公費分、介護給付費につきましては1号保険者、それから2号保険者の保険料が5割、それと公費分の5割につきましては、国が4分の1の25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%という構成になっております。ただし、施設等の給付費につきましては、国が20%、都道府県が17.5%となっております。

○照屋守之委員 高齢者福祉介護課長、ありがとうございます。私は、沖縄県全体の介護保険の実態を知りたいのです。介護保険料もそうだけれども、沖縄県全体で給付がどのぐらいあって—これは142億円を市町村にやるわけでしょう。だから、沖縄県の介護保険料が幾らで、保険料徴収はどのぐらい、その給付でどのぐらいという全体のものですよ。資料がありましたら紹介してもらえませんか。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 利用者の負担分を除いた給付費について、今、資料を持っております分でお答えいたしますと、平成24年度が確定額としてございまして、786億1585万6000円となっております。

○照屋守之委員 この介護保険は、介護保険を扱う事業者も含めて、市町村も含めて、介護保険料の扱い、それぞれの県民から徴収する保険料の金額も含めて、今非常に厳しくなっていると受けとめているのです。この実態をお互いがもっと確認して対応しないと、これから先、介護保険制度そのものが立ち行くのかという危機感さえ今感じているのです。ですから、今の介護保険の現状と課題をどのように捉えておりますか。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 介護給付費を含

む社会保障費の持続可能な制度ということで、さまざまな制度改正がされているところでございます。高齢者にとりましても、地域包括ケアシステムということで、住まいであるとか医療、それから介護、生活支援といったものが一体的に提供されるようにということでの今回の介護保険制度の改正もございました。

今後、人口が高齢化していく中で、支え手が非常に少なくなっていく状況がございますので、保険料も含めて、サービスの提供というのは厳しい状況にあるかと存じております。その中で、高齢者の約8割はお元気な方もいらっしゃるわけですので、今後、地域でもこういった方も活用しながら、地域力を高めていくというのが制度改正の趣旨となっております。今後、介護予防ということで、自立支援に向けた介護予防給付を行っていくこと、それからまた、地域力を高めてお互いに支え合うところを強化していかなければならないと考えております。

○照屋守之委員 今、介護を扱う事業者が相当ふえてきたように思うのです。ある住宅メーカーは、こういう建物をつくって、介護のそういう手続までやりますよという形で、堂々とそういう営業をかけているのです。だから、こういう仕組み自体が自由にこうしてできていく。そうすると、今までAという施設に通った人が今度はBに行くとか、そういうことが頻繁に起こっているような感じがするのです。今、介護事業者の実態というか、数というか、そういうものは把握しておりますか。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 沖縄県内の介護サービス事業者の数は、平成26年3月末現在で、沖縄県が指定する事業所が1988、それから市町村指定が269、合計しますと2257事業所でございます。

○照屋守之委員 その前の年、平成25年度からはやはりふえる傾向にあるのですか、いかがですか。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 合計数で申し上げますと、平成25年3月末が2108件、平成24年3月末が1939件と、毎年100件余り伸びている状況にございます。

○照屋守之委員 次に、保育対策総合支援事業です。新規で2億1100万円余り計上されております。その事業概要も含めて、この事業の趣旨の御説明をお願いできますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育対策総合支援事業につきましては、国の待機児童解消加速化プラン、保育士確保プランの着実な推進を図るために、これまでの安心こども基金事業や保育緊急確保事業等で

実施していたメニューを組みかえて、平成27年度から新たに実施する事業として位置づけております。平成27年度当初予算案におきましては、これまで安心子ども基金で実施しておりました保育士修学資金貸付事業、そして、保育緊急確保事業として今年度補正予算に計上、実施しておりました保育体制強化事業の2事業に係る予算2億1141万2000円を計上しているところでございます。保育士修学資金貸付事業につきましては、保育士養成校の学生に対する貸し付けを行い、そして、原則5年間保育士として就労をしていただければ、返済は免除するというような貸付事業でございまして、今年度は80人分について予算を措置し取り組んでいるところですが、次年度の当初予算案においては、これを1.5倍、120人分として拡充することとして、予算は2億938万7000円を盛り込んでおります。

もう一つの保育体制強化事業につきましては、保育士の負担軽減のために保育助手等を配置するための支援でございまして、こちらは202万5000円を計上しております、合計2億1141万2000円となっております。

○照屋守之委員 最近いろいろな認可保育園の保育士の方々とよく意見交換をしたりとか、大ベテランの50代のそういう方々のお話を聞いたりしますけれども、この人たちの話を聞いていくと、子供たちが好きで保育士を目指して、学校も出たりするけれども、とてもではないけれども、今の実態では、待遇も含めて保育士をやらないで別の仕事をやったほうがいいと、そういうものが非常に大きいです。

いろいろ考えてみると、やはりああいう小さい子供たちを預かる責任は非常に大きいし、いろいろな提出書類もあつたりとかして、とてもではないけれども、後輩に保育士になりなさいよとは当事者が言えない実態があるということで、これはやはり待遇面を改善していかないことには、幾らこういうことでどんどん金をかけてやっても、非常に難しいなという思いがあります。彼らは子供たちを預かるのに、親の都合で全部それを背負っていかないといけない。休みも含めて、自分の都合、自分の家庭をほったらかしても、自分の子供をウッチャンギてでもその仕事に没頭している。その責任体制のもとでやっている今の保育士をどうしていくのかということきちんとしていかないと、幾ら保育士の確保と言ってもなかなか難しい実態があると思うのです。だから、待遇とかその辺の責任の問題も含めて、そこはやはり整理する必要があるのではないかと思いますけれ

ども、いかがでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士の処遇改善につきましては今年度も実施しておりますが、平成25年度から給与の上乗せに係る処遇改善事業を実施しているところでございます。次年度からは、子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして、今の処遇改善事業で言うと約2.85%の上乗せになっているのですが、次年度以降の公定価格においては、約3%の処遇の上乗せを図るための加算が設けられているところでございます。また、さきの補正予算で御審議いただいたところですが、国の経済対策の交付金を活用いたしまして、保育士の正規雇用を促進するための事業をまた今年度から新たに実施することとしておりまして、保育士の処遇改善、雇用環境の改善に努めていきたいと考えております。

○照屋守之委員 ぜひお願いします。やはり彼らは相当不満がありますよ。同じ公務員というか、公の仕事をして、本当に子供たちの命を預かると言っても過言ではないでしょう。それだけの責任ですよ。何かトラブルがあると大変なことですからね。風邪を引いて家庭に戻そうとしても、親が引き取れないとそのまま保育園が預かるという実態もあって、大変なことなのです。だから、国家公務員、県の教職員、我々議員もそうですが、やはりそういう責任のもとに報酬とか待遇があるのだけれども、今、待機児童解消といろいろな施設整備をやりますが、我々もそういうところだけに集中的に目が行って、結局第一線で一番頑張っている保育士の待遇、これは臨時的にやってもだめですよ。一時的に二、三%やってもだめです。これはしっかりそういう仕組みとしてつくっていかないと、幾らこのように確保という形でやったとしてもこれはあれですから、我々も含めて今後しっかり考えていきたいと思いますよ。

次に、教育委員会です。学力向上対策も含めた151億円の大きな仕組みをつくっているということです。学力向上についての今年度の取り組みをお願いしますか。

○大城朗義務教育課長 今年度は小学校が非常に躍進をしまして、中学校はまだ依然として47位ということで、中学校をぜひかさ上げしたいということで頑張りたいと思います。

先ほどもお話ししましたが、学力向上推進室が中心になって、いろいろな市町村、教育委員会等と連携して学校支援訪問をやっていきたいし、授業改善支援員事業等、そういうことを頑張っていきたいと考えております。

○照屋守之委員 学力向上推進室をつくりましたね。だから、ことしまた組織体制の部分とかをより強化していくのか。1年しっかり頑張って24位まで来た、一気にそこまで行きましたね。そうすると、そこをまたさらに伸ばしていこうとすると、今年度の課題も含めて次年度はどうするのか、そういうテーマもあるはずですね。その御紹介をお願いできますか。

○大城朗義務教育課長 24位になったのは、一気に上がったのではなくて、私たちは20数年間の学力向上対策をとっておりまして、市町村と学校が一緒になって努力していくという体制ができつつも、しかし、全国的にはまだ差があったわけです。そして、平成19年の全国学力・学習状況調査で、沖縄県と全国とはまだまだ差があるということで、何が問題なのかということで改善点をいろいろと検討しまして、その改善点を一つ一つ克服してきて授業改善を進めてまいりました。ですから、繰り返しドリルをやったから上がったとかというのではなくて、授業そのものが質的に変わっている。それをもっとさらに進めていく必要があると考えております。

○照屋守之委員 学力向上推進室はそのままの体制でいくのですか。人員体制も紹介してください。

○大城朗義務教育課長 申しわけありません。学力向上推進室は10名体制でしたけれども、1月16日でしたか、数学の指導主事が1人ふえまして、現在11名体制です。中学校においては特に数学が課題でありますので、今11名になっております。

○照屋守之委員 義務教育課長は一気にではないと言うけれども、一気にですよ。これは表側の形ですよ。今までずっと47番目について、24番目に行ったというのは一もちろん努力はしてきましたよ。努力はしてきたけれども、きちんとそういう仕組みをつくってやらなければ、そのまま47番だったのではないですか。だから、そういう形で新たな仕組みをつくって、しっかり努力をしてこういう成果をつくったと言わないと。一気に一気に言ってもやはり県民には見えないから、こういう形でずっとやり続けてはきたものの、学力向上推進室をつくったりとか、沖縄県教育委員会の取り組み、学校の先生方の協力、地域の協力、市町村教育委員会も一緒になって取り組んだ成果が一気にそういう形で出たという説明をしないと。

教育長、これはもちろん積み上げはあるけれども、47番から24番になりました。そうすると、1年でこういう形で成果があらわれるということになると、今年度の取り組みをきちんとやっておかないと、また一気に47番に下がる可能性があります。だから、

こう上がるものはこの可能性があるわけですよ。ですから、小学校の24番をどうキープしてまた上に持っていくのか。中学校は今年度どうしますか。

○諸見里明教育長 委員のおっしゃるように、今、義務教育課長からも説明があったのですが、そういう取り組みがあつて授業改善、その蓄積はもう備わっていたのです。一昨年11月に学力向上推進室を設置して、8人体制でした。徹底的な学校訪問で学校の意識を変えようと、一生懸命やってきた成果であると思っております。新年度からは8人から10人体制になって、去る1月にはまたさらに1人つけて、11人体制でそういう取り組みをしているところです。これは市町村、それから授業改善の研修等々いろいろな取り組みが功を奏して、こうして飛躍的な躍進になったと思っておりますけれども、やはり課題は中学校なのです。

中学校は学力以外の生徒指導であるとか、今いろいろな課題が山積している状況でございまして、今、中学校も徹底的に学校訪問をやっているところです。本年度は200校の学校訪問を計画していたのですが、今はもう290校に上っております。学力向上推進室は、こうして市町村教育委員会、それから沖縄県総合教育センター、教育事務所等を巻き込んでやっているところです。何としてでも中学校の全国最下位脱出を目指して、鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

○照屋守之委員 県政が変わって、もちろん翁長県知事も学力向上については理解をして、県を挙げてバックアップしたいという姿勢はあるのでしょうか。その件で知事との情報交換とかはなさったことはありますか。学力向上についてはいかがですか。

○諸見里明教育長 学力向上につきましては、翁長県政も大変大きな最重要課題として捉えておりまして、私も3度にわたって学力向上の取り組み等々について連絡、いろいろな指示を受けております。

○照屋守之委員 とにかく教育長、24番まで来ているから、落ちたら教育長の責任ですよ。だから、中学校を上には上げないと、これも教育長の責任ですから、それを達成するまではやめないでくださいよ。

学力向上について、私は子供たちのレベルアップをしたいという思いが非常に強いのです。沖縄県は50年間沖縄振興計画で来ていますよ。基地の影響によって、30年間の沖縄振興開発計画、20年間の沖縄振興計画、平成33年まで続きます。では、その後どうするかという話ですね。だから、我々県民が自分たちでみずからつくっていかないといけないのです。そ

れないといつまでもナイチャーにやられて、こうやられて、そういう形で我々は生きていくわけです。ですから、そのことも含めてぜひお願いします。

○呉屋宏委員長 狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 まず、子ども生活福祉部から御質疑申し上げます。56番と書かれているステップハウス運営事業についてです。予算は1628万円から1436万3000円と少し減ってしまっているものですから、DVの実態がそれほどなかったのか。まず、そこらあたりからお願いできますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 DVの実態ということで、相談件数の推移ですが、沖縄県の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数になりますが、平成23年度は2232件、平成24年度は2311件、平成25年度は2484件となっております、増加傾向で推移しております。

○狩俣信子委員 DV被害者は増加であるけれども、予算は落ちてしまったわけですね。だから、これから対応がどうなるのかと私は心配なのです。私もDVに遭った方の相談を何度か受けたのです。それはすごくすさまじいものがあるって、逃げてもまた追いかけてくるのではないかという物すごい不安を持っているのです。そういう中で、やはりDV被害者への対応というものはしっかりやらなくてはいけないと思っているのです。女性相談所、それから一時保護所対象の方々が今挙げた数だと思うのですが、実態としてこの皆さんたちをどのぐらいかくまっていて、半年とか1カ月とか、どのぐらい一時保護として相談所の中にいることができるのですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 女性相談所で一時保護する期間というのは比較的短期間になっておりまして、2週間前後だったと記憶しております。

○狩俣信子委員 2週間ですけれども、例えばうるま婦人寮とかがありますね。そのようなところではどうなっているのですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 婦人保護施設になりますけれども、入所者の状況に応じて、おおむね1年程度支援を行っている状況にあります。

○狩俣信子委員 うるま婦人寮もDV被害者の方は入所できるのですか、それは別ですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 婦人保護施設におきましては、DV被害者の支援を行っております。受け入れております。

○狩俣信子委員 そういう意味では、少し予算が減ってしまったなという思いがあって、これは数がふえているわけですから、次年度、次々年度というので

すか、そこらあたりは実態に合わせた予算を組んでいただきたいと要望しておきます。

次に、64番、待機児童対策特別事業というのがあります。これは13億円から16億円余りにふえたということで、待機児童に対する皆さんの意気込みというのはあるのでしょうかけれども、認可外保育施設の認可化というのがありますね。先ほど60カ所とおっしゃったのでしょうか、認可化については何園ぐらいを予定していらっしゃるのですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 認可外保育施設の認可化につきましては、平成21年度以降の実績でこれまで32施設、2175人の子供たちの入所といたしますか、認可化をしてきたところがございます。今年度認可予定は5施設、256人を予定しております。平成27年度におきましては、これまで運営支援等を行ってきたところがございます、18施設、1248人の認可外保育施設の認可化を予定しているところがございます。

○狩俣信子委員 今、聞き漏らしたのですが、平成27年度は5施設で256人の受け入れで、その後何とおっしゃったのか、もう一回、聞き漏らしております。

○名渡山晶子子育て支援課長 平成26年度、今年度中に認可予定が5施設で、平成27年度においては18施設を認可できる予定ということで取り組みを進めております。

○狩俣信子委員 そういう意味では、やはり待機児童解消にしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

それとあと、保育の質の向上支援と書かれておりますけれども、どういうことを取り組んでいかれるのですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 待機児童対策特別事業における保育の質の向上という表現でございますけれども、これは認可外保育施設に入所している子供たちに対する給食費の支援であるとか、健康診断費の支援であるとか、そういった支援を通して、認可外保育施設に入所している子供たちの保育の質の向上を図ることが一点と、また、認可外保育施設に従事している施設長ですとか従事者の方々に対する研修事業等を通して、全体として保育の質を向上させていこうという取り組みでございます。

○狩俣信子委員 そういう支援が各市町村で違いますでしょう。認可外の子供たちに対する支援の費用はどうなっているのか。

○名渡山晶子子育て支援課長 沖縄県からは1人当

たりということがたくさんメニューがありまして、実施をしているところですが、市町村におきましては、例えば給食費等において、ある市町村は沖縄県の補助から上乗せをして支給しているところがあったり、あるいは現物支給という形をとっているところがあったりということ、沖縄県のものを受けてまた各市町村それぞれで工夫を凝らして、補助をしていると聞いているところでございます。

○狩俣信子委員 沖縄県は1人当たりお幾らの補助をしていらっしゃるのですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 給食費で申し上げますと、ゼロ歳児は26円、1歳以上については1日当たり89円、内科健診費といたしまして児童1人当たり1000円、掛ける年2回分。歯科健診費といたしまして、児童1人当たり750円の年1回分。あとは調理員の方に対する検便に要する費用という形で、それぞれ単価を設定して支援しているところでございます。

○狩俣信子委員 68番です。先ほども何名かが質疑していました保育対策総合支援事業についてですが、国のプランとか、安心子ども基金を使ってとかという話でした。保育士修学資金で2億円余りという話をしているのですが、やはり私も気になるのは保育士の確保対策、これがどうなのかなということ。待機児童解消と言う割には、保育士になる方の負担が大きい割には低賃金ということで、なかなか思うようにいかないような感じがするのですが、その確保対策としてはどういうことが考えられるのですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 待機児童解消に向けては保育士の確保が重要でありますので、沖縄県といたしましてもさまざまな取り組みをしているところでございます。

1つ目は、先ほど申し上げました保育士修学資金の貸付枠の拡充をしております。ほかには、認可外保育施設の職員や、幼稚園教諭免許のみを持っていらっしゃる方の保育士資格取得支援のための補助事業を実施しているほか、沖縄県保育士・保育所総合支援センターにおいて、潜在保育士の就労支援、マッチング等の事業を行っているところでございます。また、待遇改善といたしましては、先ほども少し申し上げたのですが、給与の上乗せに関する事業を実施しておりますし、また、産休取得の支援ということで、保育士産休取得代替職員配置事業を行っているところでございます。また、さきの補正予算で保育士の正規雇用促進のための事業を打ち出すなど、さまざまな施策を通して、保育士の養成、確保、そ

して定着促進に努めているところでございます。

○狩俣信子委員 それでは、教育委員会に行きたいと思います。まず1点目、201番、中高一貫校整備事業についてですが、これは新規事業として取り組まれております。これに書いていますように、県立開邦高等学校と県立球陽高等学校に設置するとなっておりますけれども、実はこの件につきましては、地域の保護者が中高一貫教育にすごく関心を持っているのですよ。それで、この内容についてなかなか知られていないというのがあって、どのような形で中学生から募集していくのか、そこらあたりを願いますか。

○新垣悦男総務課長 中高一貫校についてでございますが、趣旨は、高い志を掲げ、国内外の難関大学等への進学を目指す生徒や保護者のニーズに応えるために、教育環境を整えるということで整備する予定でございます。その中身については、具体的には平成28年度に、県立開邦高等学校と県立球陽高等学校に県立中学校を併設するという中身でございます。ちなみに、それぞれ40名の募集をするということでございます。

○狩俣信子委員 40名ですね。要するに今、高校1年生から3年生までもまたいるわけですよ。県立開邦高等学校であれば5クラスぐらいある中で、新しく中学校から3年経過して上がってくる子がいますね。その子供たちと、例えば今あるクラス、そこのかかわり合いというものはどうなるのかなというのがあって、説明いただけますか。

○新垣悦男総務課長 併設型中高一貫校の特徴として、6年間計画的に継続的な教育指導ができるというメリットがございます。ただ、学級編制についてはそれぞれの学校で判断することになっておりますが、授業の進みぐあいや生徒の希望する進路により、高校入学後いずれかの時期に、高校受験で入った生徒と入れかえることも想定されております。

○狩俣信子委員 想定するのですか。

○新垣悦男総務課長 はい。

○狩俣信子委員 要するに、3カ年間を進んでくるわけですね。高校1年生から入ってくる子供たちとの進路の差というのが少し気になったりするのですが、そこらあたりはどうですか。

○新垣悦男総務課長 おっしゃるとおり、中高一貫で中学校1年生から学んだ生徒と高校1年生から入学した生徒については、その特徴であるシステムの関係上、やはり差があるかと思えます。ですから、いきなり1年からやるのか、2年からやるのかとか

というのは、これから検討する大きな課題であると
考えております。

○狩俣信子委員 さっき答弁がございましたが、そ
れは各学校にお任せですか。

○新垣悦男総務課長 基本的には、学級編制につい
ては学校長によって、学校によって判断するのです
が、初めての制度でございますので、当然一緒になっ
て検討していくことを考えております。

○狩俣信子委員 そうですね。初めての取り組みで
すから、そこらあたりは慎重にやっていただきたい
と思います。

次に行きます。207番、複式学級教育環境改善事業
というものがございます。まず、今、複式学級とい
うのは全県で何校あるのですか。

○新垣健一学校人事課長 今、手元にあるのが学級
数でございます。平成26年5月1日現在で本県は
小学校全体で135学級ございます。また、中学校で17
学級となっております。

○狩俣信子委員 その中で、恐らく離島とか、ある
意味僻地というのですか、そこに集中しているのか
と思うのですが、学習支援員を配置するということ
ですが、今の小学校135、中学校17がある中で何名ぐ
らいを想定していますか。

○新垣健一学校人事課長 本事業は、個々の学力に
応じたきめ細かな指導を実現し、児童・生徒の確か
な学力の向上を図ることを目的として行いますが、
現在、8名以上の複式学級を有する小学校に学習支
援員を派遣しているところでございます。学級編制
でございますので、児童・生徒の移動等を勘案しな
ければいけないわけですが、直近の平成27年2月時
点では、37校に56名を派遣する予定で進めておりま
す。ただ、4月に入って学級編制がございまして、
また多少の動きがあると考えています。

○狩俣信子委員 そういう意味では、離島の子供た
ちも、複式学級とかそういう中で、学習支援員が配
置されることはとてもいいことだと私は思っていま
すので、頑張ってください。

次に、208番、学力向上学校支援事業というのがあ
ります。先ほどもお聞きしましたけれども、その中
で中学校に退職教員を9名派遣するとおっしゃって
いましたね。それはどんな学校で、教科は何を派遣
するおつもりですか。

○大城朗義務教育課長 授業改善支援員派遣は、教
職経験が豊かで、高い指導力を有する退職教員を考
えておまして、今、教育事務所単位に派遣をして、
そして、日常的に授業づくり等について課題がある

ようなところに派遣して、授業づくりとか学習支援
ということをやっていたらと考えておりますので、
これから教育事務所と相談をしながらやってい
きたいと思っております。6地区全てに派遣する予
定です。

○狩俣信子委員 では、教科についてはこれからと
いうことですか。先ほどの話では、中学生になっ
たら数学が非常に低いというお話もあったものでは
から、この皆さんたちは教科としては何をやるのでし
ょうか。

○大城朗義務教育課長 申しわけありません。数学
です。今、全国学力・学習状況調査で全国との差が
非常に大きいのが数学ですので、数学の教員を派遣
しようと考えております。

○狩俣信子委員 先ほど答弁の中で、24位になっ
たのを聞かれて、授業そのものが変わったというお話
で、授業そのものが変わったというのはどういうこ
とを指しているのですか。もしできたらお願いしま
す。

○大城朗義務教育課長 文部科学省の調査官を招い
てのいろいろな研修会とか、それから、各種の研修
会等を通して一授業そのものです。子供たちに対す
る目当てを提示して、それから授業の流れ、子供た
ちへの接し方、そして教師の発問の仕方、それから
最後に授業をまとめる。そういう感じの一連の流れ
とか、確認をどうするかとか、そういう細かいとこ
ろまで、1時間指導主事がつきっきりでその先生の
授業を見て、そして、次の時間には1時間かけて、
こういうところ、ああいうところというように具体
的に指導をしております。

○狩俣信子委員 でも、その指導主事というのはそ
んなに頻繁に来られるわけではないでしょう。年に
何回ぐらい大きな指導を受けているのですか。

○大城朗義務教育課長 支援訪問は今年度294回やり
ました。指導主事としましては、学力向上推進室の
指導主事です。それから、もちろん室長も私も出か
けますし、時には統括監や教育長も御一緒すること
もあります。それから各教育事務所の指導主事、市
町村の教育委員会の指導主事にもお願いをして、そ
れから、沖縄県総合教育センターの指導主事とも連
携をして一緒に学校に出かけております。場合によ
っては、年に2回訪問することもあります。

○狩俣信子委員 それだけ熱を入れて一生懸命やっ
ていらっしゃるのがよく伝わってまいります。これ
からも学力向上のために頑張ってくださいと思
います。

それとあと1つだけ、秋田県の教育現場、教育状況というものを視察なさったと思うのですが、あちらは全国1位、2位を争う県ですね。そこらあたりの影響は沖縄県ではどうですか。

○諸見里明教育長 一昨年、去年も参りました。私は秋田県には2回行って、学校の学力向上の取り組み等々を視察しております。それから人事交流もやっています、こちらから秋田県に2人派遣して、戻ってきて、こちらで授業力の向上であるとか、あるいは授業の組み立てであるとか、先生方の意識、保護者の意識、そういうものに取り組んでおります。

やはり秋田県での取り組みというのは本当に一段も二段も上のような感じがします。特に学校の授業はもとより、地域、家庭も含めてそういう教育力というのが大変充実しているように感じております。我々はこれを目指して、沖縄県のいいところもやりながら、また秋田県の先進的な取り組みも取り入れようと今努力しております。

○狩俣信子委員 最後の質疑ですが、ことしは秋田県に教員を派遣する計画はおありですか。それで、もしそれをやるとしたら何名を予定していますか。

○諸見里明教育長 バーターしているのですが、こちらから2人、秋田県から2人です。

○狩俣信子委員 教育現場は本当に課題がたくさんあると思いますが、教育長を中心にまたしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時24分再開

○呉屋宏委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

新田宜明委員。

○新田宜明委員 最初に、子ども生活福祉部関係から行きたいと思います。子ども生活福祉部長、県政が変わりましたけれども、翁長知事の誇りある豊かさを、イデオロギーよりアイデンティティー、大いなるソフトパワーで沖縄を開く、平和誇りある豊かさを、ひやみかちうまんちゅの会、翁長雄志署名入りの選挙公約がありますけれども、一読されたでしょうか。

○金城武子ども生活福祉部長 じっくりと読ませていただいております。

○新田宜明委員 私は、翁長知事の選挙公約は、基本的に沖縄21世紀ビジョンを実現するという考え方に沿った公約だと考えております。そこで、特にこの政策の中の子ども生活福祉部に関する公約につ

いては、今後の予算措置等も含めてしっかり施策に生かしていただきたいと思っております。

最初に、子や孫につなぐ平和のウミ事業というのがありましたけれども、その成果についてまずお伺いしたいと思います。

○伊川秀樹平和援護・男女参画課長 ただいま御質疑の事業は、平和祈念資料館で平成24年度、平成25年度、両年度合わせまして5500万円ほどの予算、いわゆるソフト交付金を活用いたしまして事業を行っております。1つ目は、戦争体験の証言記録収録事業ということで、戦争体験者の証言を収集して、記録してきたものを平和祈念資料館での平和の語り部として公開するというのが1つ目の事業となっております。

2つ目といたしまして、家族に語り継ぐ平和のウミ事業。これは県民みずからが祖父母、父母などの家族の戦争体験を子、孫、ひ孫に語る様子を撮影した映像記録を募集するという内容の事業になっております。この2つとも、御承知のように、個々の戦争体験を県民の財産として共有、発信することで、沖縄戦の教訓を次世代に伝え、恒久平和の樹立に寄与することが目的とされておまして、それが大きな効果ということで考えております。

○新田宜明委員 次に、平和学習デジタルコンテンツ整備事業、その成果についてお伺いしたいと思います。

○伊川秀樹平和援護・男女参画課長 今手元に資料がございませんので、後ほどお持ちしたいと思えます。

○新田宜明委員 私は質疑通告の中で、沖縄21世紀ビジョン実施計画改訂版（平成26年5月）の355ページ、沖縄らしい個性を持った人づくりの推進という基本施策の中でこれを取り上げたわけですが、今度、新規事業で、「沖縄のこころ」平和発信強化事業について予算額が4432万6000円計上されておりますけれども、この流れをくむ事業の一環としてこれが位置づけられているのではないかと先ほど質疑したわけですが、この新規事業について御説明をお願いしたいと思います。

○伊川秀樹平和援護・男女参画課長 委員御承知のように、ことしは沖縄戦終結から70年が経過するというので、主たる目的は、悲惨な記憶が薄れていると言われている中において、沖縄戦の歴史的な事実を次世代へどのように伝えていくかということが大きな課題となっている中におきまして、今年度、

いわゆるソフト交付金を活用いたしまして2つの事業を考えております。まず1点目に、平和祈念資料館が主体となつて行う事業ですが、事業名としましては、平和祈念資料館発信力強化事業ということで、現在、平和祈念資料館の中にあります展示物の紹介等をタッチパネル等を活用することで多言語化していこうと。詳しくは、日本語、英語、スペイン語、中国語、韓国語ということで、その機能を構築するということと、さらに、音声ガイダンスの機器等の整備を図ることによりまして、最近、外国人の入館者がふえておりますので、そういう外国人の来館者、入館者に対しまして、より正しく沖縄戦の実相を伝えようというのが1つの事業でございます。

2点目に、沖縄戦の継承事業ということで、特に沖縄戦の1つの特色であります学徒隊です。学徒隊が従事したごう、慰霊塔などをたどりながら証言記録等を携帯端末で閲覧して、沖縄戦当時の状況を追体験するシステムを構築するという、この2つの内容になっております。

○新田宜明委員 ことは戦後70年、歴史的な事実から申し上げますと敗戦70年という節目の年でありますので、戦争体験者が非常に少なくなっている今日ですので、沖縄戦の風化がこれ以上進まないように、ぜひ後世にしっかり伝える事業に取り組んでいただきたいと要望を申し上げておきたいと思ひます。

次に、新規事業ですが、精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業についてですが、この体制整備に要する経費というのは具体的にどういう内容を示しているのか、この予算の積算を含めて、その体制整備とはどういうことをやるのか説明していただきたいと思ひます。

○山城貴子障害福祉課長 平成27年度の新規事業として、精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業というものを今回行います。この事業はさらに3つの事業から構成されておまして、1つ目は、地域で医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーター、いわゆる医療側と福祉側の橋渡しの役割をするコーディネーターの配置事業として、北中南部、宮古・八重山の5圏域にコーディネーターを配置するものでございまして、これに493万2000円を計上してございます。次に2つ目は、精神障害者の方が退院した後地域で安心して生活を行うために、退院前に障害福祉サービスを試行的に利用する事業といたしまして165万6000円、最後に3つ目といたしましては、精神科病院が主催する医療保護入院患者のための退院支援委員会というものがございまして、

そこへ福祉の立場から支援する相談支援専門員等を派遣する事業に126万円、総事業費としまして、事務費を含めての803万1000円を今回計上してございます。

○新田宜明委員 私はこういった精神障害者の問題等については余り知識がありません。去る平成27年1月17日から23日まで文教厚生委員会でイタリアを訪問して勉強してまいりました。向こうではもう既に40年前に障害児は統合教育をされていまして、健常児も障害児も一緒に同じクラスで勉強しておりました。精神障害者についても、地域のコミュニティーの中で自立のための仕事をしながら一定程度の賃金をもらって、そして自宅から通うと。精神病院というのが廃止されているのです。既に40年前に行われたそうです。法律でそのようになっているそうですね。

ですが、日本は、現在もそうですが、隔離政策がずっと続いています。精神障害者に関する講演会が先週の土曜日に豊見城市でありました。そこで専門家のお話を聞きましたけれども、薬で抑制をするのではなくて、人間対人間の触れ合いだとか、コミュニケーションにまさる精神障害者の治療方法はないというお話をされておりました。私も専門家ではないので余りわかりませんが、やはり地域にこういったちゃんとしたコミュニティーというのでしょうか、お互いのコミュニケーションの中で精神障害者を受け入れて、そして自立させていくという治療方法がこれからの時代の趨勢になるのではないかと思っておりますので、こういった考え方、今、日本の精神医療の流れとしてはどういう方向に向かっているのか、子ども生活福祉部長から少しお話を聞きたいのですが、よろしいでしょうか。

○金城武子ども生活福祉部長 日本におきましても、地域移行をできるだけ推進しようということで、病床をできるだけ削減する方向と申しますか、方向性はそういうものを示しておまして、特に長年、長期入院している方がいらっしゃるということで、その部分をできるだけ早目に退院できるような仕組み、方向性を目指してやるべきだということで、病床の削減に伴って、どうしても地域の受け皿でありますグループホームとかがまた一方では課題になっておりますので、我々はそのところの受け皿づくり一ただ、それと同時に一般の地域の人々、県民を含めて、精神障害者に対する理解が進まない地域移行というのは非常に難しいのかなということで、昨年4月から施行しております条例の理念も含めて、しっかりと周知を図ることで地域移行を進めていきたい

と考えております。

○新田宜明委員 さまざまな障害者が普通の生活ができるように、そういう施策にぜひ強力に取り組んでいただきたいと要望を申し上げます。

本来ですと教育委員会関係の質疑をたくさん準備したのですが、あと少ししかありませんので、まず最初に、教育長、知事の選挙公約をお読みになったでしょうか。

○諸見里明教育長 しっかりと熟読しております。

○新田宜明委員 しっかりと知事の政策実現のために御奮闘を期待したいと思います。

そこで、沖縄らしい個性を持った人づくりの推進という基本政策がこのビジョンの中にあります。これはやはり沖縄振興一括交付金を活用する事業が結構あるということで、沖縄らしい個性を持った人づくりの推進という基本政策の大項目があるかと思うのですが、まず、沖縄21世紀ビジョン実施計画改訂版（平成26年5月）の355ページにあります環境教育推進校の指定について、現状はどうなっていますでしょうか。

○與那嶺善道県立学校教育課長 環境教育も本県の大切な1つでございまして、県立高等学校で、今年度は指定校をやっておりますが、県立辺土名高等学校に環境科がございまして、次年度、指定校をつけて環境教育に努めていきたいと考えております。

○新田宜明委員 それでは次に、人権教育に関する講話、体験活動支援、指導者の資質向上、研究推進校の設定等については、現状どうなっていますでしょうか。

○大城朗義務教育課長 人権教育の研究校はございませんけれども、道徳教育に関しては研究校がございまして。

○新田宜明委員 次に、文化・芸術への関心を高める取り組みについては、現状どうなっていますでしょうか。まず、小・中学校のしまくとうば人材派遣事業、それから高等学校のしまくとうば話者学校派遣事業等についての現状の報告をお願いします。

○與那嶺善道県立学校教育課長 しまくとうば教育については、話者等ではないのですが、昨年9月に高校生のための「郷土のことば」～沖縄県（琉球）の方言というものを作成して各県立学校全校に配布し、しまくとうばの普及等にも努めております。

○新田宜明委員 こういった質疑をしたのは、私は、これからの次の時代を背負う人材育成に非常に大事な4つのキーワードを考えているのです。1つは平和、それから人権、環境、文化、これを素養とした

人材の育成が非常に大事ではないかということで、この実施計画—教育委員会行政の分野は総歳出の約5分の1を占めていますから、非常に分野が広くて、これを見るのに大変苦労したのですが、ぜひその辺はしっかり頑張っていたきたいと思います。

次に、小・中学生いきいき支援事業についてですが、これは不登校や問題行動の早期発見、あるいは未然防止対策の相談員を配置するための経費だと思うのですが、平成27年度と今年度の当初で比較しますと6725万5000円の減になっておりますけれども、今そういった不登校や問題行動のある児童が非常にふえているということで、むしろもっと相談員をふやして対応すべきではないかと思うのですが、この予算の組み方について説明をお願いします。

○大城朗義務教育課長 小・中学生いきいき支援事業には細事業がありまして、小中アシスト相談員配置事業、それから中学生いきいきサポート相談員配置事業の2つから成っております。このうち、中学生いきいきサポート相談員配置事業は3年間の期限付きのパイロット事業でありまして、今年度で終了するためにこの予算が減ということになっております。

中学生いきいきサポート事業は、中学校に人員を配置していたのですが、今年度、平成26年度から小中アシスト相談員事業がスタートいたしまして、小・中学校を含めて相談支援ができる、それから、2つ以上の市町村にまたがっても支援ができるということで、教育事務所に巡回型のアシスト相談員を50名派遣して、それにかかわるようということ考えております。

○新田宜明委員 最後に、少人数学級の実施について教育長にお伺いしたいのですが、教室が足りない等の課題などがあるということで、次年度ぜひ実施をしたいという決意を述べておりましたけれども、現在、教室が足りない、あるいは教室の確保が困難だという現状は実際どのようになっているのか、詳しく説明をお願いします。

○新垣健一学校人事課長 平成26年度の教室不足の学校数でございまして、現在、那覇市を中心としまして12校で学級が足りないということで、いわゆる少人数学級が実施できていないところでございます。

○新田宜明委員 市町村ごとに教えてください。

○新垣健一学校人事課長 まず、平成26年度で申し上げますと、うるま市の市立高江洲小学校、それから沖縄市の市立宮里小学校、浦添市の市立浦城小学校、市立当山小学校、市立内間小学校、市立宮城小

学校、それから那覇市の市立城東小学校、市立天久小学校、それから読谷村の村立読谷中学校、沖縄市の市立宮里中学校、宜野湾市の市立真志喜中学校、浦添市の市立神森中学校でございます。

○**呉屋宏委員長** 赤嶺昇委員。

○**赤嶺昇委員** 教育委員会からお聞きします。中高一貫校整備事業についてですが、たくさんある県立高等学校の中からこの2校に絞った理由を教えてください。

○**新垣悦男総務課長** 御承知のとおり、県立開邦高等学校と県立球陽高等学校でございますが、進学校としての実績がございまして、そのノウハウを利用しようということでございます。

○**赤嶺昇委員** 沖縄県内には進学校は2つだけですか。

○**新垣悦男総務課長** 具体的には県立球陽高等学校と県立開邦高等学校ですが、中南部に児童・生徒数が集中していること等もございまして、その結果、2校に絞ってございます。

○**赤嶺昇委員** 別に否定しているわけではないですよ。ですから、この根拠です。いわゆる中南部ということで、それぞれ中部と南部では1校ずつが進学校という位置づけですか。

○**新垣悦男総務課長** 1校ずつということではございませんで、那覇南部における小学6年生の数と中部における小学6年生の数、北部に在籍する小学6年生の数とかを総合的に判断して、中南部、那覇南部ということで決定しまして、その中で適性を判断した結果でございます。

○**赤嶺昇委員** そこでお聞きしたいのですが、今回は中部、南部ということですが、私は、北部とか、もしくは宮古・八重山、久米島等も含めて今までは全部人口が多いところにそういう進学校をつくって、もう結果的に、政策的に子供たちがそこに行くような仕組みになっているのではないかと思ったりするのです。その課題はありませんか。

○**新垣悦男総務課長** 確かに赤嶺委員がおっしゃるような課題もございまして、ただ、母集団からそれだけ難関大学を目指す生徒の数がどれぐらいいるのかというのは大変迷うところございまして、その結果、現在、県立名護高等学校にフロンティア科を設置して、その中で大学進学を目指す生徒を受け入れるということと、宮古・八重山についても、それぞれ東京大学とか京都大学とか、人数が限定されるのですが、そういうシステムを構築しようということで考えているところでございます。

○**赤嶺昇委員** だから、県立名護高等学校にフロンティア科を置くとか、要は沖縄県の教育政策次第で、子供たちの移動が変わっていくと思うのです。政策的に人口が多いところに全部集中させるということは、やはりいろいろな形で子供たちが本来だったら地域で、北部にもそういう学校があったり、宮古、八重山、久米島とかそういうところがあれば、場合によっては那覇地区からでも、むしろ北部のこの学校に行きたいとか、全て人口が集中するところにするのではなくて、政策的に北部、離島、離島というのは沖縄県政の課題としてもやらないといけないとみんな言っている割には、教育機関についてはこういった進学校等も含めて、進学校が全ていいとは僕は思いませんけれども、この進学校の政策については、人口が多いところにただやるという話ではなくて、これは今後の課題ではないかと思っているのですよ。いかがですか。

○**新垣悦男総務課長** 赤嶺委員がおっしゃるように、それぞれの子供の顔が違うように、個性、力が違うわけでございます。そうすると、子供に合った教育というのは若干課題がございます。あと、地域に応じた、父母や生徒のニーズに応じた学校をどう設置するかというのが、編成整備の一番大きな課題になってございます。その視点からいって、今おっしゃったように、県立辺土名高等学校が環境教育に特化するか、それと別個にまた工業高等学校を設置するか、そういったものも対応していくということが編成整備の視点でございます。

○**赤嶺昇委員** だから、今回の進学校については、人口が集中しているところに偏っていると私は思っていますけれども、いかがですか。

○**新垣悦男総務課長** 進学校としての単独校でしたら、やはり生徒の数もそうですし、受け入れをする施設整備の問題とかの課題がございますので、先ほど申し上げましたように、北部地区でしたら県立名護高等学校で受け入れができるような、指導体制が構築できるようなシステムをやっていく。何も人口集中地区にということではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○**赤嶺昇委員** いや、結果的にそうなっていませんか。

○**新垣悦男総務課長** 大変難しい質問でございますが、今、北部地区に約1000名前後です。先島、宮古・八重山でそれぞれ五、六百名の小学6年生がおります。その中から1クラスで果たして、例えば宮古・八重山で40名の生徒の人数があるかどうか。

個性に応じた教育といった場合に、赤嶺委員がおっしゃったように何も進学だけではないという視点等もございますので、できれば都市地区ということではなくて、教育委員会、公の機関の責任としてそれぞれの人数に合った教育をするという結果、それぞれの人数に応じた単独校を設置するということが出ている結果になってございます。

○赤嶺昇委員 中・高にこだわらず、例えば高等学校は北部にも進学校はあってもいいと思っているし、宮古・八重山においても、那覇地区からむしろそういう学校に行きたくなるような学校を今後模索すべきではないのかと私は思っていますので、これは今後やはり検討してもらいたいと思っております。

子供たちはみんなそれぞれの選択肢があるので、特に難関大学に行きたいというときに、やはりどうしても集中していると私は見ているのです。だから、北部の子供たち、宮古・八重山の子供たちは来ざるを得ないので。そういう進学校が宮古・八重山とか北部にあって、むしろこちらから行きたいというような学校をつくる。そのほうが、今、過疎の問題も含めていろいろな課題がある中で、やはり学校というのは非常に大きな役割を果たしていくと思うので、教育長、いかがですか。

○諸見里明教育長 うちの総務課長からも答弁させてもらいましたけれども、やはり難しい面も含んでいまして、実は北部地区の学校教育をどうするか、それから宮古地区、八重山地区をどうするかというのは長い課題でございまして、うちの県立高等学校編成整備計画に基づいて、5次までやってきているのですが、そのたびごとに北部地区をどうするかというのは常に議論になってまいりました。

県立名護高等学校を中心に特進校を設置して、その高等学校内で国公立大学を目指す体制であるとか、宮古地区の県立宮古高等学校、八重山地区の県立八重山高等学校を核として、そういう体制づくりには努めてきたところです。しかし、御存じのように、結果としてこういう形になっておりますし、また、新たな進学校を中南部につくっているわけです。今、県立名護高等学校にはフロンティア科をつくって、進学に対処するような形でつくっているところです。対して今の視点というのは、学校教育が地域の発展にどう貢献するかという面も含めまして、検討していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 ぜひともそういう視点も持って取り組んでいただきたいと思います。

続いてですが、高等学校施設耐震対策事業という

ことで予算もついているのですが、今、各県立高等学校の状況はどのようになっていますか。

○親泊信一郎施設課長 高等学校施設耐震対策事業につきましては、先ほど申し上げましたけれども、非構造部材の対策に要する経費となっております。日ごろから学校におきましては、常時点検をして、危険な箇所についてはまた報告をしていただいて、その都度対策をとるといったようなことも進めておりますけれども、この事業につきましては、屋内運動場、講堂とかそういった大規模なスペースのバスケットゴール、天井、照明器具の対策を平成27年度までに行うようにということが文部科学省から求められておりますので、その対策費としての予算の計上となっております。そういった大規模での非構造部材の耐震化については、今年度、平成27年度に行うということになっております。

○赤嶺昇委員 文部科学省が平成27年度中にやってほしいということで、今、達成されている率は何%ですか。

○親泊信一郎施設課長 まず、耐震の点検から始まりますけれども、耐震の点検につきましては平成26年度までに行うようにということで、平成26年度の予算で耐震点検。これは専門技術者による耐震点検という条件がついておりまして、これについて平成26年度で実施をいたしました。それに基づいて平成27年度でその対策を行っているということで、今、進捗という意味では平成27年度に全て対策を行うということで、先ほど申し上げました部材ごとの進捗といった観点での数字は持ち合わせておりません。

○赤嶺昇委員 そうしたら、この7億4000万円の数字の根拠は何ですか。

○親泊信一郎施設課長 今年度、その点検をいたしました。その点検によって対策をすべき場所が今年度判明をいたしております。その点検に基づいて、平成27年度、対策をとることになっております。

非構造部材の対策率といった数字の押さえ方はしておりません。これを一斉に平成26年度点検をいたしまして、その対策が必要だと判明した箇所について、平成27年度、対策をするということでございます。

○赤嶺昇委員 続いて、新県立図書館の取り組みについてお聞きします。今、いろいろ取り組んでいると思います。現在の状況はどうなっていますか。

○平良朝治生涯学習振興課長 現在、生涯学習振興課、それから県立図書館、旭橋都市再開発株式会社、それから設計者の4者によりますワーキングチーム

を設置しまして、そこでエリアあるいはゾーンの配置など実施設計の調整を行い、取り組んでおります。また、庁内に設置しました新県立図書館整備検討委員会で、今の内容を含めて検討をしております。また、私どもだけではなかなかわからない面もございますので、設置した委員会に有識者をアドバイザーとして招聘をして、さまざまな観点から助言をいただき、エリア等配置を行って実施設計に生かしていきたいと考えております。なお、実施設計が平成27年、ことし6月までを予定しております。それから保留床の譲渡契約が8月ごろ。これは県議会の議決事項になりますが、そういう予定になっております。それを踏まえまして、本体の工事着工が本年10月ごろを予定していると伺っております。

○赤嶺昇委員 運営形態は、今後どのようになっていく予定ですか。

○平良朝治生涯学習振興課長 まず、現図書館は沖縄県直営で運営をしているわけですが、新しい図書館は現図書館の約2倍程度となっていくしますので、いろいろな他県の状況等を沖縄県の関係部局等とも調整しながら、組織体制等もあるかと思っております。また、指定管理者制度も含めて検討していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 他府県の先進事例もたくさん見ていると思います。せっかく新しい県立図書館になるので、県民がしっかり利用しやすいように取り組んでいただきたいなと思っています。

続いて、小・中学生いきいき支援事業ですが、予算が減っている理由をお聞かせください。

○大城朗義務教育課長 いきいき支援事業は細事業が2つありまして、1つは中学生いきいきサポート相談員配置事業でありまして、もう一つは小中アシスト相談員配置事業であります。この中学生いきいきサポート相談員配置事業というのが3カ年間のパイロット事業でありまして、一応平成26年度で終わりということになっておりますので、それで予算減となっております。

○赤嶺昇委員 これをやってきた成果を教えてください。

○大城朗義務教育課長 家庭を訪問して親と相談したり、子供たちと面談をしたり、子供を学校に連れてきたり、学習支援をやったり、そういうことをやっているわけですが、この出席状況とか、それから時差登校といいまして、おくれて登校してくるような子供たち、それに対して改善が見られたことと、それから高校進学等への希望を持つとか、学習意欲の

向上が見られたということで、相談回数も延べ1万7058回、支援生徒も660名、好転したのが388名という成果がありました。

○赤嶺昇委員 パイロット事業とはいえ、今までせっかくやってきて、これだけの成果が出て、この事業がなくなるということで、今後その対応をどうされますか。

○大城朗義務教育課長 各市町村でも似たような取り組みを始めておりまして、それから沖縄県教育委員会では、小中アシスト相談員という事業を去年から開始しております。これは中学校だけではなくて、小学校も含めて中学校区に配置をしたり、それから市町村をまたいで配置をしたりということで、各教育事務所と相談をしながら、どのように配置をするかを決めて実施しておりますが、そういう小中アシスト相談員を50名配置するというので、そこに移行していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 しっかりと市町村と連携していただきたいなと思っています。

続いて、教員の評価制度の取り組みは、沖縄県としてはどうなっていますか。

○新垣健一学校人事課長 現在、教職員評価システムというものを実施しております。それは平成18年度から実施をしております。いわゆる学校の活性化でありますとか、児童・生徒の教育の保障でありますとか、教員の人材育成の観点から現在進めているところでございます。

○赤嶺昇委員 だから、進めて、どういう効果が出て、課題も含めてどうなっていますか。

○新垣健一学校人事課長 いわゆる教職員評価システムを実施するに当たりましては、まず教職員のモチベーションを上げることも含めて実施をしています。と申しますのは、学校経営をやるに当たりまして、まず校長が学校経営目標などを掲げるわけでございます。それに沿って教職員が一丸となって取り組んでいく。そういったことを含めまして、その中で目標を先生方なりに立てていくわけでございます。そうすると、当然1つの目標に向かって全体のベクトルが1つになるような形で学校経営が行われますので、学校経営がうまくいくことはもちろんですが、全体の連帯感でありますとか、そういうのが図られていると考えています。

また、評価者シートを使いまして、管理職が、いわゆる校長が教職員一人一人と面談を通して行います。その先生の目標を一つ一つ確認しながら、その達成に向けての指導、助言を行っていくということ

もでございます。初期、当然年度当初の目標を確認しながら、それから中間で年度中途のいろいろな取り組み状況を確認する。そして、最終的には1年間の先生の取り組み状況もさらにまた確認し、次年度に向けてのアドバイスなどを行っていくということがございまして、そういった意味では、教職員の皆さんのOJTにかかわる人材育成にもつながっていると思います。

またあわせて、教職員と校長が職員朝会等を通して全体で話をするのではなく、個々の先生方と1対1で、先生が考えている、例えば学校に対する疑問でありますとか、悩みでありますとかを管理者が把握するいい機会にもなっております。そういう意味で、個々の先生方の悩みを聞くいい機会にもなっていると考えております。

○赤嶺昇委員 今後、こういった評価というものは給与にも反映されていくのですか。

○新垣健一学校人事課長 昨年5月に地方公務員法の一部が改正されました。それによって人事評価をしなければならないとなったわけでございます。これまでは勤務評定ということでやっておりましたけれども、今後は人事評価という形で行わなければならないことになりました。その人事評価を、今後、任用でありますとか給与等、いわゆる人事管理の基礎資料とすることが法律で位置づけられたところがございます。その人事管理の基礎資料を今後の措置に反映しなければならないことになっておりますので、今行っている教職員評価システムを4月以降にまた新たな仕組みで行うわけでございますが、そういう意味で人事管理の基礎という形での資料づくりを行いまして、今後また給与への反映について移行ができるような形で進めていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 もう少し簡潔でいいので、聞きたいのは要するに、次年度から評価制度が給与にも反映されるということです。最初の答弁では、非常にコミュニケーションがとれて、校長先生のいわゆる学校目標があつて、すごくいいと。でも、いよいよこれが給与に出てきますね。これは誰が決めて、例えば今幾らもらっているかわかりませんよ、30万円もらっている人が評価によっては25万円になるのか、30万円が35万円になるのか。そのあたりの幅がどうなるのかも含めて、これは一体どうなるのですかね。今は予算調査でもあるし、いわゆる教職員の給与等も全部入っていますよね。これはどう整理されていくのですか。総体の予算は決まっています、その予算

総枠の中で、これは給与が変わっていったときにどのようになるのか、全くわかりにくいところなのですが、いかがですか。

○新垣健一学校人事課長 いわゆる給与等への反映は、昨年決まりました地方公務員法で、今後対応しなければいけないとなっております。法律の公布から2年以内に施行することになっておりまして、今、我々が考えているスケジュールは、平成27年度にまず教職員評価システムの試行を行います。その試行を行いながら、またさらに改善点等がございましたら改善しながら、平成28年度に本格実施を考えております。その本格実施を踏まえまして、平成29年度から給与への反映ということでございます。ただ、給与への反映につきましては、正直まだ決まっておりません。と申しますのは、1つには、評価システム自体は地方公務員法で定められておりますので、各任命権者ごとに人事評価を定めることになっております。私ども教育委員会はいわゆる教育委員会職員の人事評価を行います。知事部局においては知事部局において人事評価を構築していると聞いております。ただ、沖縄県の行政の整合性を図る観点から、知事以外の任命権者については知事との協議が必要とされているところがございます。給与につきましては沖縄県の総合的な行政の観点を踏まえて、知事部局、それから教育委員会、他任命権者も含めて今後調整を行っていく必要があることから、まだ具体的には決まっていない状況でございます。

○赤嶺昇委員 ですから、いわゆる給与の話がいよいよ出てきて、本格的には平成29年度からになってくると。今いろいろな答弁をされているのですが、客観的な評価なのかも含めて一例えば校長先生が一番権限があつたとしたときに、気に入っている職員とそうではない職員とか、人間のやることですから、そこは非常に難しい選択を迫られると思うのですよ。職員が本当に自分の評価が正しいのかも含めて、100%ではないにしても、その透明性を本当に……。もうこれは大変な問題だと思いますよ。これについて、やはり客観的にそういう評価も、こういう方向にもう向かっているわけですから、これは非常に大きな課題になると思いますけれども、教育長はこの透明性、公平性についてどう考えますか。

○諸見里明教育長 赤嶺委員のおっしゃるように、私は、この評価システムのポイントとなるのは評価者だと思っております。例えば県立学校60校を見ても、学校経営でうまくいっているところと困難校とがあつて、その場合の校長をどうするか、評価をどう

するか。あるいは、やはり指導困難な生徒がいて学級経営が少し滞ったり、すんなりうまくとか、学校内でもあるわけですね。こういう場合に、やはり公正公平な観点で評価をする。その際でも、やはり評価者の研修というものはしっかりとやる必要があると思っています。この辺は軸足はぶれないで、しっかりとした、公平公正が保てるような研修を打って、しっかりとした評価システムができるような形で進めていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 ちなみに、校長、教頭も評価、あと給与の対象になるのですか。また、誰が評価するのですか。

○新垣健一学校人事課長 基本的に職員は全員対象になりますので、校長につきましては、評価者は教育長ということになっております。

○赤嶺昇委員 教育長は評価の対象になるのですか。

○新垣健一学校人事課長 教育長は対象となっております。

○赤嶺昇委員 いろいろないい面も課題も僕はあると思うので、そこはしっかり……。大変だと思えますよ。やはりこれによって、子供たちの教育環境にいろいろ影響がないように取り組んでいただきたいと思っています。

子ども生活福祉部について何点かお聞きします。民生委員事業費についてですが、本県の民生委員の充足率は全国と比べていかがですか。

○上間司福祉政策課長 沖縄県の充足率ですが、最新のもので、平成27年2月1日現在で、那覇市を含みまして87.9ポイントであります。全国のデータは一斉改選が行なわれた平成25年12月1日現在のものしかありませんが、そのときの充足率が97.1%となっております。

○赤嶺昇委員 本県のこの充足率は全国で見て何番ですか。

○上間司福祉政策課長 最下位でございます。

○赤嶺昇委員 最下位ですよ。ちなみに、最下位と2番目との差はどのくらいですか。

○上間司福祉政策課長 全国の都道府県別の指標が、私が持ちで持っているのが平成25年12月1日現在であります。そのときは、那覇市は中核市でありますので、私はさっき沖縄県全体で答えましたが、中核市は入っておりません。それで細かい数字をざっと見てみましても、まず80%台はありません。東京都が93.9%となっております。

○赤嶺昇委員 民生委員は非常に大事な役割です。なり手がどんどん厳しくなっていると聞いています

ので、ぜひ予算を含めてしっかりと充足率を上げるように取り組んでいただきたいということで、要望しておきたいと思っています。

続いて、何名かの委員も取り上げているのですが、ひとり親家庭に対する認可外保育施設利用の支援についてですが、認可外というものは、いわゆる全ての認可外を指しているのか、届け出制で一定の一例例えば消費税免除になっているとか、認可外でもいろいろありますので、どういう位置づけですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 認可外保育施設の中で、沖縄県に届け出を行っている施設を対象にする考えであります。

○赤嶺昇委員 それで、先ほど何名ぐらいという話をされていたのですが、認可外に今行っている子供を対象にするということですが、今回、この子供が補助を受けたら、この待機児童の対象から外れるのか外れないのか、どうですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 待機児童のカウントからは外れません。

○赤嶺昇委員 ぜひこれをお願いしたいなと思っております。万が一、こういった補助をもらったからといって、ここで待機児のカウントから外れると大変だなと思っておりますので、いい事業だと思っておりますので、ぜひとも頑張ってくださいなと思っております。

続いて、子ども・若者支援事業についてですが、この費用対効果についてお聞かせください。ひきこもりとかニートを取り上げていますよね。

○大城博青少年・子ども家庭課長 費用対効果という形ではありませんけれども、昨年10月に開設いたしました子ども・若者総合相談センターの相談実績につきましては、10月20日の開所から1月末まで、約3カ月強の期間で246人から相談を受けまして、延べ相談件数が807件となっております。主な相談内容ですが、不登校58件、ニート40件、対人関係の問題が24件、ひきこもりが21件などとなっております。こういった相談に対応している状況でございます。

○呉屋宏委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 まず、子ども生活福祉部から伺います。午前中から何名かの委員が取り上げていてダブりますが、角度を変えるなり、いろいろ工夫してやりたいと思います。1点目の生活困窮者自立支援事業について、これは又吉委員が取り上げておりましたが、これは生活困窮者という定義といますか、線引きというか、どのレベルをやっている、どれぐらいの数を想定しているのか。新規事業ですから、

十分に把握しているのかどうかというのも少しわかりませんが、まずそこら辺についてお願いします。

○上間司福祉政策課長 生活困窮者というものは、生活困窮者自立支援法が来る4月1日から施行されますが、その法律に規定されておりまして「生活困窮者とは、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」となっております。

続きまして、2つ目の御質疑の数ですが、先ほど申し上げました生活困窮者の定義を踏まえまして、対象者については、その意味では失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、ひきこもり、高校中退者、障害が疑われる者などさまざまな人たちが考えられます。そういうことで、幅広く対応することになることから、算出することは困難であると今考えております。

○糸洲朝則委員 想定されるのが随分たくさんありましたので、大変重要なことだなと認識を改めていたしましたが、それで生活保護との関係。今の説明だと、みんな生活保護の対象になられる方かと思っただけ聞いておりましたが、これは当然重なってくる、あるいはまた生活保護そのものが対象になるということでもよろしいですか。

○上間司福祉政策課長 午前中に若干申し上げましたが、この制度の趣旨が、生活保護に陥る前の段階で、その対象となる方々の自立を強化する支援の仕組みであります。そういう意味で、制度は別ですが、当然相談窓口に見えられた方々の相談を個別に具体的に聞いていく中で、生活保護に該当するだろうと思われれば生活保護につないでいくということで、そういうつなぎの役割が非常に重要な役割を果たしている制度であります。

○糸洲朝則委員 なおさらのこと、生活保護に至らない、ある面でボーダーラインの方だったと思うのですね。したがって、これは新規事業としてありますが、大変重要なこれからの福祉政策のポイントかと。ただ、それにしても予算的に少し—1億3676万4000円、この多寡というものはどう認識されておりますか。多分今年度やってみて、次年度以降にまた増減の話は出てくると思いますが、そこら辺を含めて、なぜこの金額なのかということ等も含めてお願いします。

○上間司福祉政策課長 この額の問題ですが、例えば、この事業につきましては事前に国から補助をもらいまして、モデル事業なるものを実施しております。平成25年度実施しました。その実績から申し上

げますと、モデルですので全域に置いたわけではありませんが、那覇市と中部のほうに相談窓口を設置しまして対応したところ、平成25年度の実績で475名の方が支援を受けております。

○糸洲朝則委員 ぜひこの制度が定着して、生活保護に該当しないけれども厳しいという人たちによかったと思われるような事業展開をお願いしたいと思います。

次に、ひとり親家庭、これも島袋委員が取り上げていましたが、対象者が160名いるひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業ということですから、認可外保育園に通っている子供の中から、ひとり親なのかどうかをもとにしてカウントした数字と思って聞いていたのですが、実際はどうですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 実際に認可外保育施設に通っているひとり親家庭の中で、認可保育所に一旦入所申し込みを行ったけれども、入れずに認可外を利用している方を市町村にお願いしてカウントいたしまして、160名という数字を把握しております。

○糸洲朝則委員 今の答弁だと、認可保育園に入所申し込みをした人はそのようにまず把握できるわけです。しかし、そこにも申し込まずに認可外に直接行っているというのが、僕はこの沖縄県には多いと思うのです。認可園と認可外が数的にも同じぐらいになっている状況ですから、僕は下手をすると見落としがあると思いますが、いかがですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 まず、保育を必要とする子供につきましては、保育所で保育を行うのが原則になっております。そういうことで、本事業の対象となる子供は、保育所に入所を希望したものの入れずに、顕在的な待機児童となっているお子さんということにしております。ひとり親家庭は、就労等のためにどうしても子供を保育所に預ける必要があります。そういうことで、ひとり親家庭の多くは保育所に入所の申し込みを行っているのではないかと思います。また、ひとり親家庭のお子さんについては、市町村で優先して入所させるという取り扱いも講じておりますし、認可保育所であれば所得の多寡に応じて保育料が設定されるということで、ひとり親家庭で認可保育所に入所の申し込みをしないで、そのまま認可外を利用しているおさんは少ないのではないかと考えまして、今、顕在的な待機児童を対象としてこの事業費を積算しておりますけれども、今後の事業実績の推移等を見て、所要額の確保に努めていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 最初だからそうでしょうけれども、例えば、認可外保育所は皆さんは把握しているわけでしょう。だから、そこにひとり親家庭の子供さんは何名なのということで各市町村から吸い上げるのと、これは答弁しているように、認可園に申し込んで、それから外れて認可外に行かざるを得なかったという数字がマッチしていればいいのです。しかし、現実にはマッチしないと思うのです。したがって、この数把握のためには、認可外で今、現にひとり親家庭の子供が何名いるかというカウントの仕方、あるいは把握の仕方というものもあっていいのではないかと思います。いかがですか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 事業を実施していくに当たりましては、市町村ともよく連携を図りながら、本来認可保育所に申し込んでいけばこの事業で負担軽減を受けられたのに、その手続をしなかったために事業を活用することができなかったという方ができるだけ生じないように、努めていきたいと思っております。また、認可外保育施設を利用するひとり親家庭の利用実態等も勘案しながら、今後の事業を設計、検討していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 保育対策総合支援事業について、これも島袋委員や照屋委員が取り上げております。保育士の確保プラン等、これは狩俣副委員長も取り上げておりました。いわゆる保育所の保育士を確保することについて、後で皆さんのプランなるものがあるれば、資料として提供いただければありがたいのですが、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

それで、この保育士の雇用状況ですが、正規社員か非正規社員かというのも、後から聞く処遇改善にかかわってくると思っておりますので、ここら辺の数については把握しておられますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 認可保育所での正規雇用率でございますが、平成26年4月1日現在の保育士の正規雇用率は39.4%となっております。

○糸洲朝則委員 認可保育所で39.4%、それは低いよね。だから、そこら辺の処遇改善というのがあれば、国としても例えば1人当たり幾らとか、そういう方針は出ていると思うのですが、それよりも、正規と非正規が同じ給与であればいいよ。しかし、皆さん方が待遇改善が要するというものは正規ですか非正規ですか、どっちですか。両方であれば一番いいけれども。

○名渡山晶子子育て支援課長 子ども・子育て支援新制度の公定価格の中で、処遇改善が図られる3%の加算につきましては、正規、非正規問わず、保育

士に対して上乘せ措置がされる場合は加算されることになっております。認可で、公定価格の話です。

○糸洲朝則委員 今の御説明だと、要するに認可保育園に勤めていらっしゃるの正規も非正規もみんな対象になる。しかし、認可外は対象にならないということですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 今お話し申し上げておりますのは保育所運営費、認可保育所に対する国、県、市町村で負担をする一次年度から施設型給付と申しますけれども、その中で処遇改善が図られる場合の内容を申し上げておまして、認可外保育施設に對しましては、今のところ特にそういった支援はございません。

○糸洲朝則委員 これまで認可外保育園の対応については、県議会でも一番議論になったテーマだと思うのです。先ほどミルク代だ、あるいはまた健康診断代だ、ようやく認可外にもそういう支援の手が芽出しをしておりますが、やはり子供たちを預かるのは保育士だから、そこら辺も認可園と同様に支援していく必要があるという認識を持って取り組まないと一特に沖縄県は認可外が多いという特殊事情、これはむしろ子ども生活福祉部長、あるいは本当は知事がそこら辺の認識を持っていただかなくてはいけないと思っておりますが、子ども生活福祉部長、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 確かに認可外の職員に対するいろいろな支援も必要だという認識はあるのですが、現状としてなかなかそういうものは制度的にないという状況の中で、今、我々が取り組んでいるのは、認可外保育施設についてはできるだけ認可化する、あるいはもしそこまで至らなくても、小規模保育事業所になれば経営的にも安定するし、そういう方向で進めていきたいというのが今の沖縄県の立場でございます。

○糸洲朝則委員 これはぜひ、今後の課題として取り組んでいただきたいと思っております。

時間がありませんので教育庁に。ここもまず、児童・生徒の学力向上を図るため、小・中学校への支援訪問及び授業改善支援員ということで、これは3名の委員が取り上げておられます。そして6地区、あるいはまた数学という特定した底上げを図っていくということ、これは学力向上、あるいはまた子供たちの全体的な底上げという観点から非常に大事な施策ではないかと思っておりますので、頑張ってくださいたいと思っております。

私がとりわけきょう問題にしたいというか、審査

の中に入れたいのは、きのうおととい、県立高等学校の入試がありまして、そこにまつわることでございますが、その前にまず、LDとかADHD、発達障害だと思うのですが、こういうものに対する認識と、沖縄県内ではどれぐらいの数がおられて、どういう対策をしているかという点についてまずお聞きしたいと思います。

○與那嶺善道県立学校教育課長 学習や行動面で著しく困難を示す児童・生徒の割合ですが、文部科学省等の推定値でございますが、大体6.5%とっております。

○糸洲朝則委員 これは児童・生徒数の6.5%ということでもいいですか。

○與那嶺善道県立学校教育課長 そのとおりでございます。これはあくまでも推定値でございます。

○糸洲朝則委員 これは数にしては大変大きいと思います。それで、実際現場から来たので、これを皆さん方に紹介しながら見解を伺いたいのですが、発達障害生徒の高校受験への対応についてということで私に相談が来ました。学校名とかそういうことはあえて言いません。この子はLDとADHDの所見があり、学習障害、広汎性発達障害、多動性。しかしながら、IQが90を超えているため普通高校受験となる。識字障害のため、日によって字が見えたり見えにくいことがある。小学生のテスト、中学生のテストの際は、担任や支援員が別室でテスト問題を代読してくれ、ここまで来ている。彼のために学級担任は、中学1年のころから受験に備え、中学校長を通して委員会へも代読の対応を伺ってきた。こういったもろもろがありまして、受験する高等学校に代読の依頼に行ったら、その学校は教育委員会に振るのです。教育委員会に来たらまた学校に振るのです。再度教育委員会に伺うと、代読の対応は前例がないため、またセンター試験でもやったことがないので、また、当該生徒の読解力も鑑みて、今回の対応は難しいとの回答だった。実際こうなっているのですが、教育長、こういった対応の仕方はいかがですか。

○與那嶺善道県立学校教育課長 沖縄県教育委員会といたしましては、平成23年度から、障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書を各中学校に提出していただき、対応しております。この配慮事項の内容としましては、大学入試センター試験受験特別措置内容一覧に準じた対応を行っております。例えば学習障害等に関して、試験時間の延長、別室の設定、拡大文字問題冊子の配付、注意事項等の文

書による伝達、試験室入り口までの付き添い者の同伴などがございます。沖縄県教育委員会としても、この件を受験生と対応したわけではございませんが、学校と協議の上、その基準に準じて学校に対応をお願いしたところでございます。今後、沖縄県教育委員会としましては、御指摘の障害のある生徒の受験がふえることが予想されることから、また調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○糸洲朝則委員 もう時間がないので多くは申せませんが、いずれにいたしましても、障害者も健常者も教育を受ける権利はみんな大事なのです。認められている。これは憲法でも保障されている。しかし、一番手を差し伸べてほしい障害者は、さっき言ったLDとかそういう子供は6.8%を数えるわけですから、これは小さくないです。したがって、現場でこういうことが1人の生徒にあったわけですから、このことは深く受けとめて、ぜひとも改善を、あるいはまた前向きな対策を講じていただきたいと要望いたしまして、終わります。

○呉屋宏委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 教育から行きます。2015年度の少人数学級の計画について伺います。

○新垣健一学校人事課長 平成27年度、これまでに引き続きまして小学校1年生、2年生、3年生、中学校1年生で少人数学級を予定しておりますが、それに県単の40人を足して、4学年で240人程度の配置を予定しております。

○西銘純恵委員 4学年で教室不足が出るのですが、市町村別にどうなっていますか。

○新垣健一学校人事課長 平成27年度につきましては、学級編制がこれからですので、おおむね今年度と同じぐらいであろうと今のところ見込んでいるところでございます。つまり、12校程度出るであろうと見込んでいます。

○西銘純恵委員 さっき言った240人は、加配教員の数ということですか。

○新垣健一学校人事課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○西銘純恵委員 新年度、加配でやると。加配教員はふえているのでしょうか。5年間の推移をお尋ねします。

○新垣健一学校人事課長 平成23年度が126名、平成24年度が175名、平成25年度が176名、それから平成26年度が189名となっております。

○西銘純恵委員 お尋ねしたのは、沖縄県内にいる

加配教員の全体数がふえているかどうかということです。

○新垣健一学校人事課長 加配全体の数でございます。県単は除いてお答えしますが、平成23年度が777人でございます。平成24年度が815人、平成25年度が824人、平成26年度が821人。それから平成27年度の見込みでございますが、832人と見込んでおります。

○西銘純恵委員 少人数学級関連で、文部科学省全体は加配教員を400人減らすとか、そのように方針が出ているみたいですが、今聞きましたら832人と。前年度に比べてもふえているということで、この加配をふやしていかなければ、今みたいに教室不足に対して少人数学級ができないという課題があると思いますので、ぜひ教員の確保を。新年度、ちゃんと少人数学級を4学年で実施できるようにということですから、加配の確保をしながら教室確保、それが大もとですから、進めていただきたいと思います。

次に行きます。教師の多忙化について伺います。病気休職者と精神疾患による休職者の5年間の推移等は全国と比べてどうでしょうか。

○新垣健一学校人事課長 統計で出ておりますのが平成25年度まででございますので、5年間と申しますと平成21年度からということになりますので、平成21年度から申し上げます。まず本県の状況でございますが、平成21年度、病気休職者が388名、うち精神疾患が164名。平成22年度が病気休職者397名、うち精神疾患161名。平成23年度が373名、うち精神疾患が158名。平成24年度が406名、うち精神疾患が170名。平成25年度が420名、うち精神疾患が171名でございます。全国は、平成21年度は病気休職者が8627名、うち精神疾患が5458名。平成22年度が8660名のうち精神疾患が5407名。平成23年度が8544名、うち5274名が精神疾患。それから平成24年度が8341名の病気休職者中、精神疾患が4960名。平成25年度が8408名のうち5078名が精神疾患でございます。

○西銘純恵委員 割合は聞いてはいないのですが、全国は減らしていると思うのですが、どう考えていますか。

○新垣健一学校人事課長 若干ではありますが、確かに減っているところでございます。いわゆる在職者に占める精神疾患の率が、全国が平成21年度から0.6%、0.59%と少し下がりました、平成25年度が0.55%となっております、少しずつですが減っている傾向が見受けられます。

○西銘純恵委員 沖縄県の平成25年度の割合もお尋

ねします。沖縄県が減らないでふえていくのはなぜかということを知っているのです。

○新垣健一学校人事課長 本県は確かにふえたり減ったりという形で、在職者に占める精神疾患の率は、平成21年度の1.14%から少しずつ下がって、また上がりまして、平成25年度が1.17%となっているところでございます。精神疾患がなぜふえるかということは非常に難しい問題でございます、いわゆる教師の多忙化と精神疾患が直接結びついているかどうかということについては、今のところ科学的な根拠を持ち合わせていないところでございます。また、文部科学省の調査によりますと、学校内における業務のみならず、私生活、プライベートも含めたいろいろな問題が複合的に絡んでいるということが言われておりまして、そういった意味で、ストレートになりませんが、本県がなぜ減っていないかということについては、十分理解していないところでございます。

○西銘純恵委員 休日を含む残業の実態をお尋ねします。

○新垣健一学校人事課長 休日を含む勤務の実態の関係でございますが、教諭につきましては、勤務態様の特殊性等がありまして、一般行政職と同じような勤務管理になじまないということで、今のところ時間外勤務手当とか休日勤務手当が支払われない仕組みとなっているところでございます。うちで勤務管理の関係で調査をしているものは、1日当たり1時間以上の残業をしたことがあるかという把握をしているところでございまして、それにつきましては、平成25年度の数しかまだまとまっておきませんが、1日平均1時間以上、いわゆる時間外において業務を行ったことに対しまして、小学校で約86.1%の方がしたと答えております。また、中学校で86.9%、高等学校で76.7%、特別支援学校で57.2%がそう回答しているところでございます。

○西銘純恵委員 労働基準法や労働安全衛生法をどのように捉えていますか。1時間以上でしか調査をされていないということは問題ではないですか。

○新垣健一学校人事課長 いわゆる労働基準の関係で、公務員に対しても、基本的には労働基準法でありますとか、労働安全衛生法は適用されますけれども、公務員の特殊性から一部除外されているところと認識しております。ただ、労働基準法と、勤務時間の管理等を適切に行う必要があるということがございますし、また、長時間勤務した職員につきましては、産業医の面談等を通じ、健康対策に取り組ま

なければいけないことにされていることから、そういった取り組みを文書等で今、県立学校及び各市町村に周知を図っているところがございます。

○西銘純恵委員 時間外の残業が月45時間以上ということは、健康リスクが出るとか、そしてちゃんと指導しなければいけないとか、健康管理について労働安全衛生法でも厳しくやっているわけですよね。だからさっき聞いたのですが、何で全国は教師の病休とかは減っているのに、沖縄県が減らないでふえているのか、割合も高いのかということ、そこをしっかりと見ることができていないのが問題だと思うのです。だって、1時間以上といたら2時間かもしれない、3時間かもしれない、4時間かもしれないわけでしょう。2時間以上やっていますかと言ったら、ちゃんと労働基準法を超えている、健康リスクが高くなる、そういうのがわかるわけだから、そういう調査をしないといけないのではないですか。

○新垣健一学校人事課長 教員の勤務対応はまさに一般の行政職とも違いまして、修学旅行、遠足などの学校外の教育活動でありますとか、家庭訪問や学校外の自己研修など個人の活動等を含めてあることから、超過勤務ではなく、給与上はいわゆる教職調整給という形で措置されているところがございます。そういったことで、いわゆる学校、個々の状況に応じて対応していく必要があることから、私どもは労働安全衛生法の周知を図るとともに、そういった措置を適切に対応していただきたい旨の通知をしているところがございます。

○西銘純恵委員 教育長に伺いたい。周知を図ってということで通知を送っても、実際は2時間以上やっているかどうかという調査がなされていないわけですよ。それをきちんとやった上で、それを外しなさい、そういう残業をやめさせなさいとか。もう一つは、夜勤手当、残業手当とか休日手当が支払われない、特殊な勤務をやっていると言われるのですが、そこもおかしいと思うのですよ。代替の休みというものは教師はとれないわけでしょう。私、この教師の病休、精神疾患問題は、もっと深く掘り下げて抜本策をとらない限り、教育現場が本当にどんどん疲弊していきますよ。教師が病気で、子供たちが本当に安心して教育を受ける現場になりますか。教育長、見解を伺いたいです。

○諸見里明教育長 超過勤務等の実態調査等はやっていないというわけではなくて、私が覚えているのは、もう七、八年になると思うのですが、そのとき大規模に全教員を対象にやった記憶がございます。

かなり大変な事業で、集計とか、それから検証、分析もやっています。それから抽出ですが、県立学校においてはそういう実態調査をやっているのです。

それは置いておいて、本県で精神的な疾患が多いということは大分前から議論されてきたことで、今、学校人事課長が言ったのですが、原因が特定しかねるような状況でございますけれども、こういう形で教員の多忙化とか、業務が煩雑とか、そういうことはもう指摘されているとおりですので、どうすればこの精神的疾患を抜本的に改善していくのかということは、本当に大きな喫緊の課題だと思っております。何とかまた改善に努めていきたいと思っております。

○西銘純恵委員 さっき答弁されたのが1時間以上の残業調査ですと言うものですから、1時間以上か2時間以上か3時間以上かでみんな違うわけですから、調査そのものが不十分ということを私は言っているのですよ。ぜひ抜本的にやっていただきたいと思っております。

次に行きます。定数内臨時教員は何名おられますか。5年間の推移。そして退職者と再雇用の教員、5年間の推移を同じようにお答えください。

○新垣健一学校人事課長 小学校で新規採用の数をまず申し上げます。平成23年度が新規採用250名でございます。そのまま申し上げます。225名、220名、210名、来年度が216名の予定でございます。それから退職者の数ですが、小学校で156名、174名、134名、147名でございます。平成27年度は当然まだなしでございます。再任用の数ですが、平成23年度から申し上げます。3名、4名、5名、16名、来年度は27名の予定でございます。それから、中学校で申し上げます。平成23年度から新規採用ですが、108名、112名、109名、91名、92名です。退職者の数ですが、平成23年度から65名、47名、69名、64名でございます。それから、再任用の数ですが、平成23年度から、ゼロ名、ゼロ名、2名、8名、19名でございます。

○西銘純恵委員 再任用がふえている状況はあるのですが、この定数内臨時教員をどれだけ減らしていくか。私、少し聞いたのに答弁は別の答弁が出たのですが、この定数内臨時教員を解消する計画について伺います。

○新垣健一学校人事課長 その前に、大変申しわけありません、先ほど私が答弁した数字に一部誤りがございましたので訂正をさせていただきます。小学校の新規採用者数のうち、平成27年度の数でございますが、先ほど216名と申し上げましたが、221名の誤

りてございました。大変申しわけございませんでした。訂正させていただきたいと思います。

臨時的任用教諭の採用ということがございまして、いわゆる正規教員の率が低いことが今の課題となっているところでございます。現在、平成26年度で85%程度を、本会議で教育長が答弁しましたように、全国並みの正規教員率に持っていくということで、これまでも取り組んでまいりました。今後もまたさらに取り組みをしてまいりたいと思います。それにつきましては、現在の新規採用者のレベルを続けてまいりまして、おおむね7年から9年程度かけまして全国並みの率に持っていきとうということで取り組んでいるところでございます。

○西銘純恵委員 次に移ります。就学援助について伺います。準要保護者は全国と比べてどうなっていますか。

○識名敦教育支援課長 一番新しい数字が平成24年度となっております。本県が2万5599人になっています。全国の数字が、要保護、準要保護、全部を足した数字はあるのですが……。沖縄県が2万8055名、受給率が19.26%でございます。全国が155万2023名で15.64%ということで、本県が3.62ポイント高い率になっています。

○西銘純恵委員 要保護と準要保護の合計ですから、準要保護だけでしたら17%台ですよ。それで、やはり沖縄県は高くないといけなんでしょうねと思っているのですが、生活保護の所得基準をベースに算定している市町村をお尋ねしたいと思います。どうなっていますか。

○識名敦教育支援課長 就学援助の中で、準要保護については市町村で幾つかの基準で認定をしておりますが、そのうち生活保護の所得をベースにしている市町村が14市町村であります。

○西銘純恵委員 14市町村の内訳をお願いします。

○識名敦教育支援課長 宜野湾市、石垣市、浦添市、宮古島市、南城市、糸満市、豊見城市、西原町、与那原町、八重瀬町、那覇市、沖縄市、南風原町、北大東村でございます。

○西銘純恵委員 係数が幾つかと聞いたのですがね。

○識名敦教育支援課長 一定の係数を乗じて準要保護の基準としておりますけれども、倍率が1.0倍と係数を定めているのが宜野湾市、石垣市、浦添市、宮古島市、南城市。それから1.1倍としているところが糸満市、豊見城市、西原町、与那原町、八重瀬町。それから1.3倍としているところが那覇市、沖縄市、南風原町。それから1.5倍としているところが北大東

村でございます。

○西銘純恵委員 生活保護並みと。でも、さっき答えた市町村で未満と以下があるのですよね。だから、1.0倍未満といたら生活保護にも満たない、1.0倍以下ということであれば保護基準を上限にしているということで、私、この準要保護とはどういう制度なのかと聞きたいのですよ。生活保護ではなくて、教育の機会均等を保障するということができた制度だと思っているのです。だから1.3倍とか1.5倍とか、そういう所得基準があっていると思っているのですが、相当下がっています。10年前とか20年前はどうですかと言ったら、資料が探せない、難しいと言われたのですが、どうですか。今、1.3倍とか1.5倍も市によって現にあります。だからそれを引き上げるべきだと思うのですが、どのように考えていますか。

○識名敦教育支援課長 確かに昭和48年、昭和49年の当時の文部省が、全国の市町村教育委員会の事務担当者研修会で、その倍率について1.3倍から1.5倍にしたほうが望ましいという指導を行ったようですが、それ以降、昭和50年以降はそのような指導は行っていないようです。現在、準要保護の認定、それから額については、税源移譲、それから地方交付税で措置されている市町村単独事業となっているものから、市町村の実情に応じて実施をするようになっておるものから、そのような格差が出ていると考えております。ただ、教育委員会としては、市町村の実施状況を調査しておりますので、それを各市町村に示しまして、適正な援助が行えるようお願いを今のところしているところでございます。

○西銘純恵委員 障害児教育について伺います。普通学校での障害児学級、学習支援員、通級指導教室について地元から、現場からの要望数と実績は、2015年度はどうでしょうか。

○新垣健一学校人事課長 私ども学校人事課で市町村における特別支援学級及び通級指導教室の配置について担当していますので、その分だけ先にお答えさせていただきたいと思います。平成26年度、特別支援学級が626学級、通級指導教室が37教室ございました。平成27年度でございますが、市町村からの特別支援学級の希望数が715学級でございまして、そのうち設置予定が680学級でございます。それから、通級指導教室につきましては、平成27年度の要望につきましては63教室で、設置につきましては44教室の予定でございます。

○與那嶺善道県立学校教育課長 支援員について、学校の要望どおり配置されているかという御質疑か

と思うのですが、配置状況についてお答えいたします。公立小・中学校の支援員配置につきましては、市町村教育委員会において行われるため、学校が要望する支援員数についての詳細は把握しておりませんが、平成26年5月、文部科学省調査によりますと、市町村教育委員会が配置した支援員の数は、小学校、中学校で前年度より88人増の689人となっております。支援員の配置につきましては、関係法令等に基づき市町村教育委員会が配置するものであり、次年度の配置については3月から4月上旬にかけて確定するものと聞いております。また、沖縄県教育委員会としましても、支援員の拡充に向けて全国都道府県教育長協議会等で国に要望しているところでございます。

○西銘純恵委員 浦添市が通級指導教室を2校要望を出したのですが、さっき要望から外れた形になっているのですね、数が少ないので。理由は何でしょうか。

○新垣健一学校人事課長 通級指導教室につきましては、いわゆる義務標準法で言うところの学級でないことから、文部科学省の加配定数を活用して通級指導教室に充てているところでございます。次年度の通級指導教室につきましては、文部科学省にその分の要求をしたところでございますが、44人の加配ということになりましたので、その範囲内での通級指導ということになっているところでございます。

○西銘純恵委員 去年ですが、うるま市の中学校で修学旅行に行けなかった子がいるのです。理由は掌握していますか。

○大城朗義務教育課長 中学生で指導に配慮を要する生徒がいてということで、うるま市の教育委員会から報告を受けております。

○西銘純恵委員 学校で、旅行に行けなくていいのですか。そして修学旅行に行けなかったのが去年1年間で何名いるのか、そして親などの同伴で行けたケースは何名いますか。

○大城朗義務教育課長 何名いるかという調査は義務教育課ではやっておりませんので把握しておりませんが、多くの市町村では支援員をつけて修学旅行に参加するところもあると聞いておりますし、それから、この任用も設置規定も市町村でやりますので、市町村によっては修学旅行には支援員は参加できないというような設置規定になっていて、それで修学旅行には行けない市町村もあると聞いております。

○西銘純恵委員 調べていないというのですが、親御さんがついていかなければできないということな

のか、その障害のある子たちは、修学旅行を学校教育の一環としてやらなくてもいいということなのか。教育庁に文部科学省から、障害のある児童・生徒に対する教育についてちゃんと行っていますよね。その子供の特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにとちゃんとあるわけですよ。市町村でとまっているのですか。教育長、何も感じないのですか。

○諸見里明教育長 私は、修学旅行につきましては、ふだんの学習環境のルーチンから離れて、社会、経済、文化、自然体験等に触れることで、将来、社会人としての自立に向けた社会観を培うとか、集団活動を通じた教師と児童との触れ合い、それから基本的な生活習慣、公衆道徳について学ぶ大変貴重な体験だと思っております。今委員のおっしゃる児童ですが、きのう、その情報を聞いて対策というか、うるま市の動向を伺ったところですが、当該教育委員会のいろいろな事情があったような気がいたします。うるま市も、支援員とかを含めていろいろな面を含めて総合的に判断して、そういう決断に至ったと思うのですが、できたら行かせたいという思いは大変でございます。

○西銘純恵委員 私、去年のことを今しか聞いていませんけれども、やはりこれは二度とあってはいけないのではないかと。ぜひともそういう子も参加させるのが小・中学校の教育ではないかと思っておりますので、市町村の仕事ではなくて丁寧に、そういう問題を指摘して、次年度からは改善できるという立場でぜひやっていただきたいと思っております。

最後にお尋ねします。子ども生活福祉部でたくさん質疑を出したのですが、母子寡婦福祉資金貸付制度の件で、5年間の実績と保証人の問題、償還率もお尋ねします。

○大城博青少年・子ども家庭課長 母子寡婦福祉資金の過去5年間の貸付実績につきましては、平成21年度は307件、約1億7800万円だったところ、平成22年度は高校授業料無償化の影響等もありまして248件、約1億4000万円に大幅に減少いたしました。それ以降は平成24年度まで増加しております。平成25年度は那覇市への業務移管により沖縄県の実績は減っておりますが、那覇市の実績を加えますと、320件、1億7309万9000円となることから、沖縄県全体では増加している状況でございます。償還率につきましては、平成25年度が39.6%となっております。

○西銘純恵委員 同じように推移で聞いています。
○大城博青少年・子ども家庭課長 推移で申し上げます。平成21年度が34.0%、平成22年度が35.9%、

平成23年度が36.5%、平成24年度が36.2%で、平成25年度が39.6%となっております。

○西銘純恵委員 ひとり親世帯の実態について、貧困の連鎖が指摘されているのです。全国との比較ではどうなっていますか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 まず、本県のひとり親世帯数につきましては、昨年度、沖縄県で実施しましたひとり親世帯等実態調査において、母子世帯が2万9894世帯、父子世帯が4912世帯と推計しております。全世帯に占める割合につきましては、母子世帯が5.46%、父子世帯が0.9%となっております。全国平均の約2倍の水準となっております。

○西銘純恵委員 その皆さんの生活状況ですが、収入はどうなっていますか。今、貸し付けの件で聞いていますので、収入状況。

○大城博青少年・子ども家庭課長 まず、就労の状況が、母子世帯の約9割が就労していますけれども、その約半数が非正規の雇用となっております。平均年間就労収入は、母子世帯が155万円、父子世帯が209万円で、全国と比較いたしますと、母子世帯で約30万円、父子世帯で約150万円低くなっております。

○西銘純恵委員 先ほど償還率を聞きましたけれども、この償還率が低いということは無理もないと本当に思うのですよね。これについて、借りている目的は何が多いですか。幾つかの種類がありますけれども、借り入れの名目ですね。上から2つお願いします。

○大城博青少年・子ども家庭課長 母子寡婦福祉資金貸付金で一番多く利用されているのは就学資金となっております。平成25年度の貸付件数は145件。それから、次に多いのが就学支度資金となっております。38件などとなっております。

○西銘純恵委員 やはり子供たちが勉強して就労していくというような貸し付けが7割、8割を占めているのですが、返すことができないと。それで、私は思うのですが、独立行政法人日本学生支援機構が年収300万円以下について返済猶予をやっているのですが、この制度は猶予制度というものはあるのでしょうか。

○大城博青少年・子ども家庭課長 本資金におきましては、政令において資金ごとに据え置き期間、それから償還期限が定められておりまして、据え置き期間は約6カ月から1年、それから償還期限は資金の種類に応じて3年から、長期なものになりますと20年以内ということで償還を行うことになっております。

○西銘純恵委員 償還を聞いているのではないのですよ。償還期間の中で滞って払えないと、滞納していると。そして償還率も低い。本当だったら100%行くものでしょう。けれども3割台ということは、やはり返済できない、滞っている部分があるのではないかとということで、この年収300万円以下の償還猶予、返済猶予、これも考えるべきだと思うのですが、これは沖縄県は検討したことがありますか。償還の猶予の問題です。これは子ども生活福祉部長にお尋ねしたいです。これはどうしても国の制度になっているので、声を上げなければいけないと思うのです。

○金城武子ども生活福祉部長 借りている方のいろいろな状況によっては返済期間を延長—例えば3年で返すべきものを5年にとか、そういう延長という運用上のやり方はございます。それから、病気とか災害等でなかなか返済が難しいときには猶予も制度的にはあるということで、そういう運用もされているということでございます。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時56分再開

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

委員長の質疑のため、副委員長の私が暫時委員長の職務を代行いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 平成27年度当初予算（案）説明資料から行います。17ページの65番、放課後児童クラブの公的施設活用促進及び環境改善に要する経費とありますけれども、私は一般質問でもこの件を少し触れたのです。1つの事業を行うときに、これだけで学童の対策をするということではなくて、トータル的な面から見られないかと非常に感じています。私は実は昭和33年の生まれですから、まだ中部では公民館を使用した幼稚園というものをやっていました。あのころは地域で、本当にまとまった形で人間形成が行われた感じがします。なぜかということ、集落が中心だったのですね。教育委員会も、今もそれを継承しているのかもしれませんが、地域で子育てをする、家庭で子育てをするということをやりますけれども、地域とは何かということをもう一度、教育委員会と福祉の関係で考えていただかないといけないのではないかと感じています。

幼稚園も広域化し過ぎた。だから全てが昭和47年の復帰のときに附属幼稚園を設置していますね。も

ちろん学校教育の関係からすると、グラウンドはどれぐらいなければいけないとかということをやっているのかもしれませんが、私は、公民館幼稚園が崩れ出してから、地域でのまとまりがなくなってきたのではないかという気がしてならないのです。ですから、放課後の子供たちの保護というのか保育というのか、それはやはり公民館単位でやるべきではないか。この事業の中身は、恐らく公的施設を使ってということになりますと、小学校を前提に考えているのではないかと思うのだけれども、いかがですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 放課後児童クラブ支援事業と申し上げておりますけれども、この事業における公的施設活用促進という公的施設でございますけれども、委員がおっしゃいますように、学校の余裕教室がもちろん第一でございますけれども、それだけではなくて、例えば学校敷地内に専用施設を設ける場合、地域の児童館、児童センター、そしておっしゃいますような公民館、そして保育所、その他の公有地施設等も含めて公的施設と位置づけて、その活用促進を図っているところでございます。

○呉屋宏委員 ですから私が言いたいのは、この事業をやるのは反対ではないのですね。放課後、子供たちが確かに小学校1年生から3年生まで一例え、今まで5歳児の保育をやって、1年生になったからといって全く保育が必要ないということは考えていないのですが、やり方の問題なのですね。地域をしっかりさせるためにどうすればいいのか。この事業がそれに当たらないのかということも、福祉は福祉の面だけを見ている、子育て支援課はそこだけを見ているのです。だから、空き教室を使えば簡単にできるのではないかということではなくて、もっと政策を2つも3つもその中に複合的に合わせていく必要があるのではないかという気がしてならないのです。だから私は、公民館ではないかという思いがしているのです。

それと、もう五、六年前になりますけれども、1度、当時は青少年・児童家庭課でしたが、そこに話をしたことがあります。宜野湾市は当時、15ぐらいの保育所がありました。私は、23行政区がある中で、23区に1つずつ保育所を置くべきだと言ってきたのです。なぜかというと、地域的にできるから。ところが、やはり皆さんの頭は、広域でやろうというところにみんなシフトしているのですよ。ですから、宜野湾市は児童館なども4つしかないのですよ。さらに広域になるのです。だから、どうやってこの地域

をまとめるか。そういうところからなくなってきたのが青年会であり、青年会がなくなってきたから、結果的には婦人会もなくなっていく。都市化されたところには、もうその周辺の地域のまとまりというのがなくなっているのですよ。それをもう一度、知事が誇りある豊かさということを言うのであれば、やはりそういう地域からまず、私はもう一回立ち上がるべきだと思っているのです。この保育の時代だからこそ。

教育の荒廃というか、中学生の不良化だとか、たくさん問題があります。そういうのもそういうことでできるのではないかという気がしている。よく聞く話でも、今子供たちがたばこを吸っているとか、カツアゲをしているとか、あるいは万引きをしているというのも、私はそういうところからくるのではないかと。地域の青年会がしっかりしていないから、結果的にそのようになっていくのではないかと思いますけれども、どうですか、教育長。

○諸見里明教育長 もっともだと思えます。全く同感です。

○呉屋宏委員 そうであれば、その地域をどうやって強化するかということ、今皆さんが持っている事業でそこに集中させてみたらいかがですか。私は、トータル的な政策とはそういうものだと思っているのです。それを頭に入れながら、今年度は無理かもしれないけれども、今年度の事業の中でできることがあるのであれば、お考えになっていただきたいということが1つです。

それと、保育士の確保プランがありますね。18ページの68番。ここの中で私が聞いているのは、皆さんの事業の中に保育対策総合支援事業という8000万円ついているのがありますけれども、この中身は何ですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育対策総合支援事業は、国の待機児童解消加速化プランと保育士確保プランの着実な推進を図るために、これまで安心こども基金事業や保育緊急確保事業で行ってきた事業を組みかえまして、平成27年度から新規事業として整理をしているところでございまして、その中身に関しましては、保育士修学資金貸付事業と保育体制強化事業を今年度は予算計上しているところでございます。

○呉屋宏委員 私が持っているこれは、実は社会福祉法人日本保育協会に所属している園からいただいたのですが、認可外保育園かどこかの、沖縄県保育士・保育所総合支援センターの運営費一保育士を掘

り起こすための事業だと僕は聞いているのですが、それは間違いないですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 那覇市小祿のほうに平成25年11月に設置をした沖縄県保育士・保育所総合支援センターですが、これは沖縄県の沖縄振興一括交付金を活用した事業で、事業名としては今回国の事業名と丸かぶりしているのですが、その事業は沖縄振興一括交付金を活用した事業でございます。

○呉屋宏委員 皆さんすみ分けしているはずですよね。認可外保育園がとったとか、よくわからない議論をしていたけれども、ただ、聞いていますと、出産のためにやめていった保育士をもう一度掘り起こそうという事業をこのセンターがやっているところだと聞いているのだけれども、そうですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 沖縄県保育士・保育所総合支援センターにおきましては、主に今おっしゃったような潜在保育士の就労支援事業、あるいは認可保育所が保育園を立地する場合の不動産等の紹介を行う不動産マッチング事業、そして認可外保育施設の認可化のための認可化移行支援を行う事業、この3つを柱として事業展開をしているところでございます。

○呉屋宏委員 ここの中で言われていることが何かといいますと、この掘り起こしをするのが、沖縄県保育士・保育所総合支援センターの保育士を確保するための中心的な事業だと。今までの保育園というものは、例えば市町村ごとにでも会があるから、そこと保育士をつくっていく専門学校や学校の皆さんと提携をしながら紹介をしたり、就職活動というのか、そういうことをやる機会があるのだそうですよ。だから、保育園だけでやってもそういうことはできていたのだと。ところが、今この沖縄県保育士・保育所総合支援センターがそれを主催して、この間も南部でやったら、40保育園の園長先生たちが集まって、来た保育士志望の若者たちは20名だったと。この間、嘉手納町でやったら、40園か30園ぐらい集まって、会費も払って期待して来たのだけれども、来た保育士志望者はゼロ。なぜわざわざそこに委託してまでやる必要があるのか。

保育園の皆さんが合同的に集まっている会で、本来こういう掘り起こしをするためにネットワークをつくったほうが保育所はやりやすいと園長は言うのです。なぜかというと、自分の園をやめた人たちがいるのだから。ところが、全然違う団体にこれを委託して、掘り起こしをどうやってやるのですか。名簿も何もないのですよ。個人情報だから得られない。

ところが、自分の保育園をやめた人たちや、いろいろなところがありますから、それを持ち寄ってもう一回掘り起こそうとやると、認可保育園をやめた人たちが掘り起こせるというのだよ。だから、なぜ全然違う団体に補助金を与えてそれをやっているのかが理解できないと言うのです。私はこれを聞いてもっともだなと思ったのです。だから、そういうところに一つ一つ点検の必要性がないか。ただ事業ができたから、その団体が手を挙げたから任せようという形にはなっていませんかと思うのだけれども、これはどうですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士の確保につきましては、確かに委員おっしゃいましたように、各保育園とも園長先生のおつてを利用したり、過去のお友達を紹介してもらったりというような形で確保に努めているという話は聞いております。ただ、それだけでは保育士を確保できない状況がございまして、そのためにもっと組織を置いて、直接潜在保育士の方からの相談を受け付けたり、広く求人を受け付けたりするような常設の相談機関が必要であるという認識のもとで、この沖縄県保育士・保育所総合支援センターはつくってございます。現にたくさんの相談も寄せられておりますし、今の面接会に関しましても、たくさんの認可保育所さんと連携して、参加者は少なかったということは事実としてあるのでしょうけれども、連携をしてそれに取り組んでいるということも聞いております。

もう一点、潜在保育士さんにつきましては、何が復職のための課題になっているのかということアンケート等で伺いますと、新たな保育指針への対応に不安があるということや、最近の保護者さんへの対応に不安があるというようなこともございましたので、そういった方々に対する研修を実施して、そして職場体験をコーディネートしてというような、第三者的な組織だからできるような取り組みもあるところでございまして、さまざまな取り組みを通して保育士の確保に努めているものと理解しております。

○呉屋宏委員 今、指摘したことももう一回洗い直してみてください。

最後に、答弁は要りませんが、今、中部でどういうことが起こっているかということ、北中城でイオンモールがスタートします。恐らく4月末ぐらいにやると思いますが、実はここで募集している人件費が時給1200円ですよ。介護の皆さんも、もうこれではできないということで、やめてそこに

向かっている人たちもいる。認可外保育園の保育士たちでもそこに向かっている人たちがいる。この現状が中部にあるということです。恐らくこれが徐々に徐々に広がっていくと思いますよ。この実態も皆さんは理解をしながらやっていかないと、これだけでは私は保育所にすぐ行くというような形にならないから、それを本当に心配しているのですね。中部の介護が崩れるのではないかと、中部の保育が崩れるのではないかと。私はそういうことを危惧していて、ぜひその実態も把握しながら、どうしたらいいかということとは考えていただきたいと思います。

○狩俣信子副委員長 休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長交代)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 本会議でも少しお話をしたのですが、私は、沖縄県の将来はここにいらっしゃる2つの部の皆さんにかかっていると理解をしています。それはなぜか。せんだって、議場で私、世界の趨勢として、何よりも人材育成の根本は乳幼児期にあって、特に幼児教育にあるというお話をOECD—経済協力開発機構を例に挙げました。OECD三十何カ国でしょうか、その中で日本の幼児期にける予算が世界最下位、32位ぐらいなのですね。なぜみんながそれだけ幼児期にかけているかというお話を少しやったのですが、アメリカでペリーの研究といって、1960年代の研究ですが、非常に経済的に貧しいエリアの子供たちを2年間幼児教育をしたグループとしなかったグループにえり分けて、40年の追跡をしたわけです。そうすると、14歳のときの学力の獲得率、高校の卒業率—きょう持ってくればよかったですね、これは受けた子供たちが優位に高いです。そして、40歳の成人になった後の給与、年収というのが高い。一方で、生活保護や、例えば逮捕歴のような犯罪歴は低い。いかに幼児期が大事か。その研究をもとにして、世界中はみんな幼児期に投資をしているわけです。それを日本はしていないのです。そのしていないことを踏まえた上で、沖縄県はどうするかという話をしたいと思うのですね。なぜここにいらっしゃる方かという話はこれが根拠なのです。就学前にやることによって、ここで投資を高くしておくことが非常に高い収益を得ているということなのです。つまり、後での社会保障費だの何だのをいかに低減するように、国はもう1960年代から始まっているかというお話をしたわけです。

そこを踏まえて、きょう、教育委員会と子供を対

象にする両方がいらっしゃるの、ぜひとも今度の新しい子ども・子育ての新制度について、沖縄県独自の幼稚園のあり方もあるので、やはりそれを踏まえて本県の考え方を少しお聞きしたいと思っています。その後、保育士の給与をどうやって上げるのかというお話をぜひ質疑させていただきたいと思っています。

まず、就学前というとゼロ歳から5歳まであって、今現在は保育園でも5歳児がいる、幼稚園でも5歳児がいますね、4歳から見ているところもあります。そうすると、今両部署があるわけですが、沖縄県は幼稚園は何歳から受け入れると考えておられるのですか。

○大城朗義務教育課長 学校教育法では、幼稚園は満3歳からの就園が位置づけられていて、幼稚園の教育要領というのがありますけれども、それでも3年保育を前提にして策定されております。幼児教育の充実のためには3年間の長期的な見通しを持った教育課程の実施が必要だと考えております。沖縄県教育委員会では、平成22年度策定の沖縄県幼児教育振興アクションプログラムにおいて3年保育の促進を掲げて、それから最近の子ども・子育て支援事業支援計画（仮称）においても、継続して3年保育の実施について市町村の理解を求めていきたいと考えております。

○比嘉京子委員 では、現状についてお聞きしたいのですが、3年保育を実施している、またはしようとしているという動きはありますか。

○大城朗義務教育課長 現在3年保育を実施している園は7園です。全体で2.9%です。そして2年保育を実施している園が101園です。42.1%です。

○比嘉京子委員 保育所にも幼稚園でも、今いう幼稚園教育要領がしっかりとおりていくという、今3年ということは考え方としてとてもいいと思っています。そこで保育の現場にお聞きしたいのですが、今、子供の教育というよりも親のニーズがどうしても優先して、5歳まで同じ園にいるというケースが多々見られますよね。そのことについて保育をどう考えていかれる予定ですか。そのままでもオーケーか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育所は、保育を必要とするお子さんゼロ歳から5歳までを対象としておりまして、保育を必要とするお子さんの場合は、ゼロ歳から5歳まで、発達の連続性、教育の連続性も含めまして、保育所保育指針に基づく保育がなされているものと理解しております。

○比嘉京子委員 その中における3—5歳に、幼稚園教育要領というものは実際に生かされているという御理解ですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育所保育指針と幼稚園教育要領、3歳から5歳の間の年代につきましては、整合性を保ちながら作成をされているものと理解しております。

○比嘉京子委員 少し私は意見を違えるのですが、保育所において、私は、そのすみ分けはまだまだ十分になされていないと理解をしているものです。今後、その方向に向けて、沖縄県が指導、助言も含めてやっていくように要望をしたいと思えます。

その次に、教育委員会にお聞きしたいのですが、今、親たちが3—5歳を学校附属の公立幼稚園、8割あるわけですが、そこに入れたくても入れられない理由はどういう理由があると思われませんか。

○大城朗義務教育課長 現在、公立幼稚園の就園率は71%ですので、かなりの子が幼稚園に入っているのではないかと考えております。

○比嘉京子委員 今、既存の幼稚園は定数に対してどういう充足率ですか。

○大城朗義務教育課長 そのことに関しては把握しておりません。

○比嘉京子委員 保護者からすると、給食の問題が非常に大きなネックになっていることと、それから、預かり保育に対しては専門性のない方も雇用せざるを得ない。人員不足なのですね。この2点をぜひ改善していく方向で検討ができないかと思うのですが、いかがですか。

○座安純一保健体育課長 幼稚園の給食につきましては、市町村が主体的にその実情やニーズに応じて判断し、実施するものと考えております。現在、完全給食を実施している沖縄県内の公立幼稚園は69園、22.8%となっております。沖縄県教育委員会としましては、安心安全な給食が実施できるよう、指導、助言を行ってまいりたいと思えます。

○大城朗義務教育課長 預かり保育に関しては、今、各市町村で検討していると思えますが、預かりの拡充と、それから定員の撤廃等を含めて検討しているところです。量の拡大につきましては、1400名ぐらい、私たちの調査では拡大、拡充するのではないかと考えております。今年度の預かり保育の受け入れ人数が5112名です。そして次年度の利用見込み人数が6502名で、1390名ほどふえるのではないかと考えております。

○比嘉京子委員 そのこの質の問題をぜひお願いした

いと思っています。

次に、多くの委員から質疑がありました保育士の処遇の面ですが、これは私はやはり保育所の運営費の算定基準になっている保育単価を、ぜひ国とのかけ合いをしていかないといけないのではないかと考えているのです。まず、保育単価の算定基準となっている保育士の年齢は何歳ぐらいを対象にしているのでしょうか。

○名渡山晶子子育て支援課長 申しわけございません、年齢については把握していないところですが、国によりますと、経験年数7年の保育士をもとに、保育単価における保育士の人件費は算定されているということでございます。

○比嘉京子委員 それに対して、沖縄県としてはどういう考えがありますか。この国の年齢設定について、沖縄県の実情に合っていますか。

○名渡山晶子子育て支援課長 沖縄県における平均勤続年数が7.7年ということでございますので、算定基準と実態は、そう大きく乖離はしていないと考えているところでございます。

○比嘉京子委員 これはほとんどもない考えだと思います。なぜか。7.7年でやめているから保育士がいなわけであって、やめないようにしなければいけないわけです。その考えそのものがもう、本当に根本的に私は指摘せざるを得ないですね。なぜかという、この7.7年でやったら、ベテランの人が多ければ多いほど、若い人たちは非正規雇用にならざるを得ないのですよ、この運営費そのものが。そのことをおわかりではないですか、いかがですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育単価の見直しにつきましては、かねてよりその配置基準や処遇等も含めまして、国に要望してきたところでございます。そして平成27年4月からの新制度におきましては、繰り返しになりますけれども、公定価格の中で、保育士の処遇改善として3%の加算が課されることとなっております。さらに、これまで課題とされておりました10年以上は一律の民改費—民間施設給与等改善費であったところですが、今回、国で示されてきたところでは、もう一段、11年について4%ということを出してきておりまして、少し前進ということかと思っておりますけれども、処遇改善につきましては、御指摘のとおりまだまだ足りない点もあらうかと思っておりますので、引き続き他県と連携しながら、国に要望していきたいと考えております。

○比嘉京子委員 では、3%から4%を先に行くわけですが、それで保育士が定着するというお考えで

すか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育士の定着、促進につきましましては、いろいろな施策を組み合わせしていく必要があると思っています。今おっしゃったような保育単価の改善に加えまして、例えば正規雇用化を進めるために、国の交付金を活用した正規雇用化助成事業を今回新規事業としてやることとなったほか、引き続き労働局への要請活動を行うとともに、また産休取得の支援等、さまざまな施策をあわせて、保育士の離職防止と処遇改善に努めているところでございます。

○比嘉京子委員 沖縄県が単独で持ち出しをして、交付金を使うとかではなくて……。なぜかという、沖縄県の保育単価というものは、厚生労働省でいう地域別の基準で最下位ランクですよ。そのことについて、沖縄県の現状に合っていないというような意見交換をしたことはあるのですか。

○名渡山晶子子育て支援課長 保育単価における地域区分につきましましては、全国の85%の市町村がそこに組み込まれているその他地域というところに位置づけられておりまして、標準的な地域として位置づけられているものと理解しております。

○比嘉京子委員 国が決めているからということではなくて、沖縄県で、例えば35歳ぐらいでもう給与が上がらないのですよ。そういう人たちが40歳、50歳になってもいる。ベテランがいるかが大事なのですよね。そういうことが実際運営費で賄えないという実態は、何が問題かと考えるのは、私は沖縄県の仕事だと思のですよ。これは早くから指摘をされています。

例えば今、9年目で28歳の男性保育士は、月は手取り13万円くらい、そして年間で200万円以下ですよ。これで結婚できるだろうか。保育に対して誇りを持って仕事をしたいけれども、これ以上続けていいものかどうか。先ほどいろいろな話がありました。こういうことを考えると、国が言っているままに我々が受けとめて、我々沖縄県の財政から何かをプラスして、何とかしようということは長く続けられるだろうか。そして今後ふえていく。1万8000人、人をふやすわけですから。そして保育士をふやすわけですから、これをいつまでにどうやってやるのですかということに、私はぶち当たっているのですよ。もうそもそも当たっているのです。そのことを単純に考えてはいけません。なぜか。保育の中においても、たくさんの保育ニーズが今求められているわけです。そこにもお金を回さないといけません。そういうこと

からすると、私は根本的に、今のような保育単価の見直しを、どこからでもいいから、メスが入られるところからしっかりと入れていくという強い姿勢が求められていると思うのですが、子ども生活福祉部長、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 保育士の処遇に関しては、我々も保育士の確保は本当に大きな課題ということはもう重々認識しております。そういうことで、これまでもずっと国には保育単価基準の見直しを要望してまいりましたが、なかなか前進していないというか、一方、3%という部分の上乗せが出てきましたけれども、国の中で当初議論されていたのは、5%上乗せするというような議論も一方あったところでありまして、そのあたりは、沖縄県としてはぜひこの辺の実現に向けて、今後も引き続き国への要望等をやっていきたいと思っております。

○比嘉京子委員 5%になっても年間所得は10万円も上がらないということですよ。そこを理解しているのだろうかというお話です。今みたいな考え方は全然実らないと思う。沖縄県はみんな働き続けていいわけですよ、いるのです。そうすると、6割、6割と声をかけても、運営費等にうんととられていく。特別保育事業等にとられていくとなかなか厳しい。そして、やはり弾力化ということで非正規雇用者をふやしたという実態もあるわけですよ。そういうことも踏まえて、私は根本的なところに、保育単価にメスを入れる。これを庁内でぜひ議論をして、それに向かっていく。沖縄県が牽引していくぐらいの気概でやっていただきたいと思っております、いかがですか。

○金城武子ども生活福祉部長 改善すべきところは重々わかっておりますので、これをいかに実現するか。当然、国全体の制度の中で実現するしかないと考えておりますので、強く……。特に我々の議論する場合は、まず九州地区に主管課長会議、主管部局長会議というのがございますので、そういう中でしっかりと議論して、その実現に向けて取り組みを引き続きやっていきたいと思っております。

○呉屋宏委員長 嶺井光委員。

○嶺井光委員 子ども生活福祉部に伺います。財産収入6474万2000円、社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団の地料という説明がありました。この社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団は平成18年から民間移譲になりましたね。ちょうど10年目に入っているわけです。当時、このことで少し一般質問をして議論をしたのですが、社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団

へ無償譲渡をしてくれという陳情がたしかありました。そういう議論をして、結果、2カ年間は土地代は無償、上物はそのまま無償だったと思います。3年目から有償になったと思うのですね。それが今言う財産収入6474万2000円ということだと思っております。そのことで少し議論したいのです。

介護報酬が新年度から2.27%減額改定になりますね。そういうことは沖縄県下の事業所全てに及ぶわけですが、かなり厳しい状況になるのではないかと思っております。この影響額を把握しているか。もしわかれば、沖縄県全体で介護報酬減額改定によってどのくらいの影響額があるのか。できれば、この沖縄県社会福祉事業団の分もわかっただらお願いしたいと思います。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 平成27年度の介護報酬改定につきましては、まず国の社会保障審議会で審議をされまして、処遇改善や物価動向、介護事業所の経営状況等を踏まえまして、全体でマイナス2.27%となっております。この影響につきまして、現時点で把握することは困難でございます。ただ、沖縄県としましては、介護サービスの提供体制を安定的に確保することが重要であると考えておりますので、今後の状況等を注視してまいりたいと考えております。

○嶺井光委員 そこで、平成18年当時、この社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団ができた背景は皆さん理解していると思うので、民営化になった時点でかなり抵抗がありましたよね。ああいう中で実際に民営化されていった。それで当時、運営してみて厳しい状況があるのであれば、協議しようという協定が入っていますよ、たしか。協定があるのはわかりませんか。間違いはないですか。

○上間司福祉政策課長 嶺井委員おっしゃるように、社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団は、平成18年度から民営化されております。沖縄県と社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団との間に、平成18年3月7日に県立社会福祉施設の民営化に関する協定書が交わされております。

○嶺井光委員 申し上げたいのは、この介護報酬減額改定で、かなり事業者としての厳しさがあると思うのです。ちょうど10年目。この協定はこういうときに生きるものだと私は思っておりますけれどもね。要するに、一般の社会福祉法人も厳しい面はあるでしょうけれども、ああいうところは、自前の土地でやっているとか、借りているところもあるかもしれない。しかし、この社会福祉法人沖縄県社会福祉事

業団は全て借地ですよ。そういう意味では、沖縄県が設立をした背景等々も考えて、民営化になったという、そこも踏まえて、こういうところで支援をするというのが、私は行政としての責任ではないかと思っております。いかがですか。

○上間司福祉政策課長 若干嶺井委員とかぶる説明になるかもしれませんが、経緯ですが、民営化に当たりまして、財産の取り扱いについては土地は有償譲渡を原則としまして、建物等は無償譲渡といたしております。その際、移譲先の事業団は、平成18年当時ですが資産の蓄積がなく、土地の購入資金の調達が困難でありました。そういった背景を踏まえまして、平成18年度から平成19年度までの期間は無償貸し付けを行いまして、平成20年度以降は有償貸し付けとなっております。協定書に関しましては、その都度その都度協定の改定がありまして、現在の協定書の中では、平成30年3月31日までの間、有償で貸し付けるということになっております。

○嶺井光委員 その後はどうなるのですか。

○上間司福祉政策課長 この協定書によりますと、まずは土地の貸し付け等についての条文の中で、先ほどの繰り返しになりますが、今のところは平成30年3月31日までの間、有償で貸し付けるとありまして、その次の条文ですが、土地の貸付期間中及び貸付期間経過後の取り扱いということで、第4条がやられております。その際の条文を読ませていただきます。前条第1項の規定にかかわらず、乙一社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団が本11施設の県有地、11施設とは社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団が管理している施設の全部または一部につき購入を求めた場合には、甲は協議に応じるものとするという規定になっております。

○嶺井光委員 今、減額改定ということは、協定の範囲にない事態が出ているわけですよ。あの当時、協定の時期は、こういう減額改定の想定はないはず。今、この減額改定によってかなり運営が厳しいという一面があるわけですから、これは何らかの支援をすべきだと思うのです。今度の翁長知事の公約にも明確にありますよ、社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団の適切な運営を支援すると。ここで支援しないとどこでやるのかと思うのですが、子ども生活福祉部長、どうですか。

○上間司福祉政策課長 大変恐縮ですが、子ども生活福祉部長にお聞きしているところ、少し答えさせていただきたいのですが、まず、沖縄県も支援は従来から行っているところでありまして、例えば県有

地につきましては、2分の1の減額貸し付けをしております。また、沖縄県職員の派遣とか、さまざまな支援を行っております。それ以外にも、施設であれば、例えば建てかえのときに補助金の適正な執行の中で交付をしたり、さまざまな支援を行っているところでもあります。委員御指摘のように、確かに翁長知事の公約の中では、15施策の中の9番目の医療の充実・健康福祉社会の実現の中に、地域福祉の拠点を担う社会福祉法人沖縄県社会福祉事業団の運営を適切に支援しますとありますので、私の立場とすれば、引き続き適切に対応していきたいと考えております。

○嶺井光委員 だから、今回のこの介護報酬減額改定に伴う部分の支援があるべきではないかと言っているのです。子ども生活福祉部長、どうですか。何度も話し合いをするとか。全く無視はできないでしょう。

○金城武子ども生活福祉部長 そうですね、沖縄県社会福祉事業団は、今、うるま婦人寮も含めて12の社会福祉施設の経営、それからいろいろな事業を社会福祉で展開しております、これはもう当然、本県の社会福祉の中核を担ってもらっている社会福祉法人であるという認識でございます。沖縄県の施設の譲渡先でありますから、当該法人の経営が安定するということは、当然沖縄県としても大変重要なことだと思っております、そういう意味で、先ほど福祉政策課長からありましたように、施設の無償譲渡、あるいは県有地の賃貸料の軽減等、沖縄県として支援をしてきているところですが、今、介護報酬改定に伴ういろいろな影響を考慮して、拡充すべきではないかという御質疑ですが、今後の支援のあり方につきましては、これまで交わしてきた協定書を踏まえて、沖縄県としてどのような支援ができるのか、うちの部局だけではなくて関係部局がございますので、そういう調整をしながら検討してまいりたいと考えております。

○嶺井光委員 では、そのことで検討するということですね。

次に、教育委員会に行く前に、さっき呉屋委員長も取り上げていた公民館、私はムラヤー活用と言っています。ほとんど考え方は同じです。きょうは両部おりますから、そこで思いを一応言わせてください。少し聞きたいのです。

公民館を活用して、学童保育、学童クラブ、今民間でやっているそのものを持ってくるというイメージではなくても、どう生かすかということはいろい

ろな方法があると思うのです。先ほど呉屋委員長から昔の形態がありました。全く同感で、今は各字、字のムラヤーがほとんど閉まっている状態。あくとしたら、高齢者のデイケアとか、そういうもので使うのがほとんどではないかと思っておりますけれども、やはりある施設をうまく使って、地域で子供たちを育てる、育てていくような環境をつくる、これが大事だと思っているのですよ。そのことについて、どこかでやっている事例があるはずですよ。両部どちらでもいいのですが、こういうことを把握しているか、少し伺わせてください。

○名渡山晶子子育て支援課長 地域の公民館を活用して放課後児童クラブを行っている例としましては、石垣市と、たしか宜野座村で行っていたと記憶しております。

○嶺井光委員 これはいろいろな形態があると思うのですが、浦添市でもありました、那覇市の上間、識名あたりでもやっているという話を聞いています。残念ながら自分のところは十分ではないのですが、やはり各地域で何らかの形で取り組む、これを事例として広げていく。そういうことをしていけば、子供たちは、地域から見られている、見守られているという感覚で本当に健全に育つと思えますから、ぜひ両部で共有をして、進めていただきたいと思っています。

学力向上について、教育長はいつも、これまでやってきた小学校1年生、2年生の30人、3年生の35人、中学校1年生の35人。今後は、教室がないところは習熟度あるいはTTでやるという話をしておりますよね。結構だと思っております。ただ、できれば全学年に広げていってもらいたいというのが皆さんの要望であるし、理想ですよ。ただ、教室がなくてはやろうと思ってもできませんから、これはいたし方ないのですが、国の文部科学省の加配定数以外で、自前で人数をつくらないと広げられないと思うのですよ。これはあえて一般質問で知事にも聞いたのですが、ぜひ知事としっかり協議をして、教室がなければTT、習熟度でもいい、教員をふやして少人数指導がしっかりできるような体制にしていきたいのですが、いま一度教育長の考えをお聞かせください。

○諸見里明教育長 少人数学級というものは、一般質問でも答弁させていただいたのですが、極めて大切なことだと思っております。学力向上、教員のゆとりとか、いろいろな面でこの波及効果は大変大きいものと認識しております。一般質問でも答弁させ

ていただいたのですが、全学年実施をまず目標にして、時間はかかるのですが、着実に進めてまいりたいと思っています。次年度は、これから拡大学年をいろいろ検討するのですが、一步踏み出して頑張ってみたいと思います。

○嶺井光委員 結局、教室がなければTTでやる、習熟度でやるということであれば、ずっと年次ごとにふやしていけるのですよ。あとは国の加配定数は決まっているわけですから、あと自前で幾ら出せるかということですから、知事としっかり議論をして進めていただきたい。よろしくお願いします。

それと学習支援ボランティアのことで少し聞きたいのですが、過去に、平成24年でしたか、夢・実現学力向上研究事業というのがありました。あれは今はないのですか。

○大城朗義務教育課長 その夢・実現プランは今年度で終了ということになります。

○嶺井光委員 新年度はない。残念ですね。実は、あちこちの市町村でやっていると思うのですが、南城市でもミントウンの会という教員OB、あるいはそうでない方々も含めて200名ぐらいが会員になって、学校に入って頑張っています。あとは、学校とボランティアの方々との調整役というのか、コーディネートをやる方が必要なのですよ。一応教育委員会に1人置かれているようですが、南城市でも中学校4つ、小学校も9つありますから、調整がなかなかうまくいっていない面があるようで、この夢・実現学力向上研究事業であれば、多分こういう経費を使えて、活発に事業ができるのではないかと考えているのですがね。今年度で終わるのであれば、新年度はかわる事業はありますか、どうですか。

○大城朗義務教育課長 先ほど申し上げましたように、授業改善支援員派遣を考えております。

○嶺井光委員 あれは教育事務所に2人ぐらいでしよう。

○大城朗義務教育課長 はい。

○嶺井光委員 時間がないからもう十分な議論はできませんけれども、今、このように地域で頑張っているボランティアの皆さんをうまく活用する、これを全県下で広げていく、それで学力はかなり上がっていくと思うのです。皆さんも指摘しているように、テストで30点以下とか無回答とか、こういうのが沖縄県は全国の中で明らかに多い。これを解消する。これで学力アップになる、あるいはできる子はできる子でもっと上に持っていけることになりますから、やはりその日その日の積み残しがないように、こう

いうボランティアの皆さんに頑張ってもらう必要があると思うのです。こういう事業に今後も力を尽くしていただきたい。要望で終わります。

○呉屋宏委員長 以上で、子ども生活福祉部長及び教育長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

今回は、明 3月13日 金曜日 本会議終了後委員会を開きます。

委員の皆様、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時53分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 吳 屋 宏

平成27年3月12日

平成27年第1回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（第2号）

開会の日時、場所

平成27年3月12日（木曜日）
午前10時3分開会
第3委員会室

出席委員

委員長	新垣良俊君		
副委員長	仲宗根悟君		
委員	具志堅透君	中川京貴君	
	新里米吉君	新垣清涼君	
	奥平一夫君	前島明男君	
	金城勉君	嘉陽宗儀君	
	新垣安弘君		

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長	末吉幸満君
土木総務課長	宮城行夫君
技術管理課長	徳田勲君
道路街路課長	上原国定君
道路管理課長	嶺井秋夫君
河川課長	上江洲安俊君
海岸防災課長	赤崎勉君
港湾課長	田原武文君
港湾課港湾開発監	古堅孝君
空港課長	多嘉良斉君
都市計画・モノレール課長	伊禮年男君
下水道課長	下地栄君
住宅課長	嘉川陽一君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 平成27年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第7号議案 平成27年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 4 甲第13号議案 平成27年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 6 甲第17号議案 平成27年度沖縄県中城湾港マ

リン・タウン特別会計予算

- 7 甲第18号議案 平成27年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 8 甲第19号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

○新垣良俊委員長 ただいまから土木環境委員会を開会します。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第7号議案、甲第13号議案、甲第16号議案から甲第19号議案までの予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予算の概要について説明を求めます。

末吉幸満土木建築部長。

○末吉幸満土木建築部長 土木建築部に係る平成27年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を説明いたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画の4年目に当たる平成27年度は、同計画で掲げた目指すべき将来像の実現に向け、土木建築部としては、「産業インフラの整備」、「離島・過疎地域の振興」、「安全・安心の確保」といった諸施策を重点的に取り組んでまいります。

それでは、平成27年度土木建築部関係予算の内容につきまして、お手元に配付しております平成27年度当初予算説明資料の抜粋版により説明させていただきます。

1ページをお開きください。

初めに、一般会計の部局別予算について御説明いたします。

平成27年度一般会計の県全体の予算額は、過去最大となる7464億9700万円となっております。

このうち、土木建築部に係る予算は1065億4789万9000円で、県予算の約14.3%を占めております。前年度と比較しますと、29億2729万7000円の減、率にして約2.7%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページをお開きください。

平成27年度一般会計の県全体の歳入予算は7464億9700万円となっております。

そのうち、土木建築部に係るものは966億8047万6000円で、県全体の約13.0%を占めております。前年度と比較しますと、33億5329万5000円の減、率にして約3.4%の減となっております。

歳入の主な内訳としては、国庫支出金が690億5491万9000円となっており、前年度と比べ、金額で66億5581万9000円、率にして8.8%の減となっております。

これは、沖縄振興公共投資交付金が前年度より77億3033万9000円減少したことによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをごらんください。

土木建築部の予算は、(款)土木費1051億2512万7000円及び(款)災害復旧費14億2277万2000円となっており、合計で1065億4789万9000円となっております。

前年度と比較しますと29億2729万7000円、率にして2.7%の減となっております。

減少している主な理由は、(項)土木管理費において、沖縄振興公共投資交付金の市町村事業費の減、並びに(項)道路橋りょう費における沖縄振興公共投資交付金事業の減によるものとなっております。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の7つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

4ページをお開きください。

下地島空港特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は3億8450万9000円で、前年度と比較すると2786万2000円、率にして7.8%の増となっております。

歳入は、空港使用料が減となるため、使用料及び手数料で1億8242万8000円の減となっております。

一方、一般会計からの繰入金金が2億1668万4000円の増となっております。

歳出は土木費2786万2000円の増となっており、下地島空港管理運営費において、定期的な施設の保守点検経費が必要となっていることによる増となっております。

5ページをごらんください。

下水道事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は133億7470万3000円で、前年度と比較すると7億2050万9000円、率にして5.1%の減となります。

歳入は国庫支出金5億9220万円の減などとなっております。

歳出は土木費7億4161万4000円の減となっており、中部流域下水道建設費の減などが主な理由となつて

おります。

6ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は4億1785万9000円で、前年度と比較すると9472万円、率にして18.5%の減となります。

歳入は県債9580万円の減となっております。

これは前年度に借換債の計上があったことによる反動減が主な理由となっております。

歳出は公債費9225万4000円の減となっており、これも前年度に借換債があったことによる反動減が主な理由となっております。

7ページをごらんください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は7億9841万7000円で、前年度と比較すると2億9960万2000円、率にして60.1%の増となります。

歳入は一般会計からの繰入金2億5522万1000円の増となっており、新港地区の上屋整備に係る沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)を一般会計から繰り入れるための増が主な理由となっております。

歳出は土木費3億3028万9000円の増となっており、新港地区の上屋整備が主な理由となっております。

8ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は14億9586万5000円で、前年度と比較すると9億1597万円、率にして38.0%の減となっております。

歳入は、一般会計からの繰入金金が5億2500万円、県債が3億488万円の減となっており、マリーナ整備の完了、並びに借換債の減が主な理由となっております。

歳出は土木費4億8271万8000円の減となっており、マリーナ整備の完了によることが主な理由となっております。

公債費は4億3325万2000円の減となっており、借換債の減が主な理由となっております。

9ページをごらんください。

駐車場事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は1億6689万円で、前年度と比較すると2828万2000円、率にして20.4%の増となります。

歳入は一般会計からの繰入金2248万2000円の増となっており、設備機器の更新に係る経費を一般会計から繰り入れることによる増となっております。

歳出は土木費2832万7000円の増となっており、設備機器の更新に係る費用の計上が主な理由となっております。

10ページをお開きください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の平成27年度の歳入歳出予算額は5億1547万5000円で、前年度と比較すると1億6565万円、率にして47.4%の増となっております。

歳入は県債が1億6570万8000円の増となっており、借換債の増が主な理由となっております。

歳出は土木費5000万円の増となっており、地盤改良に係る経費となっております。

公債費は1億1565万円の増となっており、借りに係る元金償還金の増が主な理由となっております。

以上で、土木建築部の平成27年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○新垣良俊委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について（平成27年2月12日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意を願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 まず初めに、本年度の予算編成に当たって、昨年度より2.7%減額等々、あるいは1000億円余りの予算編成に当たって、土木建築部として

特に気がつけたこととか、その思いというか、予算編成に当たってありましたらお伺いしたいと思えます。

○末吉幸満土木建築部長 平成27年度予算でございますが、前年度より減額ということで、これは執行率が悪かったのを一つ指摘されております。これにつきましては、土木公共事業をあくまで私ども土木建築部としても大いに反省しないといけないと感じている次第でございます。

ただ、少なくなった予算の中で私どもとしては、当初申し上げましたように、重点テーマというものがございまして、それに沿った予算は張りついているつもりでございます。特に都市モノレールの事業は、平成31年の開業ということは皆さんと約束していることですので、まずそれは優先させていただきたい。それから、安全安心のための治水、あるいは砂防関係の予算というものもしっかり確保したつもりでございます。さらに、今後の私どもの公共インフラストラクチャーとしての使命をあくまで立場としては、新規事業は極力芽出するように努力したいという状況でございます。

○具志堅透委員 しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

それと、本年度予算の予算要求云々の中で、沖縄振興一括交付金の減額云々がありました。その中の大きな理由として執行率の問題がかなり挙げられていたのだらうと思えます。その執行率ということになりますと、土木建築部が大きくかかわってくるのだらうと思っております。その辺に対しての土木建築部の決意というか、その辺をお聞かせ願えませんか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほども申し上げましたように、私どもの土木建築部で繰り越しがいつも多いということで、執行率の低下というものは、毎年予算特別委員会、決算特別委員会で指摘されているところでございまして、これは私ども大いに反省しているところでございます。それで、繰り越し率を低減するための取り組みというものもずっとやってきているところでございますが、特に用地関係のものが隘路になりますので、この用地関係の執行をまず頑張ろうということで、用地関係の職員の資質向上、あるいは民間委託というものも今年度から取り入れているところでございます。さらに住民の方といますか、市民の方々の意識の高まり、公共事業に対する思いの高まりから、いろいろ交渉事項が多くなっています。さらに、関係機関との調整という

ものもどんどん複雑化していますので、そういうことを見据えて早目早目に手を打とうということは今盛んに土木建築部の職員の中では議論しているところでございます。

○具志堅透委員 ぜひその辺のところもしっかりと頑張っていたきたい。必要な事業を、必要な要求をして立てているわけですから、これを確実に年度内におさめるような努力をしていただきたいと思います。

続きまして、下地島空港管理運営について伺います。今現在、伊良部大橋も1月に開通しまして、下地島に対して非常に注目が集まり、それを機に活性をするものと期待しているところではあるのですが、その中で大きな位置を占める下地島空港の利活用という点でどのような現状であるのか、聞きたいと思っております。

そこで、現在の状況、これまでの経緯も踏まえて、今現在、下地島空港はどういう現状にあるのかという部分を伺いたいと思います。

○末吉幸満土木建築部長 下地島空港につきまして、平成24年度からJALが撤退しました。本年度から実質的にANAも撤退しております。そういう状況で、実機訓練が減少している状況にございます。平成26年度は、JTA、RAC等の訓練が実施されており、2月末現在の訓練回数は1127回という状況でございます。

○具志堅透委員 今の状況を伺いまして、今の状況で恐らくいいはずはないわけですね。その中で単費といいますか、予算も3億円余り入っているという現状はそのままいいはずはないので、それを打破するためにということで、検討委員会が立ち上げられているのだろう。その推移をお聞かせ願えませんか。

○多嘉良斉空港課長 これまでの経緯について御説明いたします。

下地島空港の利活用につきましては、今年度は空港施設と周辺用地を利活用したいという事業者からの提案を国内外から直接募ったところ、10事業の応募がございました。提案事業につきましては、学識経験者や地元宮古島市等で構成する検討委員会において、書面審査や提案事業者からのヒアリング等を実施し、事業の主体性、将来性及び資金計画等の観点から評価を行ってまいりました。去る2月20日の第4回検討委員会において、4つの事業が高い評価を受けたところでございます。これを受けまして、平成27年度は利活用候補事業の提案者との協議を進

めるとともに、事業実施環境の整備、利活用計画の作成、同計画に基づく事業実施の同意を経て、事業者を決定することといたしております。

○具志堅透委員 4つの事業に絞ったということで解釈しているのですが、これから本年度利用計画を立てるということですが、4つの事業というものは言えますか。

○多嘉良斉空港課長 提案につきましては、企業のいろいろな内部情報でありますとかアイデアがございますので、詳細は申し上げられませんが、彼らの題名といいますか、その提案は、評価が高かった4つの事業は、マルチコプター操縦技術者の養成事業、航空パイロットの養成事業、プライベートジェット機等の受け入れ事業、ラグジュアリーリゾート開発事業となっております。

○具志堅透委員 今その検討委員会でしっかりとした審査をして、今後下地島空港の利活用についてしっかりといくようなといいますか、活性、利用度が高まるような事業を導入していただきたいということが私の思いであり、今回、これが言いたいことですが、そのことに関して、その委員会の中で今年度中に事業を絞っていくということであるのですか。そして、利活用計画を立てて、次年度からその事業のスタートが切れるということであるのでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 今年度ですが、3月の末ごろに私ども副知事を会長とする沖縄県開発委員会というものがございまして、ここで下地島空港及び周辺の利活用、先ほど提案いただいた4事業と、それから委員会では、推奨されなかった6事業というものも説明差し上げて、恐らくこの4事業が優先になってくるのでしょうか、そういうもので、この4事業の中から絞り込むのではなくて、もしかしたら4つ全部これでやろうかという可能性も出てくるかもしれません。あるいは、委員会で選定に漏れた事業というものも少し考えたほうがいいのかというアドバイスがあるかもしれませんが、そういうことをやりまして、年度内を目途に利活用候補事業及び利活用基本方針というものを決定したいと考えております。

○具志堅透委員 それと、先ほども言いましたが、伊良部大橋の開通とともに、島全体の活況が呈すること、あるいは宮古島そのものが本当に元気で、そこを活用しながらいくことが重要であるだろうと思っております。

そこで、県有地が今周辺に残地として、これが約600ヘクタールですか、あるのだろう。今回の利活用と

いう点では、そこも含めた形の活用ということも考えるべきではないかと思っているのです。その辺どうですか。

○末吉幸満土木建築部長 今年度の県の取り組み自体というものが下地島空港だけではなくて、下地島空港周辺の用地も含めた利活用の提案を幅広く求めました。検討委員会におきましても高い評価を受けた先ほどの4つの事業の中には、周辺用地を活用した提案も含まれていまして、それは当然周辺用地も含めた提案ということで私ども捉えております。

○具志堅透委員 ぜひしっかり頑張っていたかと思えます。できるだけ本年度に絞り込み、4つ、あるいはそれから漏れたものも含めて、一番いい形でできればいいと思っていますので、ぜひ頑張っていたかと思えます。

次に、本部町の過去に台風災害があった件ですが、渡久地港、そして満名川の河川、本年度予算に反映されているのかどうか。この進捗というか、地元で少し聞くと、しゅんせつから始まって云々、かさ上げ云々という話は聞こえるのですが、具体的にこれは、もう2年前の台風災害だったか、少し忘れたのですが、今年度予算のどこに上げられているか、少し探せなくて、どうなっているのか教えていただきたい。

○上江洲安俊河川課長 今の御質疑ですが、満名川については、委員御指摘のように、平成24年9月の台風16号で浸水を受けました。それで、河口部は港湾区域、港湾施設、海岸保全区域、それから橋梁の第一渡久地橋のところから河川の区域が始まっています。いろいろその当時から3課が連携して本部町と調整をしてきました。それで、かさ上げの話とかそれぞれの課の所管について調整してきたところですが、河川については、平成25年度から事業化というのですか、交付金で事業をしています。委託をしてくれています。最近、平成26年まで設計調整とかかさ上げ、根固め、しゅんせつ等の調整をしてきまして、やっと今回、平成27年度から本格的な工事に取り組むような準備工事として、仮設ヤードという形で発注してございます。したがって、平成26年度が設計とかヤードの工事で7300万円ほど実績を見込んでいまして、平成27年度はさらに工事と委託を7700万円の予算を見込んでいるところです。

○具志堅透委員 そこで、少し全体像がわからないのです。我々素人でわかるような防波堤のかさ上げ、何があってどう変わるのか、景観的に変わっていくのか、どうなのかという部分をわかりやすく説明し

てもらえませんか。

○上江洲安俊河川課長 実は満名川については、整備が必要な区間については、第1の河口部から約2.6キロメートルございます。そして現在、河口部から約800メートルについて護岸のかさ上げ、根固め、しゅんせつの設計を進めているところです。この河川については、断面は、構造物は既にでき上がっておりまして、かさ上げの必要性、根固めの必要性、たまったしゅんせつ土砂のしゅんせつ、それから階段式護岸とか傾斜護岸とかについて地元調整をしてきています。小学校があるところでしたか、そのところに傾斜式護岸とか、そういうことを新たに追加してつくろうという調整をしてきています。

○具志堅透委員 それと、河口部分といいますか、港とのちょうど接点部分ですか、前に病院があったところですが、そこを周回して道路的な建設の話はなかったですか。対岸側といいますか、中学校からもっと河口部分、その話はないですか。その1周道路的な、そこに渡れば非常に災害にも強いのではないかという話。

○末吉幸満土木建築部長 私ども満名川の改修と渡久地港の高潮対策ということと、それから昔は、確かに本部町のまち、全体を含めたということの話は1回、昔の末吉副町長からお話を伺ったのですが、今私ども動いているというものは、満名川の改修、後ほど港湾課長に説明してもらいますが、渡久地港をどうするかということは今集中的にやっております。委員、今指摘の道路のところは、まだ私ども情報が入っていないといいますか、ちょっと理解してございません。

○具志堅透委員 地元の要望に沿って、一番は水害のあった場所で、それを防ぐことが重要、第一です。その次には、景観、あるいは今後の利用云々も含めて、地元の意向というものを非常にしっかり聞いた上でやっていただきたいと思えます。

次に、去年の補正予算で通ったと思うのですが、運天港の陸電設備です。どういう経緯ですか、進捗です。

○末吉幸満土木建築部長 運天港の陸電施設については、現在実施設計を行っております。完了次第、工事を発注し、完成のめどとしては今7月ごろということを考えております。

○具志堅透委員 次に、本部港関係に行きたいと思えます。昨年でしたか、災害があって、岸壁だとかいろいろやってあったのですが、工事はもう全て終わったという認識ですか、どうですか。

○田原武文港湾課長 平成26年7月の台風8号の影響によって、本部港の岸壁のエプロンの舗装が210メートルにわたって破損しております。定期フェリーの貨物搬出入に支障がないよう応急対策を実施したところであり、本格的な復旧工事については、平成27年3月末に着手した後、9月に完成する予定となっております。

○具志堅透委員 それと今、沖防波堤をやっていると思うのですが、その進捗というか、完成予定だとか、今年度どこまでやるとかという部分を教えてくださいませんか。

○田原武文港湾課長 本部港の防波堤沖については、平成24年度から事業に着手しております。防波堤のケーソン及び被覆ブロックの製作等を行ってきております。平成27年度からケーソン据えつけ工事に着手し、平成28年度の完成を目指しております。

○具志堅透委員 次に、トイレ、シャワーは完成はしております、前から土木建築部長には内々にいろいろ伺ってもおりますが、一体全体いつから供用開始ができるのか、何が問題なのかという部分を説明してもらえませんか。

○田原武文港湾課長 本部港の崎本部緑地にあるトイレ、シャワー施設については、今月、3月16日に供用開始いたします。

○具志堅透委員 次に、立体駐車場の件ですが、この件に関しては、伊江村の意向調査も終えていると思います。その辺も含めて今後の県の考え方はどうでしょうか。

○田原武文港湾課長 本部港の立体駐車場については、今年度意向調査を行って、それを踏まえて基本設計を完了しております。平成27年度は管理運営の手法について関係機関と調整して、平成28年度の事業化を目指したいと考えております。

○具志堅透委員 平成28年、少し遅いような気がするのですが、1年1年かかりますか。その辺のところを。

○末吉幸満土木建築部長 私どももできれば早くしたいということは当然思っています、平成27年度、もし関係機関との調整がうまくいけば、平成27年度、補正予算の計上というものも考えてさせていただきたいと思っています。

○具志堅透委員 これは前々から一般質問でも取り上げて、伊江村のまちづくりに対して相当影響のある、どんなに向こうの祭りをやっても、駐車場がないということで、かなり支障を来しているのです。そういった意味では、一日も早い整備が必要だと思っ

ていますので、伊江島の方々に伊江村の玄関はどこだと言われたり、これも前に一般質問で御紹介したのですが、これは本部港だよと。そこを整備しない限り、我々の経済的な発展、祭りをやっても何をやっても不備を来しているのだという話がありますので、ぜひとも平成28年と言わず、平成27年、土木建築部長が答弁したとおりに、ぜひともお願いをしたいと思

います。
最後に、瀬底港の整備ですが、その進捗についてお願いします。

○末吉幸満土木建築部長 本部港の瀬底地区の整備につきましても、平成27年度から新規事業として着手することになっております。

○具志堅透委員 先ほど冒頭申し上げましたが、いろいろ土木建築部は大変予算を抱えて大変だと思います。ただ、その下にいろいろな問題があるのだと思うのですが、しっかりとそれを解決しながら、沖縄復興一括交付金も3年目を迎えていますので、少しずつなれてきたといえればおかしいのでしょうか、いろいろあるのでしょうか、含めて必要な事業をしっかりとやっていただきたいと思います。

○新垣良俊委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 まず、先ほど土木建築部長から平成27年度一般会計当初予算説明資料の説明がありました。1065億4789万9000円、その説明を受けましたが、私は、去年の決算も同じ質疑をした経緯がありまして、土木建築部の事業の中で予算を計上し、そして補正予算も組んで、最終的には事業執行ができなかった。減額された事業があると思うのですが、それが平成27年度の予算に生かされているかどうかをお聞きしたいと思っています。

○末吉幸満土木建築部長 私ども土木建築部におきましては、補正予算で増額して、その増額したものを年度内で不用とかということはないと思っています。土木建築部としては補正予算のものは当然必要ということで要求させていただきまして、それが年度末になって執行できなかったからということで不用にしたことはないと思います。

○中川京貴委員 当初予算で事業執行ができなくて減額したという経緯はあるのですか。

○末吉幸満土木建築部長 例えば災害復旧事業というものがございまして、災害復旧工事ですね。これはある程度見込みで予算を計上いたします。それが災害がなかったということで不用にすることは多々あります。

○中川京貴委員 冒頭で土木建築部長が答弁してお

りました地権者との関係で事業執行ができなかったというものがあるのですが、しかしながら、それが嘉手納町を中心に沖縄市の池武当に向かっての地権者の了解がとられて、あれも平成26年度に完了すると説明もありました。それが生かされて平成27年度の予算を組まれていますかという質疑です。

○末吉幸満土木建築部長 それはそのようなことで反映させていただいています。

○中川京貴委員 それでは、本年度1000億円余りの予算を組まれておりますが、まず地元の指名業者を生かされているか。何%ぐらいですか。

○宮城行夫土木総務課長 県が発注する公共工事については、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき可能な限り分離分割するなど、地元企業の受注の機会の確保や県産資材の積極的な活用に努めております。それから、地元発注に関しては、沖縄県の土木建築部の場合、平成25年度は件数的に97.3%が沖縄県発注になっております。それから、金額ベースで95.2%が沖縄県の地元発注になっております。

○末吉幸満土木建築部長 県内発注ということは当然でございますが、恐らく中川委員おっしゃっているのは、例えば地域、沖縄市、うるま市、あるいは那覇市それぞれの地域での発注がどうなのかということだと思っております。私どもは、発注形式としては総合評価方式、あるいは一般競争入札、あるいは指名競争入札、いろいろな多様な発注形態を準備してございまして、当然地元の、例えば、北部土木事務所管内、中部土木事務所管内という事業の工事の場合は、その地元の方々を優先して指名していくということは当然のことをさせていただいております。

○中川京貴委員 すばらしい取り組みだと思っております。しかしながら、下請業者、孫請業者についてしっかりとした、これは土木環境委員会でも特記事項で入れるべきだということでされていますが、実施されておりますか、何%ですか。

○宮城行夫土木総務課長 下請企業に対する率ですか、地元の受け率というものは、今のところ、統計はとっておりません。ただ、そういう特記事項とか契約時の通知で地元企業を優先的に使用するというようお願いしております。

○中川京貴委員 たしか県と事業の契約をするとき、下請業者はどこどこを使いますと入れる項目があるのですか、ないのですか。

○宮城行夫土木総務課長 元請が下請のほうに工事

を発注する場合は、下請通知というものを県のほうに出すことになっております。

○中川京貴委員 ですから、土木環境委員会でも下請業者を県内業者を使うようにということで、これは特記事項でうたわれているということは事実ですね、確認。

○宮城行夫土木総務課長 はい、そうです。

○中川京貴委員 そこであつたわけなのであれば、数字が出ると思うのですが、いかがでしょうか、その確認はしていないのでしょうか。

○徳田勲技術管理課長 下請の状況ですが、平成25年度の数字になるのですが、発注工事件数に対して下請業者数、これは5%ですが、95%は県内の業者に下請しているという数字はあります。

○中川京貴委員 すばらしい数字だと思っています。ぜひこういった形で数字で出していただきたい。ぜひチェックもしていただきたい。それが数字ではそう出ていても、中身がそうでなかった場合も、起こり得ないと思うのですが、この辺をチェックするぐらいやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 それはしっかりチェックしていきたいと思っております。

○中川京貴委員 次に、河川工事についてお伺いしたいのです。平成二十五、六年度継続してしゅんせつも含めて河川工事が行われていると思うのですが、主な大型工事は何か所ぐらいやっていますか。

○上江洲安俊河川課長 主要河川としましては、国場川とか安謝川、比謝川、小波津川といったところが主要事業と認識しています。

○中川京貴委員 御承知のとおり、今比謝川はもちろん、嘉手納漁港のしゅんせつも地元業者がしています。しかしながら、ほかの工事については、下請業者まで地元業者がやっているか確認したいのです。

○上江洲安俊河川課長 河川のしゅんせつ工事については、平成26年度に実施した工事では、国場川、安里川、石川川、屋部川で7件ほどしゅんせつ工事がございまして、全て県内業者が受注しております。下請がある箇所についても県内業者であるのですが、国場川については県外業者が下請を行っているかと伺っております。

○中川京貴委員 国場川について県外になった理由は何でしょうか。

○上江洲安俊河川課長 下請については、先ほどもありましたが、県内企業を優先的に活用されるようにということで、特記仕様書には明記して、受注者

へ協力をうながしているところですが、下請契約については当事者間の自由意思に基づくものとか、そういうものがありまして、国場川のしゅんせつ工事については県外業者が下請となっております。

○中川京貴委員 これは要望申し上げたいのは、そういったしゅんせつ工事も含めて、河川、いろいろな工事は、夏場になると台風等の関係もあって、せっかく予算を組んでも、天気によって工事が難航するといった意味では、台風の無い時期に集中的に予算化をして工事させるべきだと思っております、いかがでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 沖縄県の場合には、台風、あるいは梅雨時にどうしても雨が降りまして、流れるような、工事がストップするようなことがございますので、それは避けるようなことでやっていきたいと思っております。河川工事にかかわらず、工事の平準化ということは皆さんにずっと言われていることをごさしまして、それは河川工事に限らず全部の公共工事はそういう格好でやっていきたいと思っております。

○中川京貴委員 伊良部架橋も大変すばらしい橋ができて、土木環境委員会で現場を調査しながら、地元が喜んで、本当によかったという橋ができました。しかしながら、台風や、また天気によって左右されて、大変苦労した経緯もあって、ぜひこれからの事業は、県としても予測される事業はしっかり調整しながら進めていきたいと思っておりますが、土木建築部長、いかがでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 しっかりそのように対応していきたいと考えております。

○中川京貴委員 それでは、もう一つ、那覇空港の埋め立てと辺野古の埋め立ての基本的な考え方は、土木建築部としてはこれまでずっと一緒という認識でよろしいでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 埋立工事ということでは同じような状況でございます。ただ、那覇空港の場合は、大分昔からパブリックコメントもやりながら、地元の県民の理解を得ながらやってきたという状況でございます。ただ、辺野古の場合には、御承知のように、反対の方が大勢いるという経緯はあるかと思うのですが、埋め立ての私どもの審査というものと同じような状況でさせていただきました。

○中川京貴委員 これは、私たちも法律にのっとって両事業が推進されていると思っておりますが、御承知のとおり、知事は辺野古だけはノーだと言っておりますので、委員長、この件については要調査事項と

して取り扱っていただきたいと思っております。

○新垣良俊委員長 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月13日の委員会でその取り扱いについて協議したいと思っております。

○中川京貴委員 続きまして、これは私は一般質問でも何度か取り上げたのですが、県営団地の建てかえ、現在の進捗状況、今後の計画についてお伺いしたいと思います。

○末吉幸満土木建築部長 県では、県営住宅の建てかえに当たり、平成23年度から平成32年度までを計画期間とする沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画を定めております。同計画では、平成32年度までの10年間に7団地、1682戸の県営住宅を建てかえることとしておりまして、平成26年時点で4団地、1000戸について事業に着手しているところでございます。

○中川京貴委員 ちなみに、この7団地の中で防衛省から防音工事された地区はありますか。

○嘉川陽一住宅課長 現在、宜野湾市の大謝名団地について建てかえを始めておりますが、そちらのほうは防音工事の対象団地となっております。

○中川京貴委員 その建てかえは現在の戸数の現況のままでしょうか、それとも戸数がふえるのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 現戸数は300戸であります。今予定といたしましては3期工事までで332戸を建設するという予定であります。

○中川京貴委員 ということは、32戸については単費になると思いますが、いかがでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 32戸増戸ということでございますが、国土交通省の補助を使って32戸も補助対象として建設をするということでございます。

○中川京貴委員 ぜひそのように進めていただきたいと思っておりますが、角度を変えて質疑します。これは一般質問でも取り上げましたクーラーの防音工事は、もちろん外郭防音工事だと思っておりますが、防音サッシの工事と建具復旧工事に分かれていると思っております。10年過ぎた後の空調機の取りかえ工事については、県が持つべきだと私は主張してまいりましたが、現在においてはどうなっているのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 空調機の取りかえについては従来個人の申請ということで、各入居者が沖縄県住宅課に模様がえの申請を出していただいて、我々がそれを承認する。その承認を踏まえて、各個人が沖縄防衛局にクーラーの取りかえを申請しているという状況でございます。

○中川京貴委員 これは個人が申請すれば、10%は個人負担になるのですが、いかがでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 そのとおりでございます。

○中川京貴委員 そうすれば、この10%は個人の財産になるのではないのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 空調機につきましては現在防衛省の予算で全額控除していただく。それから、更新に当たっては1割の負担ということでございますが、基本的には個人の所有ということになっていると理解をいたしております。

○中川京貴委員 民間はいかがでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 民間の住宅防音工事につきましても同様の考え方だと思います。

○中川京貴委員 民間は家主が持っております。そうしなければ、この10%を払った方々がクーラーを外していくか、出ていくときに10%負担してくれということになっております。ですから私も、県は借家人が10%の権利を主張する前に県が持つべきだということを主張してきましたが、今年度の平成27年度予算にもそれは反映されていないということで理解してよろしいでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 県としても、これまでいろいろ御質問をいただいているところではありますが、防衛省の補助金ということで、防衛省は押しなべて民間と同一だという考え方をしておりますので、県としても平成27年度予算計上はいたしております。

○中川京貴委員 確認しますが、民間のアパートにおいては、借家人から10%取っているということを防衛省が返事したのですか。

○嘉川陽一住宅課長 民間の1割負担ということについて、家主の方が負担をしているということでございますが、民間の賃貸住宅と公営住宅法に基づく公営住宅というものは、そもそも目的が違います。公営住宅というものは、住宅に困窮している低額所得の方に低廉な家賃で公営住宅を供給するというもので、公が設置するというところがございますので、その辺のそもそもの形が違っていると考えております。

○中川京貴委員 今、答弁では、民間と公営住宅は家賃の差があるし、安く提供しているので、借家人からそれを請求しているという答弁でよろしいのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 県としては、家賃というものの中に、例えば県が1割負担することになると、今家賃の中で空調機器の更新分を上乗せする仕組みができないということでございます。

○中川京貴委員 同じ公営でやっている市町村はどうなっていますか。

○嘉川陽一住宅課長 嘉手納町は町で負担しているということは聞いております。

○中川京貴委員 なぜ嘉手納町でできて、県ができないのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 それぞれ設置する事業主体の考え方があるかと思えます。我々も他県をいろいろ調査した経緯もございますが、県営住宅であっても、県が負担しているところと負担していないところがあります。沖縄県としては、これまで住民のほうで1割負担をお願いするという従来の形をとってきている状況でございます。

○中川京貴委員 住宅課長は今正当化していますが、再度お聞きします。県営団地に住んでいる方が空調機の申請をします。防衛省はこの方に補助金を出します。1割負担します。この方が引っ越した場合、同じ人に2回補助金提供を国ができますか。

○嘉川陽一住宅課長 沖縄防衛局の判断になるところだと私も思っておりますので、答弁はできないところでございます。

○中川京貴委員 沖縄防衛局は、10年もしないうちに同じ人に2回の補助金を出せないと言っているのです。これは常識だと思いますが、いかがでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 これまで途中で退去された方がクーラーを持っていった事例がなかったということもありますし、県としても、防衛省の補助でもらった空調機については、部屋に置いておくようという指導を今もやっているところでございます。

引っ越した先が同じ防音工事の区域であるかどうかということがまずあるかと思えます。なおかつ、仮に民間のアパートだとして、このアパートが防音工事の補助対象となっていたかどうかということもあろうかと思えますが、我々としても、この方がどのように申請されるのかどうかということまでは把握はできない。

嘉手納町が補助の申請ということで今お話を伺いました。そのあたりの背景についても、我々も町と意見交換しながら研究をしていきたいと思えます。

○中川京貴委員 では、土木建築部長にお聞きしたいのですが、これは過去にも私は一般質問、代表質問でも取り上げた経緯があって、県としても調査して、いい結論を出していきたいという答弁がありましたが、いかがでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど住宅課長からありましたように、私ども防衛省ともいろいろ話はさせていただいていますし、これまでも渉外関係者の主要都道府県知事連絡会議において、国に対して空調機器取りかえ工事の1割負担について、国庫で全額負担してもらいたいとの要望をしているような状況でございまして、その整合を図る必要があるかと思っています。また、補助事業を実施する場合に当たっては、防衛省及び県が担うべき事務について整理する必要があると考えていまして、これらの課題を整理しながら、県がクーラーを設置することについても検討していきたいと考えております。

○中川京貴委員 では、この件はぜひよろしく願います。

最後に、土木建築部の歳出の予算事項の34ページと35ページに出ておりますが、これの中で、談合違約金に係る償還金と出ています。これまでの経緯と何件残っているのか、これはたしか去年も議会の中で説明がありましたが、今現在でもう全部完了しているのか、進捗状況を伺いたいと思います。

○宮城行夫土木総務課長 これまでの経緯ということでもいいでしょうか。県は、平成18年3月29日、公正取引委員会によって、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律による処分を受けた県発注工事者に対して、違約金または損害金の請求を行ったところであります。

この処理状況に関しては、特に知事部局のほうに関しては、請求対象企業が140社、そのうち処理済みが129社となっております。それから、未処理が11社となっております。

○中川京貴委員 残りの11社の課題は何でしょうか。

○宮城行夫土木総務課長 うち8社が倒産になっております。そして、3社に関してが当事者が死亡または破産状況にあつて、請求できない状況になっております。

○中川京貴委員 現在においてはもうこれで完了という意識でよろしいのでしょうか。

○宮城行夫土木総務課長 裁判関係に関してはもうこれで終了ということになっております。今からは未収金の回収に向けて今頑張っているところであります。

○中川京貴委員 では、裁判関係はもう出てこないという認識でよろしいですね。

○宮城行夫土木総務課長 今後の未収金問題に関して何かあった場合は裁判に行くかもしれませんが、当初の裁判は一応終了していると思っております。

○新垣良俊委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 まず、平成27年度予算事項別積算内訳書というところを中心にお聞きをしたいのですが、この10ページの応急対応費ですか、これが新設をされています。この応急対応費について説明をお願いしたいのです。

○宮城行夫土木総務課長 台風などの災害により国庫補助の対象とならない倒木の撤去や路面清掃などの経費は、これまで道路、河川、港湾、公園、空港の各事業の維持管理費の中で対応してきたところがあります。平成27年度からは、各事業の維持管理費とは別枠で、土木管理費に新たに応急対応費を計上しております。別枠での応急対応費を計上していることから、各事業の通常の維持管理費は年度当初から計画的な維持管理が行えることとなります。

○仲宗根悟委員 もちろん説明及び積算内訳書の中にも、台風などの災害を受けた後に早急に対応するために必要な経費を計上しましたということであり、災害復旧費というものがまたあるわけで、それとの関係というのでしょうか、こういった台風などの災害を受けたら、災害復旧費あたりの予算を使うべきなのかと思っておりますが、その辺との兼ね合いはどうなのでしょう。

○宮城行夫土木総務課長 災害復旧費は、台風などの災害により公共土木施設が被災した際、国の災害査定を受けて国庫補助により実施するものであります。応急対応費は、台風などの災害においても、災害復旧事業の対象とならない倒木の撤去や路面清掃など、応急的な維持管理に要する経費としております。

○仲宗根悟委員 つまり、災害が発生したのですが、災害復旧費、国の査定が入らない分についての対策を講じようとする予算をつくりましたということで理解していいのか、どうなりますか。

○宮城行夫土木総務課長 新たにつくったということになっております。

○仲宗根悟委員 そこで、今ばらばらめくってみますと、港湾費ですとか、砂防費、83ページが県単砂防等事業費、ここの中にも緊急砂防関係対策事業費だとか、あるいは港湾の中でも、緊急的に国庫負担の適用を受けた以外に要する経費とか、いろいろな項目が幾つか出てくるのですが、この中身で対応できない部分に新たに緊急対応費としてつくったということなのかと思うのです。この中身の部分で対応は、緊急に対策するようなことはできないのですか、どうなの。その辺がよくわからないものですから、

いかがですか。

○末吉幸満土木建築部長 応急対応費というものは、来年新たをお願いしている事業ですが、まず先ほど言った道路、河川、港湾等にある程度幾らか各課にそれぞれ配分します。あとそのうちの4000万円自体は土木総務課に置かせていただきまして、ほかの課でどうしても緊急に使うという話が出てきた場合に、土木総務課で査定しまして、では、道路のほうが必要だ、あるいは河川のほうが緊急的に必要だというものを配分していくような仕組みを今応急対策費は考えております。

○仲宗根悟委員 余りよくわからないのですが、この中身で緊急対策ですから速やかに復旧をするべき予算ですね。そこでできないかわりに、改めてこの10ページの応急対応費をこしらえたということになるのか、どうなのか。その辺がよくわからないのです。

○宮城行夫土木総務課長 従来、国庫補助対象になる災害復旧費は国庫で使って査定をやって、それから国庫で対象にならないのですが、起債関係のものが県単災害復旧費でやっています。これはもともと予算化を従来からしております。今回新たに応急対策費というものをつくったのは、維持管理費の中でこういう台風後の予算が、維持管理費がなかなか計画的にできないものですから、それを計画的にさせて、別枠で応急対応として台風後に緊急に速やかに清掃とかできるように対応したものであります。

○仲宗根悟委員 早急に対応できるような項目を設けたという理解をします。

それで、先ほどの災害復旧費は査定がありますという内容ですが、査定基準というのでしょうか、どういうところが災害復旧費に係る部分なのか、それと県で単独でやらなければいけないという部分、先ほどあった倒木の清掃だとか、これは軽微といってもいいのかどうなのか、その辺の基準というものはどの辺に置かれているのですか。

○赤崎勉海岸防災課長 災害復旧事業については、道路とか河川等の公共土木施設が台風等、異常気象で破損した場合に充てる経費でございますが、国の査定では1件当たり120万円以上が国庫補助の対象になっておりますので、120万円に至らないものについては県単を利用しているということでございます。

○仲宗根悟委員 この項目は速やかに対応できるような項目をつくったということだと思のですが、確認しますが、そうですか。

○末吉幸満土木建築部長 そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 災害については以上で終わります。

それともう一つは、最近の新聞報道で埋立承認に係る国の環境監視委員ですが、辞任の報道があるのです。いかなる理由の辞任なのか、その詳細について県は把握はしていच्छるでしょうか。

○末吉幸満土木建築部長 私ども詳細については把握してございません。

○仲宗根悟委員 私たち県は許可権者であるわけで、承認に至るまでの経緯は、県も環境には懸念がある、払拭できないということだったのですが、承認の留意事項に環境監視委員会をつけて、十分配慮しながら工事を進めていくという理由で承認に至ったということであるわけですから、監視をする委員そのものが今、新聞を見る限り、保全できないということの理由のようですが、これが詳細を私たちもよく知らないわけです。その辺についての詳細な、委員に対して県はどのような立場をこれからとられますか。

○末吉幸満土木建築部長 私のほうも新聞上でしか今承知してございませんが、沖縄防衛局としては、委員の方に残ってもらう、慰留されているような話も聞かされていますので、その件について私どもどうのこうのということは、コメントは今差し控えたいと思います。

○仲宗根悟委員 私たちは議会の委員会としても、これは承認に至る留意事項に付された環境監視委員会の設置で環境を守るのだということで、お墨つきで承認に至った最大の理由なわけですから、私たち委員会としても、東委員の参考人招致として委員会へ呼んで、意見、あるいはできないものかということで、委員長、ぜひ次回20日の常任委員会ですか、その中で審査日程について協議ができないものかどうか御提案したいのですが、いかがですか。

お願いします。

○新垣良俊委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 組合等区画整理事業費6億8872万円、これは昨年度の予算ですが、今回13億1705万円、大幅増になっています。よく中身を調べてみると、そのほとんどが市街地再開発組合等への補助金、各種講習会等負担金であります。補助金、負担金の大幅増について説明してください。

○末吉幸満土木建築部長 組合等区画整理事業費の予算には市街地再開発事業が含まれております。その中で、那覇市の農連市場地区と沖縄市の山里第一地区の事業を実施しているところでございます。両地区とも平成26年度、今年度ですが、権利変換計画書の作成費用を計上したのですが、平成27年度からは、建物補償、除却工事等に着手することから補助

金が増額となったということでございます。

○新里米吉委員 この事業はかなり順調に進んでいますか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 2カ所ありますが、那覇市の農連市場地区については、去年の5月に組合設立認可を取得しまして、今権利変換計画書の作成をしているところであります。あと、山里第一地区については去年の11月に組合設立の申請がされております。そういう中で、今年度いっぱいには組合設立の認可を取得すると事業を進めているところであります。

○新里米吉委員 次に、公営住宅建設費、平成26年度25億4488万円、平成27年度が36億8598万円、11億円余りふえておりまして、大変結構なことだと思いますが、その事業内容を教えてください。

○末吉幸満土木建築部長 平成27年度は継続の建てかえ事業として、名護団地、神森団地及び大謝名団地があります。これに加えまして、新たな建てかえ事業として、南風原団地、南風原第2団地を予定してございます。さらに新規団地として、これは仮称でございますが、伊覇団地の整備工事を予定していることから、前年度比11億4110万円の増額となったものでございます。

○新里米吉委員 圧倒的には既存の改築、それに新規が1つ加わったということですね。新規が加わるということは、それだけ入れる人がふえるということの意味すると思うのですが、そのように理解していいですか。

○末吉幸満土木建築部長 そのとおりでございます。

○新里米吉委員 次に、公共離島空港整備事業、南北大東空港の夜間照明事業ですが、これは中川委員長のときに両方視察に行きまして、当時の末吉統括監も一緒に行って、雰囲気としてはかなり前向きだったと思っております。これが実現して、その事業について基本的な説明を簡単にやっていただけますか。

○末吉幸満土木建築部長 南北大東空港照明施設整備事業は、自衛隊機による夜間急患搬送業務の離着陸時の安全性向上を図るために、滑走路等の航空灯火を整備するものでございます。これは沖縄振興特別推進交付金を活用して実施しているところでございまして、現在実施設計を行っているところでございます。平成27年度には工事に着手させていただきまして、平成28年度の供用を今目指しているところでございます。

○新里米吉委員 大変結構なことだと思います。

次、中城湾港マリン・タウン臨海部土地造成費の

工事請負費について、ホテル用地分6550万円ということと、文化交流商業・商業B・C分3900万円、これは平成27年度予算ではどういうことを予定していますか。

○末吉幸満土木建築部長 ホテル用地分譲のために区画道路というものが整備が必要になってきます。そのための道路の整備として6500万円、同様に文化交流・商業施設用地のB・Cの分譲のための区画道路の整備費として3900万円を計上させていただいていると。

○新里米吉委員 西原町側にあるホテル用地については県有地になっているかと思うのですが、そうですか。

○古堅孝港湾開発監 ホテル用地については県有地となっております。

○新里米吉委員 ここは県有地でホテルを予定していますが、もう十数年来、ここは県有地ですから、県が担当ですが、悪戦苦闘して明るくなったり暗くなったり繰り返す。今もまだはっきりとしためどは立てにくい。ただ、マリン・タウンにMICEが建設されると、この県有地のホテル用地は非常に明るくなると思うのです。見通しが立つと思うのですが、どう見えていますか。

○古堅孝港湾開発監 ホテル用地につきましては、現在MICEの候補地になっていることから、公募を控えております。MICEが来ると、県有地を含めて、商業地も含めて、全て一括で購入という形になるかと思われますので、現在公募を控えているところでございます。

○新里米吉委員 そうすると、MICEが決まってからホテル用地が動くかどうかは、それからまた皆さんもそういう動きを始めると、再開するということになりますか。

○末吉幸満土木建築部長 港湾開発監が今説明しましたように、MICEの候補地は決まっていないということで、私ども予算計上させていただいていますが、MICEが当該地に決定した場合には、この予算は当然執行はないということでございます。

○新里米吉委員 それから、那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業、平成26年度の1億1334万円から平成27年度9億1400万円、大幅増になっていますが、今回どのような事業を展開するのですか。

○末吉幸満土木建築部長 那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業は、総合物流センター整備事業と臨港道路浦添線無電柱化事業の2つで成り立っています。平成27年度、総合物流センター整備事業と

して基礎工事等として9億800万円、さらに無電柱化事業としては実施設計として600万円を計上しているということで、大幅な増になりました。

○新里米吉委員 中城公園整備事業、進捗状況と平成27年度の事業計画を伺いたいと思います。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 中城公園整備事業の平成26年度末の進捗状況ですが、事業費ベースで63.4%となる見込みです。また、平成27年度は約3億9000万円の事業費で、用地取得や園路整備、また東口の駐車場の整備等を予定しているところがあります。

○新里米吉委員 小波津川改修事業の進捗状況、それから平成27年度の事業計画を伺います。

○上江洲安俊河川課長 小波津川の平成26年度末までの進捗率は、事業費ベースで約65%の見込みとなっております。平成27年度は2億1500万円を計上しておりまして、国道329号の橋梁改築、町道の橋梁改築に伴う負担金及び国道より上流側の河川護岸工事を実施する予定となっております。

○新里米吉委員 直接今年度の予算との関係ではありませんが、辺野古新基地建設に関して、沖縄防衛局が普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会一環境監視等委員会に配付した資料が一部書きかえがあったということが新聞で報道されております。県に提出された資料も、当初3本の仮設栈橋、岸壁だったものが現在では1本になっていると報道されていますが、事実関係はどうなっていますか。

○末吉幸満土木建築部長 沖縄防衛局が3月10日にホームページ上で実際に環境監視等委員会に配付した資料を公表しております。その内容と県に提出されました資料を確認したところ、県に提出した資料では仮設栈橋を1基設置するなどの記載となっております。環境監視等委員会に配付した資料の記載とは異なっていることを確認しております。

○新里米吉委員 これはもっと詳しいことでは、栈橋、岸壁が昨年の6月時点で3本、それから7月の県への岩礁破碎申請では2本、現在は1本ということが報道されていますが、そのとおりですか。

○赤崎勉海岸防災課長 岩礁破碎の申請については農林水産部の水産課に提出されておりまして、詳細は具体的にはわかりませんが、土木建築部に提出されたものに対しては今回初めて提出されておりますので、それが1基だったということです。

○新里米吉委員 皆さんのところにも資料は届いているわけですね。

○赤崎勉海岸防災課長 届いております。

○新里米吉委員 資料に黒塗りはありますか。

○赤崎勉海岸防災課長 貴重種とかそういったものが存在しているところ、あるいは移設するところについては白抜きにされておりまして、確認することができないという状況です。

○新里米吉委員 先ほども話がありましたが、県が埋立承認をするときに、留意事項で知事から環境監視委員会の設置を求めておりまして、その委員の一人が辞任をされるということが私たちが日程を審査した後に出てまいっておりまして、ぜひそれを委員会で協議ができるように取り計らっていただきたいと思います。

最後に、少し気になったことがあったので、国場川の工事で下請が県外業者ということがありました。県外業者が下請になるということで少し気になっているのは、そこが事実上のチャンピオンなのかと。普通で言う下請なのか、そうではなくて、そこがむしろ実権を握っているような下請なのか、そこら辺が少し気になったものですからお伺いします。

○上江洲安俊河川課長 国場川については、元請は当然県内業者でございまして、その下請については、深淺測量だとか磁気探査とか、そういったものも下請に付しているところまでして、しゅんせつについても、約3000万円程度という割合としては少ない状況です。

○新垣良俊委員長 奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 最初に下地島空港の件について伺いたいと思うのです。下地島空港の、先ほどの答弁にもありましたように、RACとかJTAの訓練がこの1年ぐらいされているということで、確認したいのですが、何回とおっしゃいましたか。

○多嘉良斉空港課長 ここ数年の訓練回数でございしますが、平成21年が1万9045回、JALが撤退しました平成23年が1万1307回、平成25年が6030回、平成26年が1127回となっております。1127回の内訳としましては、JTAが26回、RACが620回、国が所有する航空機が481回となっております。

○奥平一夫委員 利用料だとか航空機燃料譲与税だとかというものがかかりますね。これはそれぞれ幾らでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 宮古島市への航空機燃料譲与税の推移といたしまして、平成21年に8174万6000円、平成22年が9883万3000円、平成23年が6539万3000円、平成24年が7150万6000円、平成25年が5829万7000円となっております。

○奥平一夫委員 例えば平成26年、1127回飛んでいますが、これに係る航空機燃料譲与税というものはお幾らぐらいが想定されますか。

○多嘉良斉空港課長 平成26年度の航空機燃料譲与税についてはまだ算出されてございません。

○奥平一夫委員 では、空港利用料は幾らぐらいですか。

○多嘉良斉空港課長 約1380万円ほどになります。

○奥平一夫委員 それから、皆さんが公募をかけてようやく事業者が4事業者に絞られてきたというお話の中で、周辺残地、これはいろいろありまして、県有地、市有地、私有地というものがありますが、交換分合によってかなり県有地と市有地がふえてきたと思うのです。その辺は所有権移転等は今どれくらい進んで、私有地というものは割合は何%ぐらいになっているのでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 申しわけございませんが、細かい数値は持ち得ておりませんので、後日提出したいと思います。

○奥平一夫委員 結構です。

それから、少し気になるのがありまして、周辺残地、地元の皆さんが所有権移転をしたのですが、今黙認耕作している方が結構いますね。これは大体どれくらいでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 利用されていない県有地295ヘクタールのうち、約191ヘクタールの土地において伊良部地区の住民がサトウキビ等の耕作を行っておりまして、耕作者数が158人となっております。

○奥平一夫委員 残地を使うということについて、その辺が非常に心配なものですから、この辺も県としてどのようにして黙認耕作地の皆さんを説得して事業に対応していこうと考えているのか、その考え方を聞かせてください。

○多嘉良斉空港課長 黙認で土地を利用するに当たっては、そういう覚書といいますか、毎年行っておりまして、そういう県が土地を使う事情が出た際には、無償で返還していただくという形を明記して印鑑をいただいております。

○奥平一夫委員 この158名の方に覚書の書面ももらっているということですか。

○多嘉良斉空港課長 先ほど毎年と言いましたが、5年ごとにいただいておりますので、全員の方からいただいているということです。

○奥平一夫委員 例えば公募事業が急ピッチに進んだとして、いきなりそこを開放してくれというわけにはいかないのですね。この辺はどのようなめどが

立っているのですか。

○多嘉良斉空港課長 今年度利活用公募事業が絞り込まれましたら、来年またその事業者と協議を進めていきます。その中で実現可能性について私ども検討するわけですが、そういった中で、地権者にも事業の内容を御説明して理解を求めていきたいと考えてございます。

○奥平一夫委員 それから、公募の件です。10事業者が公募して、今4事業者に絞ってということだったのですが、私がもらった資料では、農業関連、あるいは防災訓練施設の応募もあったと思います。この辺はなぜ4事業の中に入っていないのか、その辺の理由をお聞かせください。

○多嘉良斉空港課長 各事業の内容でございますが、今回それぞれの企業の戦略とかアイデア等々が入ってございまして、県の意思決定過程の段階では公表を差し控えているところでございます。また、それについては公募の中にも明記をしております。

○奥平一夫委員 公募した10事業者に対してどういうことを重点的に審査をされたのでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 検討委員会においては、事業の主体性、将来性及び資金計画等の観点から評価を行ってございます。

○奥平一夫委員 それだけですか。

○多嘉良斉空港課長 あとは地域の貢献度とかそういったことも評価してございます。

○奥平一夫委員 資金的なこととはどういうことでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 私ども公募に当たっては、事業者みずから事業をしたいということで、しっかりと資金も事業者が持ち込んで事業をしていただきたいというところで要望いたしておりますので、国でありますとか県でありますとか、そういったところに事業費を求めているという提案に対しては、評価ができていないという状況でございます。

○奥平一夫委員 つまり、自前で事業資金を出してやりますよということだと思っておりますが、これはどのようにして確認をされるのですか。

○多嘉良斉空港課長 提案書の中にどういった形で資金をやりくりするかというところまで求めてございます。

○奥平一夫委員 少し戻りますが、農業関連の事業者も応募していたのです。これはかなり有望ではないかというお話も聞いてはいたのですが、これはどういう理由で外されているのでしょうか。

○多嘉良斉空港課長 今回4つの事業に対しても、

情報を控えています。4つに選ばれなかった事業につきましては、それぞれの企業のイメージでありますとか信頼とかございますので、私どもとしては、内容については公表しないという予定でございます。

○奥平一夫委員 では、地域社会の貢献度はどういう意味でしょうか。地域社会の貢献度というものはどういうイメージでいますか、それを考えておられるのですか。

○多嘉良斉空港課長 新たな利活用事業が下地島で展開することによって、下地島並びに宮古島の知名度が上がって、参入した企業を起爆剤、さらには誘発剤という形で新たにまた事業が追随してくるようなイメージで私どもは思っております。

○奥平一夫委員 これは地元の雇用という観点はいかがですか。

○多嘉良斉空港課長 提案の中には地元からも雇用をするという提案もございます。

○奥平一夫委員 地元にとっては、若い人がなかなか戻ってこないということと、あるいは若い人が少し仕事もうまくいっていないということなど結構あるので、地元では雇用に対する期待というもの非常に大きいものがあるのです。ですから、そういう意味では、雇用という視点でもできれば強く入れていただきたいと思っております。

では次に、伊良部大橋についてお伺いをしたいと思っております。おかげさまで1月31日には見事な大橋完成のセレモニーも成功裏に終わったと思っております。これから伊良部架橋を活用しながら地域の振興というか、そういう意味で、下地島空港と連携したいろいろな振興策が考えられると思うのですが、土木建築部長、その辺について考え方を少しお願いできますか。

○末吉幸満土木建築部長 1月31日に皆さんもおいでいただきまして本当にありがとうございました。当然我々、伊良部島だけではなくて、これで多良間島を除いてほとんどの離島が宮古島とつながったということでございまして、これから恐らく宮古島市で大きな催し物、トライアスロン大会などでは3つ、4つの橋を使っていくのではないかと非常に期待しているところでございます。当然伊良部大橋が開通したことによりまして、下地島の利活用というものは相当期待されるようなことがございまして、我々、今一生懸命下地島利活用を検討しているところでございますが、このスピードをとにかく速めて、先ほど空港課長からは平成27年度に事業を決定したいと、我々もそう思っておりますので、早目に下地島

空港の利活用というか、跡利用のことを立案させていただきまして、地域の発展につなげていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 これだけの答弁をいただいて非常に言いにくいことではあるのですが、実は伊良部架橋に着工するころに、私は伊良部架橋には歩道はないのかとお聞きをしました。その際は、いや、歩道ではないのだ、路肩でやるのだというお話。あれはどのような理由で歩道が設置できなかったのか、お伺いしたいのです。

○上原国定道路街路課長 伊良部大橋は全長で4.3キロメートルございますし、当初から建設費が非常に高額になるということで、補助事業でやる手前、国土交通省と協議いたしまして、コストをなるべく下げるということで、当初歩道を計画しておりましたが、歩道をなくして、路肩で歩行者をさばっていくという形で、コスト削減のためにそれを省略したというところでございます。

○奥平一夫委員 そのときに県警察本部長からも御意見を伺っているのです。県警察本部長にお伺いしましたら、交通安全の面からしますと、歩行者がある道路においては、車道と歩道の区分があったほうがよいと考えているということをおっしゃっているわけです。交通安全という点からすれば、どうしても少し段差があって、歩道を確保するということが必要だと。地元でも当時、これが非常に危険だという新聞記事等もたくさん出ていまして、何とか歩道を設置できないだろうかということがありました。今は伊良部大橋が開通したので静まり返っておりますが、かなり交通量もふえてきますので、歩道はどうだろうかということの声が上がってきます。私は絶対必要だと思うのです。これはかなりふえてまいりますから、路肩で交通安全を図るということはいかがなものかと思いますが、土木建築部長、いかがでしょうか。

○上原国定道路街路課長 1.25メートル路肩を設けていますが、舗装の色を変えて、車両が路肩には入りにくいような形の交通安全上の一応配慮をしているということでございます。

○奥平一夫委員 道路街路課長にはその程度しか答弁できないと思いますが、でも、これは交通安全という観点から考えれば、歩道設置というものはこれから重要になると思います。今すぐとは言いませんが、それをぜひ、例えば沖縄振興一括交付金でやってもらうとか、当時は補助事業ですから強いことを言わない、沖縄総合事務局もいるので余り発言しな

いでくれと言われたことがあるのです。けれども、もうできてしまったので、では、後々言うよという話で今発言しているわけです。いかがですか。もう少し検討するというぐらいは答弁はしてもらわないと、これは困ります。

○末吉幸満土木建築部長 先ほど道路街路課長が説明しましたように、伊良部大橋は4.3キロメートルありまして、それだけ歩く人がいるかということが一つ当時議論になりました。自動車専用道路としてやるべきではないかという議論もございました。県としては、4.3キロメートル区間でも歩く方はいらっしゃるかもしれないということで、頑張って1.25メートルの路肩というものを確保したつもりでいます。その1.25メートルの、今カラー舗装させていただいているのですが、それがマウンドアップしたほうが安全かどうかということは別問題でございまして、例えばポールをどこかに立てるとか、あるいはチャッターバーを置くとかということで、車の方々に注意喚起するようなことは可能だと思いますので、それは検討させてください。

○奥平一夫委員 伊良部架橋のロケーションはすばらしいのです。乗用車で行くと、車が通ると、目線を遮られるわけですね。余りよくないのです。だから、ウォーキングであったり、観光客が特にそこを歩いてロケーションを楽しむということがかなりふえてまいります。そういう意味では、しかも交通安全という視点を置きながら対処しないと、これは少しまずいのではないのかと思いますが、交通安全という意味で大丈夫でしょうか。これはさっきも言ったが、今すぐという話ではありませんので、県警察本部長にも次の定例会でお聞きしたいと、交通安全面でどうなのだ、あなたのところはどのように答弁しましたよということをおっしゃっていたのでお聞きしたいと思います。歩道ということも視野に入れながら、伊良部大橋をぜひ見ておいてください。

○多嘉良斉空港課長 先ほど奥平委員から、下地島の残地600ヘクタールの中で私有地がどれぐらい占めているかという御質疑についてお答えします。

私有地は約12ヘクタールで、全体の2%となっております。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時25分再開

○新垣良俊委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 当初予算案説明資料の資料3で、主な事業の概要で34ページ、がんじゅーどー事業についてお尋ねします。

これは事業概要を見ると、県民の健康づくり活動のウォーキング、ジョギングするために利用しやすい道路空間を形成する経費となっております。ウォーキング、ジョギングをするための利用しやすい道路空間の説明をお願いします。

○末吉幸満土木建築部長 従来の歩道整備はアスファルト舗装やブロック舗装等で行っています。がんじゅーどー事業は、県民の健康づくりを推進することを目的としておりまして、ウォーキングやジョギングしやすい歩道空間を形成することですので、具体的には、既存の歩道にラバー舗装、ゴムチップとかそういう舗装をして、あるいはフットライト等を設置するような事業となっております。

○新垣清涼委員 平成26年度予算から3倍ぐらいになっています。特に今、県も今年度事業の予算のポイントの中に健康長寿沖縄の推進ということで、それだけ力を入れているのかと思っているのですが、その3倍になった理由を御説明をお願いします。

○嶺井秋夫道路管理課長 今年度沖縄本島北部、中部、南部、宮古、八重山、5つの地区でモデル路線を選定しまして、その設計を行っております。平成27年度はその設計に基づいて工事を予定していることから、前年度委託費で、今年度は工事費ということで、その分増額になっております。

○新垣清涼委員 各地域でモデル事業ということですが、北部はどの路線、中部はどの路線というものがもし決まっていたら教えてください。

○嶺井秋夫道路管理課長 北部からいきますと、北部は古宇利屋我地線、これは屋我地大橋で予定しております。中部が沖縄県総合運動公園線、南部が奥武山米須線、宮古が高野西里線、八重山が石垣浅田線を予定しております。

○新垣清涼委員 以前に自転車道路の整備を県は取り組んだと思うのです。ウォーキングもジョギングもいいのですが、また健康づくりのためにも一つ、自転車道の整備も必要だと思うのです。そこら辺の推進については今どうなっていますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 現在行っております事業は、早期整備を図るために既存道路の歩道の空間を活用する計画となっております。自転車道につきましては歩行者との分離が必要となりますので、今後歩道幅員の広い道路で整備する際には検討していきたいと考えております。

○新垣清涼委員 宜野湾市だと、伊佐から普天間までの道路が、県道81号線ですか、歩道の幅員がかなりあります。そうすると、その区間だけでも、要するに自転車の表示をして、よく本土であります自転車を優先する道路、そういうのも必要かと思っているのですが、そのように整備をしている箇所として、あるいは道路の延長として、どの地域にどのぐらい整備されているか、もしあるのであれば一自転車専用道路としてもありますか、それはまだないですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 今自転車道として整備しているのは玉城那覇自転車道の1路線のみでございます。

○新垣清涼委員 次は、県営住宅の建設費のところですか。宜野湾市で今進められていて、32戸ですか、大謝名団地はふえるということですが、県全体としてそのふえる分、高齢者用に整備する住宅というのは何%ぐらいあるか、それはわかりますか。

○嘉川陽一住宅課長 県営住宅につきましては、平成32年度までに建てかえる事業ということで、7団地合計で1682戸を予定しております。これらの団地につきましては老朽化が進んでいるということでございますが、やはり古い団地ですので、バリアフリーという面では機能的に劣っているということです。これらの団地を建てかえることによって、高齢者、あるいは障害者にも優しい住宅を整備していくということを考えております。

○新垣清涼委員 今バリアフリーということの説明ですが、現在高齢者だとか障害者用にドアのあけ閉め、これではなくて、横にスライドするドアがありますね。それが宜野湾市だと我如古にありますね。1階はそういうドアになっているところがあるのです。その割合はこれから建てかえするときにどのぐらい変わるのか。そういう計画もありますか。

○嘉川陽一住宅課長 建てかえに当たっては、入居者が戻ってくるということがございますので、入居者の実態をまず確認いたします。それから、さらにまだ希望もとって、車椅子専用住宅ということで、室内の段差がないのはもちろんでございますが、例えば水回りでいきますと、洗面台、あるいは台所の流し台、こういったところが車椅子でも使えるようになっているということ、それから室内は引き戸であるということも配慮して、車椅子で生活できるということを可能にしているものでございます。

○新垣清涼委員 これから高齢化社会に向かって、今の普通の健常者が入る割合とそういう高齢者や障害者が入居する割合として、部屋の数を少し上げる

計画はあるか。それをやる必要があるのではないかとということで聞いています。

○嘉川陽一住宅課長 新規の団地の建設に当たっては、おおむね3%程度を車椅子専用住宅ということで整備したいと考えております。ただ、一般的に建てかえられた団地については、室内の段差がないであるとか手すりがついている、もちろんエレベーターがついているということで、一定程度のバリアフリーの配慮はなされていると思っております。

○新垣清涼委員 現在入居されている方で、要するに、家族が途中で障害を抱えてしまった。そういうときに、3階、4階、こういう上のほうに住んでいる方を1階に移ってもらう。そういうシステムというものはあるのですか。

○嘉川陽一住宅課長 入居者からの、例えば高齢化が進んで足腰が弱くなったということ、あるいは障害を負ってしまっているという場合には、県のほうに住みかえということの申請を出していただいております。ただし、その場合でも1階、もしくは希望されている場合、2階ですが、そこがあくところまではお待ちいただくことになります。

○新垣清涼委員 牧港の県営住宅にお住まいの方で、たしか4階か5階で、子供さんが重度障害になってしまって、毎日おんぶして上りおりしている方がいらっしゃるのです。そういう意味では、そういう制度をぜひ紹介していただいて、下のほうにあくところがあれば、早目に移していただきたいということをお願いして、終わります。

○新垣良俊委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 それでは、資料3の34ページの事業ナンバー193番、港湾改修事業についてから質疑いたします。

もう待ちに待ったというか、私が議員になりたてのころから、2000年に第1期目に当選したのですが、その間もないころから本部港の沖防波堤はぜひ必要だということで、私は名護市がもともと出身でも何でもないのですが、いろいろもともとの深いつながりがありまして、向こうへ行くたびに、また台風のたびに被害も大きくて、これは何とかしなければいかんのではないかとということで、ずっともう十数年の必要性を訴えてまいりました。ようやくケーソンの製作にもかかっているということで大変喜んでおります。まずその必要性から詳しく御説明いただければ、これは図面をさっきもらったのですが、水深25メートル前後のところと240メートルの沖防波堤をつくるのですが、詳しい御説明をお願いしたのです。

○田原武文港湾課長 本部港の沖防波堤については、委員のおっしゃるとおり、台風時、岸壁に波が遡上するというので、その対策の一貫として沖に防波堤を整備することで、岸壁前面の波高を抑える、静穏度をよくするという効果を図る目的で防波堤の整備計画を立てて、平成24年度に事業化しているところでございます。

○前島明男委員 240メートルですが、これは将来は延ばす計画もあるのですか、これで終わりですか。というのは、この240メートルで静穏度もかなりよくなると思うのですが、これで十分事足りるのか、あるいは将来的にも延ばす必要性、計画があるのか、その辺はどうなのですか。

○田原武文港湾課長 現在防波堤の計画が240メートル、これは平成28年度までに終わりたいと考えております。防波堤の位置については、入港する船舶等の大きさを勘案して現在の位置に配置していますが、まずは平成28年度に完成させた後、港内の状況をまた再度検証しながら、必要があれば防波堤を延ばすこともあり得るのかと考えております。

○前島明男委員 観光客ももう随分ふえてきましたし、これからももっともっと観光客はふえるわけです。大型クルーザーを利用しての海外からの観光客もこれから随分ふえてくると思うのです。今の本部港の岸壁はマイナス何メートルですか。それで、何万トン級の船までが接岸できるのか、その辺はどうなのですか。

○田原武文港湾課長 マイナス9メートルの岸壁では、現在は2万トン級のクルーズ船は対応可能です。将来的には5万トンが入れるように、防舷材、それから係船柱等は前もってそれに対応した規格で設置しています。この後、最近のクルーズ船はさらに大型化していますので、7万トン級になる場合は、海上保安庁とまた協議の上で調整が必要となります。ただ、現在のマイナス9メートルの岸壁は220メートルしかございませんので、5万トン級の対応にするためには、ドルフィン部という橋状の出っ張りを整備する必要が生じてきます。それについては、またクルーズの市場の動向も見ながら、必要性が高まれば事業化は検討する必要があると考えています。

○前島明男委員 私はなぜ本部港にこだわるかといいますと、名護市にはそういう港がないわけです。そういう数万トン級の船が接岸できるバースは本部町にしかない。しかも、海洋博の元敷地内にすばらしいリゾートホテルもできました。そういうことで、本部町を中心としたあの周辺の町村が非常に本部港

に対する期待というものが大きいものがあるわけです。そこを拠点にあの地域、北部一帯の産業振興を図る必要性があるということから、本部港の整備は欠かせないものがあると思っていますのですが、将来的にもこれから本部港の整備についてはもっともっと力を入れていただきたいと思うのです。

そこで、具体的なことを聞くのですが、二十数メートルの深いところですから、当然捨て石マウンドをしてしっかり海底から立ち上げて、その上にケーソンを乗せるわけです。このケーソンは二、三千トンクラスのケーソンが必要かと私は思うのですが、ケーソンの大きさは幾らになっていますか。1000トンではちょっと足りないと思うのですが、3000トンぐらいのケーソンですか。ケーソンの大きさ。

○田原武文港湾課長 ケーソンの規格は、幅が26.3メートル、高さが19.1メートル、長さは20メートルになります。重量としては3750トンでございます。

○前島明男委員 そもそも3000トンは必要だろうと私も思っていました、頑丈なものができるのではないかと期待しております。ぜひとも将来も本部港の整備については、これから大いに力を入れていただきたいと思うのですが、土木建築部長の決意のほどを。

○末吉幸満土木建築部長 本部港は北部の拠点港でございますので、しっかり整備していきたいと思っております。

○前島明男委員 ほかにたくさんいろいろ出してあったのですが、もう一点だけお聞きしたいと思うのです。小湾川の下流の整備について、一部整備が始まっていますが、国道から下流に向かってです。一部整備ができていまして、その工事については近々完成のようですが、国道から北に向けて約200メートルぐらいはありますか、その整備がまだこれからなので、いろいろ調査設計もやっているように聞いております。その状況はどのようなことになっているのか、それをお尋ねしたいのです。

○末吉幸満土木建築部長 前島委員が説明されましたように、小湾川の河口から国道58号までの450メートルの区間というものを整備しておりまして、このうち河口から上流に向けて200メートルの区間は今年度で整備が完了いたします。その200メートルから上の国道58号までの間、約250メートルございますが、これは良好な自然環境を保全しながら河川整備を行うことで今考えております。今後、浦添市、あるいは恐らく軍用地区もあるはずですから、そういう関係機関との調整を図りながら、早期整備に向けて取

り組んでいきたいと考えております。

○前島明男委員 その整備をよろしく願います。

もう一点だけ最後にお聞きしたいと思ます。194番の那覇港における人流・物流拠点整備事業、那覇港総合物流センターの地盤改良を、平成27年度ごろ基礎工事をやるということになっているのですが、那覇港総合物流センターの完成はいつですか。

○田原武文港湾課長 那覇港総合物流センターの完成は平成29年度となっております。

○前島明男委員 関係者というか、そこに入りたいという希望者の方々から私に相談もあるのですが、ぜひ入居される方々は県内企業を優先でお願いしたいということで、いろいろな条件を厳しくされると、県内企業は中小零細企業なものですから、例えば資本金が1億円とか2億円とかということで設定されると、とてもではないが、県内企業は入れないということで、その辺の入居者を決める場合には、できるだけ県内の企業がそこに入れるように配慮してもらいたいという要望がございます。これはもう那覇港管理組合が最終的にするのでしょうが、県の土木建築部のほうからも、議員からそういう要望もあったのだということをお話していただければありがたいと思ますので、その辺の御配慮方もお願いしたいと思ます。

○末吉幸満土木建築部長 那覇港総合物流センターの入居企業ですが、那覇港管理組合の今の考えでは、公募により選定することとなっております。その中で、単純な倉庫移転の企業ではない、国際物流拠点産業集積地域の理念である物流の高度化及び付加価値を生む企業を優先したいということが今前提にございます。ただし、先ほど前島委員からも指摘がありましたように、今年度アンケート調査したところ、当該物流センターの参入意向を示している企業は8割が県内企業ということで聞いております。アンケートをとったところ、その企業の中の8割が県内企業ということをお踏まえて、適切な公募の状況のあり方はしっかり検討していきたいということをお聞いております。

○前島明男委員 いろいろ条件はあるのですが、県内企業がそこに入居して、県内の物流事業の発展のために、産業振興のために活動できるような場をぜひとも考慮してもらいたいということをお願いして、終わります。

○新垣良俊委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 最初に、先ほどがんじゅーどー事業

について質疑がありましたが、その関連でお聞きしたいのです。先ほどの答弁の中に沖縄県総合運動公園線ということがありましたが、具体的に場所を教えてください。

○嶺井秋夫道路管理課長 沖縄県総合運動公園線の運動公園の入り口の前後を予定しております。

○金城勉委員 国道329号ですか、それとも海側の県道ですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 県道の守礼のアーチのあるところを予定しております。

○金城勉委員 長さは東西どのようになっていますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 長さは約1.6キロメートルを予定しております。

○金城勉委員 では、そんな長い路線ではないのだな。それで、先ほども話が出ましたが、がんじゅーどー事業という名称からしてもそうですし、ウォーキング、あるいはまたもう一つ、自転車道の整備などもありました。そういう歩道整備と自転車道整備、これはがんじゅーどー事業という名称にふさわしい整備のあり方だと思うのですが、今後の歩道整備と自転車道整備についての計画、考え方について御説明いただけますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 今行っておりますががんじゅーどー事業、歩道整備ですが、これにつきましては、今年度モデル路線の整備を行いますので、その効果検証を踏まえて全県的に路線をふやしていきたいと考えております。自転車道につきましては、現在県全体としての計画は特に策定はしていませんが、現在那覇市とか浦添市、名護市で自転車ネットワーク計画を策定しておりますので、県、国も今一緒になって取り組んでいるところでございます。その他の圏域につきましても、関係市町村の意向を確認しながら、連携して対応していきたいと考えております。

○金城勉委員 これは健康長寿県復活のためにも非常に大事な事業だと思いますので、計画的に全県に順次年次的にふやしていけるように、ぜひ取り組んでいただきたいということで要望申し上げたいと思ます。

次に、中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業ですが、新年度に上屋の整備をすることになります。その辺の状況の説明をお願いできますか。

○末吉幸満土木建築部長 中城湾港新港地区の東埠頭につきましては、これまで1000平米の上屋1棟を整備して、平成23年3月に供用を開始しております。

2棟目となる上屋は2000平方メートルになりまして、平成27年度より実施設計及び工事発注を行いまして、平成28年度内の供用開始を目指しているところでございます。

○金城勉委員 今、東埠頭は泡瀬埋め立てと連動させてしゅんせつ工事がなされていると思うのですが、その進捗状況はいかがですか。

○田原武文港湾課長 国のしゅんせつ事業については平成28年度完了予定となっております。

○金城勉委員 ということは、平成28年度しゅんせつが終わったら、東埠頭も供用開始となるのですか。

○田原武文港湾課長 そのとおりでございます。

○金城勉委員 今、西埠頭が実証実験もなされて、物流の取扱量も大分ふえてきて、定期化になったようですが、東埠頭については、その運営のあり方としてどのように計画されていますか。

○田原武文港湾課長 東埠頭側の上屋の運営については、西埠頭同様、公募で利用者を選定していきたいと考えております。

○金城勉委員 公募はいいと思うのですが、その際に、今、西埠頭でも地元の中部の企業の皆さん方が一生懸命頑張っていますので、那覇港と比べると、規模もキャリアも違うので、単純に公募方式になってしまうと、恐らく那覇市の強い業者が乗り込んできて、結局、仕事も持っていつってしまうのではないかという懸念も地元からは上がっているのです。ですから、その辺の配慮の仕方ということが必要だと思うのですが、その辺のところについてはどのように考えていますか。

○田原武文港湾課長 まず原則としては、公共で整備しますので、公募という形をとることになります。地元の企業に対する配慮というものについては、今考えられるものとしては、当然中城湾港新港地区に対するこれまでの貢献とか、これまで実証実験をやってきましたが、貨物集めについて船社だけでなく、地元うるま市、沖縄市の協力も得ながら、かつ荷役にかかわる企業も貨物集めに大分力を入れてきたということもございますので、そういった貢献度を評価するようなポイントも考えられるのかと思っております。

○金城勉委員 これまで苦労して積み上げてきて、西埠頭も大分発展してきて、定期船まで持ってきた。こういう実績もぜひ評価していただいて、その地域が活性化できるような形のあり方というものをぜひ研究して、また配慮いただけるように、これは土木建築部長、どうですか。

○末吉幸満土木建築部長 今回の金城委員の御指摘、私どもの港湾課長が回答しましたように、今まで地元の西埠頭の発展、あるいは沖縄市、うるま市の発展に頑張ってきてくれた企業はどうか配慮できるかということは、公募の中で勉強させていただきたいと思います。

○金城勉委員 今、西埠頭で定期船が就航できるようになっているのですが、鹿児島航路、先島航路、取扱量を含めてこの状況を教えてください。

○田原武文港湾課長 まず鹿児島航路は現在実証実験中ですが、これについては平成27年4月、来月から定期運航を開始するということになっております。それから先島航路については、昨年、平成26年11月から南西海運株式会社が、これは週1回でございますが、定期運航をしているという状況にあります。取扱量、貨物については、鹿児島航路については、実証実験開始直後が大体月226トンで、昨年の12月までの実績が月2144トンということで、約9.5倍に増加しております。それから先島航路は、これまでに16回運航しております。1回当たりの平均貨物量が約200トンとなっております。貨物量は増加傾向にあるという状況でございます。県としては、これまで同様、定期運航の継続に向けて貨物の掘り起こしについて支援していきたいと考えております。

○金城勉委員 今、本土の場合は鹿児島航路ですが、皆さんの計画の中にも本土その他の都市地区の航路への開拓も考えていると話が前ありましたが、その後の取り組みはいかがですか。

○田原武文港湾課長 大都市圏の航路については、当初平成27年度に開始する予定としておりましたが、今年度事前に船会社へのヒアリング等を実施しております。その中で船社からは、上屋とか照明、給水等の港湾関連施設整備が必要不可欠であるという話がありましたので、実証実験の開始前に今年度整備着手します東埠頭の上屋、それから周辺の照明等の整備を先行して、完成に合わせた形で大都市圏の航路の実証実験に取り組んでいきたいと考えております。

○金城勉委員 そののところも航路をふやして、取扱貨物量がふえれば雇用もふえ、地域の経済活性化への波及効果も大きな期待ができるわけですから、ぜひここは進めていただきたいと思います。

次に、山里地区の再開発事業、これについて県のかかわり方を御説明いただけますか。

○末吉幸満土木建築部長 山里第一地区市街地再開発事業については、昨年の11月に組合設立の認可申

請がなされております。現在沖縄市において事業計画の公告縦覧等の手続を行っているところでございまして、3月中の認可に向け鋭意作業を進めているところであります。

○金城勉委員 今回県からも支援をいただくということに具体的に決定をいただきました。その予算額についてはいかがですか、具体的な数字を。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 市街地再開発事業の県の支援額ですが、県としては約4億円程度支援したいと今考えているところであります。

○金城勉委員 都市計画・モノレール課長、大変ありがとうございました。私も昨年から気をもんでおりまして、私が青年時代、アパートを借りて、そこで四、五年お世話になったこともあって、非常に愛着がある地域でして、その辺の周囲の状況も住環境もよくわかっておりますから、再開発はもう喫緊の課題として迫っておりましたので、県が決断したことによって、事業がもう一気に進んでいくということで、沖縄市も関係者もみんな喜んでおりますから、ぜひ引き続き後押しをして、これが成功できるようにお願いをいたします。

それと次に、泡瀬地区の埋め立てについての進捗状況を御説明いただけますか。

○古堅孝港湾開発監 それでは、泡瀬地区の進捗状況について説明いたします。

まず、平成26年度末の進捗見込みは、国は埋立土量ベースで約53%、県は事業費ベースで約23%となっております。今後のスケジュールとしましては、国は平成28年度に事業を完了する予定と聞いております。県は平成30年度に埋立工事を完了する予定としております。

○金城勉委員 取りつけ道路の完成見込みはどうか。

○古堅孝港湾開発監 アクセス道路につきましては、今年度から仮設の栈橋工事に入っております。完成見込みとしては平成32年度末を目標にしております。

○金城勉委員 平成30年の県の事業完了で、平成32年末の今のアクセス道路の完了ということですか。

○古堅孝港湾開発監 アクセス橋梁は4車線の800メートルとなっております。完成断面での供用が今平成33年度と予定していますが、とりあえず片側、2車線だけ先行させるように暫定供用を今現在検討しているところでございます。

○金城勉委員 このアクセス道路の都合でビーチの供用も現在できないと聞いていたのですが、このアクセス道路の完成が平成32年末となると、それまで

はビーチの供用もできないということになるのですか。

○末吉幸満土木建築部長 4車線の完成が平成32年度中ということで、2車線の暫定というものが平成30年度になります。その間、去年も沖縄市が暫定で期間限定で使ったりしているのですが、そういうことでしか少し可能性がないかと思っています。ただ、これから仮栈橋をつくっていきますが、現在ある仮栈橋を使って去年いろいろ催し物をやっていただきました。そういうもので、期間限定で使うということは可能かと思っています。

○金城勉委員 期間限定ということは、例えば夏の期間だけ供用するとかということもあり得るのですか。

○末吉幸満土木建築部長 これが連続的に何カ月間という話ができるか、あるいは週末、去年もいろいろな催し物を土曜日とか日曜日にやっていただいたのですが、そういう格好で、1日、2日限定という形は少し勉強させていただきたいと思います。当然供用工事で仮設栈橋を使いながらのビーチの供用となった場合に危険性を伴うものですから、そのときに工事を一瞬とめてこういう使い方ができるかということは少し研究が必要かと思っています。

○金城勉委員 では、その辺のところはまた研究していただくとして、よろしく願います。

最後に、下水道課にお尋ねします。沖縄市比屋根地域、これはこれまでも話題になったことはあるのですが、例のマニング社が敷設した下水道の管理、そしてこれがなかなか地域にいろいろと課題を与えているということもありますので、これは一義的には沖縄市が対応しなければいけないのですが、ただ、この問題は、私は戦後処理ともかかわらせてでも何らかの手が打てないのかという気もしているものですから、その辺の対応の状況について御説明いただけますか。

○下地栄下水道課長 まず整備状況について御説明申し上げます。平成25年度末現在、比屋根地域における下水道の整備状況は、整備率が約94%、接続率は約58%となっております。整備率に対し接続率が低いことから沖縄市では、未接続世帯を対象に戸別訪問を通して、下水道への接続の必要性、接続義務及び水洗便所等資金貸し付け及び補助制度について説明を行いながら、接続率の向上に取り組んでいるところでございます。

戦後処理の問題ですが、なかなか難しいところがあって、以前沖縄市と国との間でも、民間の会社と

権利者との関係ということで、戦後処理にはならないということも沖縄市から聞いているところがございます。

○金城勉委員 その辺の難しさというものは前々から聞いているのですが、例えばそういう下水道の配管工事が大分敷設が進んで9割以上になってきているのですが、よしんばそういう地域住民が公共下水道につないだとしても、今現在使っているマニング社が敷設した管というものはそのまま残るのですね。これが財産権の面からすると、非常に支障を来しております、そういう事情を知らないで買い取った地主が建築のために掘り込んでみたら、マンホールが出てきたとか配管が出てきたとかということが頻繁にあるのです。ですから、そういう意味での配管の撤去の問題というものは後々非常に大きな課題になるのではないかと懸念しているのです。これは土木建築部長、何らかの手だてはないですか。

○下地栄下水道課長 御指摘のとおり、この問題については以前からたびたび出てきている問題でございます、かなり難しいところがあるのかと考えております。今後とも第一線で仕事をされる沖縄市と一緒に、県としても前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○金城勉委員 土木建築部長、これはもう事情をよく御存じだと思いますので、これはそのまま放置すると、いずれ大きな課題を先送りしてそのまま残すこととなりますので、いろいろ難しいところはあると思うのですが、何とか知恵を出して、沖縄市と一緒に何とかその辺の取り組みを検討してもらえませんか。

○末吉幸満土木建築部長 県の土木建築部だけではなくて、環境部も多分関与する話だと思いますので、環境部、あるいは沖縄市、これも私もずっとこの委員会で指摘されていますので、金城委員、嘉陽委員からもしょっちゅうお叱りを受けていますので、下水道課長としてもどうにかしたいという思いは一緒ですが、どのような仕組みがとれるかということはいさしや勉強していきたいと思っております。

○新垣良俊委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 3ページの土木費の中に辺野古埋め立て問題に関して予算が入っているかどうか、まず教えてください。

○赤崎勉海岸防災課長 入っておりません。

○嘉陽宗儀委員 なぜそれを聞いたかということ、今コンクリートブロックが投入されて、皆さん方は一応調査もして対応するというところでやっていますね。

あれはどこから予算が出ていますか。

○末吉幸満土木建築部長 岩礁破碎で今調査しているのは農林水産部の水産課の所管でございます、土木建築部の予算には計上されておられません。

○嘉陽宗儀委員 前の議会でも、私は皆さん方との関係で言えば、公有水面埋立法について、現在とり得る最良の環境保全対策がとられているとあって、埋立承認をしましたが、私はそのときにずっと一貫して、皆さん方の対応は公有水面埋立法違反だということでもかなり指摘をしてきたつもりです。皆さん方の埋立承認書、この中身で公有水面埋立法についての第4条関係がありますね。今進んでいる事態は、そのときに私が指摘したことのとおりに進んでいると思うのですが、皆さん方はどう認識していますか。

○末吉幸満土木建築部長 今辺野古のほうで作業をやっているというものはボーリング調査になります。公有水面埋め立ての本体の工事というものはまだ入ってございません。私どもボーリング調査をやる際にも、当然環境には配慮しなさいとか、そういうことでボーリング調査の承諾をしたという状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 当時の委員会の議事録を今持ってきたのですが、事後調査の話ではなくて、当然環境保全措置というものがかけられているわけだから、不確実なことがあると思う。さらに専門家の助言も聞いて対策を講じられているかどうかということで判断させてもらっていますが、あの時点でそういう判断ができたのですか。

○末吉幸満土木建築部長 事業者は、これもいろいろ去年から私ども回答させていただいているのですが、工事実施前から供用後の各段階でさまざまな環境保全対策を実施するという内容についても申請書の中に添付資料として取りまとめられております。そういうことで、私どもは審査の中では環境保全には十分配慮されているということで判断したところでございます。

○嘉陽宗儀委員 承認書は、皆さん、誰が出したのかわかりますね。その中で事業者について、信用できるかどうかという問題では事業者適格というものがありますね。皆さん方は事業者を信用できるということで、大丈夫だと答えていますが、今の時点でも信用していますか。

○末吉幸満土木建築部長 公有水面埋立法第4条第1項第6号に出願人が埋め立てを遂行するに足る信用を有しているかどうかということで、適合という判断をさせていただきます。

○嘉陽宗儀委員 新聞記事を持ってきたのですが、資料改ざん、沖縄防衛局が沖縄県に出した資料で、防衛省も書きかえを認めるといって、改ざんされた資料を提出しているとありますが、これは事実はどうですか。

○赤崎勉海岸防災課長 県に提出されたものは、仮設岸壁が1本というもので提出されております。

○嘉陽宗儀委員 要するに、改ざんされたものが出されているのですかと聞いているのです。

○赤崎勉海岸防災課長 県には3月6日にその資料が届いておりますが、その後、3月10日に沖縄防衛局がホームページで公開した資料によると、仮設岸壁の部分で修正があったとなっております。

○嘉陽宗儀委員 これは修正があったといえば、きれいごとですが、これは当初は虚偽の申請になるのではないですか。

○赤崎勉海岸防災課長 我々は環境監視等委員会の議事録を求めておりまして、申請とは違います。

○嘉陽宗儀委員 申請ではなくて議事録の要求ということですから、それはちゃんと資料を取り寄せて県民に公表できますか。

○赤崎勉海岸防災課長 先ほども申しましたが、3月10日に全て沖縄防衛局が沖縄防衛局のホームページで公開しております。

○嘉陽宗儀委員 今強引に工事が進められているのですが、都合の悪いのはふたをしてしまうということでは、やはり信頼性が欠けると思うのです。これでは責任を持って環境監視等委員会は続けていくことができないということで、国の監視委員が辞意していますが、中身を知っていますか。

○赤崎勉海岸防災課長 いえ、我々も新聞紙上でしか確認しておりません。

○嘉陽宗儀委員 新聞紙上であったにしても、これは重大事件ということで、今全国的にその行方をみんな見守っています。なぜこういうことになったか、信頼してできないということについて、この委員がどう考えたかということはわかりますか。

○赤崎勉海岸防災課長 新聞紙上でしか確認しておりませんので、その方がどういうコメントをされているかということは確認しておりません。

○嘉陽宗儀委員 私は皆さん方の承認は公有水面埋立法に違反するのではないかとということで指摘したのですが、私が最初に強調したのは、県の埋立申請書の中で曖昧表現、例えばどういうことかということ、必要な措置を検討して適正に実施していくと。中身はわからない。環境保全のために沖縄防衛局は必要

な措置を検討し適正に実施していくという表現が42カ所、曖昧な表現が133カ所、必要に応じて云々というものがずっと数えてみたら、結局、321カ所、何をするかわからない。環境保全策もとれるかどうかさっぱりわからない。沖縄防衛局の申請書類はそうなっている。これは皆さん方もちゃんと検証したのですよ。

○末吉幸満土木建築部長 それぞれの、一つずつの審査項目で、どのように環境に配慮しているかと一通り書かれてございます。それに対してから工事に入る、あるいはその後で不確実性があるものについては、当然それもいま一度勉強して、あるいは事後調査して適正に解決しますという文書で我々は捉えています。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方が出した公有水面埋立承認書の中で別添資料というものがありますね、付随文書。その中で、実際にとり得る最善の措置をとっていると言っていますが、例えば環境保全策のため、皆さん方がとり得る最善の措置といっている中身をざっと読んでみたら、とにかく全く何もやっていない、何もやらないような状況が許されるような状況になっています。その最大の問題は、例えば環境保全策として、米軍に対して適正にやるようにとってマニュアルを示すことによって、環境を守ってもらいますという表現が結構あちこちあります。どうですか。

○末吉幸満土木建築部長 例えば大気質の関連で、代替施設内で運用するサービス車両及び代替施設を利用するアクセス車両による大気汚染防止対策については、米軍に対して低公害車の導入や適正走行の履行について、マニュアル等を作成して示すことにより注視するというものが何件かございます。

○嘉陽宗儀委員 このマニュアルというものは、具体的には沖縄防衛局がつくるかどうかということかなり議論しましたが、結局、沖縄防衛局がつくったかどうか確認していますか。

○赤崎勉海岸防災課長 まだでございます。

○嘉陽宗儀委員 沖縄防衛局がつくっていないのか、つくっているが、皆さん方が問い合わせしていないのか、いずれですか。

○赤崎勉海岸防災課長 留意事項の中で、環境保全対策については事前に協議をなさいということをしておりますので、事前に協議がなされたときにそういう話が出てくるものだと考えております。

○嘉陽宗儀委員 今具体的にボーリング調査も含めて、環境に重大な影響を与えるような埋立事業とい

うものは、土砂が埋め立てられていないだけであって、具体的な仕事は進んでいますね。その場合に、皆さん方が言うように、現在でとり得る最大の措置をとっているという中身が今どうなっているのですか。

○赤崎勉海岸防災課長 現在行われている海上ボーリング調査については、代替施設本体の設計に必要な地質データを取得するために行われているものだと考えております。我々は、その承認の際に付している留意事項、環境保全に対する実効性を確保するために留意事項を付しています。これについては、工事の施工、工事中の環境保全対策、あるいは供用後の環境保全対策ということになっておりまして、ボーリング調査については付しておりませんでしたので、昨年6月6日に、ボーリング調査についてもしっかりと環境保全に配慮してください、環境保全対策の実施状況について提供してくださいと文書で沖縄防衛局に出しております。

○嘉陽宗儀委員 百条委員会のおかげでもかなり聞きましたが、結局は責任の所在が非常に不明確で、特にアメリカに対してはマニュアルを示して、アメリカが守らなかったらどうするのだと私が質疑したら、それでも守るまでアメリカにマニュアルを示すということの答弁でした。アメリカは今、皆さん方のコンクリートブロック調査について、当面についての調査について拒否していますが、そういう拒否通知はありましたか。

○赤崎勉海岸防災課長 米軍のほうに立入制限区域内の調査を申し入れていますのは、農林水産部の水産課で岩礁破碎行為の確認をしたいということで申し入れていると思っています。

○嘉陽宗儀委員 岩礁破碎についてはあした農林水産部に聞きますが、皆さん方は埋め立てを承認した部署ですから、皆さん方の責任でどうするかということが今問われているのです。だから、アメリカが聞かないのに、コンクリートブロックを投入している、岩礁破碎の実態をどうするかという問題については、皆さん方の埋立承認そのとおりでいいかどうかということを議論するために調査しているのでしょうか。皆さん方が言う環境保全について、現在とり得るべき措置をとったとって埋立承認した。しかし、今いろいろ事態が進んでいる。皆さん方が調査するという事は、当然アメリカの拒否があろうが、今後引き続きこれは調査していかなければならない。今予算のことを言えば、皆さん方は埋め立てを承認しながら、必要な調査の予算も全部組まない

と、今ゼロというのは異常ではないですか、事後処理。予算がないほうがおかしい。

○赤崎勉海岸防災課長 現在、先ほども申しましたが、立入制限区域内で調査を申し込んでいるのは、岩礁破碎の行為に対して現地を調査するという事で、農林水産部のほうで行っていることでもあります。岩礁破碎については、既に埋立区域内で承認しているとなっております。埋立区域外で行われているところについての調査をするということで聞いております。

○嘉陽宗儀委員 今、辺野古の海を埋め立てて基地をつくる問題についても、これは米軍基地関係特別委員会でも聞こうと思っているのですが、皆さん方が予想しなかったようないろいろな設備がどんどん出てきている。当時の最初のアセスメントも全く関係ないような状況で、オスプレイの配備を含めてどんどん進んでいる。だから、少なくとも皆さん方は、知事の態度から言えば、知事の公約との関係から言えば、自然環境を守るという知事の公約の立場からも、国の事業もアメリカが拒否した問題についても必要な予算を確保して点検する。それから、環境監視委員が辞退したその内容についても調査をして、県民に明らかにする必要があるのではないですか。

○末吉幸満土木建築部長 これは私どもの土木建築部だけではなくて、全体の基地行政をあずかる知事公室と一緒に話になってくると思いますので、そこは知事公室と相談させていただきたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 私どもも現場に行ったりしていますが、これまでの一般質問でもしました。力づくで、選挙で10万票の差があって、知事が今必死になって、向こうに絶対新しい基地をつくらさないぞと粘っているのに、国家権力も含めて、沖縄県民の意思を押し潰そうとしている。それについて、我々は県議会としてもそのまま黙っているわけにいかない。我々は与党だから、何としてもその実現のために知恵を出すのは当たり前ですが、これは県民的課題ですよ。それについては心を一つにしてオール沖縄で、皆さん方の執行部も改めて知事の仕事をするために、予算も確保して知恵を出してください。

○末吉幸満土木建築部長 私ども去年審査して承認を与えた部署でございまして、それに対して今第三者委員会でその審査がどうだったかということの検証をしている状況でございます。嘉陽委員が言われますように、今の状況、辺野古でどういう状況が起こっているかということは、せんだって知事から、職員も行って現場を見なさいということを示した

だいていまして、関係する部局で毎日配置するようなことになっています。来年度の予算、土木建築部として特別に事業費として予算計上しているわけではございませんが、当然それを担当する人間はいますので、しっかりそれはカバーしていきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 そういうことで頑張ってください。

それと私は、いつも埋立承認書を繰り返し繰り返し読んでいます、これを。土木建築部長は何回読んだかわからないが、公有水面埋立法の第4条の関係から言えば、当然予算をつけて、もっと県民に明らかにしていかなければならないことがたくさんあります。今は、しかし、それを無視するような事態が進行している。だから、明らかにこれは、もう我々はこの埋め立ては絶対許さないという立場で頑張っていく以外ないので、一緒に頑張りましょうというわけにいかんが、予算もつけて改めて対策をとってください。

○新垣良俊委員長 新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 まず、事項別積算内訳書、ページは振っていないのですが、歳入予算で公園費が平成26年度より36%もマイナスになっているのですが、その理由を少し。歳入の3ページぐらいか、公園費、36%マイナスなので。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 沖縄県総合運動公園で平成26年度までJ2対応の改修工事をやっておりましたので、その分が今年度で完了するというに伴いまして減額になっております。

○新垣安弘委員 公園費の中で首里城に係る整備の予算というものはついていますでしょうか。ついていたらどの部分なのか。

○末吉幸満土木建築部長 首里城公園の平成27年度の予算としましては4億2249万4000円計上しております。その内訳ですか、龍潭池周りの園路の整備、円覚寺跡周辺の植栽、さらに首里杜館の機械設備の更新を今予定しております。

○新垣安弘委員 あと、同じく50ページの県単道路事業の植樹事業費ですが、植樹事業費のことを簡単に説明してもらえますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 植樹事業費931万円ですが、これは台風等で枯死した街路樹の補植事業でございます。

○新垣安弘委員 次に、53ページの沖縄フラワークリエイション事業のことを少し説明してもらえますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 沖縄フラワークリエイ

ション事業ですが、沖縄らしい風景、まちづくりの観点から、都市のシンボルロードや観光地へのアクセス道路等に花木等を設置し、花いっぱいの道路空間を形成することで、観光地沖縄をアピールすることを目的としております。

○新垣安弘委員 この事業は平成26年度もついでにありましたでしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 平成26年度もでございます。

○新垣安弘委員 これは平成26年に比べたら予算的にはどうですか、ふえているのですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 平成26年度に比べまして約1億円ふえております。

○新垣安弘委員 あと、その下の無電柱化推進事業も恐らく平成26年度もあつたと思うのですが、平成26年度と平成27年度を比べてみると、これの増減はどうでしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 平成26年度に比べまして約7800万円増額となっております。

○新垣安弘委員 その下ですが、うちな一ロードセーフティー事業の説明と、あと平成26年度、平成27年度の比較ですね。

○嶺井秋夫道路管理課長 うちな一ロードセーフティー事業ですが、こちらは生物にふさわしい環境づくり、道路環境の改善等を行い、ロードキル防止及び道路利用者の安全利用のための事業でございます。具体的には、動物の進入防止柵とか、あと小動物の保護側溝等、それを設置しております。金額につきましては、平成26年度に比べまして1540万円の増額となっております。

○新垣安弘委員 あと、八重瀬町の国道507号と、あと県道77号線について調査をお願いしていたのですが、まず県道77号線の字東風平地域の100メートルぐらいの区間の中に街路樹、ヤシの木が植えられて、大体50本ぐらい植えられて、半数ぐらいは枯れているのではないかという指摘をしましたが、そこについてお願いします。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 県道77号線、糸満与那原線の東風平地区ですが、伊覇土地区画整理事業に伴って街路整備事業として整備をしているのですが、事業主体が八重瀬町となっております。具体的に当該路線の植栽について、八重瀬町に確認したのですが、現場で平成25年度にマニラヤシ56本を植えております。このうち30本が昨年3回にわたる台風の影響によって枯死しているということを聞いております。

○新垣安弘委員 あそこは県道ですが、八重瀬町が

やったのですか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 区画整理事業の中になっておりますから、八重瀬町のほうで施工をしているということです。

○新垣安弘委員 その件は八重瀬町がやったということですが、あと道路の街路樹の植栽についてお伺いしたいのです。例えばヤシとかそのほかにも高木もあると思うのですが、単価1本当たり普通幾らぐらいするものでしょうか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 マニラヤシに関して八重瀬町に確認しましたところ、1本当たりの樹木単価は、高さが2.5メートルの場合、5万2500円、施工費の単価としては1本当たり9万円と聞いています。

○新垣安弘委員 では、これは例えば、八重瀬町がやったことですが、業者が責任を持つのは、町でやっても県でやっても普通1年以内ですか、どうなのでしょう。

○嶺井秋夫道路管理課長 県が施工する植栽工事に関しましては、契約事項に枯れ保証というものを入れておまして、樹木の引き渡し後1年以内の枯死等に対しては、その原因が樹木や施工技術に起因すると認められる場合、請負者の負担において植えかえするなどの対応をとっております。市町村につきましても、明確ではないのですが、恐らく県に準じてやっているかと思えます。

○新垣安弘委員 あと、今沖縄観光がすごく好調で、どんどん人は入ってくるわけです。恐らく人を沖縄に呼び込む分にはもう順調にこれからもふえていくと思うのです。あとは受け入れの体制だと思うのです。受け入れの体制もホテルの問題とかいろいろな問題があるのですが、観光地沖縄を来た人が本当にいいなと思って帰っていただく。その観点からすると、これはよく質疑で出るのですが、街路樹の整備だとか、そこはこれから大きな課題だと思うのです。

そこで、では、県が担当する県内の街路樹の整備、これは除草とか植樹とかいろいろあると思うのですが、その予算は平成26年から平成27年にかけて増減はどうなっていますでしょうか。

○嶺井秋夫道路管理課長 除草関係の予算ですが、平成26年度に比べまして、平成27年度は県単道路維持費で約4000万円増額をしております。もう一つ、沖縄フラワークリエイション事業で約1億円増額しておまして、トータルで約1億4000万円増額しております。

○新垣安弘委員 平成25年度から平成26年度にかけ

ても大分ふえていましたから、また平成27年度はふえるということですね。

あと、国道507号の件です。これは八重瀬町具志頭までの延長の事業になっているのですが、当初は平成28年までの予定だったと思うのです。今はどのような進捗状況になっていますでしょうか。

○上原国定道路街路課長 国道507号、八重瀬道路につきましては、八重瀬町の東風平を起点に具志頭を終点とする延長4.2キロメートルの改築事業を実施しております。平成20年度に事業を着手しておまして、現在は平成30年代前半の供用を目指しているところでございます。現在の進捗状況につきましては、事業費ベースで約44%となっております。

○新垣安弘委員 土地の用地買収とかで手こずっているという状況とかもあるのでしょうか。

○上原国定道路街路課長 沖縄県土地開発公社に用地取得を委託しまして、鋭意交渉を重ねております。今年度用地取得も含めて、橋梁の下部工工事にも着手する予定になっております。現在の用地取得は面積ベースでまだ28%という状況でございますが、国道沿いに物件も結構張りついて、物件補償も重ねてやっておりますので、それほど特に問題になっているということではございませんが、面積ベースではまだ28%という状況でございます。

○新垣安弘委員 あと、県営団地の件でお伺いします。今までの質疑の中でも、県営団地の改築の予算と、あと新築で八重瀬町の伊覇の県営団地の話が出ていました。県営団地の間取りとか仕様の問題で、先ほどいろいろ障害者向けの整備とかいろいろ出たのですが、全国の公営団地の入居の様子を見ますと、沖縄県以外では物すごく単身の高齢者の割合が20%以上とか随分高いのです。沖縄県はこれがまたすごく低くて、7%ぐらいなのです。そういう中で、何カ所かの県で今試みられているのが、子供の多い世帯が住みやすいような間取りにして提供していくとかそういうのがあるのです。改築の場合は、以前住んでいた人をまた入れないといけないとかそういうのもあると思うのですが、八重瀬町の伊覇の場合は新築でもありますし、そこでもう一つ、今回ここをつくる周辺が今民間のアパートが結構過剰で、これは大丈夫かと心配するぐらいにどんどん新しいのが建っているのです。

そこで、伊覇の県営団地、設計とかに入っていると思うのですが、例えば子育て支援、子供をふやしていくという観点から、多子子育てとか、子供が4名とか5名とかいるそういう人たちに提供でき

るような間取りの部屋を幾つか準備するとか、そういう観点からの整備はできないでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 新規の団地ということで、今確かに子供の多い、多子世帯という形で呼ぶわけですが、多子世帯向けの公営住宅、部屋を多くつくってということですが、部屋が大きくなる、間取りがふえると、どうしても面積というものが大きくなってきます。公営住宅の家賃については、部屋の広さというものが家賃の算定をする根拠の一つにもなっていますので、余り大きい面積だと、かえってまた家賃が高くなるという部分もございます。今現在県営住宅では、以前は間取りの大きいのもかなりつくっていたのですが、最近では3LDKが最も部屋数の多い形ということになっております。基本的には夫婦、そして就寝を分けることが必要な子供たちがいる場合ということで3LDKを想定しているわけでございます。八重瀬町の伊覇団地につきましては、これから設計が始まるということですが、その前提条件として、今間取りをどうするかということについては少し研究をしてみたいと思います。

○新垣安弘委員 沖縄県の場合は事情もあると思うし、結構子供の貧困の問題とか若い世帯の子育てが大変だということがあると思うし、そこは面積で家賃が決まってしまうということもあるかもしれないが、そこはまた多子世帯に対する配慮ということを何とかやるとかそういう形にして、せつかくの新築はつくらないという中での新築でもあるし、また地元のそういう状況もあるわけですから、そこは沖縄県の事情を鑑みて、ひとつ今回こういうことも、そういう観点からも取り組んでみるというか、そこら辺ももしできたらいいかと思うのです。

それともう1点、そこは今までも何度か言っていますが、この間も少しお聞きしたら、3階から5階建てということでは言っていました。戸数もそれなりに確保しないといけないということもありますが、そこら辺を通ると、本当にここに5階建てが建つと、下から見たら、これはどうなるのかと思うぐらいの状況もあるのです。そこは皆さんも八重瀬町からも意見を出してくれということでは思うのですが、ぜひ検討してみてください。お願いします。

もう1点、あと下水道の件に関してお伺いしたいと思います。今回八重瀬町が下水道整備の件で、計画を立てるということで、1500万円の予算で、3分の1補助で計画をコンサルタントに振った。でも、計画が仕上がったら、3年以内に工事に着手しない

といけないということで、それではだめだということで、500万円また返してしまったという話があるのですが、そこは町と県とのコミュニケーションがうまくとれていたのでしょうか。

○下地栄下水道課長 その件については、単独公共下水道で着手という結論が八重瀬町側に出て、その結論ありきで走るのであれば、3年で着手できたと思います。ただ、その計画を立ててやった中で、町内部のほうで単独下水道ではなくて、流域のほうに接続とか、そこら辺の話が持ち上がってきたものから、3年のうちにはできないということになって、無理だということになったようです。

○新垣安弘委員 今、八重瀬町の伊覇・屋宜原地域、どんどん企業も来たい人もいるのですが、結構浄化槽の問題で、下水道につながっていないということですので、すごい大きな問題になっているのです。そこところは、もちろん八重瀬町の課題でもあり、責任でもあるのですが、今後県と同じような責任、信条を持って話し合いながら進めていく姿勢は、県は持っていますか。地元と県とのそこら辺が心配なのです。

○下地栄下水道課長 当然県の下水道課ですので、八重瀬町だけでなく、南城市とかそこら辺の話も聞いております。最近注目しているのが糸満市で下水の処理水を農地に返すという実験もしておりますので、それが着々と進んでおります。ある意味八重瀬町でも農地には水が足りない。南城市でも農業で水が足りないという状況もありますので、糸満市の状況を見ながら、例えば単独公共下水道で河川の上流に水を返して、さらにその水を農地に返すという手法もあるのではないかと提案しているところでございます。

○新垣安弘委員 ほっておけない状況だと思うのです。ぜひ町とうまくコミュニケーションをとりながら、何とか解決していい方向にいくようにお願いします。

○新垣良俊委員長 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
どうぞ御退席してください。

次回は、明 3月13日 金曜日 本会議終了後委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。
午後2時56分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣良俊